

土木工事標準積算基準

〔 I 〕

(総則・共通工・河川)

平成 26 年 10 月 1 日

平成27年 4月 1日一部改正

福島県土木部

総 目 次

土木工事標準積算基準〔Ⅰ〕

第Ⅰ編 総 則

第1章 総 則

- ① 適用範囲等…………… I-1-①-1
- ② 請負工事の工事費構成…………… I-1-②-1

第2章 工事費の積算

- ① 直接工事費…………… I-2-①-1
- ② 間接工事費…………… I-2-②-1
- ③ 現場発生品及び支給品運搬…………… I-2-③-1
- ④ 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について…………… I-2-④-1

第3章 一般管理費等及び消費税相当額

- ① 一般管理費等…………… I-3-①-1
- ② 消費税相当額…………… I-3-②-1

第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用について

- ① 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-4-①-1
- ② 旧基準(旧諸経費率)で積算した工事に改正基準(改正諸経費率)で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について…………… I-4-②-1
- ③ 近接工事における間接工事費等の調整について…………… I-4-③-1
- ④ 随意契約工事及び近接工事における間接工事費等の調整をする場合の「処分費等」の取扱いについて…………… I-4-④-1
- ⑤ 工事請負契約約款第25条(スライド条項)の減額となる場合の運用について…………… I-4-⑤-1
- ⑥ 工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-4-⑥-1
- ⑦ 工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用の拡充について…………… I-4-⑦-1
- ⑧ 請負代金額の減額変更を請求する場合における工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-4-⑧-1

第5章 建設機械運転労務等

- ① 建設機械運転労務費…………… I-5-①-1
- ② 原動機燃料消費量…………… I-5-②-1
- ③ 機械運転単価表…………… I-5-③-1

- ④ 一般事項…………… I-5-④-1

第6章 土木請負工事の特許使用料の積算

- ① 土木請負工事の特許使用料の積算について…………… I-6-①-1

第7章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算

- ① 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について…………… I-7-①-1

第8章 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算

- ① 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算…………… I-8-①-1

第9章 発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等の取扱い

- ① 発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等の取扱い…………… I-9-①-1

第10章 工事日数及び日当り作業量

- ① 工事日数…………… I-10-①-1
- ② 水替日数…………… I-10-②-1
- ③ 作業日当り標準作業量…………… I-10-③-1
- ④ 市場単価の1日当り標準施工量…………… I-10-④-1

第11章 そ の 他

- ① 設計変更の積算…………… I-11-①-1
- ② 産業廃棄物税の取扱い…………… I-11-②-1

第Ⅱ編 共 通 工

第1章 土 工

- ① 土量変化率等…………… II-1-①-1
- ② 機械土工(土砂, 岩石)…………… II-1-②-1
 - ②-1 機械土工(土砂)…………… II-1-②-2
 - ②-2 機械土工(岩石)…………… II-1-②-13
- ③ 機械土工(埋戻工)…………… II-1-③-1
- ④ 土の敷均し, 締固め工…………… II-1-④-1
 - ④-1 土の敷均し, 締固め…………… II-1-④-1
 - ④-2 土の敷均し(ルーズ)…………… II-1-④-6
- ⑤ 小規模土工…………… II-1-⑤-1
- ⑥ 人力土工(土砂, 岩石)…………… II-1-⑥-1
 - ⑥-1 人力土工(土砂)…………… II-1-⑥-1
 - ⑥-2 人力土工(岩石工)…………… II-1-⑥-5

- ⑥-3 人力運搬工……………Ⅱ-1-⑥-7
- ⑥-4 人力土工(ベルトコンベア併用)
……………Ⅱ-1-⑥-10
- ⑦ 安定処理工……………Ⅱ-1-⑦-1
- ⑦-1 安定処理工……………Ⅱ-1-⑦-1
- ⑦-2 安定処理工(バックホウ混合)…Ⅱ-1-⑦-4

第2章 共 通 工

- ① 法 面 工……………Ⅱ-2-①-1
- ①-1 法面整形工……………Ⅱ-2-①-1
- ①-2 芝 付 工……………Ⅱ-2-①-6
- ①-3 コンクリート法枠工……………Ⅱ-2-①-7
- ①-4 法面施肥工……………Ⅱ-2-①-16
- ①-5 現場吹付法枠工……………Ⅱ-2-①-17
- ①-6 吹付法面とりこわし工……………Ⅱ-2-①-19
- ①-7 プレキャストコンクリート板設置工
……………Ⅱ-2-①-23
- ①-8 人工張芝工……………Ⅱ-2-①-26
- ② 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工
……………Ⅱ-2-②-1
- ③ コンクリートブロック積(張)工…Ⅱ-2-③-1
- ③-1 コンクリートブロック積(張)工
……………Ⅱ-2-③-1
- ③-2 裏込栗石投入工(コンクリートブロック張)
……………Ⅱ-2-③-14
- ④ 石積(張)工……………Ⅱ-2-④-1
- ④-1 石積(張)工……………Ⅱ-2-④-1
- ④-2 平石張工……………Ⅱ-2-④-4
- ⑤ 場所打擁壁工……………Ⅱ-2-⑤-1
- ⑤-1 場所打擁壁工(1)……………Ⅱ-2-⑤-1
- ⑤-2 場所打擁壁工(2)……………Ⅱ-2-⑤-6
- ⑥ プレキャスト擁壁工……………Ⅱ-2-⑥-1
- ⑦ 補強土壁工(テールアルメ工, 多数アンカー工)
……………Ⅱ-2-⑦-1
- ⑧ ジオテキスタイル工……………Ⅱ-2-⑧-1
- ⑨ 連続地中壁工(柱列式)……………Ⅱ-2-⑨-1
- ⑩ 排水構造物工……………Ⅱ-2-⑩-1
- ⑩-1 排水構造物工……………Ⅱ-2-⑩-1
- ⑩-2 排水構造物工(管(函)渠型側溝・溶接金網
及び埋設鋼板型枠)……………Ⅱ-2-⑩-20
- ⑪ 軟弱地盤処理工……………Ⅱ-2-⑪-1
- ⑪-1 サンドマット工……………Ⅱ-2-⑪-1
- ⑪-2 粉体噴射攪拌工(DJM工法) …Ⅱ-2-⑪-3
- ⑪-3 スラリー攪拌工……………Ⅱ-2-⑪-7
- ⑪-4 高圧噴射攪拌工……………Ⅱ-2-⑪-13
- ⑪-5 ペーパードレーン工……………Ⅱ-2-⑪-24
- ⑪-6 中層混合処理工……………Ⅱ-2-⑪-27
- ⑫ 薬液注入工……………Ⅱ-2-⑫-1
- ⑬ アンカー工(ロータリーパーカッション式)
……………Ⅱ-2-⑬-1
- ⑭ 構造物とりこわし工……………Ⅱ-2-⑭-1
- ⑮ コンクリート削孔工……………Ⅱ-2-⑮-1
- ⑯ ガス切断工……………Ⅱ-2-⑯-1

- ⑯-1 ガス切断工……………Ⅱ-2-⑯-1
- ⑯-2 鋼材現場ガス切断工……………Ⅱ-2-⑯-2
- ⑰ 吸出し防止材設置工……………Ⅱ-2-⑰-1
- ⑱ 目地・止水板設置工……………Ⅱ-2-⑱-1
- ⑲ 旧橋撤去工……………Ⅱ-2-⑲-1
- ⑳ か ご 工……………Ⅱ-2-⑳-1
- ㉑ 発泡スチロールを用いた超軽量盛土工
……………Ⅱ-2-㉑-1
- ㉒ 現場取卸費……………Ⅱ-2-㉒-1
- ㉓ 骨材再生工(自走式)……………Ⅱ-2-㉓-1
- ㉔ 函 渠 工……………Ⅱ-2-㉔-1
- ㉔-1 函渠工(1)……………Ⅱ-2-㉔-1
- ㉔-2 函渠工(2)……………Ⅱ-2-㉔-5

第3章 基 礎 工

- ① 鋼管・既製コンクリート杭打工(パイルハンマ工)
……………Ⅱ-3-①-1
- ② 鋼管・既製コンクリート杭打工(中掘工)
……………Ⅱ-3-②-1
- ③ 鋼管ソイルセメント杭工……………Ⅱ-3-③-1
- ④ 場所打杭工(オールケーシング工・全回転式
オールケーシング工)……………Ⅱ-3-④-1
- ⑤ 場所打杭工(リバースサーキュレーション工)
……………Ⅱ-3-⑤-1
- ⑥ 場所打杭工(アースオーガ工, 硬質地盤用アース
オーガ工)……………Ⅱ-3-⑥-1
- ⑦ 場所打杭工(大口径ボーリングマシン工)
……………Ⅱ-3-⑦-1
- ⑧ 場所打杭工(ダウンザホールハンマ工)
……………Ⅱ-3-⑧-1
- ⑨ 深 礎 工……………Ⅱ-3-⑨-1
- ⑩ ニューマチックケーソン工……………Ⅱ-3-⑩-1
- ⑪ 基礎工(鋼管矢板基礎工)……………Ⅱ-3-⑪-1
- ⑫ ドロップハンマ杭打工……………Ⅱ-3-⑫-1
- ⑬ 木杭及び矢板打工(人力, ドロップハンマ工)
……………Ⅱ-3-⑬-1
- ⑭ 既製コンクリート杭カットオフ工…Ⅱ-3-⑭-1
- ⑮ 泥水運搬工……………Ⅱ-3-⑮-1

第4章 コンクリート工

- ① コンクリート工……………Ⅱ-4-①-1
- ② 型 枠 工……………Ⅱ-4-②-1
- ②-1 型 枠 工……………Ⅱ-4-②-1
- ②-2 型枠工(省力化構造)……………Ⅱ-4-②-5
- ③ 溶接金網設置工……………Ⅱ-4-③-1

第5章 仮 設 工

- ① 仮 設 工……………Ⅱ-5-①-1
- ② 鋼矢板(H形鋼)工……………Ⅱ-5-②-1
- ②-1 バイプロハンマ工……………Ⅱ-5-②-1
- ②-2 バイプロハンマ工(軽量鋼矢板打込引抜工)
……………Ⅱ-5-②-24
- ③ 油圧圧入引抜工……………Ⅱ-5-③-1

④	矢板工(アースオーガ併用圧入工)·····	Ⅱ-5-④-1
⑤	矢板工(クレーン引抜き工)·····	Ⅱ-5-⑤-1
⑥	矢板工(H形鋼)·····	Ⅱ-5-⑥-1
⑦	鋼矢板施工法選定(参考)·····	Ⅱ-5-⑦-1
⑦-1	鋼矢板打込み施工法選定表(参考)	Ⅱ-5-⑦-1
⑦-2	鋼矢板引抜き施工法選定フロー(参考)	Ⅱ-5-⑦-3
⑧	仮設材設置撤去工·····	Ⅱ-5-⑧-1
⑨	足場支保工·····	Ⅱ-5-⑨-1
⑨-1	足場工·····	Ⅱ-5-⑨-1
⑨-2	支保工·····	Ⅱ-5-⑨-4
⑩	締切排水工·····	Ⅱ-5-⑩-1
⑪	ウエルポイント工·····	Ⅱ-5-⑪-1
⑫	土のう工·····	Ⅱ-5-⑫-1
⑫-1	土のう工·····	Ⅱ-5-⑫-1
⑫-2	大型土のう工·····	Ⅱ-5-⑫-2
⑬	仮橋・仮棧橋工·····	Ⅱ-5-⑬-1
⑭	汚濁防止フェンス工·····	Ⅱ-5-⑭-1
⑮	仮囲い設置撤去工·····	Ⅱ-5-⑮-1
⑮-1	仮囲い設置撤去工·····	Ⅱ-5-⑮-1
⑮-2	雪寒仮囲い工·····	Ⅱ-5-⑮-3
⑯	仮設防護柵工·····	Ⅱ-5-⑯-1
⑯-1	切土(発破)防護柵工·····	Ⅱ-5-⑯-1
⑯-2	掘削(発破)防護柵工·····	Ⅱ-5-⑯-4
⑰	濁水処理工(一般土木工事)·····	Ⅱ-5-⑰-1
⑱	敷鉄板設置撤去工·····	Ⅱ-5-⑱-1
⑲	防塵処理工·····	Ⅱ-5-⑲-1
⑳	仮設電力設備工·····	Ⅱ-5-⑳-1
㉑	グラフによる標準的な仮設電力設備の積算	Ⅱ-5-㉑-1
㉒	法面工(仮設用モルタル吹付工)·····	Ⅱ-5-㉒-1

第Ⅲ編 河 川

第1章 河川海岸

①	消波根固めブロック工·····	Ⅲ-1-①-1
①-1	消波根固めブロック工·····	Ⅲ-1-①-1
①-2	消波根固めブロック工(ブロック撤去工)	Ⅲ-1-①-8
①-3	消波根固めブロック給熱養生工	Ⅲ-1-①-10
②	捨石工·····	Ⅲ-1-②-1
③	消波工·····	Ⅲ-1-③-1
④	浚渫工·····	Ⅲ-1-④-1
④-1	浚渫工(ポンプ式浚渫船)·····	Ⅲ-1-④-1
④-2	浚渫工(バックホウ浚渫船)·····	Ⅲ-1-④-16
⑤	軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管	Ⅲ-1-⑤-1

第2章 河川維持工

①	堤防除草工·····	Ⅲ-2-①-1
---	------------	---------

②	堤防天端補修工·····	Ⅲ-2-②-1
③	堤防芝養生工·····	Ⅲ-2-③-1
④	伐木除根工·····	Ⅲ-2-④-1
⑤	塵芥処理工·····	Ⅲ-2-⑤-1
⑥	ボーリンググラウト工·····	Ⅲ-2-⑥-1
⑦	土台基礎工·····	Ⅲ-2-⑦-1
⑧	沈床工·····	Ⅲ-2-⑧-1
⑧-1	粗朶沈床工·····	Ⅲ-2-⑧-1
⑧-2	木工沈床工·····	Ⅲ-2-⑧-5
⑧-3	改良沈床工(鉄筋コンクリート製)	Ⅲ-2-⑧-7
⑨	機械土工(河床等掘削)·····	Ⅲ-2-⑨-1
⑩	多自然型護岸工·····	Ⅲ-2-⑩-1
⑩-1	巨石積(張)工·····	Ⅲ-2-⑩-1
⑩-2	木杭打工·····	Ⅲ-2-⑩-10
⑩-3	柳枝工, 玉石階段工·····	Ⅲ-2-⑩-12
⑩-4	巨石据付工·····	Ⅲ-2-⑩-15
⑪	護岸基礎ブロック工·····	Ⅲ-2-⑪-1
⑪-1	護岸基礎ブロック工(1)·····	Ⅲ-2-⑪-1
⑪-2	護岸基礎ブロック工(2)·····	Ⅲ-2-⑪-3
⑫	かごマット工·····	Ⅲ-2-⑫-1
⑬	野芝種子吹付工·····	Ⅲ-2-⑬-1
⑭	袋詰玉石工·····	Ⅲ-2-⑭-1
⑮	笠コンクリートブロック据付工·····	Ⅲ-2-⑮-1
⑯	グラウトホール工·····	Ⅲ-2-⑯-1
⑰	連節ブロックの水中吊落し工·····	Ⅲ-2-⑰-1
⑱	光ケーブル配管工·····	Ⅲ-2-⑱-1

第3章 砂防工

①	土工·····	Ⅲ-3-①-1
①-1	土工·····	Ⅲ-3-①-1
①-2	土工(バックホウ床掘山積0.45㎡	Ⅲ-3-①-8
	(平積0.35㎡))·····	
②	コンクリート工·····	Ⅲ-3-②-1
②-1	コンクリート工·····	Ⅲ-3-②-1
②-2	コンクリート工(ケーブルクレーンで施工	Ⅲ-3-②-6
	する場合)·····	
②-3	コンクリート工(横取りを行う場合)	Ⅲ-3-②-11
②-4	砂防コンクリート生産(ミキサによる混合)工	Ⅲ-3-②-14
②-5	砂防コンクリート生産, 運搬(投入)工	Ⅲ-3-②-16
②-6	残存型枠工·····	Ⅲ-3-②-19
③	仮設備工·····	Ⅲ-3-③-1
③-1	仮設備工·····	Ⅲ-3-③-1
③-2	仮設備工(砂防コンクリート生産設備)	Ⅲ-3-③-5
③-3	仮設備工(軌条及び機械設備)	Ⅲ-3-③-11
③-4	仮設備工(ケーブルクレーン付属設備)	Ⅲ-3-③-12
④	仮設工(砂防)·····	Ⅲ-3-④-1

- ⑤ 養生工(練炭)……………Ⅲ-3-⑤-1
- ⑥ 石材等採取工(割石, 雑割石, 野面採取)
……………Ⅲ-3-⑥-1
- ⑦ ケーブルクレーンによる資材等の運搬・据付・
撤去工……………Ⅲ-3-⑦-1
 - ⑦-1 ケーブルクレーンによる資材等の運搬
……………Ⅲ-3-⑦-1
 - ⑦-2 ケーブルクレーンの資材等の据付け・撤去
……………Ⅲ-3-⑦-3
- ⑧ 水替とい工……………Ⅲ-3-⑧-1
- ⑨ 銘板工……………Ⅲ-3-⑨-1
- ⑩ 山腹工……………Ⅲ-3-⑩-1
- ⑪ 堤冠部保護工(隅石張)……………Ⅲ-3-⑪-1
- ⑫ 仮締切工……………Ⅲ-3-⑫-1
 - ⑫-1 砂防土砂仮締切・砂防土砂土のう仮締切
……………Ⅲ-3-⑫-1

- ⑫-2 砂防コンクリート締切……………Ⅲ-3-⑫-6
- ⑬ 鋼製砂防工……………Ⅲ-3-⑬-1
- ⑭ 砂防ソイルセメント工……………Ⅲ-3-⑭-1

第4章 地すべり防止工

- ① 地すべり防止工……………Ⅲ-4-①-1
 - ①-1 集水井工(ライナープレート土留工法)
……………Ⅲ-4-①-1
 - ①-2 集水井工(プレキャスト土留工法)
……………Ⅲ-4-①-7
 - ①-3 地すべり防止工(集排水ボーリング工)
……………Ⅲ-4-①-11
 - ①-4 地すべり防止工(山腹水路工)……………Ⅲ-4-①-17
 - ①-5 地すべり防止工(かご工)……………Ⅲ-4-①-28
 - ①-6 集排水ボーリング孔洗浄工……………Ⅲ-4-①-31

土木工事標準積算基準〔Ⅱ〕

第Ⅳ編 道 路

第1章 舗装工

- ① 路盤工……………Ⅳ-1-①-1
- ② アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-②-1
 - ②-1 アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-②-1
 - ②-2 半たわみ性(コンポジット)舗装工
……………Ⅳ-1-②-8
- ③ 排水性舗装工……………Ⅳ-1-③-1
 - ③-1 排水性アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-③-1
 - ③-2 透水性樹脂コンクリート工……………Ⅳ-1-③-6
 - ③-3 透水性アスファルト舗装工……………Ⅳ-1-③-9
- ④ グースアスファルト舗装工……………Ⅳ-1-④-1
- ⑤ コンクリート舗装工……………Ⅳ-1-⑤-1
 - ⑤-1 コンクリート舗装工……………Ⅳ-1-⑤-1
 - ⑤-2 R C C P工……………Ⅳ-1-⑤-5

第2章 付属施設

- ① 防護柵設置工……………Ⅳ-2-①-1
 - ①-1 ガードケーブル設置工……………Ⅳ-2-①-1
 - ①-2 落石防止網(繊維網)設置工……………Ⅳ-2-①-4
 - ①-3 立入り防止柵工……………Ⅳ-2-①-5
 - ①-4 車止めポスト設置工……………Ⅳ-2-①-7
 - ①-5 防雪柵設置及び撤去工……………Ⅳ-2-①-8
 - ①-6 防雪柵現地張出し・収納工……………Ⅳ-2-①-11
 - ①-7 雪崩発生予防柵設置工……………Ⅳ-2-①-13

- ①-8 雪崩発生予防柵設置工(円形空洞型枠工,
立入防止柵工,柵板設置工)……………Ⅳ-2-①-17
- ①-9 ボックスビーム設置工……………Ⅳ-2-①-19
- ①-10 遮光フェンス設置工……………Ⅳ-2-①-20
- ①-11 雪崩発生予防柵(P C製)設置工
……………Ⅳ-2-①-23
- ①-12 落下物等防止柵設置工……………Ⅳ-2-①-25
- ② 鋼スノーシェッド工(鋼ロックシェッド工
含む)……………Ⅳ-2-②-1
- ③ シャ音壁設置工……………Ⅳ-2-③-1
 - ③-1 シャ音壁設置工……………Ⅳ-2-③-1
 - ③-2 基礎杭打工(シャ音壁)……………Ⅳ-2-③-9
- ④ 路側工……………Ⅳ-2-④-1
 - ④-1 路側工(据付け)……………Ⅳ-2-④-1
 - ④-2 路側工(取外し)……………Ⅳ-2-④-4
- ⑤ 特殊ブロック設置工……………Ⅳ-2-⑤-1
- ⑥ 組立歩道工……………Ⅳ-2-⑥-1
- ⑦ 橋梁付属施設設置工……………Ⅳ-2-⑦-1
- ⑧ トンネル内装板設置工……………Ⅳ-2-⑧-1
- ⑨ 道路付属物設置工……………Ⅳ-2-⑨-1
- ⑩ スノーポール設置・撤去工……………Ⅳ-2-⑩-1
- ⑪ 道路植栽工(客土工)(上層30cm)……………Ⅳ-2-⑪-1

第3章 道路維持修繕工

- ① 路面切削工……………Ⅳ-3-①-1
 - ①-1 路面切削工……………Ⅳ-3-①-1
 - ①-2 切削オーバーレイ工……………Ⅳ-3-①-5
- ② 舗装版破碎工……………Ⅳ-3-②-1

②-1	舗装版破碎工(機械)	IV-3-②-1
②-2	舗装版破碎工(人力)	IV-3-②-9
③	舗装版切断工	IV-3-③-1
④	道路打換え工	IV-3-④-1
⑤	路上路盤再生工	IV-3-⑤-1
⑥	アスファルト注入工	IV-3-⑥-1
⑦	舗装版目地補修工	IV-3-⑦-1
⑧	道路付属構造物塗替工	IV-3-⑧-1
⑨	張紙防止工	IV-3-⑨-1
⑨-1	張紙防止塗装工	IV-3-⑨-1
⑨-2	貼紙防止シート工	IV-3-⑨-2
⑩	床版補強工	IV-3-⑩-1
⑪	橋梁補強工	IV-3-⑪-1
⑪-1	橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)	IV-3-⑪-1
⑪-2	橋梁補強工(鋼板巻立て)(2)	IV-3-⑪-8
⑪-3	橋梁補強工(コンクリート巻立て)	IV-3-⑪-10
⑫	橋梁補修工	IV-3-⑫-1
⑫-1	橋梁地覆補修工	IV-3-⑫-1
⑫-2	橋梁補修工(支承取替工)	IV-3-⑫-5
⑫-3	橋梁補修工(現場溶接鋼桁補強工)	IV-3-⑫-9
⑫-4	橋梁補修工(モルタル復旧工)	IV-3-⑫-11
⑫-5	橋梁補修工(ひび割れ補修工(充てん工法))	IV-3-⑫-13
⑫-6	橋梁補修工(ひび割れ補修工(低圧注入工法))	IV-3-⑫-15
⑫-7	橋梁補修工(断面修復工(左官工法))	IV-3-⑫-17
⑫-8	橋梁補修工(表面被覆工(塗装工法))	IV-3-⑫-19
⑬	落橋防止設置工	IV-3-⑬-1
⑭	道路除草工	IV-3-⑭-1
⑮	道路清掃工	IV-3-⑮-1
⑮-1	路面清掃工(機械清掃)	IV-3-⑮-1
⑮-2	路面清掃工(都市型ブラシ式)	IV-3-⑮-6
⑮-3	路面清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑮-10
⑮-4	ガードレール清掃工	IV-3-⑮-12
⑮-5	ガードレール清掃工(自動追従形)	IV-3-⑮-15
⑮-6	デリニュータ清掃工	IV-3-⑮-18
⑮-7	ガードパイプ清掃工	IV-3-⑮-19
⑮-8	橋梁付属物清掃工	IV-3-⑮-20
⑯	排水構造物清掃工	IV-3-⑯-1
⑯-1	管渠清掃工及び側溝清掃(組合せ作業)	IV-3-⑯-1
⑯-2	側溝清掃(単独作業)	IV-3-⑯-5
⑯-3	側溝清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑯-8
⑯-4	集水桝清掃工(機械清掃工)	IV-3-⑯-9
⑯-5	集水桝清掃工(人力清掃工)	IV-3-⑯-12
⑰	トンネル清掃工	IV-3-⑰-1
⑱	トンネル照明器具清掃工	IV-3-⑱-1
⑲	トンネル漏水対策工	IV-3-⑲-1

⑳	沓座拡幅工	IV-3-⑳-1
㉑	桁連結工	IV-3-㉑-1
㉒	欠損部補修工	IV-3-㉒-1
㉓	路肩整正(人力による土はね)	IV-3-㉓-1
㉔	コンクリート接着工	IV-3-㉔-1
㉕	防護柵復旧工	IV-3-㉕-1
㉖	アスファルト舗装版削孔工	IV-3-㉖-1
㉗	仮覆工板設置・撤去工	IV-3-㉗-1
㉘	道路付属物のコンクリート面塗装工	IV-3-㉘-1
㉙	横断歩道橋補修工	IV-3-㉙-1
㉚	調整ポスト取付工	IV-3-㉚-1

第4章 共同溝工

①	共同溝工	IV-4-①-1
①-1	共同溝工(1)	IV-4-①-1
①-2	共同溝工(2)	IV-4-①-7
①-3	杭抜き跡砂充填工	IV-4-①-24
①-4	送風機据付・撤去, 運転工	IV-4-①-25
①-5	盛替えばり設置・撤去工	IV-4-①-26
①-6	防水工・防水層保護工	IV-4-①-27
②	電線共同溝工(C・C・BOX)	IV-4-②-1
③	情報ボックス工	IV-4-③-1
④	観測井戸設置工	IV-4-④-1

第5章 トンネル工

①	トンネル工(NATM)	IV-5-①-1
①-1	トンネル工(NATM)〔発破工法〕	IV-5-①-1
①-2	トンネル工(NATM)〔機械掘削工法〕	IV-5-①-43
①-3	トンネル濁水処理工	IV-5-①-73
①-4	トンネル工(NATM)坑口工(DⅢパターン)	IV-5-①-76
①-5	トンネル工(NATM)非常駐車帯工	IV-5-①-106
①-6	トンネル工(NATM)仮設備工(防音扉工)	IV-5-①-147
②	小断面トンネル工(NATM)	IV-5-②-1
③	トンネル裏込め注入工	IV-5-③-1

第6章 道路除雪工

①	道路除雪工	IV-6-①-1
---	-------	----------

第7章 橋梁工

①	鋼橋製作工	IV-7-①-1
②	橋梁塗装工(工場塗装及び塗装前処理)	IV-7-②-1
③	鋼橋架設工	IV-7-③-1
④	プレビーム桁製作及び架設工	IV-7-④-1
④-1	プレビーム桁製作工(現場)	IV-7-④-1
④-2	プレビーム桁架設工	IV-7-④-9
⑤	鋼橋床版工	IV-7-⑤-1

⑥	グレーチング床版架設工及び足場工	IV-7-⑥-1
⑦	ポストテンション桁製作工	IV-7-⑦-1
⑧	プレキャストセグメント主桁組立工	IV-7-⑧-1
⑨	PC橋架設工	IV-7-⑨-1
⑩	PC橋片持架設工	IV-7-⑩-1
⑪	ポストテンション場所打ホロースラブ橋工	IV-7-⑪-1
⑫	ポストテンション場所打箱桁橋工	IV-7-⑫-1
⑬	RC場所打ホロースラブ橋工	IV-7-⑬-1
⑭	架設支保工	IV-7-⑭-1
⑮	伸縮装置工(鋼製)	IV-7-⑮-1
⑯	橋梁排水管設置工	IV-7-⑯-1
⑰	歩道橋(側道橋)架設工	IV-7-⑰-1
⑱	鋼製橋脚設置工	IV-7-⑱-1
⑲-1	橋台・橋脚工(1)	IV-7-⑲-1
⑲-2	橋台・橋脚工(2)	IV-7-⑲-17

第V編 公園

第1章 公園植栽工

①	公園植栽工	V-1-①-1
②	公園除草工	V-1-②-1
③	公園工	V-1-③-1

第VI編 市場単価

第1章 市場単価

①	鉄筋工	VI-1-①-1
①-1	鉄筋工(太径鉄筋含む)	VI-1-①-1

①-2	鉄筋工(ガス圧接工)	VI-1-①-6
②	区画線工	VI-1-②-1
③	高視認性区画線工	VI-1-③-1
④	インターロッキングブロック工	VI-1-④-1
⑤	防護柵設置工	VI-1-⑤-1
⑤-1	防護柵設置工(ガードレール)	VI-1-⑤-1
⑤-2	防護柵設置工(ガードパイプ)	VI-1-⑤-8
⑤-3	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	VI-1-⑤-12
⑤-4	防護柵設置工(落石防護柵)	VI-1-⑤-17
⑤-5	防護柵設置工(落石防止網)	VI-1-⑤-23
⑥	法面工	VI-1-⑥-1
⑥-1	法面工	VI-1-⑥-1
⑥-2	吹付砕工	VI-1-⑥-9
⑦	道路植栽工	VI-1-⑦-1
⑧	橋梁塗装工	VI-1-⑧-1
⑨	橋梁付属物工	VI-1-⑨-1
⑨-1	橋梁用伸縮継手装置設置工	VI-1-⑨-1
⑨-2	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	VI-1-⑨-11
⑩	構造物とりこわし工	VI-1-⑩-1
⑪	薄層カラー舗装工	VI-1-⑪-1
⑫	道路標識設置工	VI-1-⑫-1
⑬	道路付属物設置工	VI-1-⑬-1
⑭	公園植栽工	VI-1-⑭-1
⑮	軟弱地盤処理工	VI-1-⑮-1
⑯	コンクリートブロック積工	VI-1-⑯-1
⑰	排水構造物工	VI-1-⑰-1
⑱	橋面防水工	VI-1-⑱-1
⑲	グレーピング工	VI-1-⑲-1
⑳	鉄筋挿入工(ロックボルト工)	VI-1-⑳-1
㉑	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)	VI-1-㉑-1

土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕

第Ⅶ編 参考資料

第1章 工事費の積算

- ① 間接工事費……………Ⅶ-1-①-1
- ② 産業廃棄物処分に係る留意事項…Ⅶ-1-②-1
- ③ 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について……………Ⅶ-1-③-1
- ④ 時間的制約を受ける公共土木工事の積算要領の運用……………Ⅶ-1-④-1

第2章 土 工

- ① 機械土工(土砂, 岩石工)……………Ⅶ-2-①-1
 - ①-1 機械土工(土砂)……………Ⅶ-2-①-3
 - ①-2 機械土工(岩石)……………Ⅶ-2-①-4
- ② プレロード盛土……………Ⅶ-2-②-1
- ③ 土(岩)の敷均し……………Ⅶ-2-③-1
- ④ 床堀土を仮置する場合……………Ⅶ-2-④-1
- ⑤ 人力土工……………Ⅶ-2-⑤-1
- ⑥ 発生土・残土運搬に係る積算の考え方……………Ⅶ-2-⑥-1

第3章 共 通 工

- ① 芝 付 工……………Ⅶ-3-①-1
- ② コンクリートブロック積工……………Ⅶ-3-②-1
- ③ アンカー工……………Ⅶ-3-③-1
- ④ 建設汚泥(泥土)改良工……………Ⅶ-3-④-1
- ⑤ 現場溶接(すみ肉溶接)……………Ⅶ-3-⑤-1
- ⑥ 裏込材・切込基礎の使用材料について……………Ⅶ-3-⑥-1

第4章 基 礎 工

- ① 杭 打 工……………Ⅶ-4-①-1
- ② 場所打杭工(リバーサーキュレーション工)……………Ⅶ-4-②-1
- ③ 深 礎 工……………Ⅶ-4-③-1

第5章 コンクリート工

- ① コンクリート工……………Ⅶ-5-①-1
- ② 型 枠 工……………Ⅶ-5-②-1

第6章 仮 設 工

- ① 仮 設 工……………Ⅶ-6-①-1
- ② 矢 板 工……………Ⅶ-6-②-1
- ③ 仮橋, 仮棧橋工……………Ⅶ-6-③-1
- ④ 広幅鋼矢板の引抜き……………Ⅶ-6-④-1
 - ④-1 バイプロハンマ工(広幅鋼矢板の引抜き, 陸上施工)……………Ⅶ-6-④-1

- ④-2 油圧圧入引抜工(広幅鋼矢板の引抜き, 陸上施工)……………Ⅶ-6-④-4

第7章 河川海岸

- ① 消 波 工……………Ⅶ-7-①-1

第8章 河川維持工

- ① 床均し工……………Ⅶ-8-①-1
- ② 堤防天端工……………Ⅶ-8-②-1
- ③ 自然石採取工……………Ⅶ-8-③-1
- ④ かごマット工(多段式)……………Ⅶ-8-④-1

第9章 舗 装 工

- ① 路 盤 工……………Ⅶ-9-①-1
- ② アスファルト舗装工……………Ⅶ-9-②-1
- ③ コンクリート舗装工……………Ⅶ-9-③-1

第10章 付 属 施 設

- ① 歩車道境界ブロック・縁石を用いた現場打ちL型水路の基礎コンクリート……………Ⅶ-10-①-1

第11章 道路維持修繕工

- ① 路面切削工……………Ⅶ-11-①-1
- ② アスファルト注入工……………Ⅶ-11-②-1
- ③ わだち掘れ補修工……………Ⅶ-11-③-1
- ④ 舗装版面取工……………Ⅶ-11-④-1
- ⑤ オーバーレイ工事におけるレベリング……………Ⅶ-11-⑤-1
- ⑥ 路上路盤再生工の添加材使用量……………Ⅶ-11-⑥-1

第12章 トンネル工

- ① トンネル工……………Ⅶ-12-①-1

第13章 橋梁上部工

- ① 鋼橋製作工……………Ⅶ-13-①-1
- ② 鋼橋架設工……………Ⅶ-13-②-1
- ③ ポストテンション桁製作工……………Ⅶ-13-③-1
- ④ 橋梁排水管設置工……………Ⅶ-13-④-1
- ⑤ PC鋼線及びシース……………Ⅶ-13-⑤-1
- ⑥ 床版工(地覆)のコンクリートについて……………Ⅶ-13-⑥-1
- ⑦ 後打コンクリート……………Ⅶ-13-⑦-1

第14章 市場単価

- ① 区画線工……………Ⅶ-14-①-1

第15章 保管基準

- ① 技術管理課保管基準……………Ⅶ-15-①-1

第I編 総 則

第1章	総 則	Ⅰ-1-①-1
第2章	工事費の積算	Ⅰ-2-①-1
第3章	一般管理費等及び消費税相当額	Ⅰ-3-①-1
第4章	間接工事費等の調整及びスライド条項 が適用となる場合の運用について	Ⅰ-4-①-1
第5章	建設機械運転労務等	Ⅰ-5-①-1
第6章	土木請負工事の特許使用料の積算	Ⅰ-6-①-1
第7章	時間的制約を受ける公共土木 工事の積算	Ⅰ-7-①-1
第8章	土木請負工事におけるイメージアップ 経費の積算	Ⅰ-8-①-1
第9章	発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等 の取扱い	Ⅰ-9-①-1
第10章	工事日数及び日当り作業量	Ⅰ-10-①-1
第11章	そ の 他	Ⅰ-11-①-1

第1章 総 則

① 適用範囲等	I-1-①-1
1 適用範囲	I-1-①-1
2 設計書の作成	I-1-①-1
② 請負工事の工事費構成	I-1-②-1
1 工事費の基本構成	I-1-②-1

第1章 総 則

① 適用範囲等

1 適用範囲

本土木工事標準積算基準は、福島県土木部の土木工事を請負施工に付する場合における工事費の積算に適用する。

ただし、この基準によることが著しく不適當又は困難であると認められるものについては、適用除外とすることができる。

2 設計書の作成

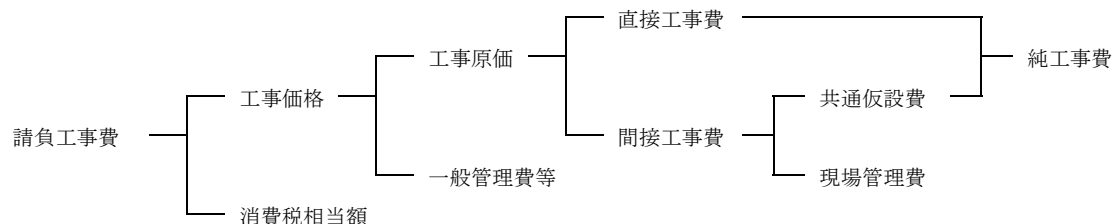
設計書の作成にあたっては、目的とする工事を最も合理的に施工及び監督できるよう施工条件、施工管理、安全施工等に十分留意し、工法歩掛及び単価などについて調査研究をおこない、明確に作成しなければならない。

② 請負工事の工事費構成

1 工事費の基本構成

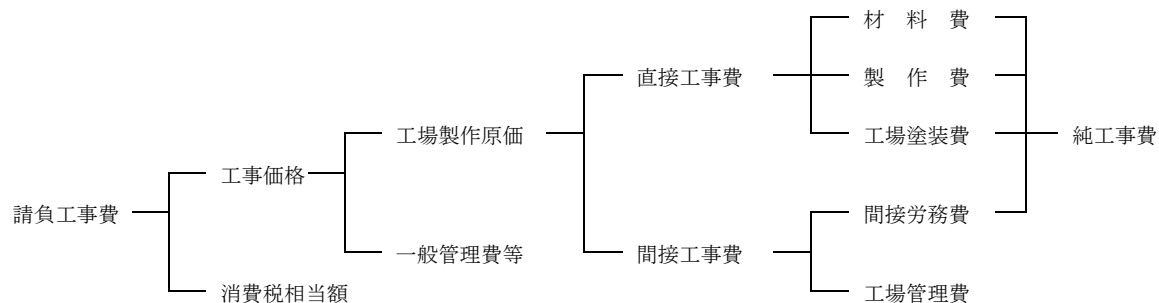
1-1 請負工事費の構成は、次のとおりとする。

(1) 一般土木

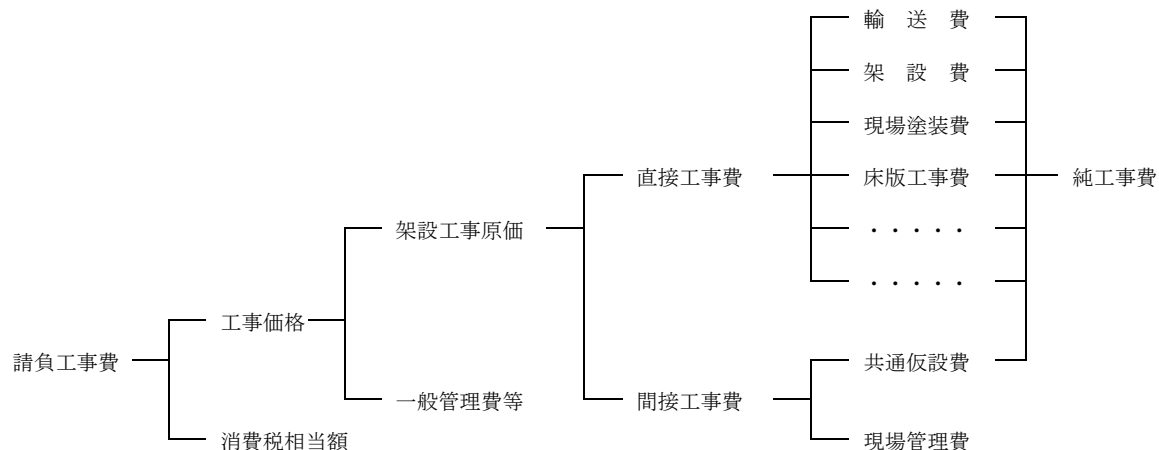


(2) 鋼橋製作

(イ) 工場製作

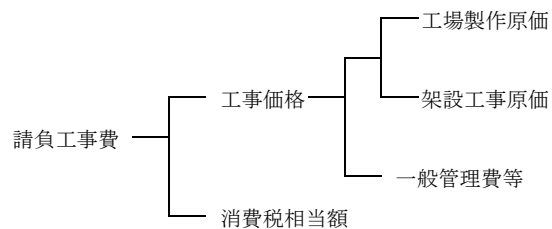


(ロ) 架設工事



(ハ) 一括請負の場合

工場製作から現場架設まで、一括請負とする場合には次のとおりとする。



1-2 請負工事費は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 直接工事費

直接工事費は、箇所又は工事種類により各工事部門を工種、種別、細別及び名称に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費及び直接経費の3要素について積算するものとする。

(2) 間接工事費

1) 間接工事費は、各工事部門共通の前号以外の工事費及び経費とし、共通仮設費及び現場管理費に分類するものとする。

2) 共通仮設費は、次に掲げるものについて積算するものとする。

(イ) 運搬費

(ロ) 準備費

(ハ) 事業損失防止施設費

(ニ) 安全費

(ホ) 役務費

(ヘ) 技術管理費

(ト) 営繕費

3) 現場管理費は、工事施工にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費とし、現場管理費を構成する各費目について積算するか、又は次の現場管理費率を用いて積算するものとする。

$$\text{現場管理費率} = \frac{\text{現場管理費}}{\text{純工事費}}$$

ただし、純工事費＝直接工事費＋共通仮設費

(3) 一般管理費等

一般管理費等は、工事施工にあたる企業の継続運営に必要な費用をいい、一般管理費及び付加利益からなり、次の一般管理費等率を用いて積算するものとする。

$$\text{一般管理費等率} = \frac{\text{一般管理費等}}{\text{工事原価}}$$

(4) 消費税相当額

消費税相当額は、消費税及び地方消費税相当分を積算するものとする。

第2章 工事費の積算

- ① 直接工事費…………… I-2-①-1
 - 1 材料費…………… I-2-①-1
 - 2 労務費…………… I-2-①-1
 - 3 直接経費…………… I-2-①-1
 - 4 諸雑費及び端数処理…………… I-2-①-1
 - 5 注意事項…………… I-2-①-2
- ② 間接工事費…………… I-2-②-1
 - 1 総 則…………… I-2-②-1
 - 2 共通仮設費…………… I-2-②-1
 - 3 現場管理費…………… I-2-②-26
- ③ 現場発生品及び支給品運搬…………… I-2-③-1
 - 1 適用範囲…………… I-2-③-1
 - 2 機種の選定…………… I-2-③-1
 - 3 施工歩掛…………… I-2-③-1
 - 4 単 価 表…………… I-2-③-1
- ④ 被災地以外からの労働者確保に要する追加費用に
対する当面の運用について…………… I-2-④-1

第2章 工事費の積算

① 直接工事費

1 材料費

材料費は、工事を施工するために必要な材料の費用とし、その算定は次の（１）及び（２）によるものとする。

（１）数量

数量は、標準使用量に運搬、貯蔵及び施工中の損失量を実状に即して加算するものとする。

（２）価格

価格は、原則として、「土木事業単価表」等によるものとする。

2 労務費

労務費は、工事を施工するに必要な労務の費用とし、その算定は次の（１）及び（２）によるものとする。

（１）所要人員

所要人員は、原則として、現場条件及び工事規模を考慮して工事ごとに査定するが、一般に過去の実績及び検討により得られた標準的な歩掛を使用するものとする。

算式により算出される所要人数は小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

（２）労務賃金

労務賃金は、原則として、「土木事業単価表」等によるものとする。

3 直接経費

直接経費は、工事を施工するに直接必要とする経費とし、その算定は次の（１）から（３）までによるものとする。

（１）特許使用料

特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とするものとする。

（２）水道光熱電力料

水道光熱電力料は、工事を施工するに必要な電力、電灯使用料、用水使用料及び投棄料等とするものとする。

（３）機械経費

機械経費は、工事を施工するに必要な機械の使用に要する経費（材料費、労務費を除く。）で、その算定は請負工事機械経費積算要領に基づいて積算するものとする。

4 諸雑費及び端数処理

（１）諸雑費

1) 諸雑費の定義

当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。

2) 単価表

（イ）単価表（歩掛表に諸雑費率があるもの）

単価表の合計金額は、原則として各単価表に示す単位当り単価とし、諸雑費率による端数処理は行わない。

（ロ）単価表（歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合）

単位数量当りの単価表の合計金額が、単位数量が1及び10の場合は10円単位となるよう5～14円の端数を、単位数量が100の場合は100円単位となるよう50～149円の端数を、単位数量が1,000の場合は1,000円単位となるよう500～1,499円の端数を計上する。

（ハ）金額は「諸雑費」の名称で計上する。

3) 内訳表

諸雑費は計上しない。

(2) 端数整理

- 1) 単価表及び内訳書の各構成要素の数量×単価＝金額は1円までとし、1円未満は切り捨てる。
- 2) 冬期歩掛補正（第Ⅰ編第2章③.（8））や時間的制約を受ける場合（第Ⅰ編第7章①）などの労務費の補正については、特に定めのある場合を除き、補正後の労務単価は、1の位を四捨五入し10円単位とする。
- 3) 工事価格（本工事、附帯工事等一括発注の場合、費目ごとの工事価格。）は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

5 注意事項

(1) 歩掛の中で率計上となっている諸雑費について

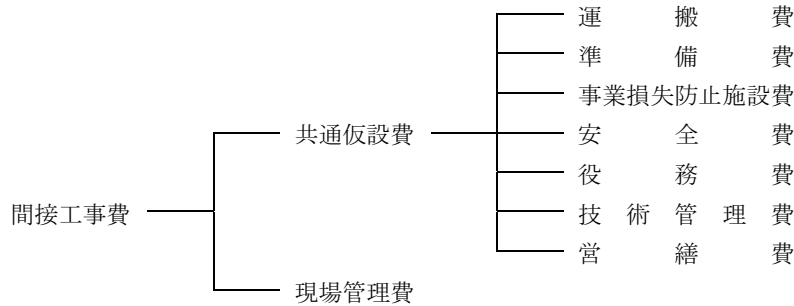
諸雑費は、雑材料、小器材の費用等について、積算の繁雑さを避けるため率計上するとともに、単価表作成にあたっての端数処理を兼ねたものである。

計上にあたっては、所定の諸雑费率の限度いっぱいとし、当該金額を超えない範囲で端数調整を行うものである。

② 間接工事費

1. 総 則

この算定基準は、間接工事費のうち共通仮設費の算定に係る必要な事項を定めたものである。間接工事費の構成は、下記のとおりとする。



2. 共通仮設費

(1) 工種区分

共通仮設費は、表－1に掲げる区分ごとに算定するものとする。

- 1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。
- 2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。なお、「主たる工種」とは、当該対象額の大きい方の工種をいう。ただし、対象額で判断しがたい場合は直接工事費で判断してよい。
- 3) 変更設計時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

(2) 算定方法

共通仮設費の算定は、別表第1の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算しておこなうものとする。

1) 率計算による部分

下記に定める対象額ごとに求めた率に、当該対象額を乗じて得た額の範囲内とする。

対象額 (P) = 直接工事費 + (支給品費 + 無償貸付機械等評価額) + 事業損失防止施設費

(イ) 下記に掲げる費用は対象額に含めない。

- a. 簡易組立式橋梁, P C 桁, グレーチング床版, ゴム支承, 鋼製支承, 高力ボルト (普通ボルト), 門扉, ポンプ, 大型遊具 (設計製作品), 光ケーブルの購入費
- b. 上記 a, 現場製作の根固め及び消波ブロック, 仮設を目的に支給される材料 (防護柵, 標識類など), 道路除雪で支給する吹きだめ柵, スノーポール類, 同一工事内で発生する鋼矢板, タイロッド, 付属金物類を支給する場合の支給品費
- c. 鋼桁, 門扉, 車止, 係船柱等の工場製作に係る費用のうちの工場原価 (車止, 係船柱の二次製品は含まれない)
- d. 大型標識柱 [オーバーハング柱 (F 型, T 型, 逆 L 型) オーバーヘッド柱] の材料費 (製作費を含む。)

(ロ) 支給品費及び無償貸付機械等評価額は「直接工事費 + 事業損失防止施設費」に含まれるものに限るものとする。

ただし、コンクリートダム工事・フィルダム工事については、支給電力料を対象額に含めないものとする。

また、別途製作工事等で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額に含めない。

(ハ) 無償貸付機械等評価額の算定は次式によりおこなうものとする。

$$\begin{array}{c} \left[\begin{array}{c} \text{無償貸付機械等} \\ \text{評価額} \end{array} \right] \\ \text{(貸付にかかる損料額)} \end{array} = \begin{array}{c} \left[\begin{array}{c} \text{無償貸付機械と同機種} \\ \text{同型式の機械等損料額} \end{array} \right] \\ \text{(業者持込の損料)} \end{array} - \begin{array}{c} \left[\begin{array}{c} \text{当該建設機械等の設計書に} \\ \text{計上された経費} \end{array} \right] \\ \text{(無償貸付機械等損料額)} \end{array}$$

(二) 鋼橋桁等の輸送に係る間接費（対象額に対する率計算の場合）の積算は、発注形態別に次表によるものとする。

形態 \ 工種	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
製作 + 輸送 + 架設等	○	○	○
製作 + 輸送	×	○	○
輸送 + 架設等	○	○	○
輸送	×	○	○
架設等	○	○	○

○対象とする ×対象としない

(注) 購入桁については、製作を購入と読み替える。

2) 積上げ計算による部分

現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

3) 条件明示

安全対策上、重要な仮設物等については設計図書に明示し、極力指定仮設とするものとする。

4) 適用除外

この算定基準によることが困難又は不相当であると認められるものについては、適用除外とすることが出来る。

5) 間接工事費等の項目別対象表

間接工事費等	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
項目 \ 対象額	対象額	直接工事費 + 共通仮設費 = 純工事費	純工事費 + 現場管理費 = 工事原価
桁等購入費	×	○	○
処分費等	処分費等（投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、3（6）参照）		
支給品費等	桁等購入費	×	○
	一般材料費	○	○
	別途製作の製作費	×	×
	電力	○	○
無償貸付機械評価額	○	○	×
鋼橋門扉等工場原価	×	×	○
現場発生品	×	×	×
ダム工事	支給電力料（基本料金含む）	×	×
	無償貸付機械評価額	○	×

○は対象とする ×は対象としない

(注) (イ) 共通仮設費対象額とは、直接工事費 + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額 + 事業損失防止施設費である。

(ロ) 桁等購入費とは、P C 桁、簡易組立式橋梁、グレーチング床版、門扉、ポンプ、大型遊具（設計製作品）、光ケーブルの購入費をいう。その他、橋梁資材については土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

(ハ) 無償貸付機械評価額とは、無償貸付機械と同機種同型式の建設機械損料額から当該機械の設計に計上された額を控除した額をいう。

(ニ) 別途製作する標識柱（F 型柱、WF 型柱、オーバーヘッド式）の場合の扱いは、鋼橋、門扉等工事原価の取扱いに準ずるものとする。（t 当り製作単価として取扱う場合）

(ホ) 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を福島県財務規則で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。

- (へ) 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費と同じ扱いとする。
- (ト) ゴム支承、鋼製支承、高力ボルト（普通ボルト）の購入費は、鋼橋門扉等工場原価の取扱いに準ずるものとする。
- (チ) 支給品の取扱いは土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。
- (リ) 無償貸付機械の取扱いは土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。
- (ヌ) その他機器類については土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

6) 間接工事費等の調整データ条件入力基準表

コード	条件			イメージ アップ経費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費	工事管理費	備 考
	A	B	C						
#0020	0	1		対象	対象	対象	対象外	—	支給品費
#0040	0	1	0	対象	対象	対象	対象外	—	無償貸付機械原価額
#0040	1	1	3	対象外	対象外	対象	対象	—	共通仮設費対象外
#0040	1	1	4	対象外	対象外	対象外	対象	—	共通仮設費・現場管理費対象外
#0040	1	1	5	対象外	対象外	対象外	対象外	—	諸経費全般対象外
#0040	1	1	6	—	—	—	—	対象外	工事管理費対象外
#0040	1	1	7	対象外	※2	※2	※2	—	直接工事費内の処分費
#0040	1	1	8	※1	対象外	※2	※2	—	準備費内の処分費
#0040	1	1	9	※3	—	—	対象外	対象外	—

対象 : 率の対象額に含める

対象外 : 率の対象額に含めない

— : 元々の計算に含まれない

※1 : 準備費に使用できる（直接工事費に使用できない）

※2 : 処分費等の取扱い（第Ⅰ編第2章③.（6）のとおり（3%かつ3千万円以内を対象額とする）

※3 : 技術管理費に使用できる（直接工事費に使用するとイメージアップ/共通仮設費の対象となるので注意）

7) 有価物の売却金額（以下「スクラップ控除額」という。）の入力基準

直接工事費はスクラップ控除額が差し引かれた金額とし、スクラップ控除額は諸経費の対象外とする。

（諸経費の対象額からはスクラップ控除額を差し引かない。）

このため、スクラップ控除額は、条件をA=1、B=1、C=5とした調整データ#0040（上記「6）間接工事費等の調整データ条件入力基準表」の諸経費全般対象外を適用する。）の下位に、負数（例：-12,000）で入力する。

※ 当該調整データにより、当該金額（負数）は直接工事費の計算に含まれるが、諸経費全般の対象額の計算には含まれなくなる。

表-1 工 種 区 分

工 種 区 分	工 種 内 容
河川工事	<p>河川工事にあつて、次に掲げる工事</p> <p>築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷 整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、護岸工、光ケーブル配管工等の補 修及びこれらに類する工事</p> <p>ただし、河川高潮対策区間の河川工事については「海岸工事」とする</p>
河川・道路 構造物工事	<p>河川における構造物及び道路における構造物にあつて、次に掲げる工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 樋門（管）工、水（閘）門工、サイフォン工、床止（固）工、堰、揚排水機場、 ロックシェッド（RC構造）、スノーシェッド（RC構造）、防音（吸音・遮音） 壁工、コンクリート橋、簡易組立橋梁、仮橋・仮栈橋、PC橋（工場製作桁、プ レテンション桁の場合）等の工事及びこれらの下部・基礎のみの工事 <p>ただし、河川高潮対策区間における樋門（管）工、水（閘）門工については「海 岸工事」とする</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 橋梁の下部工、床版工のみの工事及び橋梁（鋼橋は除く）の修繕、橋台・橋脚補 強工事 3. ゴム伸縮継手（新設）、床版打替工、沓座拡幅工、落橋防止工（RC構造）、コン クリート橋の支承、高欄設置工（コンクリート、石材等）、旧橋撤去工（鋼橋コ ンクリート橋上下部）、トンネル内装工（新設トンネル） 4. 1、2及び3に類する工事 <p>ただし、門扉等の工場製作及び揚排水機場の上屋は除く</p>
海岸工事	<p>海岸工事にあつて、次に掲げる工事</p> <p>堤防工、突堤工、離岸堤工、消波根固工、海岸擁壁工、護岸工、樋門（管）工、河口 浚渫、水（閘）門工、養浜工、堤防地盤処理工及びこれらに類する工事</p> <p>河川高潮対策区間の河川工事にあつて、次に掲げる工事</p> <p>築堤工、掘削工、浚渫工、護岸工、特殊堤工、根固工、水制工、水路工、河床高水敷 整正工、堤防地盤処理工、河川構造物グラウト工、樋門（管）工、水（閘）門工、光 ケーブル配管工、護岸工等の補修及びこれらに類する工事</p>
道路改良工事	<p>道路改良工事にあつて、次に掲げる工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土工、擁壁工、函（管）渠工、側溝工、山止工、法面工、落石防止柵工、雪崩防 止柵工、道路地盤処理工、標識工、防護柵工及びこれらに類する工事 2. 河川、海岸、砂防工事の工事用道路を単独発注する場合 3. ロックネット張工、消雪パイプ設置、歩道設置を単独発注する場合
鋼橋架設工事	<p>鋼橋等の運搬架設、塗装及び修繕に関する工事にあつて、次に掲げる工事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 鋼橋架設工、鋼橋塗装工、鋼橋塗替工、鋼橋桁連結工、橋梁検査路設置工、高欄 設置工（鋼製・アルミ等）、橋梁補修工（鋼板接着・増桁）、スノーシェッド（鋼 構造）、ロックシェッド（鋼構造）、落橋防止工（RC構造以外）、鋼橋の支承、 道路付属物を除く鋼構造物塗替工（水門、樋門、樋管、排水機場等） 2. 簡易組立橋の塗装工事及びこれらに類する工事 3. 側道橋架設、横断歩道橋架設を単独発注する場合
PC橋工事	<p>工事現場におけるPC桁の製作（工場製作桁は除く）、架設及び製作架設に関する工事 ポストテンション桁の工事</p>
舗装工事	<p>舗装の新設、修繕工事にあつて、次に掲げる工事</p> <p>セメントコンクリート舗装工、アスファルト舗装工、セメント安定処理路盤工、アス ファルト安定処理路盤工、碎石路盤工、凍上抑制層工、コンクリートブロック舗装工、 路上再生処理工、切削オーバーレイ工及びこれらに類する工事</p> <p>ただし、小規模（パッチング等）な工事で施工箇所が点在する工事は除く</p>

工 種 区 分		工 種 内 容
共 同 溝 等 工 事	(1)	共同溝及び地下立体交差工事（地下駐車場，地下横断歩道等）にあつて，次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事
	(2)	共同溝及び地下立体交差工事（地下駐車場，地下横断歩道等）にあつて，次に掲げる工事 施工方法が開削工法による工事
トンネル工事		トンネルに関する工事であつて，次に掲げる工事 1. トンネル工事 2. 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による工事 ただし，本土工を完成後別件で照明設備，舗装，側溝等を発注する場合，又は供用開始後の照明設備，吹付け，舗装，修繕工事等は除く
砂防・地すべり等工事		砂防，地すべり工事及び急傾斜地崩壊防止施設工事にあつて，次に掲げる工事 堰堤工，流路工，山腹工，抑制工，抑止工，床固工，落石なだれ防止工，集水井工，集排水井ボーリング工，排水トンネル工及びこれらに類する工事
道路維持工事		供用中の道路における，次に掲げる工事 1. 伸縮継手補修工，道路附属物塗替工，防雪柵設置撤去工 ^{※1} ，トンネル漏水防止工，トンネル内装工（供用トンネル），路面切削工，高欄取替工，路面工，法面工等の維持・補修 ^{※2} に関する工事 2. 道路標識 ^{※1} ，道路情報施設，電気通信設備，防護柵 ^{※1} ，樹木等及び区画線等の設置 3. 除草，除雪，清掃及び植栽等の緑地管理に関する作業 4. 1，2及び3に類する工事 5. 道路照明灯設置，道路植樹工を単独設置する場合 ※1：局部的新設，復旧・更新を主とする場合に適用 ※2：法面工の補修については局部的な場合に適用
河川維持工事		河川維持工事（河川高潮対策区間の工事を含む）にあつて，次に掲げる工事 1. 堤防天端・法面等の補修工事 2. 標識，境界杭，防護柵及び駒止め等の設置 3. 道路における電気通信設備以外の当該設備工事 4. 河川の伐開，除草，清掃，芝養生，水面清掃等の作業 5. 未供用（全面通行止を含む）の道路における「道路維持工事」 6. 1，2，3，4及び5に類する工事
下水道工事	(1)	下水道に関する工事にあつて，次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が内部で作業する推進工法による管渠工事
	(2)	下水道に関する工事にあつて，次に掲げる工事 施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事
	(3)	下水道に関する工事にあつて，次に掲げる工事 ポンプ場工事，処理工事及びこれらに類する工事
公園工事		公園及び緑地の造成整備に関する工事にあつて，次に掲げる工事 敷地造成工，園路広場工，植樹工，除草工，芝付工，花壇工，日陰棚工，ベンチ工，池工，遊戯施設工，運動施設工，標識工及びこれらに類する工事
コンクリートダム工事		コンクリートダム本体を主体とする工事
フィルダム工事		フィルタイプでダム本体を主体とする工事
電線共同溝工事		電線共同溝に関する工事
情報ボックス工事		情報ボックスに関する工事（耐火防護も含む）
港湾・漁 港工事	浚渫工事	航路，泊地，船溜の浚渫工事，構造物の床掘工事ならびに土取工事及びこれらに類する工事
	構造物工事	構造物工事にあつて次に掲げる工事 防波堤，防砂堤，導流堤，岸壁，棧橋，物揚場，係船杭，護岸の構築物に関する工事及びこれらに類する工事 ただし，浚渫，道路，橋梁，鉄道に関する工事及びこれらに類する工事を除く

工 種 区 分	工 種 内 容
海岸工事 (港湾・漁港に関わる海岸)	堤防、突堤、離岸堤、護岸、樋門、水（閘）門、養浜等の構築物に関する工事及びこれらに類する工事
空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあつて、次に掲げる工事 空港土木、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積（張）工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、棚工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事
空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工にあつて、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事
空港維持工事	空港維持工事にあつて、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事

2-1 共通仮設費の率分

(1) 共通仮設費の率分の積算

共通仮設費の率分の算定は、別表第1（第1表～第8表）^{*1}の工種区分に従つて対象額ごとに求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

※ 別表第1（第1表～第8表）は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(2) 共通仮設費率の補正

イ) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正は別表第1（第1表～第8表）の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。ただし、コンクリートダム、フィルダム及び電線共同溝工事には適用しない。

なお、下表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済、小数第2位止め（小数第3位四捨五入））の値である。

施工地域・工事場所区分		補正値(%)
市 街 地		3.00
重要港湾・市街地に係る漁港		2.25
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	
	a. 地方港湾その他の漁港	2.25
	b. 空港	2.25
	c. 上記 a, b 以外	2.25
施工場所が一般交通等の影響を受けない場合		0.0

注1) 施工地法の区分は以下のとおりとする。

市 街 地：施工地域が人口集中地区（D I D地区）をいう。

D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人／km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

地 方 部：施工地区が上記以外の地区をいう。

重 要 港 湾：小名浜港、相馬港

地 方 港 湾：江名港、中之作港、久之浜港、翁島港、湖南港

注2) 施工場所区分は以下のとおりとする。

- 一般交通等の影響を受ける場合：①施工場所において、一般交通等の影響を受ける場合
②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合
③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合

工 種 区 分	工 種 内 容
海岸工事 (港湾・漁港に関わる海岸)	堤防、突堤、離岸堤、護岸、樋門、水（閘）門、養浜等の構築物に関する工事及びこれらに類する工事
空港用地造成工事	用地造成工事又は空港修繕工事にあって、次に掲げる工事 空港土木、地盤改良工、法面工、擁壁工、石・ブロック積（張）工、カルバート工、小型水路工、緑地工、消防水利施設工、柵工等の付帯施設工、ブラストフェンス工、ケーブルダクト工、構造物撤去工、用地修繕工、構造物修繕工及びこれらに類する工事
空港舗装工事	舗装の新設、改良工事、又は空港修繕工にあって、次に掲げる工事 空港舗装工、舗装工、飛行場標識工、タイダウンリング・アースリング工等の付帯施設工、舗装撤去工、路面排水工、防護柵工、道路標識工、道路付属施設工、空港舗装修繕工、舗装修繕工、標識修繕工、及びこれらに類する工事
空港維持工事	空港維持工事にあって、次に掲げる工事 草刈工、清掃工、標識維持工、植栽維持工、緊急補修工、除雪工及びこれらに類する工事

2-1 共通仮設費の率分

(1) 共通仮設費の率分の積算

共通仮設費の率分の算定は、別表第1（第1表～第8表）^{*1}の工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲内とする。

※ 別表第1（第1表～第8表）は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(2) 共通仮設費率の補正

イ) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正は別表第1（第1表～第8表）の共通仮設費率に下表の補正値を加算又は補正係数を乗じるものとする。ただし、補正値の加算については、コンクリートダム、フィルダム及び電線共同溝工事には適用しない。

なお、下表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済、小数第2位止め（小数第3位四捨五入））の値である。

施工地域・工事場所区分		補正値(%)	補正係数 鋼橋架設工事、電線共同溝工事 道路維持工事、舗装工事
市 街 地（右記工種においては補正係数を適用）		3.00	1.3
重要港湾・市街地に係る漁港		2.25	
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合		
	a. 地方港湾その他の漁港	2.25	
	b. 空港	2.25	
	c. 上記a, b以外	2.25	
施工場所が一般交通等の影響を受けない場合		0.0	

注1) 施工地法の区分は以下のとおりとする。

市 街 地：施工地域が人口集中地区（D I D地区）をいう。

D I D地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

地 方 部：施工地区が上記以外の地区をいう。

重 要 港 湾：小名浜港、相馬港

地 方 港 湾：江名港、中之作港、久之浜港、翁島港、湖南港

注2) 施工場所区分は以下のとおりとする。

- 一般交通等の影響を受ける場合：①施工場所において、一般交通等の影響を受ける場合
②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合
③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合

平成27年4月1日以降起工適用

ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において地域区分が2つ以上となる場合には、補正率の大きい方を適用する。

ハ) 海上輸送に要する補正

海上作業がある工事については、労務者および作業船乗組員等の海上輸送費用として、別表第1（第1表～第8表）の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。

なお、下表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済、小数第2位止め（小数第3位四捨五入））の値である。

また、海上作業とは作業員および作業船乗組員が陸路で直接現場まで移動することが困難な場合をいう。

陸上作業と混在する場合の計上の有無および適用工種区分についての判断基準は当該工事の金額によるものとする。

工種区分		補正値 (%)
港湾・漁港工事	浚渫工事	1.20
	構造物工事	0.90
海岸工事（港湾・漁港に関わる海岸）		0.90

(3) 共通仮設費（率分）の計算

共通仮設費（率分）＝対象額（P）×（共通仮設費率（ K_r ）＋施工地区・工事場所による補正率）

ただし、共通仮設費率（ K_r ）は別表第1の第1表～第8表による。

(4) その他

設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計していなかったが、上記条件の変更により補正が出来ることとなった場合は変更設計の対象として処理するものとする。

別表第1

共通仮設費率

第1表

工種区分	対象額 適用区分	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
河川工事		18.80	357.9169	-0.1888	7.16
河川・道路構造物工事		40.41	10,360.9355	-0.3554	6.56
海岸工事		19.62	611.8500	-0.2204	6.36
道路改良工事		19.17	85.5000	-0.0958	11.75
鋼橋架設工事		39.15	949.7164	-0.2043	13.77
PC橋工事		40.56	2,455.8504	-0.2629	10.58
舗装工事		25.64	652.6500	-0.2074	8.88
砂防・地すべり等工事		22.79	936.7500	-0.2381	6.74
公園工事		16.20	72.0044	-0.0956	9.93
電線共同溝工事		14.94	60.0400	-0.0891	9.47
情報ボックス工事		28.40	742.3500	-0.2091	9.75

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において地域区分が2つ以上となる場合には、補正率の大きい方を適用する。

ハ) 海上輸送に要する補正

海上作業がある工事については、労務者および作業船乗組員等の海上輸送費用として、別表第1(第1表～第8表)の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。

なお、下表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済(復興係数適用済、小数第2位止め(小数第3位四捨五入))の値である。

また、海上作業とは作業員および作業船乗組員が陸路で直接現場まで移動することが困難な場合をいう。

陸上作業と混在する場合の計上の有無および適用工種区分についての判断基準は当該工事の金額によるものとする。

工種区分		補正値(%)
港湾・漁港工事	浚渫工事	1.20
	構造物工事	0.90
海岸工事(港湾・漁港に関わる海岸)		0.90

(3) 共通仮設費(率分)の計算

共通仮設費(率分) = 対象額(P) × (共通仮設費率(Kr) + 施工地区・工事場所による補正率)

または、

共通仮設費(率分) = 対象額(P) × (共通仮設費率(Kr) × 施工地区・工事場所による補正係数)

ただし、共通仮設費率(Kr)は、別表第1の第1表～第8表による。

(4) その他

設計変更時における共通仮設費率の補正については、工事区間の延長等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計していなかったが、上記条件の変更により補正が出来ることとなった場合は変更設計の対象として処理するものとする。

別表第1

共通仮設費率

第1表

対象額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
		A	b	
河川工事	18.80	357.9169	-0.1888	7.16
河川・道路構造物工事	40.41	10,360.9355	-0.3554	6.56
海岸工事	19.62	611.8500	-0.2204	6.36
道路改良工事	19.17	85.5000	-0.0958	11.75
鋼橋架設工事	39.15	949.7164	-0.2043	13.77
PC橋工事	40.56	2,455.8504	-0.2629	10.58
舗装工事	25.64	652.6500	-0.2074	8.88
砂防・地すべり等工事	22.79	936.7500	-0.2381	6.74
公園工事	16.20	72.0044	-0.0956	9.93
電線共同溝工事	14.94	60.0400	-0.0891	9.47
情報ボックス工事	28.40	742.3500	-0.2091	9.75

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済(復興係数適用済)の値である。

平成27年4月1日以降起工適用

第2表

工種区分	対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		42.74	51,908.4499	-0.4895	6.30
河川維持工事		13.58	40.2168	-0.0748	10.14

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	13.29	102.4918	-0.1267	6.80
	(2)	20.69	138.7500	-0.1181	11.06
トンネル工事		43.07	6,246.0650	-0.3088	8.39
下水道工事	(1)	19.28	633.4991	-0.2167	6.12
	(2)	19.98	728.4001	-0.2231	6.12
	(3)	11.46	20.2527	-0.0353	9.51

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		18.44	157.8609	-0.1100	13.53
フィルダム		11.36	65.5522	-0.0898	8.82

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5表

工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
港湾・漁港工事	浚渫工事	16.71	536.8231	-0.2223	4.59
	構造物工事	11.96	199.0496	-0.1802	4.20

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5-1表

工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え50億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	海岸工事(港湾・漁港に関わる海岸)	19.62	611.8500	-0.2204	6.36

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第6表

工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	港湾・漁港構造物工事・海岸工事	9.18	2,130.6000	-0.3490	2.12

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第7表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	空港用地造成工事	21.68	996.6000	-0.2482	3.90
	空港舗装工事	21.24	913.0500	-0.2438	3.95

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第8表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	空港維持工事	9.98	191.4000	-0.1915	4.92

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(4) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし、 K_r ：共通仮設費率（%）

P ：対象額（円）

A, b ：変数値

注) 1. K_r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

2. 対象額の算定にあたっては、「2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算式による部分」及び「2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

第5-1表

工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え50億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
海岸工事(港湾・漁港に関わる海岸)		19.62	611.8500	-0.2204	6.36

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第6表

工種区分	対象額	600万円以下	600万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
港湾・漁港構造物工事・海岸工事		9.18	2,130.6000	-0.3490	2.12

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第7表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港用地造成工事		21.68	996.6000	-0.2482	3.90

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第8表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港舗装工事		21.24	913.0500	-0.2438	4.94

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第9表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(4)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港維持工事		9.98	191.4000	-0.1915	4.92

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(4) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし、 K_r ：共通仮設費率（%）

P ：対象額（円）

A, b ：変数値

注) 1. K_r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

2. 対象額の算定にあたっては、「2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算式による部分」及び「2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

平成 27年 4月 1日以降起工適用

2-2 運搬費

(1) 運搬費の積算

運搬費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 建設機械器具の運搬等に要する費用

- (イ) 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬
- (ロ) 仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）の運搬
- (ハ) 重建設機械の分解，組立及び輸送に要する費用
- (ニ) 質量 20t 未満の建設機械の搬入，搬出及び現場内小運搬
- (ホ) 器材等の搬入，搬出及び現場内小運搬
- (ヘ) 建設機械の自走による運搬
- (ト) 建設機械等の日々回送に要する費用
- (チ) 質量 20t 以上の建設機械の現場内小運搬

2) 鋼桁，P C 桁，門扉等工場製作品の運搬（直接工事費に計上）

3) 1)～2) に掲げるもののほか，工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用

4) 建設機械等の運搬基地

建設機械，P C 橋架設器材，鋼橋架設器材等，仮設材等の所在場所等については積算基準〔Ⅲ〕編による。

(2) 積算方法

1) 共通仮設費に計上される運搬費

(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費

- a. 質量 20t 未満の建設機械の搬入，搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む）
- b. 器材等（型枠材，支保材，足場材，敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く），橋梁ベント，橋梁架設用タワー，橋梁用架設桁設備，排砂管，トレミー管，トンネル用スライディングセントル等）の搬入，搬出及び現場内小運搬
- c. 建設機械の自走による運搬（トラッククレーンラチスジブ型 25t 吊及び油圧伸縮ジブ型 80t 吊以上は，積み上げるものとする。）
- d. 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立・輸送）に要する費用
- e. 質量 20t 以上の建設機械の現場内小運搬
ただし，特殊な現場条件等により分解・組立を必要とする場合は別途加算出来るものとする。
- f. 上記（1），1），（ハ）の中で，トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型 20～50t 吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型 20～70t 吊）の分解，組立及び輸送に要する費用

(ロ) 積上げ項目による運搬費

- a. 質量 20t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬
ただし，建設機械の日々回送の場合は，共通仮設費率に含む。
- b. 仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）
ただし，敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。
（土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕敷鉄板の費用についても参照のこと。）
- c. 重建設機械の分解，組立及び輸送に要する費用
ただし，トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型 20～50t 吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型 20～70t 吊）は除く。
- d. 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型 80t 吊以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型 35t 吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料
- e. 上記以外の質量 20 t 以上の建設機械の損料適用機械の本体損料
- f. 供用中の自動車専用道路での工事の場合における，3 t 以上の建設機械の作業基地から現場までの貨物自動車等による運搬（土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕運搬費についても参照のこと。）

2) 直接工事費に計上される運搬費

- a. 鋼桁，門扉，工場製作品の運搬
- b. 支給品及び現場発生品の運搬

(3) 質量 20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

質量 20 t 以上の建設機械器具の搬入，又は搬出の積算は運搬車両 1 台ごとに次式により行うものとする。

$$U_k = [A_1 \cdot (1 + C_1 + C_4) + A_2 \cdot C_2 + A_3 \cdot C_3 + B] \cdot D + M + K \text{ (または } K')$$

ただし U_k : 貨物自動車による運搬費

A 1 : 基本運賃料金

各運輸局の「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお，車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし，運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。発地・着地で運輸局が異なる場合は，発注機関の存在する運輸局を適用する。

また，基本運賃料金の 10% の範囲での増減運用は一般の場合は適用しない。

A 2 : 悪路割増区間基本運賃料金

各運輸局の「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお，車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし，運搬距離は運搬基地より現場までの距離のうち，悪路区間の距離とする。

A 3 : 冬期割増区間基本運賃料金

各運輸局の「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお，車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし，運搬距離は運搬基地より現場までの距離のうち，冬期割増区間の距離とする。

B : 諸料金

a. 地区割増料

貨物の発地又は着地が，東京都（特別区に限る）又は，住民基本台帳に基づく人口が 50 万人以上の都市の場合には，各運輸局の「一般貨物運送事業の貸し切り運賃」の地区割増料を加算する。

ただし，貨物の発地及び着地が同一都市内又は隣接都市間の場合は，発地又は着地のいずれか一方についてのみ加算する。

b. 車両割増料………適用しない。

C 1 ~ C 4 : 運賃割増率（表 3.1）

C 1 : 特大品割増

C 2 : 悪路割増

C 3 : 冬期割増

C 4 : 深夜早朝割増

D : 運搬車両の台数

1 を代入する。

M : その他の諸料金

1) 組立，解体に要する費用

重建設機械の組立，解体に要する費用は別途加算する。

2) その他下記事項の料金を必要により計上する。

a 荷役機械使用料

b 自動車航送船使用料

c 有料道路利用料

d その他

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料（円）

K' : 運搬される建設機械の運搬中の損料（円）

運搬される建設機械（被運搬建設機械）の運搬中の賃料又は損料を計上する。

積算方法は，「1）運搬される建設機械の運搬中の賃料および損料」による。

* 建設機械運搬方法等は表 3. 2 による。

* 端数処理

輸送費（基本運賃料金×運賃割増率）及び諸料金（B）は，各々端数処理計算し，その金額が 10,000 円未満の場合は 100 円未満を 100 円に，10,000 円以上の場合は 500 円未満を 500 円に，500 円を超え，1,000 円未満の端数は，1,000 円にそれぞれ切上げる。

表 3. 1 運賃割増率

割増項目	適用範囲		割増率	
特大品割増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数 15 t 未満		6 割増
		" 15 t 以上		7 "
	鋼橋, 水閘門等 (注) 3	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	—
		12 ≤ L < 15	1 ≤ G < 15	8 "
		15 ≤ L < 20	—	10 "
20 ≤ L	15 ≤ G	12 "		
悪路割増 (C2)	悪路割増区間の運送距離に対応する基本運賃×割増率 道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車道以外の場所に限る。		3 "	

	冬期割増区間の運送距離に対応する基本運賃×割増率		割増率
	地域	期間	
冬期割増 (C3)	北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割増
	青森県, 秋田県, 山形県, 新潟県, 長野県, 富山県, 石川県, 福井県, 鳥取県, 島根県の全域 岩手県のうち, 北上市, 久慈市, 遠野市, 二戸市, 九戸郡, 二戸郡, 上閉伊郡, 下閉伊郡, 岩手郡, 和賀郡, 福島県のうち, 会津若松市, 喜多方市, 南会津郡, 北会津郡, 耶麻郡, 大沼郡, 河沼郡, 岐阜県のうち, 高山市, 大野郡, 吉城郡, 益田郡, 郡上郡	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	

深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	3 割増
--------------	----------------------	------

(注) 1. 鋼橋の輸送については「第Ⅳ編第7章①鋼橋製作工」、水閘門については「機械設備積算基準(案)」により別途計上するものとし、その他については上記運搬費で計上するものとする。

2. 誘導車, 誘導員の費用は特大品割増に含む。
3. 特大品割増 (C1) で単体の長さ質量ともに該当する場合は, いずれか大きい方の率とする。
4. 橋梁バント, 橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。

- 1) 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (K) および損料 (K')
- 運搬される建設機械片道分の運搬中の賃料は次式により計上する。
 運搬中の賃料 = 運搬される機械の日当り賃料 (円) × 運搬に要する日数 (日)
 $K = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り賃料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$
 運搬中の損料 = 運搬される機械の供用日当り損料 (円) × 運搬に要する日数 (日)
 $K' : \text{運搬される建設機械の運搬中の供用日当り損料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$
 L : 運搬距離 (km) 基地から現場までの片道距離とする。
 輸送速度 : (30 km/h)

- (注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し, 小数第1位止めとする。
2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお, トラックによる輸送は, 時速 30 km/h を標準とする。
 3. 分解組立を要する重建設機械の積算にあたっては, 重建設機械分解組立 (S0080 及び S0085) により積算すること。
 なお, 重建設機械分解組立輸送 (S0080) については, 運搬中の賃料 (K) が考慮されている。

表3. 2 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	自 走		車 載		備 考
		速 度 (km/h)	労 務	車 種	機 械 質 量 (t)	
路 面 切 削 機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m			R	29.00	
除雪ドーザ(プラウ含む) (クローラ型)	21 t			R	21.90	
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m			R	23.50	
自 走 式 破 砕 機	クラッシャー寸法 開 925 mm 幅 450 mm			R	30.00	
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機 (硬質地盤専用圧入機)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	29.70	
油 圧 式 杭 圧 入 引 抜 機 (硬質地盤専用圧入機)	鋼矢板V _L ・VI _L ・ Ⅱ _W ・Ⅲ _W ・Ⅳ _W 型用			R	37.90	

- (注) 1. 貨物自動車による運搬は、S0010で計上する。
 2. 車載のRはトレーラである。
 3. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

(4) 仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）の運搬

コード番号	SGA01
-------	-------

1) 仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）の運搬費用

仮設材の運搬は次式により行うものとする。

$$U = [E \cdot (1 + F_1 + F_2)] \cdot G + H$$

ただし U：仮設材の運搬費

E：基本運賃（円／t）

下表によるものとする。

なお，運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また，運賃は下表に掲げてある基本運賃に，必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし，車両留置料，長大品割増，休日割増，特別割引は適用しない。

基本運賃表

(単位：円／t)

製品長 距離	12m以内	12m超～ 15m以内	15m超
10 kmまで	2,070	2,540	2,950
20 "	2,200	2,700	3,220
30 "	2,450	2,700	3,460
40 "	2,690	2,940	3,670
50 "	2,940	3,220	3,920
60 "	3,150	3,550	4,150
70 "	3,380	3,820	4,380
80 "	3,610	4,150	4,610
90 "	3,830	4,390	4,840
100 "	4,060	4,540	5,050
110 "	4,250	4,670	5,260
120 "	4,270	4,820	5,460
130 "	4,550	4,960	5,630
140 "	4,550	5,120	5,820
150 "	4,830	5,330	6,030
160 "	4,830	5,500	6,210
170 "	5,110	5,650	6,390
180 "	5,200	5,860	6,560
190 "	5,400	6,050	6,740
200 "	5,600	6,270	6,910
200 kmを超え 500 kmまで 20 kmまでを増すごとに	280	350	400
500 kmを超え 50 kmまでを増すごとに	600	700	826

(注) 1. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

2. SGA01 は片道分の運搬であるので，搬入搬出それぞれ計上する必要があることに注意すること。

F 1～F 2：運賃割増率

F 1：冬期割増

地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割
青森県，秋田県，山形県，新潟県，長野県，富山県， 石川県，福井県，鳥取県，島根県の全域	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	
岩手県のうち北上市，久慈市，遠野市，二戸市，九戸 郡，二戸郡，上閉伊郡，下閉伊郡，岩手郡，和賀郡，福 島県のうち会津若松市，喜多方市，南会津郡，北会津 郡，耶麻郡，大沼郡，河沼郡，岐阜県のうち高山市，大 野郡，吉城郡，益田郡，郡上郡		

F 2：深夜・早朝割増

午後 10 時から午前 5 時まで	3 割
-------------------	-----

G：運搬質量（t）

H：その他の諸料金（円）

その他，下記事項の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路使用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

* 端数の処理

運賃及び料金は当該輸送トン数ごとに計算し，当該運賃又は料金の円未満の金額については切捨てる。

コード番号	SGA02
-------	-------

2) 仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）の積み込み，取卸しに要する費用

仮設材（鋼矢板，H形鋼，覆工板，敷鉄板等）の積み込み・取卸し費

場 所	作 業	費 用 （円／t）		
基 地	積 込 み	750	1,500	3,000
	取 卸 し	750		
現 場	積 込 み	750	1,500	
	取 卸 し	750		

(注) 1. 橋梁ベント，橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。

2. 敷鉄板については敷鉄板設置撤去工で積上げた敷鉄板を対象とする。

(5) 重建設機械分解・組立

1) 適用範囲

本資料は、工事現場に搬入搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び輸送に適用し、適用する建設機械は次表を標準とする。

表 5. 1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブ ル ド ー ザ	ブルドーザ (リッパ装置付を含む) 普通 21 t 級以上～63 t 級以下 湿地 20 t 級以上～28 t 級以下
バ ッ ク ホ ウ 系	バックホウ 山積 1.0 m ³ 以上～2.1 m ³ 以下 (平積 0.7 m ³ 以上～1.5 m ³ 以下) 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4 m ³ 以上～0.6 m ³ 以下
ク ロー ラ ク レ ー ン 系	クローラクレーン [油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型] 吊り能力 16 t 以上～300 t 以下 クラムシェル [油圧ロープ式・機械ロープ式] 平積 0.6 m ³ 以上～3.0 m ³ 以下 パイプロハンマ [クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50～55 t 吊]
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	トラッククレーン [油圧伸縮ジブ型] オールテレーンクレーン [油圧伸縮ジブ型] 吊り能力 80 t 以上～500 t 以下
ク ロー ラ 式 杭 打 機	ディーゼルハンマ (防音カバー装置除く) 油圧ハンマ アースオーガ (二軸同軸式を含む) ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20 t 以上～150 t 以下
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機	オールケーシング掘削機 [クローラ式] 掘削径 2,000 mm以下 オールケーシング掘削機 [据置式] 掘削径 2,000 mm以下
地 盤 改 良 機 械	サンドパイル打機 粉体噴射攪拌機 (付属機器除く) 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20 t 以上～170 t 以下
ト ン ネ ル 用 機 械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20 t 以上～60 t 以下
連 続 地 中 壁 用 機 械	地下連続壁施工機 [回転水平多軸・クローラ式] 壁厚 1,200～2,400 mm 壁厚 650～1,500 mm クローラ式アースオーガ [三軸式・直結3点支持式] オーガ出力 90kW

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表 5. 2 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分 解 組 立 用 ク レ ー ン	
		名 称	規 格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) 地盤改良機械 トンネル用機械	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	25 t 吊
クローラクレーン系	35 t 吊以下 (コラムシェル 平積 0.6 m ³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	25 t 吊
	80 t 吊以下 (コラムシェル 平積 2.0 m ³ 以下含む)		
	150 t 吊以下 (コラムシェル 平積 3.0 m ³ 以下含む)		50 t 吊
	300 t 吊以下		
トラッククレーン	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	50 t 吊
クローラ式杭打機	質量 60 t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	25 t 吊
	質量 100 t 以下		
	質量 150 t 以下		
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	表 5.1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型 排出ガス対策型 (第1次基準値)	60~65 t 吊
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表 5.1 参照	トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型	45 t 吊
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオーガ〕	表 5.1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50 t 吊

(注) 1. 現場条件等により、上表により難しい場合は別途選定することが出来る。

2. ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは賃料とする。

ただし、オールケーシング掘削機〔据置式〕の分解組立用クローラクレーンは賃料とする。

3. 連続地中壁用機械クローラ式アースオーガの分解組立用クレーン「クローラクレーン」は賃料とし、機械運転単価は「第Ⅱ編第2章⑨連続地中壁工(柱列式)」による。

(ロ) 歩掛

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表を標準とする。

表5.3 歩掛

機 械 区 分	規 区 格 分	機 械 質 量 分	労 務 歩 掛 特殊作業員 (人) [分解+組立]	ク レ ー ン 運 転 歩 掛 (日) [分解+組立]	運 搬 費 等 率 (%)	諸 雑 費 率 (%)
ブ ル ド ー ザ	21 t 級以下	—	1.5	1.5	191	3
	44 t 級以下	—	2.5	2.5	184	3
	63 t 級以下	—	3.8	3.8	188	3
バ ッ ク ホ ウ 系	山積 1.4 m ³ 以下 〔油圧クラムシェル ・テレスコピック 0.4 m ³ 以上 0.6 m ³ 以下含む〕	—	2.7	1.6	297	3
	山積 2.1 m ³ 以下	—	3.8	2.3	294	3
ク ロ ー ラ ク レ ー ン 系	35 t 吊以下 〔クラムシェル 平積 0.6 m ³ 含む〕	—	3.3	1.1	348	5
	80 t 吊以下 〔クラムシェル 平積 2.0 m ³ 以下含む〕	—	5.0	1.7	354	5
	150 t 吊以下 〔クラムシェル 平積 3.0 m ³ 以下含む〕	—	12.5	4.2	258	3
	300 t 吊以下	—	21.9	7.3	258	3
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	120 t 吊以下	—	2.2	1.5	667	3
	160 t 吊以下	—	3.5	2.4	673	3
	360 t 吊以下	—	4.8	3.2	673	3
	500 t 吊以下	—	8.3	5.5	683	3
ク ロ ー ラ 式 杭 打 機	—	60 t 以下	7.6	2.4	200	3
	—	100 t 以下	13.1	4.1	200	3
	—	150 t 以下	19.1	6.0	200	3
オールケーシング掘削機 〔クローラ式〕	—	—	3.9	3.4	466	5
オールケーシング掘削機 〔据置式〕	—	—	4.9	11.9 (h)	448	4
地 盤 改 良 機 械	—	60 t 以下	17.8	6.9	104	3
	—	120 t 以下	48.8	18.9	104	3
	—	170 t 以下	65.1	25.3	104	3
ト ン ネ ル 用 機 械	—	—	9.0	1.8	357	7
連 続 地 中 壁 用 機 械 〔地下連続壁施工機〕	—	—	54.4	9.5	134	4
連 続 地 中 壁 用 機 械 〔クローラ式アースオーガ〕	—	—	27.7	6.0	147	2

(注) 1. 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解 50%、組立 50%である。

2. 本歩掛には標準的作業に必要な装備品・専用部品は含まれている。

3. 運搬費等は、諸雑費(ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油)、トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕(誘導車、誘導員含む)、賃料・損料費(自走による本体の賃料・損料、賃料適用機械(クローラクレーン系、トラッククレーン)の運搬中本体賃料および分解・組立時本体賃料)であり、労務費・クレーン運搬費の合計額に上表の率を乗じて計上する。ただし、損料適用機械(クローラクレーン系、トラッククレーン以外)の運搬中本体損料は運搬費等に含まれていないため、運搬中の損料を計上すること。

運搬される重建設機械の運搬中の損料は次式により計上する。

運搬中の損料=運搬される機械の供用日当り損料(円)×運搬に要する日数(日)

=運搬される建設機械の運搬中の供用日当り損料(円)×L/(輸送速度×8)

L: 運搬距離(km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度:(30km/h)

4. 諸雑費は、ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油の費用であり、分解・組立のみを計上する際に適用し、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。なお、諸雑費を適用する場合、本体が賃料適用機械については、別途分解・組立時の賃料を計上すること。

3) 単価表

(1) 重建設機械分解組立輸送1回当り単価表

コード番号 S0080

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日 (h)		表 5.2, 5.3
運 搬 費 等		式	1	表 5.3
諸 雑 費		〃	1	
計				

(2) 重建設機械分解組立1回当り単価表

コード番号 S0085

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日 (h)		表 5.2, 5.3
諸 雑 費		式	1	表 5.3
計				

2-3 準備費

(1) 準備費の積算

準備費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 準備及び後片付けに要する費用

- イ 着手時の準備費用
- ロ 施工期間中における準備、後片付け費用
- ハ 完成時の後片付け費用

2) 調査・測量、丁張等に要する費用

- イ 工事着手前の基準測量等の費用
- ロ 縦、横断面図の照査等の費用
- ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用
- ニ 丁張の設置等の費用

3) 準備として行う伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用（伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積み込み作業を含む）

4) 1) から3) に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備に要する費用。ただし、取得補償した立木の伐採・処分及び3) による伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等を工事現場外に搬出する運搬及び処分に要する費用については、準備費の中で積上げ計上する。

なお、伐開、除根等に係る運搬については、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕による。

5) 準備に伴い発生する交通誘導員の費用については、安全費に積上げ計上する。

(2) 積算方法

準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3) とし、積上げ計上する項目は前記(1)の4) に要する費用とし、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-4 事業損失防止施設費

(1) 事業損失防止施設費の積算

事業損失防止施設費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用
- 2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用

(2) 積算方法

事業損失防止施設費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-5 安全費

(1) 安全費の積算

安全費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 交通管理に要する費用
- 2) 安全施設等に要する費用
- 3) 安全管理等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用

(2) 積算方法

安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。

- ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- ② 不稼働日の保安要員等の費用
- ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル工事）は除く）
- ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用
- ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。）
- ⑨ 安全用品等の費用
- ⑩ 安全委員会等に要する費用

上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。

- ① 交通誘導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用
- ② 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入り口等に配置する安全管理員等に要する費用
- ③ バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等のイメージアップに要する費用（積算方法は、第9章「土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算」による）
- ④ 高圧作業の予防に要する費用
- ⑤ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用
- ⑥ ダム工事における岩石掘削時に必要な発破・監視のための費用
- ⑦ トンネル工事における呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用呼吸用保護具等）に要する費用
- ⑧ 県産木材を利用した工事名標示板の設置に要する費用（1工事現場当り2基の工事名標示板加算額S9990の計上を標準とする。ただし、災害復旧工事を除く。）
- ⑨ その他、現場条件等により積み上げを要する費用

1) 交通誘導員の積算

(イ) 現場条件に応じて、交通誘導員の配置人員、作業時間帯、期間を計上する。

表 2. 1 交通誘導員の計上区分

区分	現場条件	計 算 式	
		交通誘導員A	交通誘導員B
1	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働 8時間 (交替要員無し)	$A \times \text{必要日数} \times N$	$A \times \text{必要日数} \times N$
2	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働 9時間 (交替要員有り)	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$
3	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働 8時間 (交替要員無し)	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$
4	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働 9時間 (交替要員有り)	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$
5	24時間勤務 実働 22時間 (交替要員無し)	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$
6	24時間勤務 実働 24時間 (交替要員有り)	$3.4A \times \text{必要日数} \times N$	$3.5A \times \text{必要日数} \times N$

- (注) 1. A : 交通誘導員単価 N : 配置人員
 2. 日曜、祝祭日等の休日割増は適用しない。
 3. 区分5, 6は2交替制勤務とする。
 4. 交替要員有りは、休憩、休息时间についても交通誘導を行う場合に適用する。
 5. 作業時間帯等が異なる場合は、別途積算するものとする。
 6. 上表における必要日数は、交通誘導員が必要となる各工種の設計数量を日当たり作業量で除して算出した各工種の作業日数の合計とすることを基本とする。この場合、各工種の作業日数は少数第2位を四捨五入して1位止めとし、合計作業日数は1日未満を切り捨て1日単位とする。
 7. 必要日数の算出において上記6の方法で算出した場合、明らかに不相当であると判断される場合は、作業工程を検討するなど別途積算するものとする。
 8. 指定路線(表3.1)の場合、当初設計から配置人員のうち1名を交通誘導員A、それ以外の配置人員を交通誘導員Bとして計上するものとする。ただし、警察署との道路交通法第80条に基づく協議等により交通誘導員Aを2名以上配置することが義務付けられた場合は必要数計上するものとする。
 9. 指定路線でない場合、交通誘導員Bを必要数計上する。

(ロ)「交通誘導員A」「交通誘導員B」について

福島県においては、表3.1に示す路線及び区間については、警備業法（昭和47年7月5日法律117号）第18条、警備員等の検定等に関する規則（国家公安委員会規則第20号、平成17年11月18日）第2条及び福島県公安委員会告示第41号（平成18年12月19日）に基づき、交通誘導警備検定（1級又は2級）の合格者を1人以上配置しなければならない。

表3.1 指定路線

指定路線		区間	施行年月日
自動車専用道路	福島空港・あぶくま南道路	供用区間	平成17年11月18日
福島県公安委員会が必要と認める道路	国道4号	福島県全域	平成19年6月19日
	国道6号		
	国道13号		
	国道49号		
	国道118号		

・交通誘導員A

警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条4号に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員。

・交通誘導員B

警備業者の警備員で、交通誘導員A以外の交通誘導に従事するもの。

※ 交通誘導警備業務に係る一級、二級の検定合格者であっても配置義務のない道路の工事では交通誘導員Bとなるので注意すること。

2) 呼吸用保護具の積算

トンネル建設工事における掘削及び支保工に使用する呼吸用保護具（電動ファン付粉塵用保護具等）の費用として、1工事当り次式「呼吸用保護具等費用」を別途計上するものとする。

$$\text{呼吸用保護具等費用} = 1,370,000 + \text{総労務費} \times 0.7\% \text{ (円)}$$

なお、総労務費とは、1工事当りのトンネル世話役、トンネル特殊工、トンネル作業員の労務費合計額とする。

2-6 役務費

(1) 役務費の積算

役務費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 土地の借上げ等に要する費用
- 2) 電力、用水等の基本料
- 3) 電力設備用工事負担金

(2) 役務費の積算

役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。

1) 借地料

土地の借上げを必要とする場合に計上するものとし、借地単価は次式により算定する。

(イ) 宅地・宅地見込地及び農地 $A = B \times 0.06 \div 12$

(ロ) 林地及びその他の土地 $A = B \times 0.05 \div 12$

A：借地単価（円/㎡/月） B：土地価格（円/㎡）

※ 上記算定式は、福島県土木部の公共事業の施工に伴う損失補償基準第24条、同運用に係わる場合に適用する。

2) 電力基本料金

料金は、負荷設備、使用条件に応じて異なるため、個々に電力会社の「電気供給規程」により積算する。

3) 電力設備用工事負担金

電力設備用工事負担金とは、臨時電力（1年未満の契約の契約期間の場合に適用）の臨時工事費及び高圧電力甲等（1年以上の契約期間で1年間までは負荷を増減しない場合に適用）の、工事費負担金を総称するものである。

工事費負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

2-7 技術管理費

(1) 技術管理費の積算

技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 品質管理のための試験等に要する費用
- 2) 出来形管理のための測量等に要する費用
- 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用

(2) 積算方法

技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3)のうち下記項目とする。

- ① 品質管理基準に記載されている項目に要する費用
- ② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用
- ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- ④ 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等に要する費用（土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。）
- ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用
- ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
- ⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
- ⑧ PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用
- ⑨ トンネル工（NATM）の計測Aに要する費用
- ⑩ 塗装膜厚施工管理に要する費用
- ⑪ 溶接試験における放射線透過試験に要する費用
- ⑫ 施工管理で使用するOA機器の費用
- ⑬ 品質証明に係る費用（品質証明費）
- ⑭ その他、土木工事共通仕様書に記載されている試験に要する費用

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

(イ) 特殊な品質管理に要する費用

- ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験
- ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験

(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用

- ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用
- ・試験盛土等の工事に要する費用、トンネル（NATM）の計測Bに要する費用
- ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用

(ハ) 施工合理化調査、施工形態動向調査及び諸経費動向調査に要する費用

(ニ) その他、前記イ、ロに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用

2-8 営繕費

(1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 2) 労働者宿舎の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 4) 労働者の輸送に要する費用
- 5) 上記1), 2), 3)に係る土地・建物の借上げに要する費用
- 6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用
- 7) 1)～6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用

(2) 積算方法

営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1), 2), 3), 4), 5)及び6)の内以下の項目とする。

- ・コンクリートダム、フィルダム工事では、監督員詰所及び火薬庫等の設置・撤去、維持・補修に要する費用を含む。

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

1) 監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用

監督員詰所及び火薬庫等の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。

イ. 監督員詰所

- ・設置撤去する場合 $E_k = A(500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M$
- ・設置のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M$
- ・撤去のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M$
- ・損料のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M) + t \cdot M$

ただし、 E_k ：監督員詰所に係る営繕費

(E_k には、建物の設置・撤去・損料に要する費用、電気・水道・ガス設備の設置・撤去に要する費用、下記 t の費用が含まれる。)

A：建物面積 (m^2)

(建物面積は人員2名までは $25 m^2$ を標準とする。ただし、現場条件及び夜間作業を伴い宿泊施設を要する場合等により、詰所の規模は別途考慮することが出来る。)

M：月数（必要日数を30日で除し、小数第2位を四捨五入し、小数1位止めとする。）

t：次の項目に要する費用

- a. 備品（机、いす、黒板、温度計、書籍、時計、エアコン、消火器、湯沸器、ロッカー、応接セット）に要する費用

備品は損料として13,800円/月を計上する。

- b. その他、現場条件等により積上げを要する費用。

- (注) 1. 備品及び車庫を計上する場合は、特約事項又は特記仕様書に明示するものとする。
2. 上記の E_k については、電気、水道、ガスに係る基本料及び使用料は含まれていない。
 3. 電気、水道、ガスに係る既設の供給管（線）と監督員詰所が離れている場合は、別途考慮することが出来る。
 4. 監督員詰所の設置にあたり土地等の借上げが必要な場合は、別途考慮することが出来る。

ロ. 火薬庫類

(イ) 火薬庫類の計上区分

(a) 大規模工事（1 工事の火薬使用量が、20 t 以上の工事）

表 2. 1 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規 格
火 薬 庫	2 級火薬庫 鋼製移動式 2 t 庫 5.0 m ²
火 工 品 庫	鋼製移動式 1 t 3.2 m ²
取 扱 所	鋼製移動式 3.2 m ²
火 工 所	組立テント式 1.9 m ²

(注) 各都道府県等の条例、現場条件等により現場に火薬庫を設置することが不適当と判断される場合は小規模工事に準ずる。

(b) 小規模工事（大規模以外の工事）

表 2. 2 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規 格	適 用
取 扱 所	鋼製移動式 3.2 m ²	1 日の使用量が 25kg 以下の場合は計上しない。
火 工 所	組立テント式 1.9 m ²	

(注) 交通不便な箇所において火薬庫を設置して火薬類を保管する必要があると判断される場合、又は各都道府県等で条例、その他別途定められている場合においては必要に応じて火薬庫を計上するものとする。

(ロ) 火薬庫類の営繕損料

表 2. 3 1 現場当り火薬庫類損料

火薬庫類等	規 格	損料（2 年以下一律）(円)
火 薬 庫	2 級火薬庫 鋼製移動式 2 t 庫 5.0 m ²	620,000
火 工 品 庫	鋼製移動式 1 t 3.2 m ²	523,000
取 扱 所	鋼製移動式 3.2 m ²	459,000
火 工 所	組立テント式 1.9 m ²	54,000

(注) 1. 1 現場当りの使用期間が 2 年を超える場合は下記のとおりとする。

a. 2～4 年の場合は、上表損料の 40% 増とする。

b. 4 年を超える場合は、火薬庫類の耐用年数を考慮して別途積算する。

2. 火薬庫類損料には、火薬庫類の設置・撤去、立入防止柵、警報装置等の費用を含む。

(ハ) 保安管理費

火薬庫、火工品庫を設置する工事にあたっては、火薬類盗難防止の万全を期するため、必要に応じて夜間巡回等の見張人を安全費に計上するものとする。ただし、上記の場合は特記仕様書にその旨を記載するものとし、次式により算定する。

保安管理費＝火薬庫類設置期間（月）×30 日／月×普通作業員単価（昼間単価）

(注) 火薬庫類設置期間は火薬を使用する工種の設計工程から求めるものとし、0.5 ヶ月単位（2 捨 3 入）とする。

(ニ) 火薬庫類の設置にあたり土地の借上げが必要な場合は別途計上することが出来る。

2) 現場事務所、監督員詰所等の美装化、シャワーの設置、トイレの水洗化等に要する費用とし、積算方法は第 9 章「土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算」による。

3) その他、現場条件等により積上げを要する費用。

3. 現場管理費

(1) 現場管理費の項目及び内容

1) 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

- イ. 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。）
- ロ. 慰安、娯楽及び厚生に要する費用
- ハ. 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用
- ニ. 賃金以外の食事、通勤等に要する費用
- ホ. 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用

2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

4) 保険料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

5) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与
ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

6) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

8) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

9) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

10) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

11) 交際費

現場への来客等の応対に要する費用

12) 補償費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費

ただし、臨時にして巨額なものは除く。

13) 外注経費

工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費

14) 工事登録等に要する費用

工事实績等の登録に要する費用

15) 動力・用水光熱費

現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用（基本料金含む。）

16) 雑費

1) から 15) までに属さない諸費用

2) 現場管理費の算定

- 1) 現場管理費は別表第1（第1表～第9表）*の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該純工事費に乗じて得た額の範囲内とする。

- 2) 2種以上の工種からなる工事については、その主たる工種の現場管理費率を適用するものとし、また、工事条件によっては、工事名にとられることなく工種を選定するものとする。
- 3) 設計変更で数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

※別表第1（第1表～第9表）は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(3) 現場管理費率の補正

1) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正

(イ) 冬期工事にかかる現場管理費率の補正

表3. 2における積雪寒冷地域で施工時期が冬期（12月1日～3月31日）となる屋外工事に適用する。（標準工期が12月1日～3月31日に掛かる屋外工事）

ただし、次の工事は除く。

- ① コンクリートダム、フィルダムの現場管理費率を適用する工事
- ② 工場製作工事及び、除排雪工事等冬期条件下で施行すべき工事
- ③ トンネル内工事
- ④ 国庫債務負担行為等で年度内出来高を求めない工事

（ただし、工期が翌年度の12月1日以降となる場合は、翌年度以降の12月1日～3月31日までの工事期間を対象として補正するものとする。）

(ロ) 補正の方法

- ・別表第1（第1表～第9表）の現場管理費率に補正値を加算する。
- ・全工事期間および工事期間（12月1日～3月31日までの工事期間）は月を単位とし、起算日は同月1日とする。（1ヶ月は30日として計算）

$$\text{冬期率} = \frac{\text{工事期間（月単位）}}{\text{全工事期間（月単位）}}$$

冬期率は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

- ・補正値（%）＝冬期率×積雪寒冷地地域区分による現場管理費補正係数（α）^{※1}
×東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正係数（復興係数）^{※2}

補正値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

※1 積雪寒冷地地域区分による現場管理費補正係数（α）は表3. 1による

※2 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正係数（復興係数）は、土木 1.2、港湾 1.2、空港 1.2

- ・「補正対象となる屋外工事」と「非対象工事」を混在して発注する場合（橋梁製作架設工事等）は、「補正対象となる屋外工事」が工事の主体となる場合に限り、「補正対象となる屋外工事」のみを対象として下記により補正するものとする。

① 補正対象額は、「補正対象となる屋外工事」とする。

② 冬期率については、「補正対象となる屋外工事」分の工事期間に対する、「補正対象となる屋外工事」の12月1日～3月31日までの工事期間とする。

- ・防雪柵設置撤去工事（新設を除く）及びスノーポール設置撤去工事については、冬期率の算定に使用する工事期間は2ヶ月（設置12月と撤去3月）とする。

（例）工期が11月15日～3月25日の場合

$$\text{冬期率} = \frac{\text{工事期間}}{\text{全工事期間}} = \frac{2\text{ヶ月（設置12月と撤去3月）}}{5\text{ヶ月}} = 40\%$$

表3. 1 積雪寒冷地地域区分による現場管理費補正係数（α）

地域区分	補正係数（α）	備考
4級地	1.2	適用地域は、表3. 2 地域区分一覧表による。
3級地	1.4	
2級地	1.6	
1級地	1.8	

注1) 施工地域が2つ以上となる場合には、補正係数の大きい方を適用する。

表3.2 地域区分一覧表

建設事務所名	地 域 名	地域区分
県北建設事務所	大玉村, 本宮市のうち旧白沢村, 二本松市のうち旧岩代町・旧東和町	4 級地
県中建設事務所	岩瀬郡, 石川郡, 三春町, 田村市のうち旧大越町・旧都路村・旧常葉町・旧船引町	
県南建設事務所	西白河郡, 棚倉町, 鮫川村, 白河市のうち旧表郷村・旧東村・旧大信村	
会津若松建設事務所	会津若松市, 河沼郡, 大沼郡	
喜多方建設事務所	喜多方市, 耶麻郡	
南会津建設事務所	南会津郡	
相双建設事務所	川内村, 葛尾村, 飯館村	

注) 本表の適用は, 平成21年7月1日現在の市町村の区域で適用する。

福島県内は4級地のみ該当する。(積雪寒冷地域の範囲は, 国家公務員の寒冷地手当に関する法律に規定される寒冷地手当を支給する地域とする。)

表3.3 冬期工事にかかる現場管理費率の補正值早見表

※東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済(復興係数適用済, 小数第2位止め(小数第3位四捨五入))の値である。(単位: %)

冬期率	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	0.00	0.01	0.03	0.04	0.06	0.07	0.09	0.10	0.12	0.13
10	0.14	0.16	0.17	0.19	0.20	0.22	0.23	0.24	0.26	0.27
20	0.29	0.30	0.32	0.33	0.35	0.36	0.37	0.39	0.40	0.42
30	0.43	0.45	0.46	0.48	0.49	0.50	0.52	0.53	0.55	0.56
40	0.58	0.59	0.60	0.62	0.63	0.65	0.66	0.68	0.69	0.71
50	0.72	0.73	0.75	0.76	0.78	0.79	0.81	0.82	0.84	0.85
60	0.86	0.88	0.89	0.91	0.92	0.94	0.95	0.96	0.98	0.99
70	1.01	1.02	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09	1.11	1.12	1.14
80	1.15	1.17	1.18	1.20	1.21	1.22	1.24	1.25	1.27	1.28
90	1.30	1.31	1.32	1.34	1.35	1.37	1.38	1.40	1.41	1.43
100	1.44	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(例) 工事日数225日, 契約予想工期が8月8日~3月20日までの場合

$$\text{冬期率} = \frac{120\text{日}(4\text{ヶ月})}{240\text{日}(8\text{ヶ月})} \times 100 = 50\%$$

冬期工事にかかる現場管理費率の補正值は第6行第1列の交点から0.72%と読む。

港湾・漁港工事, 海岸工事(港湾・漁港に関わる海岸)及び港湾・漁港構造物工事・海岸工事の場合

上表と同じ

空港用地造成工事, 空港舗装工事及び空港維持工事の場合

上表と同じ

2) 施工地域，工事場所を考慮した現場管理費率の補正

(イ) 施工地域，工事場所を考慮した現場管理費率の補正は別表第1（第1表～第9表）の現場管理費率に下表の補正値を加算するものとする。ただし，コンクリートダム，フィルダム及び電線共同溝の現場管理費率を適用する工事には適用しない。

なお，下表は，東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済，小数第2位止め（小数第3位四捨五入））の値である。

施工地域・工事場所区分		補正値(%)
市街地		1.80
重要港湾・市街地に係る漁港		1.20
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	
	a. 地方港湾その他の漁港	1.20
	b. 空港	1.20
	c. 上記a，b以外	1.20
施工場所が一般交通等の影響を受けない場合		0.0

注1) 施工地域の区分は以下のとおりとする。

市街地：施工地域が人口集中地区（D I D地区）をいう。

地方部：施工地区が上記以外の地区をいう。

重要港湾：小名浜港，相馬港

地方港湾：江名港，中之作港，久之浜港，翁島港，湖南港

注2) 施工場所の区分は以下のとおりとする。

一般交通等の影響を受ける場合：①施工場所において，一般交通等の影響を受ける場合

②施工場所において，地下埋設物件の影響を受ける場合

③施工場所において，50m以内に人家等が連なっている場合

(ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において，地域区分が2つ以上となる場合には，補正値の大きい方を適用する。

3) その他

設計変更時における現場管理費率の補正については，工事区間の延長，工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合，あるいは当初計上していなかったが，上記条件の変更により補正できることとなった場合は変更設計の対象として処理するものとする。

(4) 支給品の取扱い

1) 資材等を支給するときは，当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。

平成 27 年 3 月 31 日 迄 起 工 適 用

2) 施工地域，工事場所を考慮した現場管理費率の補正

(イ) 施工地域，工事場所を考慮した現場管理費率の補正は別表第1（第1表～第9表）の現場管理費率に下表の補正値を加算又は補正係数を乗じるものとする。ただし，補正値の加算については，コンクリートダム，フィルダム及び電線共同溝の現場管理費率を適用する工事には適用しない。

なお，下表は，東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済，小数第2位止め（小数第3位四捨五入））の値である。

施工地域・工事場所区分		補正値(%)	補正係数 鋼橋架設工事，電線共同溝工事 道路維持工事，舗装工事
市街地（右記工種においては補正係数を適用）		1.80	1.1
重要港湾・市街地に係る漁港		1.20	
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合		
	a. 地方港湾その他の漁港	1.20	
	b. 空港	1.20	
	c. 上記a，b以外	1.20	
施工場所が一般交通等の影響を受けない場合		0.0	

注1) 施工地域の区分は以下のとおりとする。

市街地：施工地域が人口集中地区（DID地区）をいう。

地方部：施工地区が上記以外の地区をいう。

重要港湾：小名浜港，相馬港

地方港湾：江名港，中之作港，久之浜港，翁島港，湖南港

注2) 施工場所の区分は以下のとおりとする。

一般交通等の影響を受ける場合：①施工場所において，一般交通等の影響を受ける場合

②施工場所において，地下埋設物件の影響を受ける場合

③施工場所において，50m以内に人家等が連なっている場合

(ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において，地域区分が2つ以上となる場合には，補正値の大きい方を適用する。

3) 現場管理費の計算

現場管理費＝対象純工事費×{(現場管理費率標準値×補正係数(上記_2))＋補正値(上記_1)}

または，

現場管理費＝対象純工事費×(現場管理費率標準値＋補正値(上記_1)＋補正値(上記_2))

ただし，現場管理費率標準値は別表第1表～第9表による。

4) その他

設計変更時における現場管理費率の補正については，工事区間の延長，工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合，あるいは当初計上していなかったが，上記条件の変更により補正できることとなった場合は変更設計の対象として処理するものとする。

(4) 支給品の取扱い

1) 資材等を支給するときは，当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。

平成27年4月1日以降起工適用

(5) 現場管理費の積算において支給品、貸付機械がある場合は、次により積算する。

- 1) 別途製作工事で製作し、架設(据付)のみを分離して発注する場合は、当該製作費は積算の対象とする純工事費には含まない。
- 2) 支給品の価格決定については、官側において購入した資材を支給する場合、現場発生資材を官側において保管し再使用品として支給する場合とも、設計時の類似価格とする。
- 3) コンクリートダム工事、フィルダム工事については、無償貸付機械等評価額及び支給電力料（基本料金含む）は、積算の対象となる純工事費には含まない。

(6) 「処分費等」の取扱い

「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、表のとおりとする。

- 1) 処分費(再資源化施設の受入費を含む)
- 2) 上下水道料金
- 3) 有料道路利用料

区 分	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合又は処分費等が3千万円を超える場
共 通 仮 設 費	全額を率計算の対象とする。	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
現 場 管 理 費	全額を率計算の対象とする。	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
一 般 管 理 費 等	全額を率計算の対象とする。	処分費等が「共通仮設費対象額 (P) + 準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。

(注) 1. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。

なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。

2. 上表により難しい場合は別途考慮するものとする。
3. 「処分費」には、運搬費、産業廃棄物税相当額は含まない。

(7) 現場管理費の計算

- 1) 施工時期、工事期間、施工地域、工事場所を考慮した計算

$$\text{現場管理費} = \text{対象純工事費} \times (\text{現場管理费率標準値} + \text{補正值})$$

$$\text{対象純工事費} = \text{純工事費} + \text{支給品費} + \text{無償貸与機械等評価額}$$
 ただし、現場管理费率標準値は、別表第1(第1表～第9表)による。
 補正值は、(3) 1) 施工時期、工事期間等を考慮した現場管理费率の補正及び(3) 2) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理费率の補正による。

(8) 冬期歩掛補正基準

- 1) 冬期屋外工事の歩掛補正は、工期が11月1日以降に始まり、当該年度の3月31日までにある工事で、かつ12月1日から3月31日までの期間が全工期の2分の1を超える工事について補正の対象とする。

ただし、下記工種については適用しないものとする。

イ. 主体工事がトンネル坑内作業のもの、工場製作、その他屋内作業と認められる工事、または、冬期施工が前提となっている非補正工事と補正対象屋外工事とを混合して発注する場合は、主体工事が屋外工事となる場合を除き補正しないものとする。

ロ. 除雪、排雪、コンクリート防寒養生、その他屋外作業であっても、冬期条件下で施工することが前提となっている工事。

- 2) 歩掛補正は、屋外労務作業に従事する作業員を対象に行うものとし、冬期の特殊条件に対し必要となる保温養生費、除排雪費等は、本補正とは別途に必要額を積算するものとする。

なお、機械作業については、運転手の労務費についてのみ補正するものとする。

- 3) 歩掛の補正は、表3.2地域区分一覧表の4級地に対して期間別に次表の冬期補正率により行うものとする。

工期末 工期始	冬 期 補 正 率 (%)				
	11月	12月	1月	2月	3月
11月	0	0	2	2	2
12月	—	2	3	3	2
1月	—	—	4	4	2
2月	—	—	—	3	2
3月	—	—	—	—	0

- 4) 設計変更等により工期に伸縮を生じる場合の補正率は、原則として当初設計の補正率によるものとする。ただし、繰り越しにより工期に延伸が生じて、施工工期が4月以降となった場合は3月31日迄の出来高に対して補正するものとし、施工時期が3月31日を超える出来高については、補正しないこととする。

なお、補正することが著しく不適当な場合については、この限りではない。

- 5) 橋梁工事等における製作・架設が一体となった工事で、架設が主体工事となる場合には、架設のみを対象として歩掛補正をするものとする。

- 6) 主体工事が屋外作業で歩掛補正の対象となる工事と屋内作業が混在する場合にあっては、歩掛補正の対象期間は屋外作業の開始から屋外作業の終了日までとする。

- 7) 歩掛の補正は、労務費に対して補正するものとし、次式により冬期補正設計労務単価を算出し、積算するものとする。

$$\text{冬期補正設計労務単価} = \text{基本設計労務単価} \times (1 + \text{冬期補正率})$$

冬期補正設計労務単価は、1の位を四捨五入し10円単位とする。

- 8) 冬期屋外工事の歩掛補正については、国庫債務負担工事及び発注前に翌債手続きを終了し、発注時点より工期が翌年度に繰り越す工事には適用しないものとする。

第1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
河川工事		45.76	1035.3600	-0.1979	17.14
河川・道路構造物工事		31.07	47.9963	-0.0276	27.10
海岸工事		29.50	93.9853	-0.0735	20.48
道路改良工事		35.44	69.3600	-0.0426	28.69
鋼橋架設工事		43.28	97.9126	-0.0518	33.47
P C橋工事		33.35	105.7200	-0.0732	23.20
舗装工事		43.52	576.4094	-0.1639	19.30
砂防・地すべり等工事		49.18	1185.1970	-0.2019	18.06
公園工事		46.66	351.9600	-0.1282	24.70
電線共同溝工事		64.52	2023.4339	-0.2186	21.82
情報ボックス工事		58.21	1457.0108	-0.2043	21.12

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

工種区分	対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		56.42	317.6400	-0.1191	35.41
河川維持工事		46.09	171.1033	-0.0904	32.36

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
共同溝工事	(1)	55.12	348.9600	-0.1145	30.05
	(2)	42.00	103.0800	-0.0557	31.27
トンネル工事		49.38	191.5200	-0.0841	31.62
下水道工事	(1)	36.35	42.3607	-0.0095	34.56
	(2)	41.32	199.5579	-0.0977	24.62
	(3)	35.65	46.4414	-0.0164	32.69

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
河川工事		50.42	1402.7748	-0.2110	17.70
河川・道路構造物工事		33.86	63.1153	-0.0395	27.84
海岸工事		32.28	124.7766	-0.0858	21.08
道路改良工事		39.28	96.0001	-0.0567	29.65
鋼橋架設工事		46.87	126.7170	-0.0631	34.27
P C橋工事		36.11	135.7200	-0.0840	23.81
舗装工事		47.27	746.6897	-0.1751	19.82
砂防・地すべり等工事		53.50	1538.0400	-0.2131	18.58
公園工事		50.02	439.5600	-0.1379	25.24
電線共同溝工事		70.58	2682.7200	-0.2308	22.46
情報ボックス工事		63.19	1884.1241	-0.2154	21.70

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第2表

工種区分	対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
道路維持工事		61.37	380.1494	-0.1257	37.52
河川維持工事		49.54	200.0400	-0.0962	34.01

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第3表

工種区分	対象額	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
共同溝工事	(1)	58.74	441.2645	-0.1251	30.28
	(2)	45.00	132.7175	-0.0671	31.54
トンネル工事		52.75	244.3062	-0.0951	31.87
下水道工事	(1)	40.15	60.9600	-0.0259	35.00
	(2)	44.29	256.1839	-0.1089	24.88
	(3)	37.90	58.0800	-0.0265	32.93

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	コンクリートダム	26.08	275.6346	-0.1208	18.56
	フィルダム	38.04	148.5640	-0.0698	31.26

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
港湾・漁港工事	浚渫工事	24.42	72.1200	-0.0687	16.56
	構造物工事	25.85	37.3161	-0.0233	22.66

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5-1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	海岸工事（漁港・港湾に関わる海岸）	29.50	93.9746	-0.0735	20.48

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第6表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	港湾・漁港構造物工事・海岸工事	23.94	83.1576	-0.0790	17.39

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第4表

工種区分	対象額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	コンクリートダム	27.12	361.5600	-0.1327	18.67
	フィルダム	39.70	199.8006	-0.0828	31.44

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
港湾・漁港工事	浚渫工事	27.40	106.4502	-0.0861	16.84
港工事	構造物工事	28.28	50.7544	-0.0371	22.93

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第5-1表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	海岸工事(漁港・港湾に関わる海岸)	32.28	124.7766	-0.0858	21.08

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第6表

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え4億円以下		4億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
	港湾・漁港構造物工事・海岸工事	26.20	107.8800	-0.0898	18.22

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

平成27年4月1日以降起工適用

第7表

工種区分	対象額	400万円以下	400万円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港用地造成工事		38.15	118.9121	-0.0748	22.38

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第8表

工種区分	対象額	400万円以下	400万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港舗装工事		32.65	168.1034	-0.1078	16.70

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第9表

工種区分	対象額	400万円以下	400万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港維持工事		42.67	69.8400	-0.0324	37.60

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(9) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし、 J_o ：現場管理費率（%）

N_p ：純工事費（円）

A, b：変数値

注) 1. J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

2. 対象額とする純工事費については、「2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算式による部分の（ニ）」及び「2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

第7表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港用地造成工事		40.45	149.8859	-0.0849	22.51

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第8表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港舗装工事		34.31	213.1151	-0.1184	16.88

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

第9表

工種区分	対象額	500万円以下	500万円を超え2億円以下		2億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする	(9)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による		下記の率とする
			A	b	
空港維持工事		71.56	605.0400	-0.1384	42.95

※この表は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正済（復興係数適用済）の値である。

(9) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし、 J_o ：現場管理費率（%）

N_p ：純工事費（円）

A, b：変数値

注) 1. J_o の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする

2. 対象額とする純工事費については、「2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算式による部分の（ニ）」及び「2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

③ 現場発生品及び支給品運搬

1. 適用範囲

防護柵、コンクリート2次製品等の現場発生品及び支給品の積み込み・荷卸し及び運搬作業に適用する。
 なお、発生（又は支給）する工種毎に直接工事費に計上する。

2. 機種の選定

現場発生品又は支給品の運搬に使用するトラックの機種は、次表より発生（又は支給）する量に合わせて選定する。

表2.1 機種の選定

機 械 名	規 格	荷台寸法（参考）
トラック	クレーン装置付 2 t 積 2 t 吊	荷台長 L = 3.0m 荷台幅 W = 1.6m
〃	〃 4 t 積 2.9 t 吊	〃 L = 3.4m 〃 W = 2.0m

3. 施工歩掛

現場発生品又は支給品の運搬1回当りの施工歩掛は、次表による。

表3.1 運搬1回当り施工歩掛

名 称	規 格	単 位	数 量
普通作業員		人	$1.5 \times \frac{1}{8} \times \left[\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times q \right]$
トラック運転	〇 t 積 〇 t 吊	h	$\frac{2 \times L}{30} + 0.25 \times q$

(注) 1. 運搬費は発生（又は支給）する工種毎に直接工事費として計上する。

2. L：片道運搬距離（km）

q：運搬1回当り平均積載質量（t）

3. 本歩掛は4 t 積車以下の車種を標準とした場合であり、これ以上の車種を使用する場合は別途とする。

4. 対象とする材料は、防護柵、コンクリート2次製品等とし、現場発生品又は支給品以外の材料を運搬する場合は別途とする。

4. 単 価 表

(1) 現場発生品及び支給品運搬1回当り単価表

コード番号 S0100

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表3.1
トラック運転	〇 t 積 〇 t 吊	h		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
トラック	クレーン装置付 2 t 積 2 t 吊 クレーン装置付 4 t 積 2.9 t 吊	機-1	

④ 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について

(平成26年2月17日以降に起工する工事から適用)

東日本大震災の被災3県(岩手県, 宮城県, 福島県)においては, 工事量の増大により資材等が不足していることで, 作業効率低下等により間接工事費(共通仮設費および現場管理費)の現場の実支出が増大し, 積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたことから, 当面, 共通仮設費率(率分)及び現場管理費率を補正し対応する。(東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について(平成26年2月3日付け国技建第3号国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長通知))

なお, この土木工事標準積算基準に規定(掲載)している, 共通仮設費率(率分), 現場管理費率及び補正值(時期や地域などによる種々の補正值)は, 上記の東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正後の値であることに注意すること。

(参 考)

工 種 区 分	補 正 係 数	
	共通仮設費率(率分)	現場管理費率
土木工事(下記の工種以外)	1.500	1.200
港湾・漁港工事, 海岸工事(港湾・漁港に関わる海岸)及び港湾・漁港 構造物工事・海岸工事	1.500	1.200
空港用地造成工事, 空港舗装工事及 び空港維持工事	1.500	1.200

第3章 一般管理費等及び消費税相当額

- ① 一般管理費等…………… I-3-①-1
 - 1 一般管理費の項目及び内容…………… I-3-①-1
 - 2 付加利益…………… I-3-①-2
 - 3 一般管理費等の算定…………… I-3-①-2
 - 4 一般管理費等率の補正…………… I-3-①-2
- ② 消費税相当額…………… I-3-②-1

第3章 一般管理費等及び消費税相当額

① 一般管理費等

1 一般管理費の項目及び内容

- (1) 役員報酬
取締役及び監査役に対する報酬
- (2) 従業員給料手当
本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
- (3) 退職金
退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
- (4) 法定福利費
本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
- (5) 福利厚生費
本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
- (6) 修繕維持費
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- (7) 事務用品費
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- (8) 通信交通費
通信費、交通費及び旅費
- (9) 動力、用水光熱費
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- (10) 調査研究費
技術研究、開発等の費用
- (11) 広告宣伝費
広告、公告、宣伝に要する費用
- (12) 交際費
本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- (19) 保険料
火災保険その他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用
- (21) 雑費
電算等経費、社内打ち合わせ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

2 付加利益

- (1) 法人税，都道府県民税，市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料，支払保証料その他の営業外費用

3 一般管理費等の算定

一般管理費等は，1及び2の額の合計額とし，別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

4 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金支出割合の相違による取扱い
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は，別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を3で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
- (2) 契約の保証に必要な費用の取扱い
前払金支出割合の相違による補正までを行った値に，別表第3の補正値を加算したものを一般管理費等とする。
- (3) 支給品等の取扱い
資材等を支給するときは，当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (4) 自社製品の取扱い（プレテン桁，組立式橋梁，規格ゲート，標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について
自社製品であっても，他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

別表第1

一般管理費等率

- (1) 前払金支出割合が35%を超える場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	14.38%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.22%

- (2) 算定式

[一般管理費等率算定式]

$$G_p = -2.57651 \times \text{LOG}(C_p) + 31.63531 \quad (\%)$$

ただし， G_p ：一般管理費等率（%）

C_p ：工事原価（単位円）

(注) 1. G_p の値は，小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2. 対象とする工事原価については，「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（ニ）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

別表第2

一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

- (注) 別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は，小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

2 付加利益

- (1) 法人税，都道府県民税，市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料，支払保証料その他の営業外費用

3 一般管理費等の算定

一般管理費等は，1及び2の額の合計額とし，別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

4 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金支出割合の相違による取扱い
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は，別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を3で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
- (2) 契約の保証に必要な費用の取扱い
前払金支出割合の相違による補正までを行った値に，別表第3の補正値を加算したものを一般管理費等とする。
- (3) 支給品等の取扱い
資材等を支給するときは，当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (4) 自社製品の取扱い（プレテン桁，組立式橋梁，規格ゲート，標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について
自社製品であっても，他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

別表第1

一般管理費等率

- (1) 前払金支出割合が35%を超える場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%

- (2) 算定式

[一般管理費等率算定式]

$$G_p = -4.63586 \times \text{LOG}(C_p) + 51.34242 \quad (\%)$$

ただし， G_p ：一般管理費等率（%）

C_p ：工事原価（単位円）

(注) 1. G_p の値は，小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2. 対象とする工事原価については，「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 1）率計算による部分の（ニ）」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費（2）算定方法 5）間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

別表第2

一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

- (注) 別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は，小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

平成27年4月1日以降起工適用

別表第3

契約保証に係る一般管理費等率の補正

保証の方法	補正值(%)
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合（福島県工事請負契約約款第4条を採用する場合）。ただし、特定建設工事共同企業体工事は除く。	0.04
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09
ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない

(注) 1. ケース3の具体例は以下のとおり。

- ① 福島県財務規則第229条関係の規定により契約保証金の減免ができる工事請負契約である場合
- ② 契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費は積算では計上しないものとする。

2. 契約保証費を計上する場合は、下記のとおりとする。

- ① 当初契約の積算（当初設計）に計上し、変更設計が生じても契約補償費は変更しない。
- ② 契約保証に係る一般管理費率の補正を行わずに算出した当初設計額（消費税相当額を含む。）が500万円以上の場合に限り計上するものとする。

② 消費税相当額

消費税相当額の積算は次のとおりとする。

消費税相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

第4章 間接工事費等の調整及び スライド条項が適用となる 場合の運用について

- ① 随意契約方式等により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について …… I-4-①-1
 - 1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について …… I-4-①-1
 - 2 共通仮設費の調整計算について… I-4-①-1
 - 3 現場管理費の調整計算の方法… I-4-①-3
 - 4 一般管理費等の調整計算の方法… I-4-①-3
- ② 旧基準(旧諸経費率)で積算した工事に改正基準(改正諸経費率)で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について… I-4-②-1
 - 1 現場管理費の調整計算の一般式… I-4-②-1
 - 2 一般管理費等の調整計算の一般式… I-4-②-1
 - 3 設計変更について… I-4-②-1
 - 4 共通仮設費… I-4-②-1
- ③ 近接工事における間接工事費等の調整について …… I-4-③-1
 - 1 調整対象工事… I-4-③-1
 - 2 調整の条件… I-4-③-1
 - 3 調整の時期… I-4-③-1
 - 4 調整の方法… I-4-③-1
- 5 共通仮設費、現場管理費および一般管理費等の調整 …… I-4-③-2
- ④ 随意契約工事及び近接工事における間接工事費等の調整をする場合の「処分費等」の取扱いについて …… I-4-④-1
 - 1 計算方法… I-4-④-1
 - 2 計算のイメージ… I-4-④-1
- ⑤ 工事請負契約約款第25条(スライド条項)の減額となる場合の運用について …… I-4-⑤-1
 - 1 適用対象工事… I-4-⑤-1
 - 2 スライド額の算定… I-4-⑤-1
 - 3 残工事量の算定… I-4-⑤-1
 - 4 物価指数等… I-4-⑤-2
 - 5 変更契約の時期… I-4-⑤-2
 - 6 スライド額の説明… I-4-⑤-2
- ⑥ 工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用について… I-4-⑥-1
 - 1 主要な工事材料… I-4-⑥-1
 - 2 スライド額の算定… I-4-⑥-1
 - 3 価格変動後における単価の算定方法 …… I-4-⑥-2
 - 4 対象数量の算出方法… I-4-⑥-2

間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の…

- 5 搬入等の時期，購入先及び購入価格に関する受注者への確認 …………… I-4-⑥-2
 - 6 部分払時の取扱 …………… I-4-⑥-3
 - 7 部分引渡し …………… I-4-⑥-3
 - 8 請負代金額の変更手続 …………… I-4-⑥-3
 - 9 全体スライドを行う場合の特則 … I-4-⑥-3
- ⑦ 工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用の拡充について…………… I-4-⑦-1
 - 1 対象材料の拡充…………… I-4-⑦-1
 - ⑧ 請負代金額の減額変更を請求する場合における工事請負契約約款第25条第5項(単品スライド条項)の運用について…………… I-4-⑧-1

第4章 間接工事費等の調整及びスライド条項が適用となる場合の運用について

① 随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について

1 随意契約方式により工事を発注する場合の調整について

随意契約方式により工事を発注する場合の調整については次のとおりとする。なお、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕第Ⅶ編第1章③についても確認すること。

(1) 調整対象となる工事

1) 現工事の施工業者を契約の相手方と決定して随意契約方式にて発注する工事（単独随意契約にて発注する工事）とする。

ただし、上記に該当しない場合でも仮設物（指定仮設物及び当該現場で積算工法上必然的に仮設せざるをえない仮設物）が共用できる場合は、その部分のみについて調整する。

2) 繰越、国債又は県債工事の取扱い

現工事が繰越、国債又は県債で調整対象となる場合は全体工事を対象として調整する。

(2) 調整の対象となる現工事の設計金額は当該追加工事が発注される時点のものとし、その後現工事の設計金額に設計変更が生じた場合でも調整対象現工事の設計金額の変更は行わない額で調整するものとする。

(3) 前記(1)に該当する工事のうち次に示す異種の工事の取扱いは下記のとおりとする。

1) 異種の工事とは下表のA～Hに区分される工事種別の異なる工事をいう。

工事種別	福島県建設工事等請負有資格業者名簿による種別
A	一般土木工事、法面処理工事、グラウト工事、しゅんせつ工事、舗装工事
B	鋼橋上部工事、機械設備工事
C	P・C橋上部工事
D	電気設備工事、通信設備工事
E	塗装工事
F	造園工事
G	さく井工事、消雪工事
H	上・下水道工事

2) 積算体系が同一（一般管理費等率が同じもの）の異種の工事は次により調整する。

(イ) 仮設物の調整については、前記(1)1)のただし書きを準用する。

(ロ) 現場管理費については調整しない。

(ハ) 一般管理費等については調整する。

3) 積算体系が異なる異種の工事は調整しない。（仮設物が共用できる場合はその部分のみ調整する。）

2 共通仮設費の調整計算について

(1) 積上げ計算部分

1) 運搬費

実態に合わせ調整する。

2) 事業損失防止施設費

実態に合わせ調整する。

3) 安全費

実態に合わせ調整する。

4) 技術管理費

実態に合わせ調整する。

5) 営繕費

実態に合わせ調整する。

6) その他の共通仮設費

実態に合わせ調整する。

(2) 率計算部分

1) 工種の適用

現工事と当該追加工事で工種が異なる場合は現工事と追加工事の対象額の合計額に相当するその「主たる工種」の率を適用する。

(3) 調整計算の方法

現工事と当該追加工事の共通仮設費対象額を合算したもので率を算出し、各々の共通仮設費を求め、現工事の共通仮設費を控除したものの範囲内とする。

- 1) 調整の一般式は次のとおりとする。(金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。)

$$A \leq \{(B+C) \times \gamma 1\} - B \times \gamma 2$$

A：当該追加工事の共通仮設費

B：現工事の対象額

C：当該追加工事の対象額

$\gamma 1$ ：(B+C)に相当する主たる工種の共通仮設費率

$\gamma 2$ ：Bに相当する現工事の工種の共通仮設費率

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aが当該追加工事単独で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

- 2) 補正率が適用されている場合の一般式は次のとおりとする。

(イ) 現工事に補正があり、追加工事に補正がない場合

補正係数が加算の場合

$$A \leq \{(B+C) \times \gamma 1 + B \times \beta 1\} - B \times (\gamma 2 + \beta 1)$$

$\beta 1$ ：現工事の補正係数

(ロ) 現工事に補正がなく、追加工事に補正がある場合

補正係数が加算の場合

$$A \leq \{(B+C) \times \gamma 1 + C \times \beta 2\} - B \times \gamma 2$$

$\beta 2$ ：当該追加工事の補正係数

(ハ) 現工事及び追加工事に補正がある場合

補正係数が加算の場合

$$A \leq \{(B+C) \times \gamma 1 + B \times \beta 1 + C \times \beta 2\} - B \times (\gamma 2 + \beta 1)$$

ただし、前記計算の場合にあってAが負数になる場合は零額とみなし、追加工事に関する共通仮設費は計上しない。

また、Aが当該追加工事単独で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

(4) イメージアップ経費（仮設関係、安全関係、営繕関係）

1) 積上げ計算部分

実態に合わせ調整する。

- 2) 調整計算の方法（率計算部分）（金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。）

(イ) 現工事及び追加工事ともイメージアップ工事の場合

$$A \leq \{(B+C) \times \gamma 1\} - B \times \gamma 2$$

A：当該追加工事のイメージアップ費

B：現工事の対象額

C：当該追加工事の対象額

$\gamma 1$ ：(B+C)に相当するイメージアップ費率

$\gamma 2$ ：Bに相当する現工事のイメージアップ費率

(ロ) 追加工事のみがイメージアップ工事の場合

追加工事の単独計算

3 現場管理費の調整計算の方法

- (1) 現工事と当該追加工事の純工事費を合算したもので率を算出し、各々の現場管理費を求め、現工事の現場管理費を控除したものの範囲内とする。
- (2) 現工事と当該追加工事で工種が異なる場合は、現工事と当該追加工事の純工事費の合計額に対するその主たる工種（それぞれ純工事費の大きい方の工種）の現場管理費率を適用する。
- (3) 調整の一般式は次のとおりとする。（金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。）

(イ) 現工事、当該追加工事とも補正がない場合

$$A \leq \{(B+C) \times \beta 1\} - B \times \beta 2$$

A：当該追加工事の現場管理費

B：現工事の純工事費

C：当該追加工事の純工事費（共通仮設費を調整する場合は、調整後の純工事費）

$\beta 1$ ：(B+C)に相当する「主たる工種」の現場管理費率

$\beta 2$ ：Bに相当する現工事の工種の現場管理費率

(ロ) 現工事に補正がなく、当該追加工事に補正がある場合

$$A \leq \{(B+C) \times \beta 1 + C \times \gamma 2\} - B \times \beta 2$$

$\gamma 2$ ：当該追加工事の現場管理費補正率

(ハ) 現工事に補正があり、当該追加工事に補正がない場合

$$A \leq \{(B+C) \times \beta 1 + B \times \gamma 1\} - B \times (\beta 2 + \gamma 1)$$

$\gamma 1$ ：現工事の現場管理費補正率

(ニ) 現工事及び当該追加工事に補正がある場合

$$A \leq \{(B+C) \times \beta 1 + B \times \gamma 1 + C \times \gamma 2\} - B \times (\beta 2 + \gamma 1)$$

ただし、前記計算の場合にあつて、Aが負数になる場合は零額とみなし、当該追加工事に関する現場管理費は計上しない。

また、Aが当該追加工事単独で積算された所要額よりも大きい場合は当該所要額とする。

4 一般管理費等の調整計算の方法

現工事と追加工事の工事原価を合算したもので率を算出し、各々の一般管理費を求め、現工事の一般管理費等を控除したものの範囲内とする。（金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。）

$$A \leq \{(B \times \alpha 1 \times \delta 2) + (C \times \alpha 1 \times \delta 1)\} - B \times \alpha 2 \times \delta 2 + C \times \beta$$

A：当該追加工事の一般管理費等

B：現工事の工事原価（中止期間中の現場維持等の費用を含む）

C：当該追加工事の工事原価（共通仮設費又は現場管理費を調整する場合は、調整後の工事原価）

$\alpha 1$ ：(B+C)に相当する一般管理費等率

$\alpha 2$ ：Bに相当する現工事の一般管理費等率

β ：当該追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

$\delta 1$ ：当該追加工事の前払金支出割合による補正係数

$\delta 2$ ：現工事の前払金支出割合による補正係数

※ 近接工事における間接費の調整においては、「C× β 」を「C'× β 」とする

C'：当該追加工事の当初の工事原価

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。

※前記計算の場合にあつて、Aが負数になる場合は零額とみなし、当該追加工事に関する一般管理費等は計上しない。

② 旧基準（旧諸経費率）で積算した工事に改正基準（改正諸経費率）で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整について

1 現場管理費の調整計算の一般式（金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。）

$$A \leq \{(B+C) \times \beta 1 + B \times \delta 2 + C \times \delta 1\} - B \times (\beta 2 + \delta 2)$$

A：当該追加工事の現場管理費

B：現工事の純工事費（現工事の工種の改正後の共通仮設費率で算出した純工事費）

C：当該追加工事の純工事費（共通仮設費を調整する場合は、調整後の純工事費）

$\beta 1$ ：(B+C)に相当する「主たる工種」の改正基準による現場管理費率

$\beta 2$ ：Bに相当する現工事の工種の改正基準による現場管理費率

$\delta 1$ ：当該追加工事の改正基準による現場管理費補正率

$\delta 2$ ：現工事の改正基準による現場管理費補正率

2 一般管理費等の調整計算の一般式（金額×率の計算結果は、1円未満切り捨て。なお、中括弧 { } で囲まれている全体の諸経費は中括弧内を計算した後に1円未満切り捨て。）

$$A \leq \{(B \times \alpha 1 \times \delta 2) + (C \times \alpha 1 \times \delta 1)\} - B \times \alpha 2 \times \delta 2 + C \times \beta$$

A：当該追加工事の一般管理費等

B：現工事の工事原価（現工事の工種の改正後の共通仮設費率及び現場管理費率で算出した工事原価）（中止期間中の現場維持等の費用を含む）

C：当該追加工事の工事原価（共通仮設費又は現場管理費を調整する場合は、調整後の工事原価）

$\alpha 1$ ：(B+C)に相当する改正基準による一般管理費等率

$\alpha 2$ ：Bに相当する改正基準による一般管理費等率

β ：当該追加工事の契約保証に係る一般管理費等の補正值

$\delta 1$ ：当該追加工事の前払金支出割合による補正係数

$\delta 2$ ：現工事の前払金支出割合による補正係数

※ 近接工事における間接費の調整においては、「 $C \times \beta$ 」を「 $C' \times \beta$ 」とする

C'：当該追加工事の当初の工事原価

一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

3 設計変更について

旧基準により積算した工事の設計変更は、旧基準により積算するものとする。

4 共通仮設費

共通仮設費の積算にあたっては上記現場管理費の取扱いと同様とする。

③ 近接工事における間接工事費等の調整について(平成25年3月15日以降に起工した工事は対象外)

やむを得ず近接工事となった場合については、補助事業単独事業にかかわらず、次のとおり間接工事費等(共通仮設費、現場管理費、一般管理費等)の調整を行うものとする。ただし、平成25年3月15日以降に起工した工事は、近接工事における間接工事費等の調整を行わないものとする。

1 調整対象工事

調整対象工事は、次のとおりとする。なお、原則として各建設事務所管内工事毎とし、また、委託料で実施する維持補修工事、建築工事、他部局発注工事は調整対象としない。

(1) 前工事の施工業者を含めて競争入札とし、同一業者が落札した場合で、「2 調整の条件」に該当する工事

(注) 1. 「共同企業体」と「共同企業体の構成員である者」は「同一業者」ではない。

2. 特定建設工事共同企業体は当該工事特定の共同企業体であり、「同一業者」にはならない。

(2) 同時発注において、同一業者が重複して同時に落札した場合で、「2 調整の条件」に該当する工事

2 調整の条件

下記の3条件を全て満足した工事について、間接工事費等の調整を行うものとする。

(1) 同一事業の工事(同じ事業目的を持つ工事)

例1 補助事業で補正等により事業名が変わっても、同一事業とする。

例2 補助事業を補完する目的で実施する単独事業も、同一事業とする。

(2) 施工範囲が重複、連続又は近接する工事

「近接する」とは、前工事と追加工事の現場間の最短経路が概ね100m以内で、一体とした現場管理が可能な工事。(現場の地形や資材搬入路等により判断すること。)

(3) 工期が重複する工事

前工事の完成届受理月日を基準日とする。

3 調整の時期

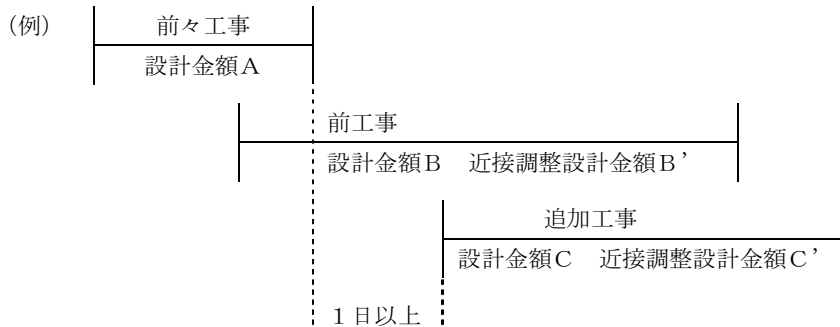
(1) 前工事の施工業者を含めて競争入札を行う場合は、当初設計時点においては単独の間接工事費等で積算を行い、同一業者が落札した場合には契約後速やかに第1回目の変更設計で間接工事費等の調整を行うものとする。

(2) 同時発注において、同一業者が重複して同時に落札した場合についても、上記(1)と同様の調整を行う。

4 調整の方法

(1) 調整の対象とする前工事の設計金額は、当該追加工事の着工日時時点の設計金額(内変額含む)とする。その後、前工事の設計金額に設計変更が生じた場合でも、調整の対象とする前工事の設計金額は変更を行わない額で調整するものとする。(同時発注の場合も同様とする。)

ただし、前工事が前々工事と近接調整をしており、前々工事が当該追加工事の着工日(工期の始期日)より以前に工事完成届けの受理をしている場合は、前工事の間接工事費等は近接調整を行わない額に対して当該追加工事の調整を行うものとする。



平成25年3月15日以降起工適用

- (注) 1. 前工事については、前々工事と近接扱いとなるため前回工事の設計金額Aと近接調整を行い、近接調整設計金額B'を求める。
2. 追加工事については、前々工事の完成受理月日から1日以上経過しているため、前工事のみと近接扱いとし、前回工事の近接調整を行わない設計金額Bと近接調整を行い、近接調整額C'を求める。
3. 前項2の時、前工事Bが変更(又は内容変更)を行っている場合は、近接調整を行わない設計金額Bの仮想の変更設計書を作成し、近接調整を行う。

(2) 同時発注工事の調整については、工期の長い工事で調整を行う。また、工期が同じ工事については金額の大きい工事で調整を行うものとする。

5 共通仮設費、現場管理費および一般管理費等の調整

「2 調整の条件」3条件を全て満足した工事について、間接工事費等の調整を行うものとする。

(1) 共通仮設費の積み上げ計算部分と、イメージアップ経費の積み上げ計算部分の調整については、工事の発注条件を考慮し実態に合わせて調整する。

- ・ 共通仮設費の積み上げ計算部分
運搬費、事業損失防止施設費、安全費、技術管理費、営繕費、その他の共通仮設費
- ・ イメージアップ経費積み上げ計算部分
仮設関係、安全関係、営繕関係

(2) 共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の率計算部分の調整の有無は、下表のとおりとする。

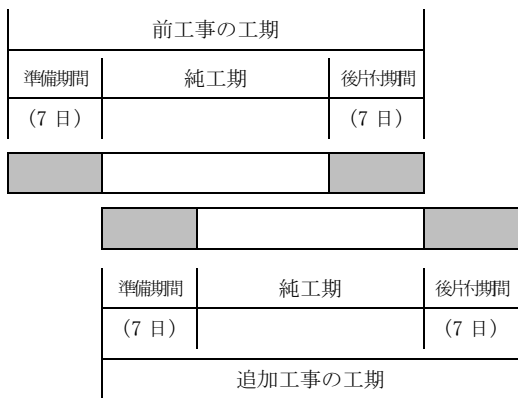
1) 前工事と当該追加工事の工種区分(第I編第2章②間接工事費2. 共通仮設費「表-1 工種区分」参照。)が同じである場合

共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	間接工事費等の調整対象となる工事の条件
×	○	○	「2 調整の条件」の3条件を全て満足した工事
○	○	○	「2 調整の条件」の3条件の他、下記の条件を全て満足した工事 (1) 前工事工期と「追加工事の純工期」が全て重複する工事(注1) (2) 前工事区間と「追加工事区間」が80%以上重複する工事(注2)

○：調整する ×：調整しない

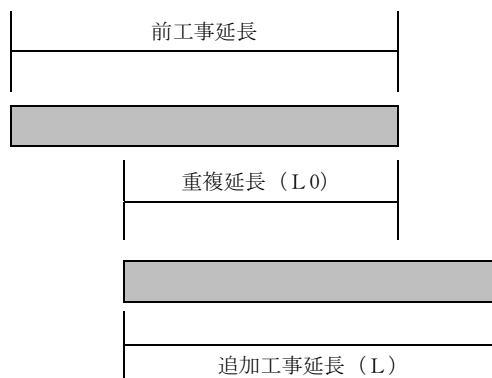
(注1)

前工事工期と「追加工事の純工期」が全て重複



(注2)

前工事区間と「追加工事区間」が80%以上重複
(条件: $L0/L \times 100 \geq 80$)



2) 前工事と当該追加工事の工種区分(第I編第2章②間接工事費2. 共通仮設費「表-1 工種区分」参照。)が異なる場合

共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	間接工事費等の調整対象となる工事の条件
×	×	○	「2 調整の条件」の3条件を全て満足した工事

○：調整する ×：調整しない

(3) 共通仮設費率計算部分の調整計算の方法

「①随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について 2 共通仮設費の調整計算について (3) 調整計算の方法」による。

(土木工事標準積算基準〔I〕I-4-①-2)

(4) イメージアップ経費率計算部分の調整計算の方法

「①随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について 2 共通仮設費の調整計算について (4) イメージアップ経費 2) 調整計算の方法 (率計算部分)」による。(土木工事標準積算基準〔I〕1-4-①-2)

(5) 現場管理費の調整計算の方法

「①随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について 3 現場管理費の調整計算の方法」による。(土木工事標準積算基準〔I〕1-4-①-3)

(6) 一般管理費等の調整計算の方法

「①随意契約方式により工事を発注する場合の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について 4 一般管理費等の調整計算の方法」による。(土木工事標準積算基準〔I〕1-4-①-3)

(7) 旧基準で積算した工事と改正基準で積算した工事との間接工事費の調整方法

「②旧基準(旧諸経費率)で積算した工事に改正基準(改正諸経費率)で積算した工事を追加する場合等の共通仮設費，現場管理費及び一般管理費等の調整について」による。

(土木工事標準積算基準〔I〕1-4-②-1)

④ 随意契約工事及び近接工事における間接工事費等の調整をする場合の「処分費等」の取扱いについて

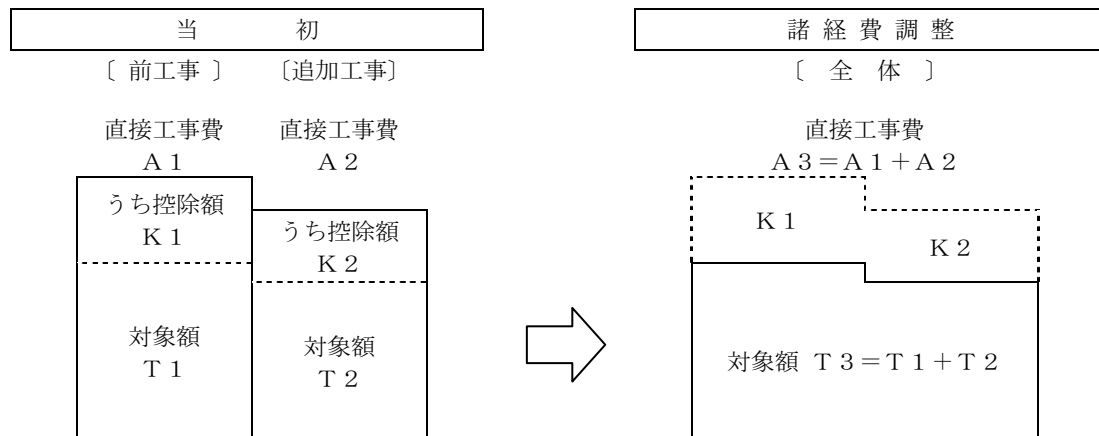
「処分費等」の額が直接工事費に占める割合が3%を超える場合または3千万円を超える場合については、「第I編第2章②間接工事費3. 現場管理費(6)「処分費等」の取扱い」に基づき実施しているが、間接工事費等の調整においては下記のとおりとする。

1 計算方法

全体の各諸経費率は、各設計書(前工事, 追加工事等)で算出した諸経費対象額を合計した額を対象額として算出する。

2 計算のイメージ

(図)



⑤ 工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）の減額となる場合の運用について

1 適用対象工事

(1) 物価変動後の発注者の積算を基に計算した請負代金額が、1,000 分の 30 以上変化していると予想されること。

なお、物価変動後の発注者の積算を基に計算した請負代金額とは、スライド確認時期における適切な工事価格を算出するため、スライド確認時期における諸経費率（共通仮設費率、現場管理費率、一般管理費等率）を用いるものとする。

また、諸経費率の改正のみによる変動は、スライド変更の根拠とはならない。（諸経費率の改正のみによる変動とは、例えば、直接工事費が増額しているにも関わらず物価変動後の発注者の積算を基に計算した請負代金額が 1,000 分の 30 以上減額となる場合等であり、この場合は減額スライドの対象としない。）

(2) 物価変動後の積算額が請負代金額以下となっていること。

(3) 適用対象工事の確認時期は、12 月経過時点、その時点で対象外の場合は、次の 4 月及び 10 月等、労務単価もしくは機械損料改訂時を確認時期とする。

(4) 残工事の工期がスライド基準日から 2 月以上あること。

2 スライド額の算定

(1) 請負者と協議するためのスライド額は、次の式により算定する。

$$S = [P_2 - P_1 + (P_1 \times 15 / 1,000)] \quad (\text{ただし, } P_1 > P_2)$$

S : スライド額

P_1 : 請負代金から出来形部分に相応する請負代金を控除した額

P_2 : 変動後（基準日）の賃金又は物価を基礎として算出した P_1 に相当する額

($P = \alpha \times Z$, α : 落札率, Z : 積算額)

なお、 P_2 の算定にあたっては、基準日における適切な工事価格を算出するため、基準日における諸経費率を用いるものとする。

(2) 賃金又は物価の変動による請負代金額を変更する場合のスライド算定額は、労務単価、材料単価、機械器具損料並びにこれらに伴う共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更について行われるものであり、歩掛の変更については考慮するものではない。

また、諸経費率の改正のみによる変動は、スライド変更の根拠とはならない。（諸経費率の改正のみによる変動とは、例えば、直接工事費が増額しているにも関わらずスライド額が 1,000 分の 15 以上減額となる場合等であり、この場合は減額スライドの対象としない。）

(3) 適用対象工事に該当し、交渉の結果 1,000 分の 15 以上のスライド額となる場合は、1,000 分の 15 を超える額をスライド額とする。

3 残工事量の算定

(1) 基準日における残工事量を算定するために行う出来形数量の確認は、数量総括表に対応して出来高確認を行うものとする。

(2) 基準日までに変更契約を行っていないが先行指示されている設計量についても、基準日以降の残工事量についてはスライドの対象とする。

(3) 現場搬入材料については、認定したものは出来形数量として取り扱う。また、下記の材料等についても出来形数量として取り扱うことができるものとする。

1) 工場製作品については、工場での確認又はミルシート等で在庫確保が証明できる材料は出来形数量として取り扱う。

2) 基準日以前に配置済の現地据付型の建設機械及び仮設材料等（架設用クレーン、仮設鋼材など）も出来形の対象とできる。

3) 契約書にて工事材料契約の完了が確認でき、近隣のストックヤード等で在庫確認が可能な材料は出来形数量として取り扱う。

(4) 数量総括表で一式明示した仮設工についても出来形数量の対象とできる。

(5) 出来形数量の計上方法については、甲側に換算数量がない場合は、乙側の当該工種に対する構成比率により出来形数量を算出してもよい。

4 物価指数等

発注者としては、積算に使用する単価を用いた変動率を物価指数とすることを基本とする。なお、受注者の協議資料等に基づき双方で合意した場合は別途の物価指数を用いることができる。

5 変更契約の時期

スライドの契約変更は、原則として、その必要が生じた都度遅滞なく行うものとするが、精算変更時点でも行うことができる。

6 スライド額の説明

スライド額の協議時においては、発注者は積算に用いた各種単価の変動資料や工事費構成書などを活用して、変更内容の説明を行うものとする。

⑥ 工事請負契約約款第 25 条第 5 項（単品スライド条項）の運用について

1 主要な工事材料

- (1) 単品スライド条項に規定する「主要な工事材料」は、鋼材類・コンクリート類又は燃料油であって、各品目ごとに次式により算定した当該工事に係る変動額が請負代金額の 100 分の 1 に相当する金額を超えるものとする。

$$\text{変動額}_{\text{鋼}} = M_{\text{鋼}}^{\text{変更}} - M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}$$

$$\text{変動額}_{\text{油}} = M_{\text{油}}^{\text{変更}} - M_{\text{油}}^{\text{当初}}$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}$: 価格変動後の鋼材類又は燃料油の金額

$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}}$: 価格変動前の鋼材類又は燃料油の金額

p : 設計時点における鋼材類又は燃料油に該当する各材料の単価

p' : 3 の規定に基づき算定した価格変動後における鋼材類又は燃料油に該当する各材料の単価

D : 4 の規定に基づき鋼材類又は燃料油に該当する各材料について算定した対象数量

k : 落札率

- (2) (1) に規定する「請負代金額」は、請負代金の部分払をした工事にあつては、請負代金額から当該部分払の対象となった出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品（以下「出来形部分等」という。）に相応する請負代金相当額を控除した額とする。ただし、請負代金の部分払のための既済部分検査に合格した旨の福島県工事請負契約約款第 37 条第 3 項に規定する通知の書面において、6 の規定により、発注者又は受注者は当該部分払の対象となった出来形部分等を単品スライド条項の適用対象とすることができる旨を記載した場合は、請負代金額から部分払の対象となった出来形部分等に相応する請負代金相当額を控除しない額とする。

2 スライド額の算定

- (1) 請負代金の変更額（以下「スライド額」という。）の算定は、1 の規定により当該工事の主要な工事材料とされた鋼材類又は燃料油に該当する各材料（以下「対象材料」という。）の単価等に基づき、次式により行う。

$$S = (M_{\text{鋼}}^{\text{変更}} - M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}) + (M_{\text{油}}^{\text{変更}} - M_{\text{油}}^{\text{当初}}) - P \times 1 / 100$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

S : スライド額

$M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}, M_{\text{油}}^{\text{変更}}$: 価格変動後の鋼材類又は燃料油の金額

$M_{\text{鋼}}^{\text{当初}}, M_{\text{油}}^{\text{当初}}$: 価格変動前の鋼材類又は燃料油の金額

p : 設計時点における各対象材料の単価

p' : 3 の規定に基づき算定した価格変動後における各対象材料の単価

D : 4 の規定に基づき各対象材料について算定した対象数量

k : 落札率

P : 1 に規定する請負代金額

- (2) 受注者が各対象材料を実際に購入した際の代金額を鋼材類又は燃料油の各品目ごとに合計した金額（消費税相当額を含む。）を算定し、これら実際の購入金額が(1)の $M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}$ 又は $M_{\text{油}}^{\text{変更}}$ を下回る場合にあつては、(1)の規定にかかわらず、(1)の $M_{\text{鋼}}^{\text{変更}}$ に代えて受注者の鋼材類の実際の購入金額を、(1)の $M_{\text{油}}^{\text{変更}}$ に代えて受注者の燃料油の実際の購入金額を用いて、(1)の算式によりスライド額を算定する。
- (3) (2) の「受注者が各対象材料を実際に購入した際の代金額」は、次に定めるとおりとする。

- 1) 5 の規定により確認される各対象材料の実際の購入数量が 4 に規定する対象数量以下である場合は、当該対象材料を受注者が実際に購入した際の代金額。
- 2) 5 の規定により確認される各対象材料の実際の購入数量が 4 に規定する対象数量を上回る場合は、各対象材料ごとに、当該対象数量を実際に購入した数量で除し、これに受注者が実際に購入した際の価格を乗じて得た金額。

3) 燃料油に該当する各対象材料について、5 (3) の規定により、主たる用途以外の用途に用いた数量を4の対象数量とすることとした場合は、主たる用途以外の用途に用いた数量に、3 (1) 2) ロの平均価格を乗じて得た金額。

(4) スライド額の算定は、主要な工事材料に係る価格の変動分について行うものであり、材料費の変動に連動して共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更を行うものではない。

3 価格変動後における単価の算定方法

(1) スライド額の算定に用いる価格変動後の各対象材料の単価 (p') は、次に定めるとおりとする。

1) 鋼材類

各対象材料を現場に搬入した月の実勢価格 (対象材料を複数の月に現場へ搬入した場合にあっては、各搬入月の実勢価格を搬入月ごとの搬入数量で加重平均した価格) とする。

2) 燃料油

イ 各対象材料を購入した月の実勢価格 (対象材料を複数の月に購入した場合にあっては、各購入月の実勢価格を購入月ごとの購入数量で加重平均した価格) とする。

ロ 各対象材料のうち、5 (3) の規定により、受注者が提出した主たる用途に用いた数量の証明書類に基づいて当該証明に係る数量以外の数量についても4の対象数量とすることとしたものにあつては、イの規定にかかわらず、工期の始期が属する月の翌月から工期末が属する月の前々月までの各月における実勢価格の平均価格とする。

(2) (1) 1) 及び2) イに規定する各対象材料の搬入又は購入 (以下「搬入等」という。) の月及び数量は、工事請負契約書第13条第2項による工事材料の検査又は確認の際に把握された月及び数量とし、当該検査又は確認の際に搬入等の月及び数量が把握されていない対象材料があるときは、別途の方法で把握した搬入等の月及び数量とする。

4 対象数量の算出方法

(1) スライド額の算定の対象とする数量 (D) (以下「対象数量」という。) は、各対象材料ごとに、次に掲げる数量とする。

1) 設計図書 (営繕工事にあつては、数量書。以下同じ。) に記載された数量があるときは、当該数量

2) 数量総括表に一式で計上されている仮設工等にあつては、発注者の設計数量

3) その運搬に燃料油を用いる各種資材であつて、燃料油の価格が著しく変動し、請負代金額が不適当となるもの (運搬費用が設計図書に明示されないものに限る。) にあつては、当該運搬に要する燃料油に該当する各対象材料の数量で客観的に確認できるもの

(2) 請負代金の部分払をした工事にあつては、6に定めるところにより単品スライド条項の適用対象とすることができる旨を記載した場合を除き、(1)に規定する数量から、部分払の対象となった出来形部分等に係る数量を控除する。

5 搬入等の時期、購入先及び購入価格に関する受注者への確認

(1) 受注者が単品スライド条項の適用を請求したときは、受注者に対し、受注者が各対象材料を実際に購入した際の価格 (数量及び単価)、購入先、当該対象材料の搬入等の月を証明する書類の提出を求めるものとする。

(2) 受注者が(1)の求めに応じず、必要な証明書類を提出しないため、対象材料について(1)に規定する事項を確認できない場合には、当該対象材料は、単品スライド条項の対象とはしないものとする。

(3) (2)の規定にかかわらず、燃料油に該当する各対象材料については、当該対象材料の購入価格 (数量及び単価)、購入先及び購入時期のすべてを証明する書類を受注者が提出し難い事情があると認める場合においては、受注者が主たる用途に用いた数量を証明する書類の提出を求めるものとする。この場合、受注者が証明書類を提出しないことがやむを得ないと認める範囲で、受注者が証明した数量以外の数量についても4の対象数量とすることができる。

6 部分払時の取扱

福島県工事請負契約約款第 37 条第 3 項に基づき、請負代金の部分払のための既済部分検査に合格した旨の通知を行うに当たり、対象材料の価格変動に伴って、当該工事の請負代金額が不相当となるおそれがあると認めるときは、発注者又は受注者の求めに応じ、当該通知を行う書面に、発注者又は受注者は部分払の対象となった出来形部分等についても単品スライド条項の協議の対象とすることができる旨を記載するものとする。

7 部分引渡し

福島県工事請負契約約款第 38 条の規定に基づく部分引渡しを終えた工事については、当該部分引渡しに係る工事部分については、単品スライド条項を適用することができない。

8 請負代金額の変更手続

- (1) 単品スライド条項に基づく請負代金額の変更の請求は、当該請求の際に残工期（部分引渡しに係る工事部分の残工期を含む。）が原則 2 月以上ある場合に、これを行うこととする。また、防護柵設置工事等の工期が 2 ヶ月未満の工事に関する単品スライド請求については、工期が限られていることから、速やかに請求を行うこと。工期が 2 ヶ月未満であっても単品スライド対象外となるものではない。
- (2) (1) に規定する請求があったときは、福島県工事請負契約約款第 25 条第 8 項の規定に基づき、受注者の意見を聴いた上で、同項に規定する「協議開始の日」を原則「工期末から 45 日前の日」と定め、これを (1) の請求があった日から 7 日以内に受注者に通知するものとする。
- (3) この通知に基づく請負代金額の契約変更は、工期の末に行うものとする。

9 全体スライドを行う場合の特則

福島県工事請負契約約款第 25 条第 1 項から第 4 項までの規定（以下「全体スライド条項」という。）を適用して請負代金額を変更した契約については、1 (1) 中「請負代金額」とあるのは「全体スライド条項の適用により変更した後の請負代金額」と、「設計時点における鋼材類又は燃料油に該当する各材料の単価」とあるのは「設計時点における鋼材類又は燃料油に該当する各材料の単価（福島県工事請負契約約款第 25 条第 3 項の基準の日以降については、当該基準の日における単価）」と、2 (1) 中「設計時点における各対象材料の単価」とあるのは「設計時点における各対象材料の単価（福島県工事請負契約約款第 25 条第 3 項の基準の日以降については、当該基準の日における単価）」と、「請負代金額」とあるのは「請負代金額から福島県工事請負契約約款第 25 条第 3 項の変動後残工事代金額を控除した額（同項の基準の日以降については、0 とする。）」とする。

⑦ 工事請負契約約款第 25 条第 5 項（単品スライド条項）の運用の拡充について

1 対象材料の拡充

原油価格の高騰等の特別な要因により、日本国内の地域において鋼材類及び燃料油以外の主要工事材料の価格の著しい上昇が認められる場合には、運用通達に基づき鋼材類について単品スライド条項を適用する場合の取扱に準じて、当該工事材料について単品スライド条項を適用できるものとする。この場合においては、当該工事材料の価格上昇の要因について十分に把握するものとし、その要因が明らかなものについて、各品目ごとに算定した当該工事に係る変動額が請負代金額の 100 分の 1 に相当する金額を超えることを確認するものとする。

⑧ 請負代金額の減額変更を請求する場合における工事請負契約約款第 25 条第 5 項（単品スライド条項）の運用について

1 ⑥1（主要な工事材料）中、（1）を次のとおり読み替える。

（1）単品スライド条項に規定する「主要な工事材料」は、各品目ごとに次式により算定した当該工事に係る変動額が請負代金額の 100 分の 1 に相当する金額を超えるものとする。

$$\text{変動額} = M_{\text{変更}} - M_{\text{当初}}$$

$$M_{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$$M_{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$M_{\text{当初}}$ ：価格変動前の金額

$M_{\text{変更}}$ ：価格変動後の金額

p ：設計時点における各材料の単価

p' ：3の規定に基づき算定した価格変動後における各材料の単価

D ：4の規定に基づき各材料について算定した対象数量

k ：落札率

2 ⑥2（スライド額の算定）中、（1）、（2）及び（3）3）を次のとおり読み替える。

（1）請負代金の変更額（以下「スライド額」という。）の算定は、1の規定により当該工事の主要な工事材料とされた各材料（以下「対象材料」という。）の単価等に基づき、次式により行う。

$$S = (M_{\text{変更}} - M_{\text{当初}}) + P \times 1 / 100$$

$$M_{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

$$M_{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times 105 / 100$$

S ：スライド額

$M_{\text{当初}}$ ：価格変動前の金額

$M_{\text{変更}}$ ：価格変動後の金額

p ：設計時点における各対象材料の単価

p' ：3の規定に基づき算定した価格変動後における各対象材料の単価

D ：4の規定に基づき各対象材料について算定した対象数量

k ：落札率

P ：1に規定する請負代金額

（2）受注者が各対象材料を実際に購入した際の代金額を各品目ごとに合計した金額（消費税相当額を含む。）を示して5（1）により異議を申し立てた場合であって、これら実際の購入金額が（1）の $M_{\text{変更}}$ を上回り、かつ証明書類によって適当な購入金額であると認められる場合にあつては、（1）の規定にかかわらず、（1）の $M_{\text{変更}}$ に代えて受注者の実際の購入金額を用いて、（1）の算式によりスライド額を算定する。

（3）3）燃料油に該当する各対象材料について、5（3）の規定により、主たる用途以外の用途に用いた数量を4の対象数量とすることとした場合は、主たる用途以外の用途に用いた数量に、3（1）2）の平均価格を乗じて得た金額。

3 ⑥3（価格変動後における単価の算定方法）中、（1）を次のとおり読み替えるものとし、（2）については適用しない。

（1）スライド額の算定に用いる価格変動後の各対象材料の単価（ p' ）は、次に定めるとおりとする。

1）鋼材類及びその他対象材料（燃料油を除く。）

施工計画書に定められている計画工程表等の発注者が有する情報に基づき判断した搬入月の実勢価格（対象材料を複数の月に現場へ搬入した場合にあつては、各搬入月の実勢価格を平均した価格）とする。

2）燃料油

工期の始期が属する月の翌月から工期末が属する月の前々月までの各月における実勢価格の平均価格とする。

なお、施工計画書に定められている計画工程表等の発注者が有する情報に基づき判断できる場合は、購入月の実勢価格（対象材料を複数の月に購入した場合にあつては、各購入月の実勢価格を平均した価格）とする。

- 4 ⑥4（対象数量の算出方法）中，（1）3）を次のとおり読み替える。
3）設計図書又は数量総括表に明記されていない燃料油等については，発注者の積算において使用材料一覧として集計された数量とする。
- 5 ⑥5（搬入等の時期，購入先及び購入価格に関する受注者への確認）標題中「受注者への確認」とあるのは「受注者との協議」と，（1）中「受注者が単品スライド条項の適用を請求したとき」とあるのは「発注者が算定したスライド額に対し，受注者が異議を申し立てたとき」と，（2）中「には，当該対象材料は，単品スライド条項の対象とはしないものとする」とあるのは「は，発注者が算定したスライド額を請負代金額の変更額とする」と，（3）中「燃料油」とあるのは「燃料油等」と読み替える。
- 6 ⑥8（請負代金額の変更手続）（2）中「請求があった」とあるのは，「請求を行った」と読み替える。
- 7 ⑥9（全体スライドを行う場合の特則）中「鋼材類又は燃料油に該当する各材料の単価」とあるのは，「各材料の単価」と読み替える。

第5章 建設機械運転労務等

- ① 建設機械運転労務費…………… I-5-①-1
 - 1 適用職種…………… I-5-①-1
 - 2 労務歩掛…………… I-5-①-1
- ② 原動機燃料消費量…………… I-5-②-1
 - 1 適用範囲…………… I-5-②-1
 - 2 燃料消費量…………… I-5-②-1
- ③ 機械運転単価表…………… I-5-③-1
- ④ 一般事項…………… I-5-④-1
 - 1 建設機械運転労務…………… I-5-④-1
 - 2 指定事項における運転労務数量について…………… I-5-④-1
 - 3 運転日当り運転時間(T)…………… I-5-④-1
 - 4 運転手を計上する機械…………… I-5-④-1
 - 5 ダム工事及び大型造成工事について…………… I-5-④-1
 - 6 労務単価について…………… I-5-④-2
 - 7 歩掛について…………… I-5-④-2
 - 8 運転手職種別の対象機械…………… I-5-④-2

第5章 建設機械運転労務等

① 建設機械労務費

1. 適用職種

建設機械の運転・操作にかかわる職種区分は、次表のとおりとする。

表 1. 1 適用職種

職 種	福島県建設工事等請負有資格業者名簿による種別
特殊運転手	特殊免許，資格等を必要とする建設機械
一般運転手	上記以外で，公道を走行する建設機械
特殊作業員	上記以外で，公道を走行できない建設機械

2. 労務歩掛

2-1 運転手の労務歩掛

機械運転1時間当り労務歩掛は、次式による。

$$\text{歩掛} = \frac{1}{T} \quad (\text{人/h}) \cdots \cdots \text{式 2.1}$$

- (注) 1. Tは運転日当り運転時間で請負工事機械経費積算要領第4第4項及び同第6の定めによる。なお、Tは4～7時間について適用するものとし、Tが4時間未満の場合は4を、7時間を超える場合は7を使用する。
2. 運転日は当り運転時間(T)は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとし、機械運転1時間当り労務歩掛は、小数第3位を四捨五入して小数第2位止めとする。

② 原動機燃料消費量

1. 適用職種

本資料は、建設工事に使用する建設機械等の燃料消費量の算出に適用する。

2. 燃料消費量

- 2-1 燃料消費量の算定は、請負工事機械経費積算要領による建設機械等損料算定表の種類、規格の機関出力と次に示す時間当り燃料消費率を乗じて求める。

$$\text{時間当り燃料消費量} = \text{機関出力} \times \text{時間当り燃料消費率}$$

- (注) 1. 時間当り燃料消費量の数値は、有効数字の第3位を四捨五入し、有効数字2桁とする。
2. 走行用エンジン及び作業用エンジン双方を有する機械は、双方のエンジン出力を合計した機関出力とする。
3. ディーゼルパイルハンマの燃料消費率は、単位が (ℓ/h-t) (t:ラム質量) なので、機関出力に替えてラム質量を乗ずる。

2-2 時間当り燃料消費率

時間当り燃料消費率 (日常保守点検等に必要なる油脂類及び消耗品等を含む) は、次表を標準とする。

表2.1 運転1時間当り燃料消費率

No.	機 械 名	規 格	燃料消費率 (l/kWh)	摘 要
1	ブルドーザ		0.175	
2	リッパ装置付ブルドーザ			
3	小型バックホウ			
4	バックホウ			
5	クラムシエル			
6	クローラローダ (トラクタショベル)		0.153	
7	ホイールローダ (トラクタショベル)		0.153	
8	ダンプトラック	オフロード (建設用)	0.085	15 t 以上
9	ダンプトラック	オンロード	0.050	
10	トラック			クレーン装置付を含む
11	トレーラ		0.075	
12	不整地運搬車	クローラ型	0.158	
13	クローラクレーン		0.089	
14	トラッククレーン	ラチスジブ型・油圧伸縮ジブ型	0.044	オールテレーンクレーン含む
15	ラフテレーンクレーン		0.103	
16	ディーゼルパイルハンマ		$7.648l/h-t$	t はラム質量
17	パイプロハンマ	電動式	E 0.305 kWh/kW	
		油圧式・可変式	0.308	
18	杭打機(ベースマシン)		0.085	
19	杭打用ウォータージェット		0.192 E 0.533 kWh/kW	
20	油圧ハンマ		0.181	
21	油圧式鋼管圧入引抜機(ジャッキ)		E 0.305 kWh/kW	
22	油圧式杭圧入引抜機			0.145
23	アースオーガ		E 0.436 kWh/kW	
24	アースオーガ中掘式		0.085	ベースマシン
25	クローラ式アースオーガ			
26	粉体噴射攪拌機・二軸式		E 0.436 kWh/kW	装置
27	粉体噴射攪拌機	改良材供給機	E 0.533 kWh/kW	
28	オールケーシング掘削機	1エンジン(クローラ式)	0.181	
		2エンジン(クローラ式)	0.093	
		据置式	0.104	
29	マッドスクリーン		E 0.305 kWh/kW	
30	泥排水処理装置	フィルタプレス式	E 0.560 kWh/kW	
31	グラウトポンプ		0.207	
32	グラウトミキサ		E 0.533 kWh/kW	
33	ポーリングマシン		0.151	
			E 0.429 kWh/kW	
34	ドリルジャンボ	レール式	0.171	
		クローラ式	E 0.415 kWh/kW	
		ホイール式		
35	自由断面トンネル掘削機		E 0.429 kWh/kW	
36	NA TM機器集じん器		E 0.700 kWh/kW	
37	コンクリート吹付機	トンネル工事用		
38	急結剤供給装置		E 0.466 kWh/kW	
39	吹付ロボット			
40	モータグレーダ		0.108	ヒータブレーナ装着型を含む
41	スタビライザ		0.111 E 0.331 kWh/kW	
42	ロードローラ		0.108	
43	タイヤローラ		0.100	
44	振動ローラ	ハンドガイド	0.201	
		搭乗式	0.152	
45	タンバ及びランマ		G 0.301	
46	振動コンパクタ			

No.	機 械 名	規 格	燃料消費率 (l/kWh)	摘 要
47	コンクリートプラント			
48	モルタルプラント		E 0.495 kWh/kW	
49	ベントナイトミキサ			
50	アジテータトラック (トラックミキサ)		0.059	
51	コンクリートポンプ車		0.078	
52	アスファルトフィニッシャー		0.152	加熱用燃料は含まない
53	ディストリビュータ		0.090	
54	コンクリートスプレッダ			
55	アグリゲートスプレッダ			
56	コンクリートフィニッシャー		0.122	
57	コンクリートレベラ			
58	フィニッシングスクリード			
59	コンクリートカッタ			
60	アスファルトエンジンプレーヤ		G 0.227	
61	アスファルトカーバ			
62	路面切削機		0.144	
63	廃材積込機		0.218	
64	路上表層再生機			
65	路面安全溝切削機(グルーピング機械)		0.142	
66	路面ヒータ(路上表層再生機用)		0.160	
67	路面清掃車			
68	ガードレール清掃車		0.063	
69	トンネル清掃車			
70	側溝清掃車		0.052	
71	排水管清掃車			
72	散水車		0.040	
73	高所作業車			
74	ガードレール支柱打込機		0.051	
75	草刈車	路肩カッタ付	0.071	
76	空気圧縮機	定置式	0.189	トンネル工事は別途
		可搬式	E 0.595 kWh/kW	
77	ブロー送風機(ファン)		E 0.156 E 0.681 kWh/kW	
78	ポンプ		0.323	
79	小型渦巻ポンプ		G 0.495 E 0.900 kWh/kW	
80	工事用水中モータポンプ			
81	サンドポンプ		E 0.584 kWh/kW	
82	発動発電機		0.170	
			G 0.436	
83	ウインチ		0.108 E 0.305 kWh/kW	
84	電気溶接機		0.227	電気使用量はそれぞれの資料による
			G 0.403	
85	ベルトコンベヤ		0.293	
			G 0.512	
			E 0.560 kWh/kW	
86	モルタル吹付機		0.191	
87	作業車		0.038	
88	ライトバン	二輪駆動		
89	ライトバン	四輪駆動	0.047	
90	中小型トラック		G 0.047	
91	マイクロバス		0.064	
			G 0.071	
92	草刈機	肩掛式	G 0.581	
		遠隔操縦式	0.209	
93	集草機	ハンドガイド式	0.209 G 0.354	
94	動力噴霧機		0.261	
			G 0.266	

No.	機 械 名	規 格	燃料消費率 (l/kWh)	摘 要
95	バイブレータ		G 0.347 E 0.540 kWh/kW	
96	照明機	可搬式	0.638	
97	トラクタ	ホイール式	0.120	
98	ポンプ式浚渫船		重油0.381	
99	引船		重油0.252	
100	除雪ドーザ	ホイール	0.133	
101	除雪グレーダ			
102	除雪トラック		0.077	
103	小型除雪機	ハンドガイド	G 0.193 0.356	
104	ロータリ除雪車	クローラ29kW級	0.162	
		" 59kW級	G 0.139	
		30~180kW級	0.137	
		220~360kW級	0.114	
105	一車線積込除雪車	ロータリ式	0.089	
106	凍結防止剤散布装置		0.090	
107	凍結防止剤散布車		0.050	

(注) G : ガソリン E : 電力
印のないものは軽油である。

表2.2 運転1時間当り燃料消費率

No.	機 械 名	規 格	燃料消費率 (l/kWh)	摘 要
1	レーキドーザ		0.175	
2	トラクタ	クローラ式		
3	スクレーブドーザ			
4	タイヤドーザ			
5	モータスクレーバ		0.163	
6	泥上掘削機		0.175	
7	トレンチャ		0.152	
8	ダンプトラック	国産ガソリン	G 0.071	
9	不整地運搬車	ホイール型	0.160	
10	シャトルカー		E 0.560 kWh/kW	
11	タワークレーン		0.101	
			E 0.305 kWh/kW	
12	ジブクレーン		E 0.305 kWh/kW	
13	二本構リフト	モータウインチ		
14	一本構リフト	モータウインチ		
15	工事用エレベータ			
16	門型クレーン			
17	簡易ケーブルクレーン		0.108	
18	フォークリフト		0.037	
19	クローラ式サンドパイル打機		0.085	ベースマシン 装置
			E 0.305 kWh/kW	
20	粉体噴射攪拌機	単軸式	E 0.305 kWh/kW	
21	トラック式アースオーガ		0.053	
22	ラフテレーンクレーン装着式アースオーガ		0.103	
23	アースドリル掘削機		0.093	
24	リバースサーキュレーションドリル		E 0.426 kWh/kW	フロント装置吊上げクレーンは杭打機 (ベースマシン)を適用
25	杭打やぐら		E 0.305 kWh/kW	
26	サイクロン		E 0.900 kWh/kW	
27	サクシオンポンプ			
28	圧送ポンプ			
29	安定液ミキサ		E 0.533 kWh/kW	
30	泥排水処理装置	ベルトプレス式	E 0.871 kWh/kW	
31	汚泥吸排車		0.053	

No.	機械名	規格	燃料消費率 (ℓ/kWh)	摘要
32	ニューマチックケーソン施工機器 (潜函用ショベル)		E 0.600 kWh/kW	
33	クーリングタワー		E 0.700 kWh/kW	
34	シールド工用機器	パワーユニット	E 0.533 kWh/kW	
35	一次分離機			
36	汚水槽			
37	粘土溶解槽		E 0.900 kWh/kW	
38	高分子凝集剤溶解槽			
39	スラリーポンプ			
40	インナーバイブレータ	自走式	0.122	
41	コンクリートミキサ		E 0.495 kWh/kW	
42	コンクリートポンプ		E 0.410 kWh/kW	
43	法面締固機		0.167	
44	チップスプレッド		0.127	
45	アスファルトクッカ		0.164	
46	コンクリート横取機		0.293	
47	ジョイントクリーナ		G 0.174	
48	振動目地切機			
49	区画線消去機	ハンドガイド機	G 0.233	
50	ラインマーカ	ペイント・ハンドガイド		
	〃	溶融自走式	0.068	
	〃	ペイント・自走式		
	〃	ペイント・車載式		
51	溶解槽			
52	排水性舗装機能回復車		0.063	
53	透光性遮音壁清掃車			
54	歩道清掃車		0.040	
55	排水管清掃車	CNG	C 0.043 m^3/kWh	
56	小型多段遠心ポンプ		E 0.900 kWh/kW	
57	真空ポンプ			
58	電動ホイスト		E 0.305 kWh/kW	
59	チェンブロック(電動式)			
60	土砂排出機		E 0.305 kWh/kW	
61	簡易やぐら			
62	両端固定式ケーブルクレーン		E 0.305 kWh/kW 0.108	
63	ムカデコンベヤ		E 0.560 kWh/kW	
64	油圧ジャッキ		E 0.533 kWh/kW	
65	コンクリート吹付機		E 0.410 kWh/kW	
66	急結剤供給装置(吹付機用)			
67	種子吹付機		0.191	
68	エンジン付ミキサ		G 0.162	
69	工用高圧洗浄機		E 0.900 kWh/kW	
			G 0.255	
70	薬剤散布機		0.103	
71	エレクタ		E 0.255 kWh/kW	
72	切断機		E 0.305 kWh/kW	
73	草結束機		G 0.515	
74	木材破砕機			
75	自走式破砕機		0.185	
76	チェンソー		G 0.450/h	左記は時間当たり燃料消費量である。
77	ポンプ浚渫船		E 1.217 kWh/kW	
78	除雪ドーザ	クローラ	0.166	
79	ロータリ除雪装置		0.141	ロータリ式88kw型 ベースマシン (除雪ドーザ)

(注) G: ガソリン E: 電力 C: 圧縮天然ガス
印のないものは軽油である。

標準運転時間及び運転日当たり燃料消費量

工 種 名	機 械 名	消 費 量
コンクリート工	ジェットヒータ (30,100kcal/h) 14.7MJ	灯油 3.6ℓ / h
トンネル(NATM) 及び 小断面トンネル(NATM)	セメントサイロ 30 t	E 8.0 kWh
小断面トンネル工 (NATM)	クローラ式・バックホウ型 ずり積機 コンベヤ能力 150 m ³ /h	E 27.0 kWh
コンクリート削孔工	コアボーリングマシン(電動式) 穿孔径φ52~250mm	E 0.86 kWh

③ 機械運転単価表

本資料は、各工種に使用する機械のうち、標準的な機種について単価表を示したものであり、各工種の単価表欄の指定に基づき作成する。

1. 各工種の中で特に指定していない場合、次による。

- (1) 労務歩掛は「第I編第5章①建設機械運転労務」による。
- (2) 主燃料の種類及び数量、油脂類は「第I編第5章②原動機燃料消費量」による。

2. 各機種、規格ごとに次の事項を記入する。

- (1) 表題には、機械名を記入する。
- (2) 燃料費の規格欄には、燃料の種類を記入する。
- (3) 機械損料の規格欄には、機械の規格を記入する。

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		第I編第5章①建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ		第I編第5章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		第I編第5章①建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ		第I編第5章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
損 耗 費		〃	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		第I編第5章①建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ		第I編第5章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料 1 ()		h	1	
機 械 損 料 2 ()		〃	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 機械損料の()内には、機械名を記入する。

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		第I編第5章①建設機械運転労務による。
(電 力)		kWh		
燃 料 費		ℓ		第I編第5章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-5 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		第 I 編第 5 章①建設機械運転労務による。
(電 力)		kWh		
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料 1 ()		h	1	
機 械 損 料 2 ()		〃	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) 1. 機械損料の () 内には、機械名を記入する。
2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-6 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (一般)		人		第 I 編第 5 章①建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

機-7 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (一般)		人		第 I 編第 5 章①建設機械運転労務による。
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
損 耗 費		〃	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

機-8 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	1	
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

機-9 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	1/T	
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

- (注) T : 運転日当り運転時間

機-10 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		
普 通 船 員		〃		
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

機-11 運転1時間又は1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
() 船 員		人		
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料				
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) () 内は、船員の種別を記入する。

機-12 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-13 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		第 I 編第 5 章②原動機燃料消費量による。
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-14 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(電 力)		kWh		
機 械 損 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。
2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-15 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(電 力)		kWh		
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。
2. 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-16 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		
賃 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-17 運転1時間当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		施工歩掛による
機 械 損 料		h	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、施工歩掛に含まれている。

機-18 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-19 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (一般)		人		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-20 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		
(電 力)		kWh		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料 1 ()		供用日		
機 械 損 料 2 ()		〃		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 機械損料の()内には、機械名を記入する。
2. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-21 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		
(電 力)		kWh		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

機-22 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (一般)		人		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
損 耗 費		〃		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-23 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	1	
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-24 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-25 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(電 力)		kWh		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

2. 運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-26 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
高 級 船 員		人		
普 通 船 員		〃		
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-27 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		
賃 料		日	1	
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 運転歩掛は、賃料に含まれている。

機-28 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (特殊)		人		
燃 料 費		ℓ		
賃 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-29 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運 転 手 (一般)		人		
燃 料 費		ℓ		
賃 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-30 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
(電 力)		kWh		
賃 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 発動発電機を電源とする場合は、電力の積算はしない。

2. 運転歩掛は施工歩掛に含まれている。

機-31 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		
燃 料 費		ℓ		
賃 料		供用日		
諸 雑 費		式	1	
計				

機-32 運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
燃 料 費		ℓ		
機 械 損 料		供用日	1.4	
損 耗 費		〃	1.4	
諸 雑 費		式	1	
計				

④ 一 般 事 項

1. 建設機械運転労務

運転手の労務歩掛の考え方

- (1) 運転手は通年雇用的な常用とみなす。
- (2) 1人工は実働8時間とする。

2. 指定事項における運転労務数量について

各工種における当該機械毎の機械運転単価表において、指定事項に運転労務数量が指定されている場合は、これによるものとする。

指定事項において運転労務数量が指定されていない場合は、第I編第5章①建設機械運転労務によるものとする。

3. 運転日当り運転時間(T)

- (1) 作業が標準状態である場合、運転日当り運転時間(T)は建設機械等損料算定表に示す年間標準運転時間、年間標準運転日数等より算出した値を使用する。
ただし、各工種における当該機械毎に運転労務数量が指定されている場合は、これによる。
- (2) 工事の施工に特別な条件がない場合、作業は標準状態と見なす。
- (3) 積上げで求めた運転日当り運転(T)と標準時間(T₀)の差がT₀に対し±20%未満の場合には、標準状態とみなし、標準T₀を使用することができる。
- (4) 設計変更その他不可抗力等により、当初の契約条件を変更するため運転日当り運転時間(T)がいちじるしく変更する場合(±20%以上の場合は、運転日当り運転時間(T)を変更する。
- (5) 運転日当り運転時間(T)が4時間未満の場合、歩掛はすべてT=4時間で積算し同一運転手による他の機械の運転等を考慮する。又運転日当り運転時間(T)が7時間を超える場合も歩掛はすべてT=7時間で積算し、場合によっては2シフト制を考慮する。
- (6) 運転日当り運転時間(T)は、小数第2位を四捨五入して小数第1位止めとし、機械運転1時間当り労務歩掛は、小数第3位を四捨五入して小数第2位止めとする。

4. 運転手を計上する機械

道路交通法に定める運転免許が必要な建設機械並びにこれと同等の機械(フィニッシャ、アスファルトプラント等)とする。

運転手を計上する条件を運転手(特殊)及び運転手(一般)と分類してその各々の内容を次のとおりとする。

- (1) 運転手(特殊)
重機械(道路交通法第84条に規程する大型特殊免許または労働安全衛生法第61条第1項に規程する免許、資格もしくは技能講習の修了を必要とし、運転及び操作に熟練を要するもの。)の運転及び操作について相当程度の技能を有し、主として重機械を運転または操作及び整備点検、給油脂、清掃等の作業。
- (2) 運転手(一般)
道路交通法第84条に規程する運転免許(大型免許、普通免許等)を有し、主として機械を運転または操作及び整備点検、給油脂、清掃等の作業。
- (3) 特殊作業員としての取扱い
軽機械(道路交通法第84条に規程する運転免許または労働安全衛生法第61条第1項に規程する免許、資格もしくは技能講習の修了を必要とせず、運転及び操作に比較的熟練を要しないもの。)を運転または操作して行う作業。

5. ダム工事及び大型造成工事について

ダム工事及び大型造成工事については、機械付世話役及び助手を別途考慮する。

6. 労務単価について

単価は公共工事設計労務単価（二省単価）による。

- ・世話役の単価について（6.1）
機械付世話役単価は一般土木世話役の労務単価とする。
- ・助手の単価（58.2）
助手の単価は普通作業員の単価とする。
- ・機械工の単価（58.2）
機械工の単価は溶接工の単価とする。

7. 歩掛について

（1） 損料との関係

- 1) 機械の供用日数，運転時間の定義等についてはすべて「請負工事機械経費積算要領」によるものとする。
- 2) 時間当り損料 労務歩掛積算要領表（表－1）

8. 運転手職種別の対象機械

運転手職種別の対象機械は，表－2のとおりとする。

表－1 時間当り損料 労務歩掛積算要領表

施工条件	時間当り損料(円/h)	労務歩掛(人/h)	摘要
(1) 稼働状態が標準の場合	損料＝損料表(17)欄 又は(18)欄	$4 \leq T \leq 7$ ではT $T < 4$ の場合は $T = 4$ $7 < T$ の場合は $T = 7$ として，標準歩掛の式2.1による。	Tは機種により一定 $T = \frac{\text{損料表(4)欄}}{\text{損料表(5)欄}}$
(2) 稼働状態が標準と異なる場合	損料＝損料表(12)欄 ＋損料表(14)欄又は(15)欄/t t：供用日当り運転時間 (積上げにて積算) 小数第2位を四捨五入 して小数第1位止め	(1)に同じ	$4 \leq T \leq 7$ では損料T と歩掛Tは一致する。 $T < 4$ ， $7 < T$ では損 料Tと歩掛は一致しな い。
(3) 特に作業条件が標準と異なる場合 (ハードワーク等)	損料＝損料表(12)欄 × $(1 \pm \alpha)$ 損料表 ＋(14)欄又は(15)欄/t	(1)(2)に同じ	算定表の割増率を使用
(4) 積雪寒冷地で使用する場合	損料＝損料表(12)欄 ＋損料表(14)欄又は (15)欄× β /t	(1)(2)に同じ	算定表の割増率を使用

表-2 運転労務適用職種一覧

機 械 名	規 格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特 殊 作業員	摘 要
ブ ル ド ー ザ	1 t	—			○	
	3 t 以上	—	○			
	リッパ装置付	—	○			
レ ー キ ド ー ザ タ イ ヤ ド ー ザ	3 t 級未満	—			○	
	3 t 級以上	—	○			
ト ラ ク タ	クローラ	3 t 級未満	—			○
		3 t 級以上	—	○		
	ホイール	—	3 t 未満		○	
		—	3 t 以上	○		
スクレーブドーザ スクレーパー モータスクレーパー	各 種	—	○			
パ ワ ー シ ョ ベ ル バックハウ、クラムシェル ド ラ グ ラ イ ン ローディングショベル	機 械 式		3 t 以上	○		
	クローラ	山積0.08m ³ 級以下 (平積0.06m ³)	—			○
		山積0.11m ³ 級以上 (平積0.08m ³)	—	○		
	ホイール	0.28m ³ 級以上 (平積0.2m ³)	—	○		
ク ロ ー ラ ロ ー ダ	山積0.25m ³ 級以下		—			○
	山積0.4 m ³ 級以上		—	○		
ホ イ ール ロ ー ダ	山積0.4 m ³ 級以下		—		○	
	山積0.5 m ³ 級以上		—	○		

機 械 名	規 格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特 殊 作業員	摘 要
ク ロ ー ラ ク レ ーン	1 t 吊未満	—			○	
	1 t 吊以上	—	○			
ト ラ ッ ク ク レ ーン ラフテレーンクレーン	1 t 吊未満	—		○		
	1 t 吊以上	—	○			
モ ー タ グ レ ー ダ	各 種	—	○			
サ ン ド パ イ ル 打 機	パイプロ式	—	○			
ク ロ ー ラ 杭 打 機	ブーム式	—	○			
	直結式	—	○			
路 面 清 掃 車	ブラシ式フロントリフトダンプ	—	○			
	上記以外	—		○		
ト ラ ッ ク 式 ア ー ス オ ー ガ	各 種	—	○			
大 型 プ レ ー カ	〃	—	○			バックハウ架装
散 水 車	〃	—		○		
側 溝 清 掃 車	〃	—		○		
排 水 管 清 掃 車	〃	—		○		
ガ ー ド レ ール 清 掃 車	ブラシ式	—		○		
ト ン ネ ル 清 掃 車	〃	—		○		
ト ラ ッ ク	国産・普通 クレーン装置付1 t 吊未満	—		○		
	クレーン装置付1 t 吊以上	—	○			

機 械 名	規 格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特 殊 作業員	摘 要
ダンプトラック	各 種	—		○		
専用重ダンプトラック	各 種	—		○		
不 整 地 運 搬 車	積載質量1t未満	—			○	
	積載質量1t以上	—	○			
水陸両用運搬車(泥上車)	各 種	—	○			
作 業 車	各 種 (クレーン装置付1t吊以上を除く)	—		○		クレーン装置付1t吊以上の機種 であって、クレーンを使用しない 場合は、運転手(一般)のみ計上
	各 種 (クレーン装置付1t吊以上)	—	○			
高 所 作 業 車	作業床高10m未満	—		○		
	作業床高10m以上	—	○			
コンクリートポンプ車	配管式	—	○			
	ブーム式	—	○			
ラ イ ン マ ー カ	自 走 式	—		○		
	車 載 式	—		○		
ロ ー ド ロ ー ラ	マカダム	—	○			
	タンDEM	—	○			
タ イ ヤ ロ ー ラ	各 種	—	○			
振 動 ロ ー ラ	自走式2.5~2.8t以下	—			○	
	〃 3.0~5.0t以上	—	○			

機 械 名	規 格	機械質量	運転手 (特殊)	運転手 (一般)	特 殊 作業員	摘 要
コンクリートフィニッシャ	3.0~4.5m以上	—	○			
コンクリートスプレッダ	ブレード式・ボックス式	—	○			
コンクリートレベラー	3.0~7.5m	—	○			
アスファルトフィニッシャ	各 種	—	○			
アスファルトプラント	〃	—	○			
アスファルトディストリビュータ	〃	—		○		
アスファルトスプレッダ	自走式・各種	—		○		
スタビライザ	路上混合自走式各種	—	○			
ト レ ン チ ャ	自 走 式	3t未満			○	
	〃	3t以上	○			
トラックミキサ	各 種	—		○		
ヒータプレーナ		—	○			
路面切削機	クローラ式・ホイール式	—	○			
マイクロバス		—		○		
連絡車		—		○		
ウ イ ン チ	5t吊未満	—			○	
	5t吊以上	—	○			
草刈車	大型自走式(履帯式)	—			○	
草刈機	肩掛式・ハンドガイド式	—			○	

第6章 土木請負工事の特許 使用料の積算

- ① 土木請負工事の特許使用料の積算について
..... I-6-①-1

第6章 土木請負工事の特許使用料の積算

① 土木請負工事の特許使用料の積算について

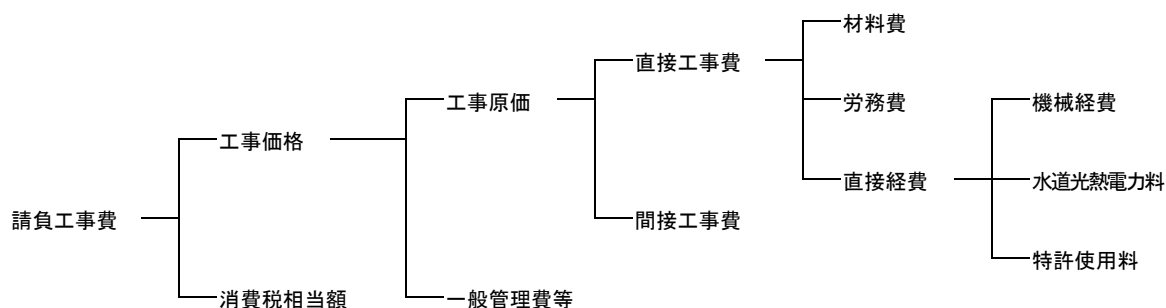
1. 土木請負工事費の積算において必要な特許使用料の算定については次のとおりとする。ただし、これにより難しい場合は別途考慮するものとする。

(1) 特許使用料の適用

特許使用料の適用は、特許権等に係る施工法・試験法・製造法並びに特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等、工業所有権等に係るもの全てを対象とした特許工法等とし、特許法に基づく手続きのうち、設定登録が完了している場合及び出願を完了し、且つ、設定登録が完了していない手続き期間において、当該工法等を使用する積算に適用する。また、特許使用料を計上するのは、共有特許及び民間特許工法等を使用する場合とする。

(2) 特許使用料の積算

特許使用料は、工事を施工するのに直接必要とする経費とし、その算定は契約に基づき使用する特許の使用料および派出する技術者等に要する費用の合計額とする。



1) 特許使用料の算出

共有特許工法等を使用する場合は、実施契約に基づく、民間企業等が有する特許権の持分に対応した特許使用料を計上し、民間特許工法等を使用する場合は、当該特許工法に係る全ての特許使用料を計上する。なお、特許権、実用新案権及び意匠権等を用いて施工・製作させた装置等については、特許使用料が含まれている場合があるので留意されたい。

第7章 時間的制約を受ける 公共土木工事の積算

- ① 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について
..... I-7-①-1

第7章 時間的制約を受ける公共土木工事の積算

① 時間的制約を受ける公共土木工事の積算について

1. 公共土木工事において、下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常の作業時間を確保することができない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定は次のとおりとする。なお、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕第Ⅶ編第1章④についても確認すること。

(1) 時間的制約条件

- 1) 現道の交通量の多い時間帯
- 2) 通勤・通学の時間帯
- 3) 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯
- 4) 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等

以上の時間帯を避けた施工を必要とする場合とする。

ただし、ある特定の日のみの制約（例：毎週〇曜日のみ）を受ける場合は適用しない。

(2) 制約を受ける作業時間の適用範囲

制約を受ける作業時間については、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。

なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算するものとする。

(3) 労務費の算定方法

時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行うものとする。

1) 作業時間の算出

拘束時間＝作業終了時間－作業開始時間（なお、標準拘束時間は9時間とする）

作業時間＝拘束時間－1時間（休憩時間帯）（なお、標準作業時間は8時間とする）

2) 補正割増し係数

時間的制約状況の程度	補正割増し係数
時間的制約を受ける場合	1.06
時間的制約を著しく受ける場合	1.14

注)「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。

「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。

3) 設計労務単価の補正割増し

設計労務単価は、次式により補正割増しを行うものとする。

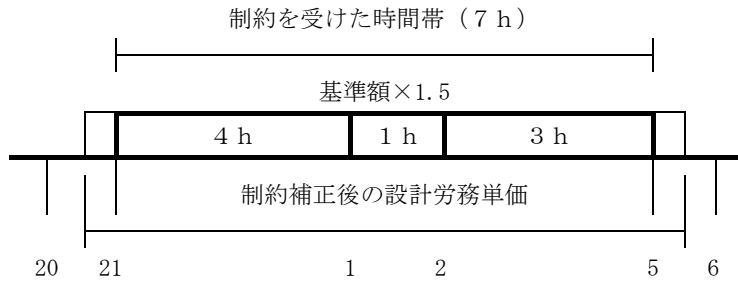
イ) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価

設計労務単価＝公共工事設計労務単価×補正割増し係数

ロ) 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を行う場合の設計労務単価（例－1、例－2）

設計労務単価＝〔公共工事設計労務単価＋割増し賃金〕×補正割増し係数

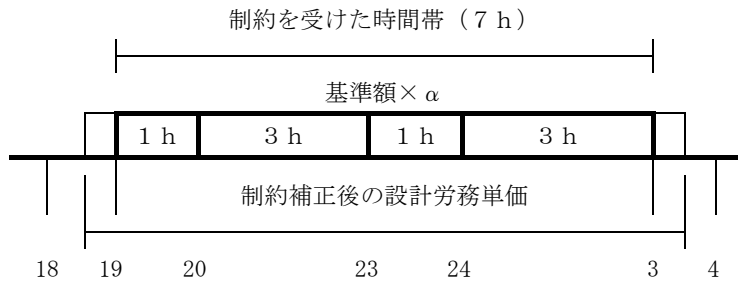
(例－１) 20時～6時の時間帯の中で21時～5時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{設計労務単価} &= [\text{基準額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準額} \times 1.5 \times 1.14 \\ &= \text{基準額} \times 1.71 \end{aligned}$$

ただし、割増し賃金 = 基準額 × 0.5

(例－２) 18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{設計労務単価} &= [\text{基準額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準額} \times 1.428 \times 1.14 \\ &= \text{基準額} \times 1.628 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{ただし、} \alpha &= \text{割増し率} \\ &= (1\text{h} \times 1.0 + 6\text{h} \times 1.5) / 7\text{h} \\ &= 1.428 \end{aligned}$$

$$\text{割増し賃金} = \text{基準額} \times 0.428$$

ハ) 設計労務単価に他の特殊割増し（積雪寒冷地域での冬期割増し等）を合わせて考慮する場合は、割増し部分が重複しないように注意するものとする。

ニ) 機械付労務の労務費についても補正割増しの対象とする。

(4) 機械損料の補正

時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合には「建設機械損料の算定について」（建設省機発第65号）〔昭和55年2月22日付〕により、行うものとする。

(5) 工期の算定

時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行うものとする。

第8章 土木請負工事における イメージアップ経費の 積算

① 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算
..... I-8-①-1

第8章 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算

① 土木請負工事におけるイメージアップ経費の積算

1. 対象となるイメージアップ内容は次のとおりとする。

工事に伴い実施する仮設備、営繕施設、安全施設のイメージアップ及び地域とのコミュニケーション等に関するものを対象とする。

2. 適用の範囲

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うために実施するもので、原則、すべての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事等でイメージアップの実施が困難なもの及び効果が期待出来ないものについては、対象外とすることが出来る。

3. 積算方法

(1) イメージアップ経費の積算は、以下の方法により行うものとする。ただし、標準的なイメージアップを行う場合は率計上とし、特別なイメージアップを行う場合は積上げ計上とする。

イ. 積算方法は以下のとおりとし、イメージアップ経費に計上するものとする。

$$K = i \cdot P_i + \alpha$$

ただし

K：イメージアップに要する費用（単位：円，1000円未満切り捨て）

i：イメージアップ費率（単位：%，小数第3位四捨五入2位止め）

$$i = (n/5) \times 11.0 \cdot P_i^{-0.1380} \quad (P_i \text{ が } 5 \text{ 億円を超える場合は, } (n/5) \times 0.69 \text{ とする})$$

ただし、市街地についてはiに(n/5)×1.5を加算する。

n：イメージアップで実施する内容の数（項目数，最大5）

P_i：対象額（直接工事費（処分費等を除く）＋支給品費（共通仮設費対象分）＋無償貸付機械等評価額）

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

α：積上げ計上分（単位 円，1000円未満切り捨て）

対象額：P _i		イメージアップ費率：i (%)	
		地方部	市街地
直接工事費（処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 無償貸付機械等 評価額	5億円以下 の場合	$i = (n/5) \times (11.0 \cdot P_i^{-0.138})$	$i = (n/5) \times (11.0 \cdot P_i^{-0.138} + 1.5)$
	5億円を 超える 場合	$i = (n/5) \times 0.69$	$i = (n/5) \times 2.19$

ロ. 率に計上されるものは、別表－1の内容のうち原則として各計上費目（仮設備関係、営繕関係、安全関係、地域とのコミュニケーション）につき1内容（いずれか1費目のみ2内容）までの最大5つの内容を計上することができる。

なお、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目数及び実施内容を適切に選択すること。

ハ. 近接工事の条件に該当する追加工事を発注する場合で、イメージアップの費用を計上する場合は、現工事の項目数（n）と同じとすること。

(2) 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額 (Pi) の変動に伴うイメージアップ費率 i は変更される。また、積上げ計上分 (α) については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

[別表-1]

計上費目	実施する内容 (率計上分)
仮設備関係	1. 用水・電力等の供給設備, 2. 緑化・花壇, 3. ライトアップ施設 4. 見学路及び椅子の設置, 5. 昇降設備の充実, 6. 環境負荷の低減
営繕関係	1. 現場事務所の快適化, 2. 労働者宿舎の快適化 3. デザインボックス (交通誘導員待機室), 4. 現場休憩所の快適化 5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等
安全関係	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ (電光式標識等) 2. 盗難防止対策 (警報機等), 3. 避暑・防寒対策
地域とのコミュニケーション	1. 完成予想図, 2. 工法説明図, 3. 工事工程表 4. デザイン工事看板 (各工事PR看板含む) 5. 見学会等の開催 (イベント等の実施含む) 6. 見学所 (インフォメーションセンター) の設置及び管理運営 7. パンフレット・工法説明ビデオ 8. 地域対策費等 (地域行事等の経費を含む), 9. 社会貢献

第9章 発注者の責めに帰す 工期の延長に伴う増 加費用等の取扱い

- ① 発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等
の取扱い…………… I-9-①-1
 - 1 増加費用等の適用及び範囲…………… I-9-①-1
 - 2 土木工事標準積算基準に基づき積算している工
事の増加費用等の算定…………… I-9-①-2

発注者の責めに帰す工期の延
長に伴う増加費用等の取扱い

第9章 発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等の取扱い

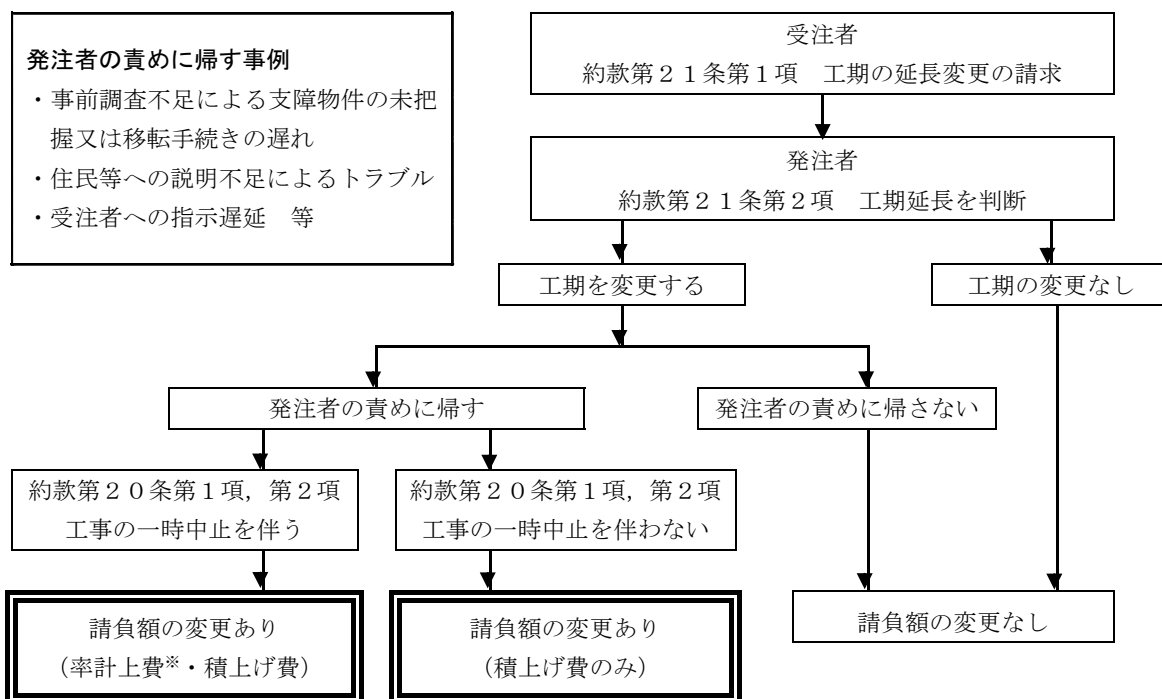
① 発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等の取扱い

福島県工事請負契約約款（以下「約款」という。）第21条第2項に基づく、発注者の責めに帰す工期の延長に伴う増加費用等の取扱いは、次のとおりとする。

1. 増加費用等の適用及び範囲

1-1 増加費用等の適用

増加費用等の適用は、約款第21条第1項に基づく受注者からの工期の延長変更の請求を受け又は発注者が約款第20条第1項又は第2項に基づき工事の施工を一時中止させ、必要があると認め工期を延長する場合であって、その工期の延長が発注者の責めに帰すべき事由による場合に適用するものとする。



※ 率計上費は一時中止期間中の現場維持等に要する費用である。なお、I-9-①-3の注意事項に留意すること。

1-2 増加費用等の範囲

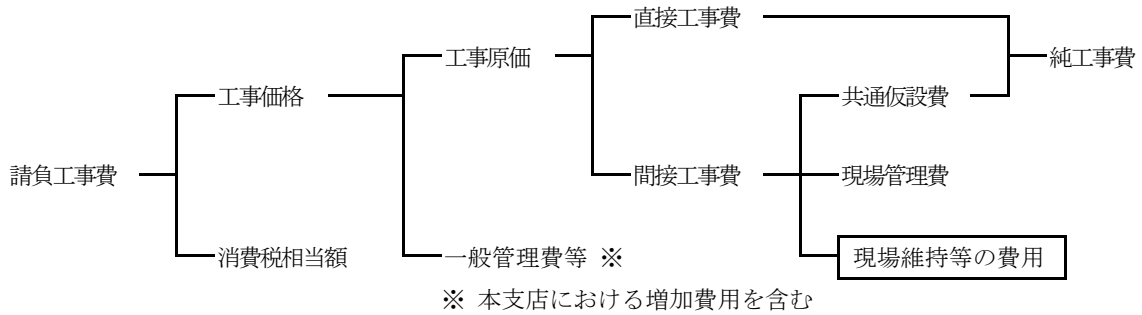
増加費用等の範囲は、下記の現場維持等に要する費用及び本支店における増加費用等とする。

- ・ 現場維持等に要する費用
 - イ. 工事現場の維持に要する費用
 - ロ. 工事体制の縮小に要する費用
 - ハ. 工事の再開・準備に要する費用
- ・ 本支店における増加費用

2. 土木工事標準積算基準に基づき積算している工事の増加費用等の算定

2-1 増加費用等の構成

増加費用等の算定は、現場維持等に要する費用を工事原価に含め一般管理費等の対象とする。



(注) 発注者が新たに受取り対象とした材料、直接労務及び直接経費に係る費用は、該当する工種に追加計上し、設計変更により処理するものとする。

2-2 現場維持等に要する費用

(1) 現場維持等に要する費用として積算する内容は以下の積上げ項目及び率項目とする。

1) 積上げ項目

積上げ計上する項目は、直接工事費（仮設工含む）及び安全費並びに事業損失防止施設費における材料費、労務費、水道光熱電力等料金、機械経費で現場維持等に要する費用であり、下記の内容とする。

- イ. 直接工事費に計上された材料（期間要素を考慮した材料）及び仮設費に計上された仮設材等の中止期間中に係る損料額及び補修費用
- ロ. 直接工事費（仮設工含む）及び安全費並びに事業損失防止施設費における項目で現場維持等に要する費用

2) 率で計上する項目

一時中止に伴い増加する費用の内、現場経費で算定する内容は下記のとおりとする。

- イ. 運搬費の増加費用
現場搬入済みの建設機械（質量20t未満）の工事現場外への搬出又は工事現場への再搬入に要する費用及び大型機械類等の現場内小運搬。
- ロ. 安全費の増加費用
工事現場の維持に要する費用
（保安施設、保安要員の費用及び火薬庫、火工品庫の保安管理に要する費用）
- ハ. 役務費の増加費用
仮設工に係る土地の借り上げ等に要する費用、電力及び用水等の基本料金
- ニ. 営繕費の増加費用
現場事務所、労働者宿舎、監督員詰所及び火薬庫等の営繕損料に要する費用
- ホ. 現場管理費の増加費用
現場管理のために現場へ常駐する社員等従業員給料手当及び労務管理費等に要する費用

(2) 率計上費用の算定方法

コード番号 S9801

一時中止に伴う現場維持等に要する費用のうち率で計上する費用の算定は、下記の式により算定する。

$$G = dg \times J$$

ただし、

G：中止期間中の現場維持等の費用（円 1,000 円未満切り捨て）

dg：一時中止に係る現場経費率（% 小数第4位四捨五入3位止め）

（前記2-2（1）2）に示す率項目）

J：対象額（一時中止時点の契約上の純工事費）（円 1,000 円未満切り捨て）

一時中止に伴い増加する現場経費率

$$dg = \left[A \left\{ \left(\frac{J}{a \times J^{b+N}} \right)^B - \left(\frac{J}{a \times J^b} \right)^B \right\} \right] + \frac{(N \times R \times 100)}{J}$$

ただし、

dg：一時中止に伴い増加する現場経費率（% 小数第4位四捨五入3位止め）

（前記2-2（1）2）に示す率項目）

J：対象額（一時中止時点の契約上の純工事費）（円 1,000 円未満切り捨て）

N：一時中止日数（日）

R：公共工事設計労務単価（世話役）

A：

B：

工種毎に決まる係数（別表-1）

a：

b：

※ 共通仮設費率及び現場管理費率の対象外とし、一般管理費率のみ対象とする。

【注意】当該率計上費は次における事由の場合は適用しないものとする。

・一時中止を伴わない工期延長の場合

※ 工事を継続することによって現場維持が可能であることから適用外

・道路維持工事、河川維持工事等のうち経常的な維持工事である場合

・一時中止期間が3箇月を超える場合

・一時中止期間中に現場維持等の措置をとらない場合

・約款第2条関係（関連工事の調整）に基づく工期延長

・約款第18条関係（条件変更等）に基づく増工による工期延長

・約款第19条関係（設計図書の変更）に基づく増工による工期延長

・約款第20条関係（工事の中止）に基づく工事の部分的な中止（一部中止）。

※ 一部中止にあつては、工事が継続されることで現場維持が可能であることから適用外

・約款第29条関係（不可抗力による損害）による工期延長

・受注者の責めに帰す遅延による工期延長

・工事着手前（現場事務所、工事看板が未設置、材料等が未手配の状態での測量等の準備工に着手する前）の工事の中止による工期延長

別表-1

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b	
	地方部（一般交通等の影響なし）	地方部（一般交通等影響有） 山間僻地離島	市街地（D I D 地区・準ずる地区）				
河川工事	739.2	781.0	807.6	-0.2636	0.3687	0.3311	
河川・道路構造物工事	180.4	190.6	197.2	-0.1562	0.8251	0.3075	
海岸工事	105.5	111.4	115.2	-0.1120	1.6285	0.2498	
道路改良工事	339.5	358.7	370.9	-0.1935	0.4461	0.3348	
鋼橋架設工事	550.3	581.5	601.3	-0.2612	0.0717	0.4607	
P C 橋工事	476.3	503.2	520.4	-0.2330	0.8742	0.3058	
舗装工事	453.4	479.0	495.4	-0.2108	0.0761	0.4226	
共同溝等工事	(1)	209.6	221.5	229.1	-0.1448	0.1529	0.4058
	(2)	154.8	163.6	169.1	-0.1153	0.3726	0.3559
トンネル工事	293.8	310.3	321.0	-0.1718	0.0973	0.4252	
砂防・地すべり等工事	151.0	159.5	164.9	-0.1379	0.4267	0.3357	
道路維持工事	96.0	101.4	104.9	-0.0926	0.1699	0.3933	
河川維持工事	439.2	464.0	479.9	-0.2138	0.0144	0.5544	
下水道工事	(1)	437.5	462.4	478.1	-0.2054	0.0812	0.4356
	(2)	135.2	142.9	147.8	-0.1089	0.2598	0.3771
	(3)	106.4	112.6	116.3	-0.1078	0.5988	0.3258
公園工事	244.3	258.1	267.0	-0.1733	0.2026	0.3740	
コンクリートダム工事	351.8	371.8	384.5	-0.1793	11.6225	0.1998	
フィルダム工事	508.1	536.9	555.1	-0.2055	0.0617	0.4440	
電線共同溝工事	256.9	271.4	280.8	-0.1615	8.1264	0.1740	

工種区分	係数 A			係数 B	係数 a	係数 b
	重要港湾 地方港湾(1) 市街地に係る 漁港	地方港湾(2) 地方港湾(3) その他の漁港 (一般交通等 の影響あり)	地方港湾(3) その他の漁港 (一般交通等 の影響なし)			
港湾・漁 港工事	60.3	58.3	55.2	-0.0709	0.7347	0.2713
浚渫工事 構造物工事	36.6	35.4	33.5	-0.0311	0.5764	0.2992

工種区分	係数 A				係数 B	係数 a	係数 b
	市街地（D I D 地区・準ずる地区）	山間僻地 離島	地方部				
			交通 影響なし	交通 影響あり			
空港用地造成工事	99.0	95.7	90.6	95.7	-0.1127	0.2315	0.3539
空港舗装工事	210.4	203.5	192.6	203.5	-0.1620	0.1342	0.3663

第10章 工事日数及び日当り作業量

① 工事日数	I-10-①-1	15 橋梁用伸縮継手装置設置工	I-10-④-15
1 工事日数の算定	I-10-①-1	16 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	I-10-④-15
② 水替日数	I-10-②-1	17 構造物とりこわし工	I-10-④-15
1 水替日数の算定	I-10-②-1	18 薄層カラー舗装工	I-10-④-15
③ 作業日当り標準作業量	I-10-③-1	19 道路標識設置工	I-10-④-16
1 適用	I-10-③-1	20 道路付属物工	I-10-④-18
2 作業日当り標準作業量	I-10-③-1	21 公園植栽工	I-10-④-19
④ 市場単価の1日当り標準施工量	I-10-④-1	22 コンクリートブロック積工	I-10-④-20
1 鉄筋工	I-10-④-1	23 軟弱地盤処理工	I-10-④-20
2 鉄筋工(ガス圧接工)	I-10-④-1	24 排水構造物工	I-10-④-20
3 区画線工	I-10-④-2	25 橋面防水工	I-10-④-21
4 高視認性区画線工	I-10-④-2	26 グルーピング工	I-10-④-21
5 インターロッキングブロック設置工	I-10-④-3	27 鉄筋挿入工	I-10-④-21
6 ガードレール設置工	I-10-④-4	28 コンクリート表面処理工	I-10-④-21
7 ガードパイプ設置工	I-10-④-7		
8 横断・転落防止柵設置工	I-10-④-7		
9 防護柵設置工(落石防護柵)	I-10-④-9		
10 防護柵設置工(落石防止網)	I-10-④-10		
11 法面工	I-10-④-11		
12 吹付砕工	I-10-④-11		
13 道路植栽工	I-10-④-12		
14 橋梁塗装工	I-10-④-14		

第10章 工事日数及び日当り作業量

① 工事日数

1 工事日数の算定

工期を設定する際の基礎資料とする工事日数は、表1. 1により算定した日数を標準とする。

表1. 1 工事別工事日数表

工事価格	河川・海岸等	道路・公園等	橋梁上部工等	舗装	砂防・地滑り等	港湾・漁港等
千円以下	日	日	日	日	日	日
500	20	20	20	15	20	20
1,000	45	45	45	30	45	45
1,500	60	60	60	40	60	60
2,000	70	70	70	45	65	70
3,000	85	85	80	50	80	90
5,000	105	105	100	60	95	110
7,500	120	120	115	70	110	125
10,000	130	130	125	75	120	135
15,000	150	155	135	90	145	155
20,000	165	170	145	105	160	170
25,000	180	180	155	110	175	180
30,000	190	190	160	120	185	190
40,000	205	210	180	130	205	205
50,000	215	220	195	140	215	215
60,000	230	230	210	150	230	225
80,000	245	245	230	160	245	240
100,000	255	255	250	170	260	250
130,000	270	270	270	180	275	265
160,000	280	285	285	190	290	275
200,000	295	295	300	195	300	285

(注) 1. 夏季休暇として7～8月にかかる工事については7日、7月または8月にのみかかる工事は4日加算とする。

2. 年末年始休暇として、12月30日から1月5日にかかる工事については7日加算する。
3. 港湾・漁港及び海岸工事等において、海象状況などにより別途日数を要する場合は適宜加算する。
4. 橋梁上部工等の工事において、特別な架設を行うなど別途日数を要する場合は適宜加算する。
5. 上記6工種において、2億円以上の大規模工事の場合の工事日数は次式により算出する。

$$\text{河川・海岸等} \quad Y = 127.25 \times \text{Log}(X) - 762$$

$$\text{道路・公園等} \quad Y = 125.18 \times \text{Log}(X) - 744$$

$$\text{橋梁上部工等} \quad Y = 173.30 \times \text{Log}(X) - 1,137$$

$$\text{舗装} \quad Y = 93.83 \times \text{Log}(X) - 582$$

$$\text{砂防・地滑り等} \quad Y = 140.88 \times \text{Log}(X) - 868$$

$$\text{港湾・漁港等} \quad Y = 114.33 \times \text{Log}(X) - 665$$

Y：工事日数　X：工事価格（単位：円）

6. この工事日数は4週8休対応であり、準備、後片付け日数を含んだものである。
7. トンネル、ダム、下水道工事等の特殊工事及びコンクリート舗装工事については、別途算出する。
8. 本表によりがたい場合は別途考慮すること。

② 水替日数

1 水替日数の算定

(1) 河川、海岸、砂防、道路工事に係る水替日数は、必要とする工種の直接工事費により、次表の積算式によって算出する。なお、水替日数算出の直接工事費は、仮設工を除いた金額とする。

直接工事費	積算式
40万円未満	8 (日)
40万円以上	$25.4 \times \text{Log}(P) - 32.2$ (日)

P：直接工事費（単位：万円）

(2) 水替日数表

直接工事費		水替日数	直接工事費		水替日数		
万円			万円				
0	～	41	8	636	～	695	39
42	～	45	9	696	～	761	40
46	～	50	10	762	～	834	41
51	～	54	11	835	～	913	42
55	～	60	12	914	～	999	43
61	～	65	13	1,000	～	1,094	44
66	～	72	14	1,095	～	1,198	45
73	～	79	15	1,199	～	1,312	46
80	～	86	16	1,313	～	1,437	47
87	～	94	17	1,438	～	1,573	48
95	～	103	18	1,574	～	1,722	49
104	～	113	19	1,723	～	1,886	50
114	～	124	20	1,887	～	2,065	51
125	～	136	21	2,066	～	2,261	52
137	～	149	22	2,262	～	2,475	53
150	～	163	23	2,476	～	2,710	54
164	～	178	24	2,711	～	2,967	55
179	～	195	25	2,968	～	3,249	56
196	～	214	26	3,250	～	3,557	57
215	～	234	27	3,558	～	3,895	58
235	～	256	28	3,896	～	4,265	59
257	～	281	29	4,266	～	4,669	60
282	～	307	30	4,670	～	5,112	61
308	～	336	31	5,113	～	5,597	62
337	～	368	32	5,598	～	6,129	63
369	～	403	33	6,130	～	6,710	64
404	～	442	34	6,711	～	7,347	65
443	～	484	35	7,348	～	8,044	66
485	～	530	36	8,045	～	8,808	67
531	～	580	37	8,809	～	9,643	68
581	～	635	38	9,644	～	10,000	69

- (注) 1. 水替作業が当該工事の大部分にわたる場合は、2割増しとすることができる。
 2. 1億円を超えるものについては、別途積み上げとする。
 3. 日数の1日未満は切り捨てとする。
 4. 橋梁の場合は下部工を対象とする。この場合、ウエルケーソンおよび杭打下部工等水替を必要としないものを除く。

③ 作業日当り標準作業量

1. 適用

本章に掲載した作業日当り標準作業量は、標準歩掛りに沿った条件、工法での設定であり、工程、作業日数等の検討のための参考として、とりまとめたものである。

設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工事の施工条件、施工法、制約条件等充分考慮し、適用の可否を検討の上、使用されたい。

2. 作業日当り標準作業量

工種名	設 定 内 容																								
機械土工（岩石）	① 大型ブレーカ転石破砕 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)</td> <td>34</td> </tr> </table>				作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	34																			
作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	34																								
機械土工（埋戻工）	① 埋戻工 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>工種名</th> <th>埋戻種別</th> <th>基準埋戻幅 (W)</th> <th>日当り標準施工量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">埋戻工</td> <td>A</td> <td>$W_2 \geq 4 \text{ m}$</td> <td>$270 \text{ m}^3/\text{日}$</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>$W_1 \geq 4 \text{ m}$</td> <td>$96 \text{ m}^3/\text{日}$</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>$1 \text{ m} \leq W_1 < 4 \text{ m}$</td> <td>$61 \text{ m}^3/\text{日}$</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>$W_1 < 1 \text{ m}$</td> <td>$33 \text{ m}^3/\text{日}$</td> </tr> </tbody> </table>				工種名	埋戻種別	基準埋戻幅 (W)	日当り標準施工量	埋戻工	A	$W_2 \geq 4 \text{ m}$	$270 \text{ m}^3/\text{日}$	B	$W_1 \geq 4 \text{ m}$	$96 \text{ m}^3/\text{日}$	C	$1 \text{ m} \leq W_1 < 4 \text{ m}$	$61 \text{ m}^3/\text{日}$	D	$W_1 < 1 \text{ m}$	$33 \text{ m}^3/\text{日}$				
工種名	埋戻種別	基準埋戻幅 (W)	日当り標準施工量																						
埋戻工	A	$W_2 \geq 4 \text{ m}$	$270 \text{ m}^3/\text{日}$																						
	B	$W_1 \geq 4 \text{ m}$	$96 \text{ m}^3/\text{日}$																						
	C	$1 \text{ m} \leq W_1 < 4 \text{ m}$	$61 \text{ m}^3/\text{日}$																						
	D	$W_1 < 1 \text{ m}$	$33 \text{ m}^3/\text{日}$																						
人力土工（岩石工）	① 人力掘削 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>岩石区分</th> <th>軟岩Ⅰ</th> <th>軟岩Ⅱ</th> <th>中硬岩</th> <th>軟岩Ⅰ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表の作業日当り標準作業量は、積込作業は含まれない。</p>				岩石区分	軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	軟岩Ⅰ	作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	25	17	13	8											
岩石区分	軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ	中硬岩	軟岩Ⅰ																					
作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	25	17	13	8																					
法面工（法面整形工）	① 法面整形工 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>作業名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〈盛土法面整形〉 機械による削り取り整形</td> <td>$120 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土</td> </tr> <tr> <td>機械による築立（土羽）整形</td> <td>$140 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：粘性土，砂及び砂質土，レキ質土</td> </tr> <tr> <td>人力による築立（土羽）整形</td> <td>$120 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：粘性土，砂及び砂質土</td> </tr> <tr> <td>〈切土法面整形〉 機械による切土整形</td> <td>$140 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土</td> </tr> <tr> <td>機械による切土整形</td> <td>$120 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：軟岩（Ⅰ）</td> </tr> <tr> <td>人力による切土整形</td> <td>$30 \text{ m}^2/\text{日}$</td> <td>土質：軟岩（Ⅰ・Ⅱ）中硬岩，硬岩</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表の作業日当り標準作業量は「法面締固め又は削り取り，法面整形」まで一連作業である。</p>				作業名	作業日当り標準作業量	摘 要	〈盛土法面整形〉 機械による削り取り整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土	機械による築立（土羽）整形	$140 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：粘性土，砂及び砂質土，レキ質土	人力による築立（土羽）整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：粘性土，砂及び砂質土	〈切土法面整形〉 機械による切土整形	$140 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土	機械による切土整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：軟岩（Ⅰ）	人力による切土整形	$30 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：軟岩（Ⅰ・Ⅱ）中硬岩，硬岩
作業名	作業日当り標準作業量	摘 要																							
〈盛土法面整形〉 機械による削り取り整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土																							
機械による築立（土羽）整形	$140 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：粘性土，砂及び砂質土，レキ質土																							
人力による築立（土羽）整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：粘性土，砂及び砂質土																							
〈切土法面整形〉 機械による切土整形	$140 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：砂及び砂質土，粘性土，レキ質土																							
機械による切土整形	$120 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：軟岩（Ⅰ）																							
人力による切土整形	$30 \text{ m}^2/\text{日}$	土質：軟岩（Ⅰ・Ⅱ）中硬岩，硬岩																							
法面工（コンクリート法 枠工（現場打枠工））	① コンクリートポンプ車投入打設 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)</td> <td>7.2</td> </tr> </table> <p>(注) 養生含む。</p>				作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	7.2																			
作業日当り標準作業量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	7.2																								

工 種 名	設 定 内 容																			
吹付法面とりこわし工	① 吹付法面とりこわし工 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 日</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">とりこわし作業</td> <td>人 力</td> <td>59 m²/日</td> </tr> <tr> <td>バックホウ</td> <td>147 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集 積 ・ 積 込</td> <td>234 m²/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表の作業日当り標準作業量は、とりこわし作業（人力及びバックホウ）、集積・積込までの作業である。</p>	作 業 日		作業日当り標準作業量	とりこわし作業	人 力	59 m ² /日	バックホウ	147 m ² /日	集 積 ・ 積 込		234 m ² /日								
作 業 日		作業日当り標準作業量																		
とりこわし作業	人 力	59 m ² /日																		
	バックホウ	147 m ² /日																		
集 積 ・ 積 込		234 m ² /日																		
コンクリートブロック積（張）工	① コンクリートブロック積（張）工 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>工 種 名</th> <th>ブロック質量</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック積工</td> <td>150kg/個以上</td> <td>13m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ブロック張工</td> <td>150kg/個未満</td> <td>49m²/日</td> </tr> <tr> <td>150kg/個以上</td> <td>81m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">緑化ブロック積工</td> <td>150kg/個未満</td> <td>13m²/日</td> </tr> <tr> <td>150kg/個以上</td> <td>24m²/日</td> </tr> <tr> <td>植樹工（樹高50cm以下）</td> <td>—</td> <td>340本/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業を含む。 ・ブロック積（張）：ブロック積、裏込・胴込C0、裏込材までの一連作業 ・緑化ブロック積：緑化ブロック積、胴込C0、裏込材、客土までの一連作業 ・植樹工：植樹作業のみ 2. ブロック積（張）工は、裏込・胴込C0、裏込材を施工しない場合も上表による。 3. 緑化ブロック積工は、胴込C0、裏込材、客土を施工しない場合も上表による。</p>	工 種 名	ブロック質量	作業日当り標準作業量	ブロック積工	150kg/個以上	13m ² /日	ブロック張工	150kg/個未満	49m ² /日	150kg/個以上	81m ² /日	緑化ブロック積工	150kg/個未満	13m ² /日	150kg/個以上	24m ² /日	植樹工（樹高50cm以下）	—	340本/日
工 種 名	ブロック質量	作業日当り標準作業量																		
ブロック積工	150kg/個以上	13m ² /日																		
ブロック張工	150kg/個未満	49m ² /日																		
	150kg/個以上	81m ² /日																		
緑化ブロック積工	150kg/個未満	13m ² /日																		
	150kg/個以上	24m ² /日																		
植樹工（樹高50cm以下）	—	340本/日																		
石積（張）工	① 石積（張）工 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>積張の区分</th> <th>工種の区分</th> <th>石の種類</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">積工</td> <td>練石</td> <td>玉石、雑割石</td> <td>19m²/日</td> </tr> <tr> <td>空石</td> <td>玉石</td> <td>31m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">張工</td> <td>練石</td> <td>玉石、雑割石</td> <td>31m²/日</td> </tr> <tr> <td>空石</td> <td>玉石</td> <td>31m²/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 石積（張）工は、裏込・胴込C0、裏込材を施工しない場合も上表による。</p>	積張の区分	工種の区分	石の種類	作業日当り標準作業量	積工	練石	玉石、雑割石	19m ² /日	空石	玉石	31m ² /日	張工	練石	玉石、雑割石	31m ² /日	空石	玉石	31m ² /日	
積張の区分	工種の区分	石の種類	作業日当り標準作業量																	
積工	練石	玉石、雑割石	19m ² /日																	
	空石	玉石	31m ² /日																	
張工	練石	玉石、雑割石	31m ² /日																	
	空石	玉石	31m ² /日																	
平石張工	① 平石張工 (m ² /日) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">舗装・床張り</td> <td>乱形</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>方形</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">階 段</td> <td>乱形</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>方形</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">壁 張 り</td> <td>乱形</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>方形</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	作業日当り標準作業量	舗装・床張り	乱形	21	方形	28	階 段	乱形	10	方形	18	壁 張 り	乱形	13	方形	11		
区 分	作業日当り標準作業量																			
舗装・床張り	乱形	21																		
	方形	28																		
階 段	乱形	10																		
	方形	18																		
壁 張 り	乱形	13																		
	方形	11																		

工 種 名	設 定 内 容																								
擁壁工（場所打擁壁工 （構造物単位））	<p>①. I 擁壁工(1)</p> <p style="text-align: center;">表1-1 作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="507 237 1350 510"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="507 237 979 271">区 分</th> <th data-bbox="979 237 1350 271">作業日当り標準作業量 (m³/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 271 703 315">小型擁壁</td> <td data-bbox="703 271 979 315">0.5m以上1.0m以下</td> <td data-bbox="979 271 1350 315">1.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 315 703 394" rowspan="2">重力式擁壁</td> <td data-bbox="703 315 979 349">1m超え2m未満</td> <td data-bbox="979 315 1350 349">5.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="703 349 979 394">2m以上5m以下</td> <td data-bbox="979 349 1350 394">7.8 (7.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 394 703 427">もたれ式擁壁</td> <td data-bbox="703 394 979 427">3mから8mまで</td> <td data-bbox="979 394 1350 427">6.3 (6.3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 427 703 461">逆T型擁壁</td> <td data-bbox="703 427 979 461">3mから10mまで</td> <td data-bbox="979 427 1350 461">5.2 (5.0)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 461 703 510">L型擁壁</td> <td data-bbox="703 461 979 510">3mから7mまで</td> <td data-bbox="979 461 1350 510">4.2 (4.0)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・均し型枠製作設置・撤去・均しコンクリート打設・養生 ・コンクリート打設・養生 ・型枠製作・設置, 撤去 ・鉄筋加工・組立 ・足場設置・撤去 ・目地材設置 ・水抜きパイプ設置 ・吸出防止材設置 <p>2. 上表の作業日当り標準作業量は、基礎材, 均しコンクリート, 足場の施工の有無, 足場形式 (枠組足場, 単管足場, 手摺先行型枠組足場), 目地材, 水抜きパイプ, 吸出防止材の施工の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>なお, 手摺先行型枠組足場を使用する場合は, () 書きの数値を適用する。</p> <p>3. 小型擁壁の場合, 小型擁壁 (A), (B) を問わず適用出来る。</p> <p>4. コンクリート養生は, 散水, 保温を問わず適用できる。</p> <p>5. 上表の作業日当り標準作業量は, 擁壁本体コンクリート換算値である。</p> <p>②. II 擁壁工(2) (「I 擁壁工(1)」の適用範囲を外れた構造物)</p> <p style="text-align: center;">表1-2 コンクリートポンプ車打設</p> <table border="1" data-bbox="507 1249 1181 1330"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 1249 855 1283">作 業 名</th> <th data-bbox="855 1249 1181 1283">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 1283 855 1330">コンクリートポンプ車打設</td> <td data-bbox="855 1283 1181 1330">72 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		作業日当り標準作業量 (m ³ /日)	小型擁壁	0.5m以上1.0m以下	1.2	重力式擁壁	1m超え2m未満	5.7	2m以上5m以下	7.8 (7.5)	もたれ式擁壁	3mから8mまで	6.3 (6.3)	逆T型擁壁	3mから10mまで	5.2 (5.0)	L型擁壁	3mから7mまで	4.2 (4.0)	作 業 名	作業日当り標準作業量	コンクリートポンプ車打設	72 m ³ /日
区 分		作業日当り標準作業量 (m ³ /日)																							
小型擁壁	0.5m以上1.0m以下	1.2																							
重力式擁壁	1m超え2m未満	5.7																							
	2m以上5m以下	7.8 (7.5)																							
もたれ式擁壁	3mから8mまで	6.3 (6.3)																							
逆T型擁壁	3mから10mまで	5.2 (5.0)																							
L型擁壁	3mから7mまで	4.2 (4.0)																							
作 業 名	作業日当り標準作業量																								
コンクリートポンプ車打設	72 m ³ /日																								

工 種 名	設 定 内 容																	
補強土壁工 (テールアルメ工, 多数アンカー工)	① 補強土壁工 (テールアルメ工, 多数アンカー工) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 内 容</th> <th>作業日当たり標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">テールアルメ工</td> <td>壁面材組立・設置</td> <td>43.5 m²/日</td> </tr> <tr> <td>補強材取付</td> <td>238 m/日</td> </tr> <tr> <td>敷均し・締固め</td> <td>292 m³/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">多数アンカー工</td> <td>壁面材組立・設置</td> <td>62.5 m²/日</td> </tr> <tr> <td>補強材取付</td> <td>167 m/日</td> </tr> <tr> <td>敷均し・締固め</td> <td>292 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 内 容		作業日当たり標準作業量	テールアルメ工	壁面材組立・設置	43.5 m ² /日	補強材取付	238 m/日	敷均し・締固め	292 m ³ /日	多数アンカー工	壁面材組立・設置	62.5 m ² /日	補強材取付	167 m/日	敷均し・締固め	292 m ³ /日
作 業 内 容		作業日当たり標準作業量																
テールアルメ工	壁面材組立・設置	43.5 m ² /日																
	補強材取付	238 m/日																
	敷均し・締固め	292 m ³ /日																
多数アンカー工	壁面材組立・設置	62.5 m ² /日																
	補強材取付	167 m/日																
	敷均し・締固め	292 m ³ /日																

工 種 名	設 定 内 容																																																																																																																															
排水構造物工	(1) ヒューム管, B形管 (ソケット管) <p>① ヒューム管単体</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>管 径 (mm)</th> <th>150</th> <th>200 250 300 350</th> <th>400 450 500 600</th> <th>700 800 900 1,000</th> <th>1,100 1,200 1,350</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>② ヒューム管+ヒューム管用巻きコンクリート</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">管 径 (mm)</th> <th>150</th> <th>200 250 300 350</th> <th>400 450 500 600</th> <th>700 800 900 1,000</th> <th>1,100 1,200 1,350</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td>90° 巻き</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>180° 巻き</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>360° 巻き</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には, 次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・ヒューム管設置 ・コンクリート打設・養生 ・型枠製作・設置, 撤去 ・鉄筋加工・組立 <p>2. 上表②の作業日当り標準作業量は, 基礎碎石の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>3. コンクリート養生は, 散水, 保温を問わず適用する。</p> <p>4. 上表②の作業日当り標準作業量は, ヒューム管設置延長換算値である。</p> <p>(2) ボックスカルバート</p> <p>① ボックスカルバート単体</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="9">PC 鋼材を使用しない場合</th> </tr> <tr> <th colspan="2">1.0</th> <th colspan="3">1.5</th> <th colspan="4">2.0</th> </tr> <tr> <th>製品長 (m)</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>②</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>①</th> <th>②③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">PC 鋼材による縦連結の場合</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">1.5</td> </tr> <tr> <td colspan="10" style="text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td>①</td> <td>②③</td> <td>④</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	管 径 (mm)	150	200 250 300 350	400 450 500 600	700 800 900 1,000	1,100 1,200 1,350	作業日当り標準作業量 (m/日)	30	50	25	17	14	管 径 (mm)		150	200 250 300 350	400 450 500 600	700 800 900 1,000	1,100 1,200 1,350	作業日当り標準作業量 (m/日)	90° 巻き	8	8	6	4	3	180° 巻き	7	7	5	3	2	360° 巻き	5	5	3	2	—	区 分	PC 鋼材を使用しない場合									1.0		1.5			2.0				製品長 (m)	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②③	④	作業日当り標準作業量 (m/日)	6	3	8	6	4	3	17	11	9	PC 鋼材による縦連結の場合										1.5										2.0											②	④	⑤	⑥	①	②③	④				4	4	3	2	13	8	5		
管 径 (mm)	150	200 250 300 350	400 450 500 600	700 800 900 1,000	1,100 1,200 1,350																																																																																																																											
作業日当り標準作業量 (m/日)	30	50	25	17	14																																																																																																																											
管 径 (mm)		150	200 250 300 350	400 450 500 600	700 800 900 1,000	1,100 1,200 1,350																																																																																																																										
作業日当り標準作業量 (m/日)	90° 巻き	8	8	6	4	3																																																																																																																										
	180° 巻き	7	7	5	3	2																																																																																																																										
	360° 巻き	5	5	3	2	—																																																																																																																										
区 分	PC 鋼材を使用しない場合																																																																																																																															
	1.0		1.5			2.0																																																																																																																										
製品長 (m)	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②③	④																																																																																																																							
作業日当り標準作業量 (m/日)	6	3	8	6	4	3	17	11	9																																																																																																																							
PC 鋼材による縦連結の場合																																																																																																																																
1.5																																																																																																																																
2.0																																																																																																																																
	②	④	⑤	⑥	①	②③	④																																																																																																																									
	4	4	3	2	13	8	5																																																																																																																									

工 種 名	設 定 内 容																																												
排水構造物工	② ボックスカルバート+雑工種（基礎砕石・均しコンクリート）																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="10" style="text-align: center;">PC 鋼材を使用しない場合</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">製 品 長 (m)</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">1.0</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">1.5</th> <th colspan="4" style="text-align: center;">2.0</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">枠 番 号</th> <th style="text-align: center;">④</th> <th style="text-align: center;">⑤</th> <th style="text-align: center;">②</th> <th style="text-align: center;">④</th> <th style="text-align: center;">⑤</th> <th style="text-align: center;">⑥</th> <th style="text-align: center;">①</th> <th style="text-align: center;">②</th> <th style="text-align: center;">③</th> <th style="text-align: center;">④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	PC 鋼材を使用しない場合										製 品 長 (m)	1.0			1.5			2.0				枠 番 号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④	作業日当り標準作業量 (m/日)	4	2	4	4	2	2	10	5	7	4
	区 分	PC 鋼材を使用しない場合																																											
	製 品 長 (m)	1.0			1.5			2.0																																					
	枠 番 号	④	⑤	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④																																		
	作業日当り標準作業量 (m/日)	4	2	4	4	2	2	10	5	7	4																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="11" style="text-align: center;">PC 鋼材による縦連結の場合</th> </tr> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">1.5</th> <th colspan="6" style="text-align: center;">2.0</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">②</th> <th style="text-align: center;">④</th> <th style="text-align: center;">⑤</th> <th style="text-align: center;">⑥</th> <th style="text-align: center;">①</th> <th style="text-align: center;">②</th> <th style="text-align: center;">③</th> <th style="text-align: center;">④</th> <th colspan="3"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>	PC 鋼材による縦連結の場合											1.5					2.0						②	④	⑤	⑥	①	②	③	④				3	3	2	1	9	4	5	3			
	PC 鋼材による縦連結の場合																																												
	1.5					2.0																																							
	②	④	⑤	⑥	①	②	③	④																																					
	3	3	2	1	9	4	5	3																																					
	(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。																																												
	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・均し型枠製作・設置、撤去・均しコンクリート打設・養生 ・ボックスカルバート設置 																																												
	2. 上表②の作業日当り標準作業量は、ボックスカルバート設置延長換算値である。																																												
	(3) 暗渠排水管																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">直 管</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">波・網状管</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">管 径 (mm)</th> <th style="text-align: center;">50～150</th> <th style="text-align: center;">200～400</th> <th style="text-align: center;">50～150</th> <th style="text-align: center;">200～400</th> <th style="text-align: center;">450～600</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">429</td> <td style="text-align: center;">273</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	直 管		波・網状管			管 径 (mm)	50～150	200～400	50～150	200～400	450～600	作業日当り標準作業量 (m/日)	250	125	429	273	150																											
区 分	直 管		波・網状管																																										
管 径 (mm)	50～150	200～400	50～150	200～400	450～600																																								
作業日当り標準作業量 (m/日)	250	125	429	273	150																																								
フィルター材																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量 (m³/日)</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </tbody> </table>	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)	36																																											
作業日当り標準作業量 (m ³ /日)	36																																												
(4) 管（函）渠型側溝																																													
① 管（函）渠型側溝単体																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">製 品 長 (m)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内 径 又 は 内 空 幅 (mm)</td> <td style="text-align: center;">200 以上 400 以下</td> <td style="text-align: center;">400 を 超 え 600 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量(m/日)</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table>	製 品 長 (m)	2.0		内 径 又 は 内 空 幅 (mm)	200 以上 400 以下	400 を 超 え 600 以下	作業日当り標準作業量(m/日)	33	17																																				
製 品 長 (m)	2.0																																												
内 径 又 は 内 空 幅 (mm)	200 以上 400 以下	400 を 超 え 600 以下																																											
作業日当り標準作業量(m/日)	33	17																																											
② 管（函）渠型側溝+基礎砕石																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">製 品 長 (m)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内 径 又 は 内 空 幅 (mm)</td> <td style="text-align: center;">200 以上 400 以下</td> <td style="text-align: center;">400 を 超 え 600 以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量(m/日)</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table>	製 品 長 (m)	2.0		内 径 又 は 内 空 幅 (mm)	200 以上 400 以下	400 を 超 え 600 以下	作業日当り標準作業量(m/日)	29	16																																				
製 品 長 (m)	2.0																																												
内 径 又 は 内 空 幅 (mm)	200 以上 400 以下	400 を 超 え 600 以下																																											
作業日当り標準作業量(m/日)	29	16																																											
(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。																																													
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・管（函）渠型側溝設置 																																													
2. 上表②の作業日当り標準作業量は、管（函）渠型側溝設置延長換算値である。																																													
(5) 集水桝																																													
① 集水桝単体																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">製品質量(kg/基)</td> <td style="text-align: center;">50以上 80以下</td> <td style="text-align: center;">80を超え 400以下</td> <td style="text-align: center;">400を超え 800以下</td> <td style="text-align: center;">800を超え 1,200以下</td> <td style="text-align: center;">1,200を超え 1,600以下</td> <td style="text-align: center;">1,600を超え 2,200以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量 (基/日)</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table>	製品質量(kg/基)	50以上 80以下	80を超え 400以下	400を超え 800以下	800を超え 1,200以下	1,200を超え 1,600以下	1,600を超え 2,200以下	作業日当り標準作業量 (基/日)	100	24	17	14	11	9																															
製品質量(kg/基)	50以上 80以下	80を超え 400以下	400を超え 800以下	800を超え 1,200以下	1,200を超え 1,600以下	1,600を超え 2,200以下																																							
作業日当り標準作業量 (基/日)	100	24	17	14	11	9																																							

工 種 名	設 定 内 容								
排水構造物工	② 集水桝+基礎砕石								
	製 品 質 量 (kg/基)	50以上 80以下	80を超え 400以下	400を超え 800以下	800を超え 1,200以下	1,200を超え 1,600以下	1,600を超え 2,200以下		
	作業日当り標準作業量(基/日)	77	22	16	13	10	8		
	(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。								
	・基礎材敷均し・転圧								
	・集水桝設置								
	2. 上表②の作業日当り標準作業量は、集水桝設置数量換算値である。								
	(6) 鉄筋コンクリート台付管								
	① 鉄筋コンクリート台付管単体								
	管 径 (mm)	200 300	250	350 450	400 500	600 80	700	900 1,100	1,000 1200
	作業日当り標準作業量 (m/日)	50		33		25		17	
	② 鉄筋コンクリート台付管+基礎砕石								
	管 径 (mm)	200 300	250	350 450	400 500	600 800	700	900 1,100	1,000 1200
	作業日当り標準作業量 (m/日)	44		29		23		16	
	(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。								
	・基礎材敷均し・転圧								
	・鉄筋コンクリート台付管設置								
	2. 上表②の作業日当り標準作業量は、鉄筋コンクリート台付管設置延長換算値である。								
	(7) L形側溝								
	① L形側溝単体								
製 品 長 (m)	0.6								
作業日当り標準作業量(m/日)	33								
② L形側溝+基礎砕石									
製 品 長 (m)	0.6								
作業日当り標準作業量(m/日)	29								
(注) 1. 上表②の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。									
・基礎材敷均し・転圧									
・L形側溝設置									
2. 上表②の作業日当り標準作業量は、L形側溝設置延長換算値である。									
(8) マンホール									
製 品 質 量 (kg/基)	2,000 以下			2,000 を超え 4,000 以下					
作業日当り標準作業量(基/日)	4			3					
(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。									
・基礎材敷均し・転圧									
・マンホール設置									
2. 作業日当り標準作業量は、基礎材の有無にかかわらず適用出来る。									
3. 上表の作業日当り標準作業量は、マンホール設置数量換算値である。									

工 種 名	設 定 内 容																																						
軟弱地盤処理工 (高圧噴射攪拌工)	<p>① 単管工法</p> <p style="text-align: center;">施工条件</p> <table border="1" data-bbox="536 235 1406 512"> <tr> <td>杭 径</td> <td>800 mm</td> <td>1,100 mm</td> </tr> <tr> <td>セット数</td> <td>4セット</td> <td>2セット</td> </tr> <tr> <td>削孔長</td> <td>15m</td> <td>15m</td> </tr> <tr> <td>注入長</td> <td>10m</td> <td>10m</td> </tr> <tr> <td>改良対象土質</td> <td>粘性土</td> <td>粘性土</td> </tr> <tr> <td>改良対象土質の最大N値</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="536 551 1406 703"> <tr> <td>作 業 名</td> <td>杭 径</td> <td>作業日当り標準作業量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧噴射攪拌工 (単管工法)</td> <td>700 mm以上 800 mm以下</td> <td>17 本/日</td> </tr> <tr> <td>800 mmを超え 1,100 mm以下</td> <td>9 本/日</td> </tr> </table> <p>② 二重管工法</p> <p>施工条件 杭 径：1,800 mm セット数：1セット 削孔長：15m 注入長：5m 改良対象土質：砂質土 改良対象土質の最大N値：15</p> <table border="1" data-bbox="673 1010 1232 1128"> <tr> <td>作 業 名</td> <td>作業日当り標準作業量</td> </tr> <tr> <td>高圧噴射攪拌工 (二重管工法)</td> <td>1 本/日</td> </tr> </table> <p>③ 三重管工法</p> <p>施工条件 杭 径：2,000 mm セット数：1セット 削孔長：15m 注入長：5m 改良対象土質：砂質土 改良対象土質の最大N値：15</p> <table border="1" data-bbox="647 1435 1294 1554"> <tr> <td>作 業 名</td> <td colspan="2">作業日当り標準作業量</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高圧噴射攪拌工 (三重管工法)</td> <td>削孔</td> <td>1 本/日</td> </tr> <tr> <td>注入</td> <td>3 本/日</td> </tr> </table>	杭 径	800 mm	1,100 mm	セット数	4セット	2セット	削孔長	15m	15m	注入長	10m	10m	改良対象土質	粘性土	粘性土	改良対象土質の最大N値	0	0	作 業 名	杭 径	作業日当り標準作業量	高圧噴射攪拌工 (単管工法)	700 mm以上 800 mm以下	17 本/日	800 mmを超え 1,100 mm以下	9 本/日	作 業 名	作業日当り標準作業量	高圧噴射攪拌工 (二重管工法)	1 本/日	作 業 名	作業日当り標準作業量		高圧噴射攪拌工 (三重管工法)	削孔	1 本/日	注入	3 本/日
杭 径	800 mm	1,100 mm																																					
セット数	4セット	2セット																																					
削孔長	15m	15m																																					
注入長	10m	10m																																					
改良対象土質	粘性土	粘性土																																					
改良対象土質の最大N値	0	0																																					
作 業 名	杭 径	作業日当り標準作業量																																					
高圧噴射攪拌工 (単管工法)	700 mm以上 800 mm以下	17 本/日																																					
	800 mmを超え 1,100 mm以下	9 本/日																																					
作 業 名	作業日当り標準作業量																																						
高圧噴射攪拌工 (二重管工法)	1 本/日																																						
作 業 名	作業日当り標準作業量																																						
高圧噴射攪拌工 (三重管工法)	削孔	1 本/日																																					
	注入	3 本/日																																					

工 種 名	設 定 内 容							
アンカー工 (ロータリーパーカッション式)	① 削孔 (アンカー)							
	(m/日)							
	方式	足場の 有無	呼び径	作業日当り標準作業量				
				粘性土 砂質土	粘性土 砂質土	玉石 混り土	軟岩	硬岩
	単管	有り スキッド型	90mm	48	32	32	—	—
			115mm	33	26	18	—	—
			135mm	26	22	15	—	—
		無し クローラ型	90mm	53	36	24	—	—
			115mm	37	29	20	—	—
			135mm	29	24	17	—	—
	二重管	有り スキッド型	90mm	45	30	21	26	20
			115mm	28	23	16	20	16
			135mm	22	18	14	15	13
			146mm	19	16	12	14	10
無し クローラ型		90mm	50	33	24	29	22	
		115mm	31	26	18	22	18	
		135mm	24	20	15	17	14	
		146mm	21	18	14	15	11	
(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、ボーリングマシンの横移動を含む。 2. 硬岩は、コンクリートを含む。 3. 転石等土質条件が上表区分に適用しないと判断される場合は、別途検討する。 4. 汚泥処理が必要な場合は、別途計上する。								
② 足場設置・撤去								
作 業 名		作業日当り標準作業量			摘 要			
足場設置・撤去		足場量 50 空m3						
(注) 削孔, アンカー鋼材組立加工・挿入・緊張定着, グラウト材注入打設, ボーリングマシン移設については, 土木工事標準歩掛による。								

工 種 名	設 定 内 容			
コンクリート削孔工	① コンクリート削孔工			
	作 業 名	適用削孔径 (mm)	適用削孔深 (mm)	作業日当り標準作業量
	ハンマドリル	10 以上 30 未満	100 以上 200 以下	125 孔/日
	削岩機 (ハンドハンマ)	30 以上 60 以下	100 以上 200 未満	158 孔/日
			200 以上 400 未満	77 孔/日
コアボーリング マシン	60 を超え 200 以下	200 以上 400 以下	46 孔/日	
目地・止水板設置工	① 目地・止水板設置工			
	作 業 名	作業日当り標準作業量		
	目地板	14 m ² /日		
	止水板	14m/日		
かご工	① かご工			
	かご種類	かご寸法(cm)	作業日当り標準作業量	摘 要
	じゃかご	φ 45	56m/日	
		φ 60	31m/日	
	ふとんかご	高さ 40×幅 120	27m/日	
		高さ 50×幅 120	21m/日	
高さ 60×幅 120		18m/日		

工 種 名	設 定 内 容																														
函渠工 (構造物単位)	<p>① 函渠工(1)</p> <table border="1" data-bbox="531 203 1086 779"> <thead> <tr> <th data-bbox="531 203 783 315">歩掛区分</th> <th data-bbox="783 203 1086 315">作業日当り標準作業量 (m³/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td data-bbox="531 315 783 353">①</td><td data-bbox="783 315 1086 353">2.0</td></tr> <tr><td data-bbox="531 353 783 392">②</td><td data-bbox="783 353 1086 392">3.4</td></tr> <tr><td data-bbox="531 392 783 430">③</td><td data-bbox="783 392 1086 430">3.5</td></tr> <tr><td data-bbox="531 430 783 468">④</td><td data-bbox="783 430 1086 468">3.9</td></tr> <tr><td data-bbox="531 468 783 506">⑤</td><td data-bbox="783 468 1086 506">5.0</td></tr> <tr><td data-bbox="531 506 783 544">⑥</td><td data-bbox="783 506 1086 544">5.9</td></tr> <tr><td data-bbox="531 544 783 582">⑦</td><td data-bbox="783 544 1086 582">6.5</td></tr> <tr><td data-bbox="531 582 783 620">⑧</td><td data-bbox="783 582 1086 620">7.5</td></tr> <tr><td data-bbox="531 620 783 658">⑨</td><td data-bbox="783 620 1086 658">8.5</td></tr> <tr><td data-bbox="531 658 783 696">⑩</td><td data-bbox="783 658 1086 696">10.0</td></tr> <tr><td data-bbox="531 696 783 734">⑪</td><td data-bbox="783 696 1086 734">7.2</td></tr> <tr><td data-bbox="531 734 783 779">⑫</td><td data-bbox="783 734 1086 779">8.4</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、次の作業が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・均し型枠製作・設置，撤去・均しコンクリート打設・養生 ・コンクリート打設・養生 ・型枠製作・設置，撤去 ・鉄筋加工・組立 ・足場設置，撤去・支保設置，撤去 ・目地材設置・止水板設置 <p>2. 上表の作業日当り標準作業量は，作業の重複を考慮した1ブロックでの値であり，工程の算出に当たっては，施工場所，ブロック数を考慮して決定するものとする。</p> <p>3. 上表の作業日当り標準作業量は，基礎材敷均し・転圧，均しコンクリート，足場の施工の有無，足場形式（枠組足場又は手摺先行型枠組足場）にかかわらず適用出来る。</p> <p>4. コンクリート養生は，散水，保温を問わず適用する。</p> <p>5. 上表の作業日当り標準作業量は，本体コンクリート(函渠，ウイング，段落ち防止枕)換算値である。</p> <p>② 函渠工(2) (⑫-1 函渠工(1)の適用範囲を外れた構造物)</p> <table border="1" data-bbox="536 1525 1243 1603"> <thead> <tr> <th data-bbox="536 1525 911 1563">作 業 名</th> <th data-bbox="911 1525 1243 1563">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="536 1563 911 1603">コンクリートポンプ車打設</td> <td data-bbox="911 1563 1243 1603">92 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>	歩掛区分	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)	①	2.0	②	3.4	③	3.5	④	3.9	⑤	5.0	⑥	5.9	⑦	6.5	⑧	7.5	⑨	8.5	⑩	10.0	⑪	7.2	⑫	8.4	作 業 名	作業日当り標準作業量	コンクリートポンプ車打設	92 m ³ /日
歩掛区分	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)																														
①	2.0																														
②	3.4																														
③	3.5																														
④	3.9																														
⑤	5.0																														
⑥	5.9																														
⑦	6.5																														
⑧	7.5																														
⑨	8.5																														
⑩	10.0																														
⑪	7.2																														
⑫	8.4																														
作 業 名	作業日当り標準作業量																														
コンクリートポンプ車打設	92 m ³ /日																														

工 種 名	設 定 内 容																											
コンクリート工	<p>① コンクリート</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構 造 物 区 分</th> <th>打 設 方 法</th> <th>設計日打設量区分</th> <th>作業日当り標準設置量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">無筋・鉄筋構造物</td> <td>コンクリート</td> <td>10 m³以上300 m³未満</td> <td>73 m³/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ車打設</td> <td>300 m³以上600 m³未満</td> <td>360 m³/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 力 打 設</td> <td>10 m³未満</td> <td>4 m³/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 型 構 造 物</td> <td>クレーン車打設</td> <td>—</td> <td>6 m³/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 力 打 設</td> <td>—</td> <td>5 m³/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。</p>	構 造 物 区 分	打 設 方 法	設計日打設量区分	作業日当り標準設置量	摘 要	無筋・鉄筋構造物	コンクリート	10 m ³ 以上300 m ³ 未満	73 m ³ /日		ポンプ車打設	300 m ³ 以上600 m ³ 未満	360 m ³ /日		人 力 打 設	10 m ³ 未満	4 m ³ /日		小 型 構 造 物	クレーン車打設	—	6 m ³ /日		人 力 打 設	—	5 m ³ /日	
構 造 物 区 分	打 設 方 法	設計日打設量区分	作業日当り標準設置量	摘 要																								
無筋・鉄筋構造物	コンクリート	10 m ³ 以上300 m ³ 未満	73 m ³ /日																									
	ポンプ車打設	300 m ³ 以上600 m ³ 未満	360 m ³ /日																									
	人 力 打 設	10 m ³ 未満	4 m ³ /日																									
小 型 構 造 物	クレーン車打設	—	6 m ³ /日																									
	人 力 打 設	—	5 m ³ /日																									
型枠工	<p>① 型枠</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>対 象 構 造 物</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">型枠の製作・設置・撤去</td> <td>鉄筋・無筋構造物</td> <td>38 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 型 構 造 物</td> <td>15 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	対 象 構 造 物	作業日当り標準作業量	摘 要	型枠の製作・設置・撤去	鉄筋・無筋構造物	38 m ² /日		小 型 構 造 物	15 m ² /日																	
作 業 名	対 象 構 造 物	作業日当り標準作業量	摘 要																									
型枠の製作・設置・撤去	鉄筋・無筋構造物	38 m ² /日																										
	小 型 構 造 物	15 m ² /日																										
仮設材設置撤去工	<p>① 仮設材設置撤去工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">作 業 名</th> <th colspan="2">作業日当り標準作業量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>設置日数</th> <th>撤去日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>切梁・起し</td> <td>6.1 t/日 (10.1 t/日)</td> <td>10.2 t/日 (18.3 t/日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイロッド・腹起し</td> <td>2.0 t/日</td> <td>4.6 t/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>覆工板</td> <td>119.3 m²/日</td> <td>209.2 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>覆工板受桁</td> <td>6.2 t/日</td> <td>10.1 t/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横矢板</td> <td>24.8 m²/日</td> <td>49.3 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 覆工板受桁用桁受の設置・撤去は、覆工板受桁に準ずる。 2. 切梁・腹起しにて、火打ちブロックを使用する場合の日当り施工量は、()の値とする。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量		摘 要	設置日数	撤去日数	切梁・起し	6.1 t/日 (10.1 t/日)	10.2 t/日 (18.3 t/日)		タイロッド・腹起し	2.0 t/日	4.6 t/日		覆工板	119.3 m ² /日	209.2 m ² /日		覆工板受桁	6.2 t/日	10.1 t/日		横矢板	24.8 m ² /日	49.3 m ² /日		
作 業 名	作業日当り標準作業量		摘 要																									
	設置日数	撤去日数																										
切梁・起し	6.1 t/日 (10.1 t/日)	10.2 t/日 (18.3 t/日)																										
タイロッド・腹起し	2.0 t/日	4.6 t/日																										
覆工板	119.3 m ² /日	209.2 m ² /日																										
覆工板受桁	6.2 t/日	10.1 t/日																										
横矢板	24.8 m ² /日	49.3 m ² /日																										
足場・支保工	<p>① 足場工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手摺先行型枠組足場設置・撤去</td> <td>61 掛m²</td> </tr> <tr> <td>単管足場設置・撤去</td> <td>79 掛m²</td> </tr> <tr> <td>単管傾斜足場設置・撤去</td> <td>57 掛m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 支保工</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>支保耐力(f)kN/m²(t/m²)</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">パイプサポート支保設置撤去</td> <td>f ≤ 40(4.1)</td> <td>27 空m³</td> </tr> <tr> <td>40(4.1) < f ≤ 60(6.1)</td> <td>15 空m³</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">くさび結合支保設置・撤去</td> <td>f ≤ 40(4.1)</td> <td>67 空m³</td> </tr> <tr> <td>40(4.1) < f ≤ 80(8.2)</td> <td>37 空m³</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	手摺先行型枠組足場設置・撤去	61 掛m ²	単管足場設置・撤去	79 掛m ²	単管傾斜足場設置・撤去	57 掛m ²	作 業 名	支保耐力(f)kN/m ² (t/m ²)	作業日当り標準作業量	パイプサポート支保設置撤去	f ≤ 40(4.1)	27 空m ³	40(4.1) < f ≤ 60(6.1)	15 空m ³	くさび結合支保設置・撤去	f ≤ 40(4.1)	67 空m ³	40(4.1) < f ≤ 80(8.2)	37 空m ³						
作 業 名	作業日当り標準作業量																											
手摺先行型枠組足場設置・撤去	61 掛m ²																											
単管足場設置・撤去	79 掛m ²																											
単管傾斜足場設置・撤去	57 掛m ²																											
作 業 名	支保耐力(f)kN/m ² (t/m ²)	作業日当り標準作業量																										
パイプサポート支保設置撤去	f ≤ 40(4.1)	27 空m ³																										
	40(4.1) < f ≤ 60(6.1)	15 空m ³																										
くさび結合支保設置・撤去	f ≤ 40(4.1)	67 空m ³																										
	40(4.1) < f ≤ 80(8.2)	37 空m ³																										

工 種 名	設 定 内 容																																
縮切排水工	① ポンプ据付・撤去 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">作業日当り標準作業量 (箇所/日)</td> <td style="text-align: center;">1.7</td> </tr> </table> (注) 上表の作業日当り標準作業量には、ポンプ運転は含まれていない。			作業日当り標準作業量 (箇所/日)	1.7																												
作業日当り標準作業量 (箇所/日)	1.7																																
ウエルポイント工	① ウエルポイント工 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ウエルポイント設置(サンドフィルター有り)</td> <td style="text-align: center;">40 本/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウエルポイント設置(サンドフィルター無し)</td> <td style="text-align: center;">40 本/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウエルポイント撤去</td> <td style="text-align: center;">77 本/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウエルポイントポンプ設置</td> <td style="text-align: center;">3 組/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウエルポイントポンプ撤去</td> <td style="text-align: center;">10 組/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	ウエルポイント設置(サンドフィルター有り)	40 本/日		ウエルポイント設置(サンドフィルター無し)	40 本/日		ウエルポイント撤去	77 本/日		ウエルポイントポンプ設置	3 組/日		ウエルポイントポンプ撤去	10 組/日													
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																															
ウエルポイント設置(サンドフィルター有り)	40 本/日																																
ウエルポイント設置(サンドフィルター無し)	40 本/日																																
ウエルポイント撤去	77 本/日																																
ウエルポイントポンプ設置	3 組/日																																
ウエルポイントポンプ撤去	10 組/日																																
仮橋・仮栈橋工	① 仮橋・仮栈橋工 設置・撤去 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工 程</th> <th colspan="2">作業日当り標準作業量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>設 置</th> <th>撤 去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上 部</td> <td style="text-align: center;">11 t/日</td> <td style="text-align: center;">12 t/日</td> <td>主桁, 横桁の質量</td> </tr> <tr> <td>覆 工 板</td> <td style="text-align: center;">73 m²/日</td> <td style="text-align: center;">163 m²/日</td> <td>覆工板の面積</td> </tr> <tr> <td>高欄(ガードレール型)</td> <td style="text-align: center;">36m/日</td> <td style="text-align: center;">52m/日</td> <td>高欄の延長</td> </tr> <tr> <td>高欄(単管パイプ型)</td> <td style="text-align: center;">41m/日</td> <td style="text-align: center;">78m/日</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>橋 脚</td> <td style="text-align: center;">8 t/日</td> <td style="text-align: center;">10 t/日</td> <td>注) 2</td> </tr> <tr> <td>杭 橋 脚</td> <td style="text-align: center;">4 t/日</td> <td style="text-align: center;">5 t/日</td> <td>注) 3</td> </tr> </tbody> </table> (注) 1. 覆工板は, 路面のすり付作業を含まない。 2. 橋脚, 枕, ブラケット, つなぎ材等の質量 3. 枕, ブラケット, つなぎ材等の質量			工 程	作業日当り標準作業量		摘 要	設 置	撤 去	上 部	11 t/日	12 t/日	主桁, 横桁の質量	覆 工 板	73 m ² /日	163 m ² /日	覆工板の面積	高欄(ガードレール型)	36m/日	52m/日	高欄の延長	高欄(単管パイプ型)	41m/日	78m/日	"	橋 脚	8 t/日	10 t/日	注) 2	杭 橋 脚	4 t/日	5 t/日	注) 3
工 程	作業日当り標準作業量		摘 要																														
	設 置	撤 去																															
上 部	11 t/日	12 t/日	主桁, 横桁の質量																														
覆 工 板	73 m ² /日	163 m ² /日	覆工板の面積																														
高欄(ガードレール型)	36m/日	52m/日	高欄の延長																														
高欄(単管パイプ型)	41m/日	78m/日	"																														
橋 脚	8 t/日	10 t/日	注) 2																														
杭 橋 脚	4 t/日	5 t/日	注) 3																														
汚濁防止フェンス工	① 汚濁防止フェンス工 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>作 業 区 分</th> <th>据 付</th> <th>撤 去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m/日)</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </tbody> </table>			作 業 区 分	据 付	撤 去	作業日当り標準作業量 (m/日)	64	90																								
作 業 区 分	据 付	撤 去																															
作業日当り標準作業量 (m/日)	64	90																															

工 種 名	設 定 内 容																										
消波根固めブロック工	<p>① ブロック製作（型枠工）</p> <table border="1" data-bbox="485 197 1366 353"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">作業日当り標準作業量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>組 立</th> <th>脱 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5 t 以下</td> <td>105 m²/日</td> <td>139 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.5 t を超え 11.0 t 以下</td> <td>164 m²/日</td> <td>193 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ブロック製作（コンクリート工）</p> <table border="1" data-bbox="485 427 1366 584"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.5 t 以下</td> <td>43 m³/日</td> <td rowspan="3">クレーン打設</td> </tr> <tr> <td>2.5 t を超え 5.5 t 以下</td> <td>56 m³/日</td> </tr> <tr> <td>5.5 t を超え 11.0 t 以下</td> <td>59 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	作業日当り標準作業量		摘 要	組 立	脱 型	2.5 t 以下	105 m ² /日	139 m ² /日		2.5 t を超え 11.0 t 以下	164 m ² /日	193 m ² /日		区 分	作業日当り標準作業量	摘 要	2.5 t 以下	43 m ³ /日	クレーン打設	2.5 t を超え 5.5 t 以下	56 m ³ /日	5.5 t を超え 11.0 t 以下	59 m ³ /日
区 分	作業日当り標準作業量		摘 要																								
	組 立	脱 型																									
2.5 t 以下	105 m ² /日	139 m ² /日																									
2.5 t を超え 11.0 t 以下	164 m ² /日	193 m ² /日																									
区 分	作業日当り標準作業量	摘 要																									
2.5 t 以下	43 m ³ /日	クレーン打設																									
2.5 t を超え 5.5 t 以下	56 m ³ /日																										
5.5 t を超え 11.0 t 以下	59 m ³ /日																										
捨石工	<p>① 捨石工</p> <table border="1" data-bbox="485 667 1366 824"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">捨石投入</td> <td>76 m³/日</td> <td>最大作業半径 9 m 以下</td> </tr> <tr> <td>67 m³/日</td> <td>最大作業半径 9 m を超え 24m 以下</td> </tr> <tr> <td>表面均し</td> <td>55 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	捨石投入	76 m ³ /日	最大作業半径 9 m 以下	67 m ³ /日	最大作業半径 9 m を超え 24m 以下	表面均し	55 m ² /日														
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																									
捨石投入	76 m ³ /日	最大作業半径 9 m 以下																									
	67 m ³ /日	最大作業半径 9 m を超え 24m 以下																									
表面均し	55 m ² /日																										
消波工	<p>① ブロック製作（型枠工）</p> <table border="1" data-bbox="485 891 1366 1048"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">作業日当り標準作業量</th> <th rowspan="2">摘 要</th> </tr> <tr> <th>組 立</th> <th>脱 型</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11.0 t を超え 25.0 t 以下</td> <td>164 m²/日</td> <td>193 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25.0 t を超え 50.0 t 以下</td> <td>230 m²/日</td> <td>270 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ブロック製作（コンクリート工）</p> <table border="1" data-bbox="485 1122 1366 1234"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11.0 t を超え 25.0 t 以下</td> <td>83 m³/日</td> <td rowspan="2">クレーン打設</td> </tr> <tr> <td>25.0 t を超え 50.0 t 以下</td> <td>125 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	作業日当り標準作業量		摘 要	組 立	脱 型	11.0 t を超え 25.0 t 以下	164 m ² /日	193 m ² /日		25.0 t を超え 50.0 t 以下	230 m ² /日	270 m ² /日		区 分	作業日当り標準作業量	摘 要	11.0 t を超え 25.0 t 以下	83 m ³ /日	クレーン打設	25.0 t を超え 50.0 t 以下	125 m ³ /日		
区 分	作業日当り標準作業量		摘 要																								
	組 立	脱 型																									
11.0 t を超え 25.0 t 以下	164 m ² /日	193 m ² /日																									
25.0 t を超え 50.0 t 以下	230 m ² /日	270 m ² /日																									
区 分	作業日当り標準作業量	摘 要																									
11.0 t を超え 25.0 t 以下	83 m ³ /日	クレーン打設																									
25.0 t を超え 50.0 t 以下	125 m ³ /日																										

工 種 名	設 定 内 容																																																							
堤防除草工	<p>① 堤防除草工</p> <table border="1" data-bbox="485 199 1388 1043"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">除 草 作 業</td> <td rowspan="2">大 型 自 走 式</td> <td>ロングリーチ式</td> <td>6,670 m²/日</td> </tr> <tr> <td>ゴム履帯式 アルミ履帯式</td> <td>7,690 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遠 隔 操縦式</td> <td>刈幅 185 cm</td> <td>7,690 m²/日</td> </tr> <tr> <td>刈幅 120 cm</td> <td>4,760 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ハンドガイド式</td> <td>6,670 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">肩 掛 式</td> <td>770 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人 力</td> <td>290 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">集 草 作 業</td> <td colspan="2">大型自走式(アルミ履帯式)</td> <td>7,690 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">遠 隔 操縦式</td> <td>集草幅180cm</td> <td>8,640 m²/日</td> </tr> <tr> <td>集草幅160cm</td> <td>7,690 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ハンドガイド式</td> <td>7,690 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人 力</td> <td>1,350 m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">梱 包</td> <td>7,570 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">積込・荷卸(梱包なし) (ダンプトラック)</td> <td>1,960 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">積込・荷卸(梱包あり) (ダンプトラック)</td> <td>6,500 m²/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">積込・荷降(パッカー車)</td> <td>5,560 m²/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 機械の投入台数は1台としている。</p>	作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要	除 草 作 業	大 型 自 走 式	ロングリーチ式	6,670 m ² /日	ゴム履帯式 アルミ履帯式	7,690 m ² /日	遠 隔 操縦式	刈幅 185 cm	7,690 m ² /日	刈幅 120 cm	4,760 m ² /日	ハンドガイド式		6,670 m ² /日	肩 掛 式		770 m ² /日	人 力		290 m ² /日	集 草 作 業	大型自走式(アルミ履帯式)		7,690 m ² /日	遠 隔 操縦式	集草幅180cm	8,640 m ² /日	集草幅160cm	7,690 m ² /日	ハンドガイド式		7,690 m ² /日	人 力		1,350 m ² /日	梱 包		7,570 m ² /日		積込・荷卸(梱包なし) (ダンプトラック)		1,960 m ² /日		積込・荷卸(梱包あり) (ダンプトラック)		6,500 m ² /日		積込・荷降(パッカー車)		5,560 m ² /日	
作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要																																																					
除 草 作 業	大 型 自 走 式	ロングリーチ式	6,670 m ² /日																																																					
		ゴム履帯式 アルミ履帯式	7,690 m ² /日																																																					
	遠 隔 操縦式	刈幅 185 cm	7,690 m ² /日																																																					
		刈幅 120 cm	4,760 m ² /日																																																					
	ハンドガイド式		6,670 m ² /日																																																					
	肩 掛 式		770 m ² /日																																																					
	人 力		290 m ² /日																																																					
集 草 作 業	大型自走式(アルミ履帯式)		7,690 m ² /日																																																					
	遠 隔 操縦式	集草幅180cm	8,640 m ² /日																																																					
		集草幅160cm	7,690 m ² /日																																																					
	ハンドガイド式		7,690 m ² /日																																																					
	人 力		1,350 m ² /日																																																					
梱 包		7,570 m ² /日																																																						
積込・荷卸(梱包なし) (ダンプトラック)		1,960 m ² /日																																																						
積込・荷卸(梱包あり) (ダンプトラック)		6,500 m ² /日																																																						
積込・荷降(パッカー車)		5,560 m ² /日																																																						
堤防天端補修工	<p>① 堤防天端補修工</p> <table border="1" data-bbox="485 1240 1294 1357"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不陸整正・補修材敷均し・締固め</td> <td>690 m²/日</td> </tr> <tr> <td>不陸整正・締固め</td> <td>1,340 m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作日当り標準作業量	不陸整正・補修材敷均し・締固め	690 m ² /日	不陸整正・締固め	1,340 m ² /日																																																	
作 業 名	作日当り標準作業量																																																							
不陸整正・補修材敷均し・締固め	690 m ² /日																																																							
不陸整正・締固め	1,340 m ² /日																																																							
堤防芝養生工	<p>① 堤防芝養生工</p> <table border="1" data-bbox="461 1429 1378 1659"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>抜 根</td> <td>1,470 m²/日</td> <td>編成人員 世話役1人 軽作業員4人</td> </tr> <tr> <td>集 草</td> <td>3,630 m²/日</td> <td>編成人員 普通作業員2人</td> </tr> <tr> <td>積込運搬</td> <td>2,320 m²/日</td> <td>編成人員 普通作業員1人</td> </tr> <tr> <td>施 肥</td> <td>13,600 m²/日</td> <td>編成人員 世話役1人 普通作業員3人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 集草, 積込運搬は, 必要な工種のみ計上する。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	抜 根	1,470 m ² /日	編成人員 世話役1人 軽作業員4人	集 草	3,630 m ² /日	編成人員 普通作業員2人	積込運搬	2,320 m ² /日	編成人員 普通作業員1人	施 肥	13,600 m ² /日	編成人員 世話役1人 普通作業員3人																																								
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																																																						
抜 根	1,470 m ² /日	編成人員 世話役1人 軽作業員4人																																																						
集 草	3,630 m ² /日	編成人員 普通作業員2人																																																						
積込運搬	2,320 m ² /日	編成人員 普通作業員1人																																																						
施 肥	13,600 m ² /日	編成人員 世話役1人 普通作業員3人																																																						

工 種 名	設 定 内 容																												
伐木除根工	① 伐木除根工 <table border="1" data-bbox="486 197 1308 586"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">伐 木 作 業</td> <td>粗</td> <td>513m²/日</td> </tr> <tr> <td>密</td> <td>433m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">伐 竹 作 業</td> <td>439m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">除 根 作 業</td> <td>1,160m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">整 地 作 業</td> <td>880m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">集積作業（人力施工）</td> <td>1,180m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">集積作業（機械施工）</td> <td>除根有</td> <td>720m²/日</td> </tr> <tr> <td>除根無</td> <td>940m²/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">積 込 み(人力施工)</td> <td>21,300m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名		作業日当り標準作業量	伐 木 作 業	粗	513m ² /日	密	433m ² /日	伐 竹 作 業		439m ² /日	除 根 作 業		1,160m ² /日	整 地 作 業		880m ² /日	集積作業（人力施工）		1,180m ² /日	集積作業（機械施工）	除根有	720m ² /日	除根無	940m ² /日	積 込 み(人力施工)		21,300m ² /日
作 業 名		作業日当り標準作業量																											
伐 木 作 業	粗	513m ² /日																											
	密	433m ² /日																											
伐 竹 作 業		439m ² /日																											
除 根 作 業		1,160m ² /日																											
整 地 作 業		880m ² /日																											
集積作業（人力施工）		1,180m ² /日																											
集積作業（機械施工）	除根有	720m ² /日																											
	除根無	940m ² /日																											
積 込 み(人力施工)		21,300m ² /日																											
塵芥処理工	① 塵芥処理工 <table border="1" data-bbox="486 660 1308 817"> <thead> <tr> <th>工 種 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>散在塵芥収集</td> <td>20,000m²/日</td> </tr> <tr> <td>堆積塵芥収集（機械処理）</td> <td>26m³/日</td> </tr> <tr> <td>堆積塵芥収集（人力処理）</td> <td>9 m³/日</td> </tr> </tbody> </table>	工 種 名	作業日当り標準作業量	散在塵芥収集	20,000m ² /日	堆積塵芥収集（機械処理）	26m ³ /日	堆積塵芥収集（人力処理）	9 m ³ /日																				
工 種 名	作業日当り標準作業量																												
散在塵芥収集	20,000m ² /日																												
堆積塵芥収集（機械処理）	26m ³ /日																												
堆積塵芥収集（人力処理）	9 m ³ /日																												
粗朶沈床工	① 粗朶沈床工 <table border="1" data-bbox="486 878 1308 1034"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連柴製作・沈床組立</td> <td>32m²/日</td> </tr> <tr> <td>沈床沈設・沈石投入</td> <td>169 m²/日</td> </tr> <tr> <td>間詰石投入</td> <td>94m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	連柴製作・沈床組立	32m ² /日	沈床沈設・沈石投入	169 m ² /日	間詰石投入	94m ² /日																				
作 業 名	作業日当り標準作業量																												
連柴製作・沈床組立	32m ² /日																												
沈床沈設・沈石投入	169 m ² /日																												
間詰石投入	94m ² /日																												
多自然護岸工	① 巨石積（張）工 <table border="1" data-bbox="486 1095 1308 1252"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>巨石張（練）</td> <td>25m²/日</td> </tr> <tr> <td>巨石張（空）</td> <td>27m²/日</td> </tr> <tr> <td>巨石積（練）</td> <td>30m²/日</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="491 1254 1220 1283">(注) 巨石積（張）工は、裏込材工を施工しない場合も上表による。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量	巨石張（練）	25m ² /日	巨石張（空）	27m ² /日	巨石積（練）	30m ² /日																				
作 業 名	作業日当り標準作業量																												
巨石張（練）	25m ² /日																												
巨石張（空）	27m ² /日																												
巨石積（練）	30m ² /日																												

工 種 名	設 定 内 容																																						
護岸基礎ブロック工(I)	① 護岸基礎ブロック工(I) <table border="1" data-bbox="483 197 1329 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 197 759 271">ブロック製品長</th> <th data-bbox="759 197 1171 271">ブロック下幅</th> <th data-bbox="1171 197 1329 271">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 271 759 465" rowspan="5">2,000mm</td> <td data-bbox="759 271 1171 309">500mm以上600mm未満</td> <td data-bbox="1171 271 1329 309">26m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 309 1171 347">600 mm以上 700 mm未満</td> <td data-bbox="1171 309 1329 347">22m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 347 1171 385">700 mm以上 900 mm未満</td> <td data-bbox="1171 347 1329 385">18m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 385 1171 423">900 mm以上 1,100 mm未満</td> <td data-bbox="1171 385 1329 423">14m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 423 1171 465">1,100 mm</td> <td data-bbox="1171 423 1329 465">12m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 465 759 660" rowspan="5">3,300mm</td> <td data-bbox="759 465 1171 504">500mm以上600mm未満</td> <td data-bbox="1171 465 1329 504">33m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 504 1171 542">600 mm以上 700 mm未満</td> <td data-bbox="1171 504 1329 542">26m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 542 1171 580">700 mm以上 900 mm未満</td> <td data-bbox="1171 542 1329 580">21m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 580 1171 618">900 mm以上 1,100 mm未満</td> <td data-bbox="1171 580 1329 618">16m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 618 1171 660">1,100 mm</td> <td data-bbox="1171 618 1329 660">13m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 660 759 853" rowspan="5">5,000mm</td> <td data-bbox="759 660 1171 698">500mm以上600mm未満</td> <td data-bbox="1171 660 1329 698">40m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 698 1171 736">600 mm以上 700 mm未満</td> <td data-bbox="1171 698 1329 736">31m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 736 1171 775">700 mm以上 900 mm未満</td> <td data-bbox="1171 736 1329 775">23m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 775 1171 813">900 mm以上 1,100 mm未満</td> <td data-bbox="1171 775 1329 813">17m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 813 1171 853">1,100 mm</td> <td data-bbox="1171 813 1329 853">15m/日</td> </tr> </tbody> </table>			ブロック製品長	ブロック下幅	作業日当り標準作業量	2,000mm	500mm以上600mm未満	26m/日	600 mm以上 700 mm未満	22m/日	700 mm以上 900 mm未満	18m/日	900 mm以上 1,100 mm未満	14m/日	1,100 mm	12m/日	3,300mm	500mm以上600mm未満	33m/日	600 mm以上 700 mm未満	26m/日	700 mm以上 900 mm未満	21m/日	900 mm以上 1,100 mm未満	16m/日	1,100 mm	13m/日	5,000mm	500mm以上600mm未満	40m/日	600 mm以上 700 mm未満	31m/日	700 mm以上 900 mm未満	23m/日	900 mm以上 1,100 mm未満	17m/日	1,100 mm	15m/日
ブロック製品長	ブロック下幅	作業日当り標準作業量																																					
2,000mm	500mm以上600mm未満	26m/日																																					
	600 mm以上 700 mm未満	22m/日																																					
	700 mm以上 900 mm未満	18m/日																																					
	900 mm以上 1,100 mm未満	14m/日																																					
	1,100 mm	12m/日																																					
3,300mm	500mm以上600mm未満	33m/日																																					
	600 mm以上 700 mm未満	26m/日																																					
	700 mm以上 900 mm未満	21m/日																																					
	900 mm以上 1,100 mm未満	16m/日																																					
	1,100 mm	13m/日																																					
5,000mm	500mm以上600mm未満	40m/日																																					
	600 mm以上 700 mm未満	31m/日																																					
	700 mm以上 900 mm未満	23m/日																																					
	900 mm以上 1,100 mm未満	17m/日																																					
	1,100 mm	15m/日																																					
かごマット工	①カゴマット工 <table border="1" data-bbox="483 936 1366 1285"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="483 936 932 974">作 業 名</th> <th data-bbox="932 936 1206 974">作業日当り標準作業量</th> <th data-bbox="1206 936 1366 974">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 974 932 1012">法面整形</td> <td data-bbox="932 974 1206 1012">478㎡/日</td> <td data-bbox="1206 974 1366 1012"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1012 932 1050">吸出し防止材設置</td> <td data-bbox="932 1012 1206 1050">418㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1012 1366 1050"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1050 759 1133" rowspan="2">かご組立・据付け</td> <td data-bbox="759 1050 932 1088">厚さ 30cm</td> <td data-bbox="932 1050 1206 1088">328㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1050 1366 1088"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1088 932 1133">厚さ 50 cm</td> <td data-bbox="932 1088 1206 1133">190 ㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1088 1366 1133"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1133 932 1171">補強材設置撤去</td> <td data-bbox="932 1133 1206 1171">165㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1133 1366 1171"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1171 759 1254" rowspan="2">詰石</td> <td data-bbox="759 1171 932 1209">厚さ 30cm</td> <td data-bbox="932 1171 1206 1209">150㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1171 1366 1209"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="759 1209 932 1254">厚さ 50 cm</td> <td data-bbox="932 1209 1206 1254">108 ㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1209 1366 1254"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="483 1254 932 1285">蓋設置</td> <td data-bbox="932 1254 1206 1285">289㎡/日</td> <td data-bbox="1206 1254 1366 1285"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="483 1285 1423 1357">(注)1. 上表の作業日当り標準作業量には、法面整形(床拵え含む)、吸出し防止材設置、かご組立・据付け、補強材設置撤去、詰石、蓋設置の作業を含む。</p>			作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要	法面整形		478㎡/日		吸出し防止材設置		418㎡/日		かご組立・据付け	厚さ 30cm	328㎡/日		厚さ 50 cm	190 ㎡/日		補強材設置撤去		165㎡/日		詰石	厚さ 30cm	150㎡/日		厚さ 50 cm	108 ㎡/日		蓋設置		289㎡/日			
作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要																																				
法面整形		478㎡/日																																					
吸出し防止材設置		418㎡/日																																					
かご組立・据付け	厚さ 30cm	328㎡/日																																					
	厚さ 50 cm	190 ㎡/日																																					
補強材設置撤去		165㎡/日																																					
詰石	厚さ 30cm	150㎡/日																																					
	厚さ 50 cm	108 ㎡/日																																					
蓋設置		289㎡/日																																					

工 種 名	設 定 内 容														
笠コンクリート ブロック据付工	① 笠コンクリートブロック据付工 <table border="1" data-bbox="481 197 1158 506"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高さ調整金具取付</td> <td>107 m/日</td> </tr> <tr> <td>笠コンクリート ブロック据付</td> <td>56 m/日</td> </tr> <tr> <td>ブロック連結</td> <td>122 m/日</td> </tr> <tr> <td>中詰コンクリート工</td> <td>30 m³/日</td> </tr> <tr> <td>型枠設置</td> <td>67 m/日</td> </tr> <tr> <td>型枠撤去</td> <td>111 m/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	高さ調整金具取付	107 m/日	笠コンクリート ブロック据付	56 m/日	ブロック連結	122 m/日	中詰コンクリート工	30 m ³ /日	型枠設置	67 m/日	型枠撤去	111 m/日
作 業 名	作業日当り標準作業量														
高さ調整金具取付	107 m/日														
笠コンクリート ブロック据付	56 m/日														
ブロック連結	122 m/日														
中詰コンクリート工	30 m ³ /日														
型枠設置	67 m/日														
型枠撤去	111 m/日														
光ケーブル配管工	① 光ケーブル配管工 <table border="1" data-bbox="481 604 1158 837"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掘 削</td> <td>28 m²/日</td> </tr> <tr> <td>埋 戻 し</td> <td>13 m²/日</td> </tr> <tr> <td>配管設置 (埋設部)</td> <td>96 m/日</td> </tr> <tr> <td>配管設置 (露出)</td> <td>121 m/日</td> </tr> <tr> <td>ハンドホール設置</td> <td>1 個/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	掘 削	28 m ² /日	埋 戻 し	13 m ² /日	配管設置 (埋設部)	96 m/日	配管設置 (露出)	121 m/日	ハンドホール設置	1 個/日		
作 業 名	作業日当り標準作業量														
掘 削	28 m ² /日														
埋 戻 し	13 m ² /日														
配管設置 (埋設部)	96 m/日														
配管設置 (露出)	121 m/日														
ハンドホール設置	1 個/日														
砂防工 (コンクリート工)	① 砂防工 (コンクリート工) <table border="1" data-bbox="481 940 1302 1173"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>作 業 日 当 り 標 準 作 業 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">コンクリート打設</td> <td>日打設量 50 m³未満</td> <td>32 m³/日</td> </tr> <tr> <td>日打設量 50 m³以上 150 m³未満</td> <td>79 m³/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">型枠設置・撤去・ケレンはく離剤塗布</td> <td>42 m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名		作 業 日 当 り 標 準 作 業 量	コンクリート打設	日打設量 50 m ³ 未満	32 m ³ /日	日打設量 50 m ³ 以上 150 m ³ 未満	79 m ³ /日	型枠設置・撤去・ケレンはく離剤塗布		42 m ² /日			
作 業 名		作 業 日 当 り 標 準 作 業 量													
コンクリート打設	日打設量 50 m ³ 未満	32 m ³ /日													
	日打設量 50 m ³ 以上 150 m ³ 未満	79 m ³ /日													
型枠設置・撤去・ケレンはく離剤塗布		42 m ² /日													
砂防工 (残存型枠工)	① 残存型枠工 <table border="1" data-bbox="481 1276 1206 1393"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>対象構造物</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">残存型枠の加工・設置</td> <td>残存型枠</td> <td>72 m²/日</td> </tr> <tr> <td>残存化粧型枠</td> <td>66 m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	対象構造物	作業日当り標準作業量	残存型枠の加工・設置	残存型枠	72 m ² /日	残存化粧型枠	66 m ² /日						
作 業 名	対象構造物	作業日当り標準作業量													
残存型枠の加工・設置	残存型枠	72 m ² /日													
	残存化粧型枠	66 m ² /日													

工 種 名	設 定 内 容				
砂防工 (仮設備工)	① 砂防工 (仮設備工)				
	規格 (t)	スパン (m)	基礎 (ウインチベース・ アンカーベース)	据付け (機械据付・ ワイヤ張上)	解体 (機械解体・ ワイヤ撤去)
	2 t 未満	75以下	3日/基	3日/基	2日/基
		76～125	4日/基	4日/基	3日/基
		126～175	4日/基	5日/基	3日/基
		176～225	5日/基	5日/基	4日/基
		226～275	6日/基	6日/基	4日/基
		276～325	6日/基	7日/基	5日/基
		326～375	7日/基	7日/基	5日/基
		376～425	7日/基	8日/基	6日/基
	426～500	8日/基	9日/基	6日/基	
	3 t 未満	75以下	3日/基	5日/基	3日/基
		76～125	4日/基	5日/基	4日/基
		126～175	5日/基	6日/基	4日/基
		176～225	5日/基	7日/基	4日/基
		226～275	6日/基	7日/基	5日/基
		276～325	7日/基	8日/基	5日/基
		326～375	7日/基	9日/基	6日/基
		376～425	8日/基	9日/基	6日/基
	426～500	9日/基	10日/基	7日/基	
	4 t 未満	75以下	4日/基	5日/基	3日/基
76～125		4日/基	6日/基	4日/基	
126～175		5日/基	7日/基	4日/基	
176～225		6日/基	7日/基	5日/基	
226～275		6日/基	8日/基	5日/基	
276～325		7日/基	9日/基	6日/基	
326～375		8日/基	10日/基	6日/基	
376～425		8日/基	10日/基	6日/基	
426～500	9日/基	11日/基	7日/基		
5 t 未満	75以下	4日/基	6日/基	3日/基	
	76～125	4日/基	7日/基	4日/基	
	126～175	5日/基	7日/基	4日/基	
	176～225	6日/基	8日/基	5日/基	
	226～275	6日/基	9日/基	5日/基	
	276～325	7日/基	9日/基	6日/基	
	326～375	8日/基	10日/基	6日/基	
	376～425	8日/基	11日/基	7日/基	
426～500	9日/基	12日/基	7日/基		

工 種 名	設 定 内 容																																															
地すべり防止工 (集排水ボーリング工)	① 集排水ボーリング工 <table border="1" data-bbox="480 197 1337 763"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 197 722 232">作 業 名</th> <th data-bbox="722 197 1107 232">作業日当り標準作業量</th> <th data-bbox="1107 197 1337 232">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 232 722 268">保孔管加工挿入</td> <td data-bbox="722 232 1107 268"></td> <td data-bbox="1107 232 1337 268"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 268 722 304">地表部 VP管</td> <td data-bbox="722 268 1107 304">150m/日</td> <td data-bbox="1107 268 1337 304"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 304 722 340">SGP管</td> <td data-bbox="722 304 1107 340">52 "</td> <td data-bbox="1107 304 1337 340">ストレーナ加工有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 340 722 376"></td> <td data-bbox="722 340 1107 376">98 "</td> <td data-bbox="1107 340 1337 376">ストレーナ加工無</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 376 722 412">集水井内VP管</td> <td data-bbox="722 376 1107 412">110 "</td> <td data-bbox="1107 376 1337 412"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 412 722 448">SGP管</td> <td data-bbox="722 412 1107 448">37 "</td> <td data-bbox="1107 412 1337 448">ストレーナ加工有</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 448 722 483"></td> <td data-bbox="722 448 1107 483">56 "</td> <td data-bbox="1107 448 1337 483">ストレーナ加工無</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 483 722 519">機械据付撤去</td> <td data-bbox="722 483 1107 519"></td> <td data-bbox="1107 483 1337 519"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 519 722 555">地表部</td> <td data-bbox="722 519 1107 555">0.89 回/日</td> <td data-bbox="1107 519 1337 555"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 555 722 591">集水井内</td> <td data-bbox="722 555 1107 591">0.30 "</td> <td data-bbox="1107 555 1337 591">足場設置撤去含む</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 591 722 627">足場設置撤去</td> <td data-bbox="722 591 1107 627"></td> <td data-bbox="1107 591 1337 627"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 627 722 663">地表部 平地</td> <td data-bbox="722 627 1107 663">42 空m³/日</td> <td data-bbox="1107 627 1337 663"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 663 722 698">傾斜地</td> <td data-bbox="722 663 1107 698">32 "</td> <td data-bbox="1107 663 1337 698"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 698 722 734">集水井内</td> <td data-bbox="722 698 1107 734">—</td> <td data-bbox="1107 698 1337 734"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="480 763 1426 831">(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、ロータリーパーカッション式ボーリングマシンの据付けから保孔管挿入、足場撤去までの一連作業を含む。</p> <p data-bbox="528 831 951 866">2. 削孔は、土木工事標準歩掛による。</p>			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	保孔管加工挿入			地表部 VP管	150m/日		SGP管	52 "	ストレーナ加工有		98 "	ストレーナ加工無	集水井内VP管	110 "		SGP管	37 "	ストレーナ加工有		56 "	ストレーナ加工無	機械据付撤去			地表部	0.89 回/日		集水井内	0.30 "	足場設置撤去含む	足場設置撤去			地表部 平地	42 空m ³ /日		傾斜地	32 "		集水井内	—	
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																																														
保孔管加工挿入																																																
地表部 VP管	150m/日																																															
SGP管	52 "	ストレーナ加工有																																														
	98 "	ストレーナ加工無																																														
集水井内VP管	110 "																																															
SGP管	37 "	ストレーナ加工有																																														
	56 "	ストレーナ加工無																																														
機械据付撤去																																																
地表部	0.89 回/日																																															
集水井内	0.30 "	足場設置撤去含む																																														
足場設置撤去																																																
地表部 平地	42 空m ³ /日																																															
傾斜地	32 "																																															
集水井内	—																																															
地すべり防止工 (山腹水路工)	① 地すべり防止工 (山腹水路工) <table border="1" data-bbox="480 913 1337 1223"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 913 616 949">作業名</th> <th data-bbox="616 913 794 949">材料種別</th> <th data-bbox="794 913 1082 949">内空積もしくは製品質量</th> <th data-bbox="1082 913 1337 949">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 949 616 1223" rowspan="6">集水樹工</td> <td data-bbox="616 949 794 985" rowspan="3">集水樹</td> <td data-bbox="794 949 1082 985">0.4 m³以下</td> <td data-bbox="1082 949 1337 985">1.7 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 985 1082 1021">0.4 を超え 0.8 m³以下</td> <td data-bbox="1082 985 1337 1021">1.4 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1021 1082 1057">0.8 を超え 1.0 m³以下</td> <td data-bbox="1082 1021 1337 1057">1.1 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="616 1057 794 1093" rowspan="3">プレキャスト 集水樹</td> <td data-bbox="794 1057 1082 1093">150 を超え 500 kg以下</td> <td data-bbox="1082 1057 1337 1093">2.8 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1093 1082 1128">500 を超え 1,000 kg以下</td> <td data-bbox="1082 1093 1337 1128">2.3 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1128 1082 1164">1,000 を超え 1,500 kg以下</td> <td data-bbox="1082 1128 1337 1164">1.9 基/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1164 1082 1200">1,500 を超え 1,700 kg以下</td> <td data-bbox="1082 1164 1337 1200">1.8 基/日</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="480 1223 1426 1290">(注) 集水樹の作業日当り標準作業量には床掘り (仕上げ含む)、基礎、型枠、コンクリート打設、埋戻しまでの一連作業を含む。ただし、養生に要する日数は含まない。</p>			作業名	材料種別	内空積もしくは製品質量	作業日当り標準作業量	集水樹工	集水樹	0.4 m ³ 以下	1.7 基/日	0.4 を超え 0.8 m ³ 以下	1.4 基/日	0.8 を超え 1.0 m ³ 以下	1.1 基/日	プレキャスト 集水樹	150 を超え 500 kg以下	2.8 基/日	500 を超え 1,000 kg以下	2.3 基/日	1,000 を超え 1,500 kg以下	1.9 基/日	1,500 を超え 1,700 kg以下	1.8 基/日																								
作業名	材料種別	内空積もしくは製品質量	作業日当り標準作業量																																													
集水樹工	集水樹	0.4 m ³ 以下	1.7 基/日																																													
		0.4 を超え 0.8 m ³ 以下	1.4 基/日																																													
		0.8 を超え 1.0 m ³ 以下	1.1 基/日																																													
	プレキャスト 集水樹	150 を超え 500 kg以下	2.8 基/日																																													
		500 を超え 1,000 kg以下	2.3 基/日																																													
		1,000 を超え 1,500 kg以下	1.9 基/日																																													
1,500 を超え 1,700 kg以下	1.8 基/日																																															

工 種 名	設 定 内 容																						
地すべり防止工 (かご工)	① 地すべり防止工 (かご工) <table border="1"> <thead> <tr> <th>かご種類</th> <th>かご寸法 (cm)</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">じゃかご</td> <td>φ 45</td> <td>25m/日</td> </tr> <tr> <td>φ 60</td> <td>14m/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">ふとんかご</td> <td>高さ 40×幅 120</td> <td>9 m/日</td> </tr> <tr> <td>高さ 50×幅 120</td> <td>7 m/日</td> </tr> <tr> <td>高さ 60×幅 120</td> <td>6 m/日</td> </tr> <tr> <td>高さ 100×幅 120</td> <td>4 m/日</td> </tr> <tr> <td>高さ 50×幅 200</td> <td>4 m/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高さ 100×幅 200</td> <td>2 m/日</td> </tr> </tbody> </table>	かご種類	かご寸法 (cm)	作業日当り標準作業量	じゃかご	φ 45	25m/日	φ 60	14m/日	ふとんかご	高さ 40×幅 120	9 m/日	高さ 50×幅 120	7 m/日	高さ 60×幅 120	6 m/日	高さ 100×幅 120	4 m/日	高さ 50×幅 200	4 m/日		高さ 100×幅 200	2 m/日
かご種類	かご寸法 (cm)	作業日当り標準作業量																					
じゃかご	φ 45	25m/日																					
	φ 60	14m/日																					
ふとんかご	高さ 40×幅 120	9 m/日																					
	高さ 50×幅 120	7 m/日																					
	高さ 60×幅 120	6 m/日																					
	高さ 100×幅 120	4 m/日																					
	高さ 50×幅 200	4 m/日																					
	高さ 100×幅 200	2 m/日																					
コンクリート舗装工	① コンクリート舗装工 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械 舗設</td> <td>1 車</td> <td>111 m²/日</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>129 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人力 舗設</td> <td>舗装厚 20 cm以上</td> <td>47 m²/日</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>舗装厚 20 cm未満</td> <td>69 m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要	機械 舗設	1 車	111 m ² /日		2	129 m ² /日	人力 舗設	舗装厚 20 cm以上	47 m ² /日		舗装厚 20 cm未満	69 m ² /日						
作 業 名		作業日当り標準作業量	摘 要																				
機械 舗設	1 車	111 m ² /日																					
	2	129 m ² /日																					
人力 舗設	舗装厚 20 cm以上	47 m ² /日																					
	舗装厚 20 cm未満	69 m ² /日																					
雪崩発生予防柵設置工	① 雪崩発生予防柵設置工 <table border="1"> <thead> <tr> <th>柵の区分</th> <th>作 業 名</th> <th>適 用 規 格</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定柵</td> <td>柵の組立・設置</td> <td>柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下</td> <td>2 基/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吊 柵</td> <td>パイプアンカー設置</td> <td>アンカー径 φ 114.3 mm アンカー長 2.0~3.0m</td> <td>9 本/日</td> </tr> <tr> <td>樹脂アンカー設置</td> <td>アンカー径 φ 32, 36 mm アンカー長 1.7m</td> <td>11 本/日</td> </tr> <tr> <td>柵の組立・設置</td> <td>柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下</td> <td>4 基/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量には、鋼製の雪崩発生予防柵のみ適用出来る。 2. 吊柵の組立・設置には、ワイヤの加工・設置が含まれている。</p>	柵の区分	作 業 名	適 用 規 格	作業日当り標準作業量	固定柵	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	2 基/日	吊 柵	パイプアンカー設置	アンカー径 φ 114.3 mm アンカー長 2.0~3.0m	9 本/日	樹脂アンカー設置	アンカー径 φ 32, 36 mm アンカー長 1.7m	11 本/日	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	4 基/日				
柵の区分	作 業 名	適 用 規 格	作業日当り標準作業量																				
固定柵	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	2 基/日																				
吊 柵	パイプアンカー設置	アンカー径 φ 114.3 mm アンカー長 2.0~3.0m	9 本/日																				
	樹脂アンカー設置	アンカー径 φ 32, 36 mm アンカー長 1.7m	11 本/日																				
	柵の組立・設置	柵長 6.0m以下 柵高 3.0m以下	4 基/日																				

工 種 名	設 定 内 容																																																																								
しゃ音壁設置工	<p>① しゃ音壁設置工</p> <table border="1" data-bbox="486 197 1198 546"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>支柱間隔</th> <th>設置高さ</th> <th>標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">A 型 支 柱</td> <td rowspan="2">支柱アンカー設置</td> <td rowspan="2">2 m</td> <td>4 m以下</td> <td>475m/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>150m/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支柱建込</td> <td rowspan="2">4 m</td> <td>4 m以下</td> <td>981m/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>297m/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">B 型 支 柱</td> <td rowspan="2">支柱アンカー設</td> <td rowspan="2">2 m</td> <td>4 m以下</td> <td>72m/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>28m/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支柱建込</td> <td rowspan="2">4 m</td> <td>4 m以下</td> <td>148m/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>55m/日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 584 1066 779"> <thead> <tr> <th colspan="2">作 業 名</th> <th>支柱間隔</th> <th>標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">B 型 支 柱</td> <td rowspan="2">支柱アンカー設</td> <td>2 m</td> <td>22m/日</td> </tr> <tr> <td>4 m</td> <td>50m/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支柱建込</td> <td>2 m</td> <td>39m/日</td> </tr> <tr> <td>4 m</td> <td>78m/日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 817 1066 1088"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>設置高さ</th> <th>標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">しゃ音板取付</td> <td>4 m以下</td> <td>175 m²/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>144 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">透光板取付</td> <td>4 m以下</td> <td>199 m²/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>173 m²/日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土留板取付</td> <td>4 m以下</td> <td>78 m²/日</td> </tr> <tr> <td>8 m以下</td> <td>53 m²/日</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="486 1126 948 1279"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>笠木取付</td> <td>2,000m/日</td> </tr> <tr> <td>外装板取付</td> <td>152 m²/日</td> </tr> <tr> <td>水切板取付</td> <td>254m/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名		支柱間隔	設置高さ	標準作業量	A 型 支 柱	支柱アンカー設置	2 m	4 m以下	475m/日	8 m以下	150m/日	支柱建込	4 m	4 m以下	981m/日	8 m以下	297m/日	B 型 支 柱	支柱アンカー設	2 m	4 m以下	72m/日	8 m以下	28m/日	支柱建込	4 m	4 m以下	148m/日	8 m以下	55m/日	作 業 名		支柱間隔	標準作業量	B 型 支 柱	支柱アンカー設	2 m	22m/日	4 m	50m/日	支柱建込	2 m	39m/日	4 m	78m/日	作 業 名	設置高さ	標準作業量	しゃ音板取付	4 m以下	175 m ² /日	8 m以下	144 m ² /日	透光板取付	4 m以下	199 m ² /日	8 m以下	173 m ² /日	土留板取付	4 m以下	78 m ² /日	8 m以下	53 m ² /日	作 業 名	標準作業量	笠木取付	2,000m/日	外装板取付	152 m ² /日	水切板取付	254m/日
作 業 名		支柱間隔	設置高さ	標準作業量																																																																					
A 型 支 柱	支柱アンカー設置	2 m	4 m以下	475m/日																																																																					
			8 m以下	150m/日																																																																					
	支柱建込	4 m	4 m以下	981m/日																																																																					
			8 m以下	297m/日																																																																					
B 型 支 柱	支柱アンカー設	2 m	4 m以下	72m/日																																																																					
			8 m以下	28m/日																																																																					
	支柱建込	4 m	4 m以下	148m/日																																																																					
			8 m以下	55m/日																																																																					
作 業 名		支柱間隔	標準作業量																																																																						
B 型 支 柱	支柱アンカー設	2 m	22m/日																																																																						
		4 m	50m/日																																																																						
支柱建込	2 m	39m/日																																																																							
	4 m	78m/日																																																																							
作 業 名	設置高さ	標準作業量																																																																							
しゃ音板取付	4 m以下	175 m ² /日																																																																							
	8 m以下	144 m ² /日																																																																							
透光板取付	4 m以下	199 m ² /日																																																																							
	8 m以下	173 m ² /日																																																																							
土留板取付	4 m以下	78 m ² /日																																																																							
	8 m以下	53 m ² /日																																																																							
作 業 名	標準作業量																																																																								
笠木取付	2,000m/日																																																																								
外装板取付	152 m ² /日																																																																								
水切板取付	254m/日																																																																								
特殊ブロック設置工	<p>① 特殊ブロック設置工</p> <table border="1" data-bbox="486 1355 1246 1435"> <tr> <td>作業日当り標準作業量 (m²/日)</td> <td>77</td> </tr> </table>	作業日当り標準作業量 (m ² /日)	77																																																																						
作業日当り標準作業量 (m ² /日)	77																																																																								

工 種 名	設 定 内 容														
組立歩道工	① 組立歩道工														
	形式区分	支柱式				片持式 (鋼製受桁形式)			支柱式		片持式				
	床版区分	プレキャストコンクリート製							プレキャスト コンクリート製	現場打		プレキャスト コンクリート製			
	支柱形式	鋼製	プレキャストコン クリート製又は鋼 製				—			鋼製	—				
	受桁形式						鋼製								
	支柱 (受桁) 間隔 (m)	3.0							5.0	3.0		—			
	幅員 (m)	1.0	1.5	2.0	2.5	1.0	1.5	2.0	2.0	1.5	2.0	1.5	2.0		
	作業日当り 標準作業量 (m/日)	17	14	13	1	17	14	13	13	13	11	2	17		
トンネル内装板設置工	① トンネル内装板設置工														
	作業日当り標準作業量														
	工 種 名	作業日当り標準作業量						摘 要							
トンネル内装板設置工												63.4 m ² /日			
道路付属物工 (距離標)	① 道路付属物工 (距離標)														
	作 業 名						作業日当り標準作業量								
	距離標設置 (構造物取付用)						33 本/日								
道路打換え工	① 道路打換え工														
	作業日当り標準作業量 (コンクリート圧砕機・大型ブレーカ) m ² /日														
	全体掘削厚				40 cm以下				40 cmを超え 80 cm以下		80 cmを超え 120 cm以下				
	復旧層数				2		3層以上 5以下		4層以上 6層以下		5, 6層				
	歩 掛 区 分	コンクリート圧砕機 15 cm 以下				270		230		190		170			
		コンクリート圧砕機・大型 ブレーカ 15 cm を超え 30 cm以下						220		180		160			
		コンクリート圧砕機・大型 ブレーカ 30 cm を超え 40 cm以下													
	作業日当り標準作業量 (バックホウによる直接掘削積込) m ² /日														
	復旧層数								2層		3層以上 5層以下				
	歩 掛 区 分	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cm以下								400		310			
復旧層数								2層		3層以上 6層以下					
歩 掛 区	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 40 cmを超え 80 cm以下								280		220				
	バックホウによる直接掘削積込・掘削全体厚 80 cmを超え 120 cm以下								210		180				
(注) 1. 復旧層数は即日復旧を行う (路床～表層まで) の全層数とする。															
2. 作業量はとりこわし～復旧までの作業量とする。															

工 種 名	設 定 内 容																					
目地補修工	<p>① 目地補修工</p> <p style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="483 237 1355 501"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラック補修</td> <td>620m/日</td> <td>編成人員 世話役1人 普通作業員6人 特殊作業員1人</td> </tr> <tr> <td>クラック防止シート張</td> <td>1,300m/日</td> <td>編成人員 世話役1人 普通作業員4人 特殊作業員1人</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	クラック補修	620m/日	編成人員 世話役1人 普通作業員6人 特殊作業員1人	クラック防止シート張	1,300m/日	編成人員 世話役1人 普通作業員4人 特殊作業員1人												
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																				
クラック補修	620m/日	編成人員 世話役1人 普通作業員6人 特殊作業員1人																				
クラック防止シート張	1,300m/日	編成人員 世話役1人 普通作業員4人 特殊作業員1人																				
道路付属構造物塗替工	<p>① 素地調整作業，塗装作業</p> <table border="1" data-bbox="483 607 1366 685"> <thead> <tr> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>編成人員÷㎡当り施工歩掛</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 作業日当り標準施工量は，1回当りの作業量である。 2. 編成人員は4人を標準とするが，これにより難しい場合は別途考慮する。</p>	作業日当り標準作業量	摘 要	編成人員÷㎡当り施工歩掛																		
作業日当り標準作業量	摘 要																					
編成人員÷㎡当り施工歩掛																						
張紙防止塗装工	<p>① 張紙防止塗装工</p> <table border="1" data-bbox="483 813 1099 929"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケレン作業</td> <td>14 ㎡/日</td> </tr> <tr> <td>張紙防止塗装（1層当り）</td> <td>32 ㎡/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	ケレン作業	14 ㎡/日	張紙防止塗装（1層当り）	32 ㎡/日															
作 業 名	作業日当り標準作業量																					
ケレン作業	14 ㎡/日																					
張紙防止塗装（1層当り）	32 ㎡/日																					
床版補強工	<p>① 鋼板接着工法</p> <p style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="483 1037 1366 1568"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下 地 処 理 工</td> <td>66 ㎡/日</td> <td>施量は鋼板取付面積とする。</td> </tr> <tr> <td>アンカー設置工</td> <td>419 本 /日</td> <td>本歩掛には，罫書作業を含む。</td> </tr> <tr> <td>鋼 板 取 付 工 (スプライス板取付工含む)</td> <td>39 ㎡/日</td> <td>本歩掛には，鋼板の小運搬を含む。</td> </tr> <tr> <td>シ ー ル 工</td> <td>301m/日</td> <td>施工量は，シール延長とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの設置を含む。</td> </tr> <tr> <td>注 入 工</td> <td>59 ㎡/日</td> <td>施工量は，鋼板取付面積とスプライス板取付面積とする。</td> </tr> <tr> <td>仕 上 工</td> <td>144 ㎡/日</td> <td>施工量は鋼板取付面積とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの除去を含む。</td> </tr> </tbody> </table>	工 種	作業日当り標準作業量	摘 要	下 地 処 理 工	66 ㎡/日	施量は鋼板取付面積とする。	アンカー設置工	419 本 /日	本歩掛には，罫書作業を含む。	鋼 板 取 付 工 (スプライス板取付工含む)	39 ㎡/日	本歩掛には，鋼板の小運搬を含む。	シ ー ル 工	301m/日	施工量は，シール延長とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの設置を含む。	注 入 工	59 ㎡/日	施工量は，鋼板取付面積とスプライス板取付面積とする。	仕 上 工	144 ㎡/日	施工量は鋼板取付面積とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの除去を含む。
工 種	作業日当り標準作業量	摘 要																				
下 地 処 理 工	66 ㎡/日	施量は鋼板取付面積とする。																				
アンカー設置工	419 本 /日	本歩掛には，罫書作業を含む。																				
鋼 板 取 付 工 (スプライス板取付工含む)	39 ㎡/日	本歩掛には，鋼板の小運搬を含む。																				
シ ー ル 工	301m/日	施工量は，シール延長とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの設置を含む。																				
注 入 工	59 ㎡/日	施工量は，鋼板取付面積とスプライス板取付面積とする。																				
仕 上 工	144 ㎡/日	施工量は鋼板取付面積とする。 本歩掛には，注入エア抜きパイプの除去を含む。																				

工 種 名	設 定 内 容																																																												
床版補強工	<p>② 増桁架設工法</p> <p style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="475 237 1385 1093"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="475 237 738 315">工 種</th> <th data-bbox="742 237 948 315">作業日当り標準作業量</th> <th colspan="2" data-bbox="951 237 1385 315">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 320 738 398">既 設 部 材 撤 去 工</td> <td data-bbox="742 320 948 398">0.4 t / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 320 1385 398"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 403 738 439">現 場 削 孔 工</td> <td data-bbox="742 403 948 439">120 箇所 / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 403 1385 439"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 443 738 512">下 地 処 理 工</td> <td data-bbox="742 443 948 512">17 m² / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 443 1385 512">施工量は、増桁取付面積とする。 本歩掛には、野書作業を含む。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 517 541 779" rowspan="2">増桁取付工</td> <td data-bbox="544 517 738 645">障 害 無 し</td> <td data-bbox="742 517 948 645">3.5 t / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 517 1385 645">施工量は、主桁、副部材の質量とする。 本歩掛には、高圧ボルトの仮締めを含む。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="544 649 738 779">障 害 有 り</td> <td data-bbox="742 649 948 779">2.7 t / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 649 1385 779">障害とは、ガス管、水道管、通信ケーブル等の施工上支障をきたす占用物件をいう。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 784 738 819">ボ ル ト 締 工</td> <td data-bbox="742 784 948 819">310 本 / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 784 1385 819"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 824 738 938">シ ー ル 工</td> <td data-bbox="742 824 948 938">79m / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 824 1385 938">施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプ設置を含む。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 943 738 978">注 入 工</td> <td data-bbox="742 943 948 978">12 m² / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 943 1385 978">施工量は、増桁取付面積とする。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="475 983 738 1093">仕 上 工</td> <td data-bbox="742 983 948 1093">140m / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="951 983 1385 1093">施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの除去を含む。</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ クラック処理工</p> <p style="text-align: center;">作業日当り標準作業量</p> <table border="1" data-bbox="475 1211 1270 1328"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1211 738 1290">工 種</th> <th data-bbox="742 1211 1003 1290">作 業 日 当 り 標 準 作 業 量</th> <th colspan="2" data-bbox="1007 1211 1270 1290">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1294 738 1328">クラック処理工</td> <td data-bbox="742 1294 1003 1328">22m / 日</td> <td colspan="2" data-bbox="1007 1294 1270 1328"></td> </tr> </tbody> </table>				工 種		作業日当り標準作業量	摘 要		既 設 部 材 撤 去 工		0.4 t / 日			現 場 削 孔 工		120 箇所 / 日			下 地 処 理 工		17 m ² / 日	施工量は、増桁取付面積とする。 本歩掛には、野書作業を含む。		増桁取付工	障 害 無 し	3.5 t / 日	施工量は、主桁、副部材の質量とする。 本歩掛には、高圧ボルトの仮締めを含む。		障 害 有 り	2.7 t / 日	障害とは、ガス管、水道管、通信ケーブル等の施工上支障をきたす占用物件をいう。		ボ ル ト 締 工		310 本 / 日			シ ー ル 工		79m / 日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプ設置を含む。		注 入 工		12 m ² / 日	施工量は、増桁取付面積とする。		仕 上 工		140m / 日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの除去を含む。		工 種	作 業 日 当 り 標 準 作 業 量	摘 要		クラック処理工	22m / 日		
工 種		作業日当り標準作業量	摘 要																																																										
既 設 部 材 撤 去 工		0.4 t / 日																																																											
現 場 削 孔 工		120 箇所 / 日																																																											
下 地 処 理 工		17 m ² / 日	施工量は、増桁取付面積とする。 本歩掛には、野書作業を含む。																																																										
増桁取付工	障 害 無 し	3.5 t / 日	施工量は、主桁、副部材の質量とする。 本歩掛には、高圧ボルトの仮締めを含む。																																																										
	障 害 有 り	2.7 t / 日	障害とは、ガス管、水道管、通信ケーブル等の施工上支障をきたす占用物件をいう。																																																										
ボ ル ト 締 工		310 本 / 日																																																											
シ ー ル 工		79m / 日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプ設置を含む。																																																										
注 入 工		12 m ² / 日	施工量は、増桁取付面積とする。																																																										
仕 上 工		140m / 日	施工量は、シール延長とする。 本歩掛には、注入エア抜きパイプの除去を含む。																																																										
工 種	作 業 日 当 り 標 準 作 業 量	摘 要																																																											
クラック処理工	22m / 日																																																												
橋梁補強工	<p>① 橋梁補強工（コンクリート巻立て）</p> <table border="1" data-bbox="475 1404 1182 1641"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1404 898 1440">作 業 名</th> <th data-bbox="901 1404 1182 1440">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1444 898 1480">手摺先行型枠組足場設置・撤去</td> <td data-bbox="901 1444 1182 1480">72 掛 m² / 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1485 898 1520">下地処理</td> <td data-bbox="901 1485 1182 1520">70 m² / 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1525 898 1561">一般型枠製作・設置・撤去</td> <td data-bbox="901 1525 1182 1561">26 m² / 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1565 898 1601">合板円形型枠製作・設置・撤去</td> <td data-bbox="901 1565 1182 1601">13 m² / 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1606 898 1641">コンクリート打設</td> <td data-bbox="901 1606 1182 1641">43 m³ / 日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(箇所 / 日)</p> <table border="1" data-bbox="475 1720 1158 1917"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1720 713 1798">削 孔 径 (mm)</th> <th data-bbox="716 1720 858 1798">20 以上 30 未満</th> <th colspan="2" data-bbox="861 1720 1158 1798">30 以上 50 以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1803 713 1879">削 孔 深 (m)</td> <td data-bbox="716 1803 858 1879">0.2 以上 0.4 以下</td> <td data-bbox="861 1803 1003 1879">0.3 以上 0.6 未満</td> <td data-bbox="1007 1803 1158 1879">0.6 以上 0.9 以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 1883 713 1917">日当り施工量</td> <td data-bbox="716 1883 858 1917">127</td> <td data-bbox="861 1883 1003 1917">77</td> <td data-bbox="1007 1883 1158 1917">56</td> </tr> </tbody> </table>				作 業 名	作業日当り標準作業量	手摺先行型枠組足場設置・撤去	72 掛 m ² / 日	下地処理	70 m ² / 日	一般型枠製作・設置・撤去	26 m ² / 日	合板円形型枠製作・設置・撤去	13 m ² / 日	コンクリート打設	43 m ³ / 日	削 孔 径 (mm)	20 以上 30 未満	30 以上 50 以下		削 孔 深 (m)	0.2 以上 0.4 以下	0.3 以上 0.6 未満	0.6 以上 0.9 以下	日当り施工量	127	77	56																																	
作 業 名	作業日当り標準作業量																																																												
手摺先行型枠組足場設置・撤去	72 掛 m ² / 日																																																												
下地処理	70 m ² / 日																																																												
一般型枠製作・設置・撤去	26 m ² / 日																																																												
合板円形型枠製作・設置・撤去	13 m ² / 日																																																												
コンクリート打設	43 m ³ / 日																																																												
削 孔 径 (mm)	20 以上 30 未満	30 以上 50 以下																																																											
削 孔 深 (m)	0.2 以上 0.4 以下	0.3 以上 0.6 未満	0.6 以上 0.9 以下																																																										
日当り施工量	127	77	56																																																										

工 種 名	設 定 内 容																																															
橋梁補強工	② 橋梁補強工（鋼板巻立て） <table border="1" data-bbox="485 197 1294 739"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="485 197 1126 275">作 業 名</th> <th colspan="2" data-bbox="1126 197 1294 275">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="485 275 1126 313">手摺先行型枠組足場設置・撤去</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 275 1294 313">72 掛㎡/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="485 313 1126 351">鋼板取付</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 313 1294 351">10 ㎡/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 351 738 584" rowspan="6">現場溶接</td> <td data-bbox="738 351 1126 389">すみ肉脚長 6mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 351 1294 389">15m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 389 1126 427">板厚 6～10mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 389 1294 427">7m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 427 1126 465">板厚 12～13mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 427 1294 465">3m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 465 1126 504">板厚 14～15mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 465 1294 504">3m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 504 1126 542">板厚 16～19mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 504 1294 542">2m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 542 1126 580">板厚 21～22mm</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 542 1294 580">1m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 584 738 739" rowspan="4">フーチングアンカー 削孔・定着</td> <td data-bbox="738 584 1126 622">削孔深 0.8m以上1.0m未満</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 584 1294 622">46箇所/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 622 1126 660">削孔深 1.0m以上1.2m未満</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 622 1294 660">40箇所/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 660 1126 698">削孔深 1.2m以上1.4m未満</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 660 1294 698">36箇所/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="738 698 1126 739">削孔深 1.4m以上1.6m未満</td> <td colspan="2" data-bbox="1126 698 1294 739">32箇所/日</td> </tr> </tbody> </table>				作 業 名		作業日当り標準作業量		手摺先行型枠組足場設置・撤去		72 掛㎡/日		鋼板取付		10 ㎡/日		現場溶接	すみ肉脚長 6mm	15m/日		板厚 6～10mm	7m/日		板厚 12～13mm	3m/日		板厚 14～15mm	3m/日		板厚 16～19mm	2m/日		板厚 21～22mm	1m/日		フーチングアンカー 削孔・定着	削孔深 0.8m以上1.0m未満	46箇所/日		削孔深 1.0m以上1.2m未満	40箇所/日		削孔深 1.2m以上1.4m未満	36箇所/日		削孔深 1.4m以上1.6m未満	32箇所/日	
作 業 名		作業日当り標準作業量																																														
手摺先行型枠組足場設置・撤去		72 掛㎡/日																																														
鋼板取付		10 ㎡/日																																														
現場溶接	すみ肉脚長 6mm	15m/日																																														
	板厚 6～10mm	7m/日																																														
	板厚 12～13mm	3m/日																																														
	板厚 14～15mm	3m/日																																														
	板厚 16～19mm	2m/日																																														
	板厚 21～22mm	1m/日																																														
フーチングアンカー 削孔・定着	削孔深 0.8m以上1.0m未満	46箇所/日																																														
	削孔深 1.0m以上1.2m未満	40箇所/日																																														
	削孔深 1.2m以上1.4m未満	36箇所/日																																														
	削孔深 1.4m以上1.6m未満	32箇所/日																																														
橋梁補修工 (支承取替工)	① 支承取替工 <table border="1" data-bbox="485 828 1378 1216"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 828 639 866">作 業 名</th> <th colspan="3" data-bbox="639 828 1378 866">1 基 当 り 標 準 作 業 日 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 866 639 904" rowspan="3">支承取替工</td> <td data-bbox="639 866 1086 904">鋼橋－鋼製支承 (150 t 以下)</td> <td data-bbox="1086 866 1182 904">－</td> <td data-bbox="1182 866 1378 904">5日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 904 1086 943">鋼橋－ゴム支承 (150 t 以下)</td> <td data-bbox="1086 904 1182 943">－</td> <td data-bbox="1182 904 1378 943">4日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 943 1086 981">PC橋－ゴム支承 (200 t 以下)</td> <td data-bbox="1086 943 1182 981">－</td> <td data-bbox="1182 943 1378 981">4日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 981 639 1099" rowspan="3">支承取替工 (150 t を超え250 t 以下)</td> <td data-bbox="639 981 1086 1019">鋼橋－鋼製支承</td> <td data-bbox="1086 981 1182 1019">鈹 桁</td> <td data-bbox="1182 981 1378 1019">7日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 1019 1086 1057" rowspan="2">(150 t を超え250 t 以下)</td> <td data-bbox="1086 1019 1182 1057">1 箱 桁 2 沓</td> <td data-bbox="1182 1019 1378 1057">8日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1057 1182 1095">1 箱 桁 1 沓</td> <td data-bbox="1182 1057 1378 1095">11日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="485 1099 639 1216" rowspan="3">支承取替工 (250 t を超え320 t 以下)</td> <td data-bbox="639 1099 1086 1137">鋼橋－鋼製支承</td> <td data-bbox="1086 1099 1182 1137">鈹 桁</td> <td data-bbox="1182 1099 1378 1137">8日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="639 1137 1086 1176" rowspan="2">(250 t を超え320 t 以下)</td> <td data-bbox="1086 1137 1182 1176">1 箱 桁 2 沓</td> <td data-bbox="1182 1137 1378 1176">11日/基</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1086 1176 1182 1216">1 箱 桁 1 沓</td> <td data-bbox="1182 1176 1378 1216">13日/基</td> </tr> </tbody> </table>				作 業 名	1 基 当 り 標 準 作 業 日 数			支承取替工	鋼橋－鋼製支承 (150 t 以下)	－	5日/基	鋼橋－ゴム支承 (150 t 以下)	－	4日/基	PC橋－ゴム支承 (200 t 以下)	－	4日/基	支承取替工 (150 t を超え250 t 以下)	鋼橋－鋼製支承	鈹 桁	7日/基	(150 t を超え250 t 以下)	1 箱 桁 2 沓	8日/基	1 箱 桁 1 沓	11日/基	支承取替工 (250 t を超え320 t 以下)	鋼橋－鋼製支承	鈹 桁	8日/基	(250 t を超え320 t 以下)	1 箱 桁 2 沓	11日/基	1 箱 桁 1 沓	13日/基												
作 業 名	1 基 当 り 標 準 作 業 日 数																																															
支承取替工	鋼橋－鋼製支承 (150 t 以下)	－	5日/基																																													
	鋼橋－ゴム支承 (150 t 以下)	－	4日/基																																													
	PC橋－ゴム支承 (200 t 以下)	－	4日/基																																													
支承取替工 (150 t を超え250 t 以下)	鋼橋－鋼製支承	鈹 桁	7日/基																																													
	(150 t を超え250 t 以下)	1 箱 桁 2 沓	8日/基																																													
		1 箱 桁 1 沓	11日/基																																													
支承取替工 (250 t を超え320 t 以下)	鋼橋－鋼製支承	鈹 桁	8日/基																																													
	(250 t を超え320 t 以下)	1 箱 桁 2 沓	11日/基																																													
		1 箱 桁 1 沓	13日/基																																													
橋梁補修工 (現場溶接鋼桁補強工)	① 現場溶接鋼桁補強工 (m/日) <table border="1" data-bbox="485 1330 1353 1408"> <thead> <tr> <th data-bbox="485 1330 775 1368">作 業 名</th> <th data-bbox="775 1330 1353 1368">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="485 1368 775 1408">現場溶接鋼桁補強工</td> <td data-bbox="775 1368 1353 1408">14</td> </tr> </tbody> </table> (注) 上表の作業日当り標準作業量は、計測から現場溶接までの一連作業である。				作 業 名	作業日当り標準作業量	現場溶接鋼桁補強工	14																																								
作 業 名	作業日当り標準作業量																																															
現場溶接鋼桁補強工	14																																															

工 種 名	設 定 内 容																												
道路除草工	① 機械除草, 人力除草 <table border="1" data-bbox="488 219 1366 564"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 219 788 264">作 業 名</th> <th data-bbox="788 219 1177 264">作業日当り標準作業量 m2/日</th> <th data-bbox="1177 219 1366 264">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 264 539 362" rowspan="2">除 草</td> <td data-bbox="539 264 647 318">肩掛式</td> <td data-bbox="647 264 1177 318">防護有り</td> <td data-bbox="1177 264 1366 318">2,250</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="647 318 1177 362">防護無し</td> <td data-bbox="1177 318 1366 362">2,250</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 362 539 461" rowspan="2">作 業</td> <td colspan="2" data-bbox="539 362 788 416">ハンドガイド式</td> <td data-bbox="788 362 1177 416">6,120</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="539 416 788 461">人 力</td> <td data-bbox="788 416 1177 461">1,670</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="488 461 788 515">集草作業 (人力)</td> <td data-bbox="788 461 1177 515">2,760</td> <td data-bbox="1177 461 1366 515"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="488 515 788 564">積込作業 (人力)</td> <td data-bbox="788 515 1177 564">2,050</td> <td data-bbox="1177 515 1366 564"></td> </tr> </tbody> </table>			作 業 名		作業日当り標準作業量 m2/日	摘 要	除 草	肩掛式	防護有り	2,250		防護無し	2,250	作 業	ハンドガイド式		6,120	人 力		1,670	集草作業 (人力)		2,760		積込作業 (人力)		2,050	
作 業 名		作業日当り標準作業量 m2/日	摘 要																										
除 草	肩掛式	防護有り	2,250																										
		防護無し	2,250																										
作 業	ハンドガイド式		6,120																										
	人 力		1,670																										
集草作業 (人力)		2,760																											
積込作業 (人力)		2,050																											
トンネル照明器具 清掃工	① トンネル照明器具清掃工 <table border="1" data-bbox="488 712 1366 904"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="488 712 1043 757">作 業 種 別</th> <th data-bbox="1043 712 1366 757">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 757 702 810">機械施工</td> <td data-bbox="702 757 1043 810">表面清掃</td> <td data-bbox="1043 757 1366 810">2,600m/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 810 702 904" rowspan="2">人力施工</td> <td data-bbox="702 810 1043 864">表面清掃</td> <td data-bbox="1043 810 1366 864">111 灯/日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="702 864 1043 904">表面及び内面清掃</td> <td data-bbox="1043 864 1366 904">55 灯/日</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="523 913 1088 945">(注) 機械施工の施工単価は, トンネル延長とする。</p>			作 業 種 別		作業日当り標準作業量	機械施工	表面清掃	2,600m/日	人力施工	表面清掃	111 灯/日	表面及び内面清掃	55 灯/日															
作 業 種 別		作業日当り標準作業量																											
機械施工	表面清掃	2,600m/日																											
人力施工	表面清掃	111 灯/日																											
	表面及び内面清掃	55 灯/日																											

工 種 名	設 定 内 容																										
共同溝工	<p>① 共同溝工（１）</p> <p>（１） 共同溝工（１層１連 土被り：1.5<DH≤3.0）適用歩掛</p> <table border="1" data-bbox="507 271 1326 465"> <thead> <tr> <th>歩掛区分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>3.6m³/日 (3.6m³/日)</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>3.8m³/日 (3.8m³/日)</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>3.2m³/日 (3.2m³/日)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>3.4m³/日 (3.3m³/日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（２） 共同溝工（１層２連 土被り：1.5<DH≤3.0）適用歩掛</p> <table border="1" data-bbox="507 577 1326 692"> <thead> <tr> <th>歩掛区分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>③</td> <td>3.9m³/日 (3.9m³/日)</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>4.0m³/日 (4.0m³/日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（３） 共同溝工（１層２連 土被り：3.0<DH≤5.0）適用歩掛</p> <table border="1" data-bbox="507 804 1326 999"> <thead> <tr> <th>歩掛区分</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤</td> <td>4.8m³/日 (4.7m³/日)</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>4.9m³/日 (4.8m³/日)</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>4.5m³/日 (4.5m³/日)</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>4.5m³/日 (4.5m³/日)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、次の作業が含まれている。 なお、鉄筋工及び防水工・防水層保護工については、別途加算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎砕石工 敷均し・転圧 ・型枠工（均しコンクリート） 製作・設置・撤去 ・コンクリート工（均しコンクリート） 打設・養生 ・型枠工（歩床部コンクリート） 製作・設置・撤去 ・コンクリート工（歩床部コンクリート） 打設・養生 ・型枠工 製作・設置・撤去 ・コンクリート工 打設・養生 ・足場（手摺先行型枠組足場を含む）・支保工 設置・撤去 ・伸縮継手 目地・止水板設置 <p>2. 上表の作業日当り標準作業量は、作業の重複を考慮した1スパンでの値であり、工程の算出に当たっては、施工場所、スパン数を考慮して決定するものとする。</p> <p>3. 作業日当り標準作業量は、基礎砕石工（基礎砕石）、コンクリート工（均しコンクリート・歩床部コンクリート）、伸縮継手（目地・止水板）、足場の施工の有無にかかわらず適用出来る。</p> <p>4. コンクリート養生は、散水、給熱を問わず適用する。</p> <p>5. 手摺先行型枠組足場を使用する場合は、() 書きの数値を使用する。</p> <p>6. 上表の作業日当り標準作業量は、本体コンクリート（躯体部）換算値である。</p>	歩掛区分	作業日当り標準作業量	①	3.6m ³ /日 (3.6m ³ /日)	②	3.8m ³ /日 (3.8m ³ /日)	③	3.2m ³ /日 (3.2m ³ /日)	④	3.4m ³ /日 (3.3m ³ /日)	歩掛区分	作業日当り標準作業量	③	3.9m ³ /日 (3.9m ³ /日)	④	4.0m ³ /日 (4.0m ³ /日)	歩掛区分	作業日当り標準作業量	⑤	4.8m ³ /日 (4.7m ³ /日)	⑥	4.9m ³ /日 (4.8m ³ /日)	⑦	4.5m ³ /日 (4.5m ³ /日)	⑧	4.5m ³ /日 (4.5m ³ /日)
歩掛区分	作業日当り標準作業量																										
①	3.6m ³ /日 (3.6m ³ /日)																										
②	3.8m ³ /日 (3.8m ³ /日)																										
③	3.2m ³ /日 (3.2m ³ /日)																										
④	3.4m ³ /日 (3.3m ³ /日)																										
歩掛区分	作業日当り標準作業量																										
③	3.9m ³ /日 (3.9m ³ /日)																										
④	4.0m ³ /日 (4.0m ³ /日)																										
歩掛区分	作業日当り標準作業量																										
⑤	4.8m ³ /日 (4.7m ³ /日)																										
⑥	4.9m ³ /日 (4.8m ³ /日)																										
⑦	4.5m ³ /日 (4.5m ³ /日)																										
⑧	4.5m ³ /日 (4.5m ³ /日)																										

工 種 名	設 定 内 容												
共同溝工	<p>② 共同溝工(2) (「1) 共同溝工(1)」の適用を外れた構造物)</p> <p>(1) 躯体部コンクリートポンプ車</p> <table border="1" data-bbox="512 275 1369 353"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートポンプ車打設</td> <td>87 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 掘削工</p> <table border="1" data-bbox="512 427 1369 544"> <thead> <tr> <th>覆 工 方 式</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 留 覆 工</td> <td>124 m³</td> </tr> <tr> <td>土 留 開 放</td> <td>171 m³</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	コンクリートポンプ車打設	87 m ³ /日	覆 工 方 式	作業日当り標準作業量	土 留 覆 工	124 m ³	土 留 開 放	171 m ³		
作 業 名	作業日当り標準作業量												
コンクリートポンプ車打設	87 m ³ /日												
覆 工 方 式	作業日当り標準作業量												
土 留 覆 工	124 m ³												
土 留 開 放	171 m ³												
インバート工	<p>① インバート工</p> <table border="1" data-bbox="512 687 1369 840"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インバート工 掘削工～コンクリート工まで</td> <td>2.4m/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表は、インバート厚が50cmの場合で、鉄筋は無筋の場合の標準作業量である。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	インバート工 掘削工～コンクリート工まで	2.4m/日							
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要											
インバート工 掘削工～コンクリート工まで	2.4m/日												
プレビーム桁製作及び架設工	<p>① プレビーム桁製作及び架設工</p> <table border="1" data-bbox="512 1046 1369 1234"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">プレビーム桁製作 主桁応力導入工～ コンクリート工</td> <td>22m未満</td> <td>6日/本</td> </tr> <tr> <td>22m以上～30m未満</td> <td>8日/本</td> </tr> <tr> <td>30m以上～40m未満</td> <td>9日/本</td> </tr> <tr> <td>40m以上</td> <td>10日/本</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表は、製作ベースが1箇所の場合の標準作業量であるので、桁製作本数が5～10本の場合は1/2、11～30本の場合は1/3とすること。</p>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	プレビーム桁製作 主桁応力導入工～ コンクリート工	22m未満	6日/本	22m以上～30m未満	8日/本	30m以上～40m未満	9日/本	40m以上	10日/本
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要											
プレビーム桁製作 主桁応力導入工～ コンクリート工	22m未満	6日/本											
	22m以上～30m未満	8日/本											
	30m以上～40m未満	9日/本											
	40m以上	10日/本											

工 種 名	設 定 内 容																		
ポストテンション桁製作工	① ポストテンション桁製作工 <table border="1" data-bbox="509 197 1366 313"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポストテンション桁製作工</td> <td>1.2 m³/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) 上表の作業日当り標準作業量には、軌道設置撤去、主桁製作台及び足場設置撤去、鉄筋加工・組立、横組シーブ組立、PCケーブル挿入、型枠設置・撤去、コンクリート打設・養生、緊張及びグラウト注入を含んでいる。			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	ポストテンション桁製作工	1.2 m ³ /日											
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																	
ポストテンション桁製作工	1.2 m ³ /日																		
プレキャストセグメント主桁組立工	① プレキャストセグメント主桁組立工 <table border="1" data-bbox="485 510 1355 739"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セグメント取卸・配列、接着剤塗、圧着</td> <td>1.3 本/日</td> <td>3 分割</td> </tr> <tr> <td>PCケーブル加工・挿入、グラウト工</td> <td>1.1 本/日</td> <td>2, 200kN 型ケーブル</td> </tr> <tr> <td>端部コンクリート工</td> <td>9.1 本/日</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (注) 上表の作業日当り標準作業量には、セグメント取卸しからグラウト注入までの一連作業を含んでいる。			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	セグメント取卸・配列、接着剤塗、圧着	1.3 本/日	3 分割	PCケーブル加工・挿入、グラウト工	1.1 本/日	2, 200kN 型ケーブル	端部コンクリート工	9.1 本/日					
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																	
セグメント取卸・配列、接着剤塗、圧着	1.3 本/日	3 分割																	
PCケーブル加工・挿入、グラウト工	1.1 本/日	2, 200kN 型ケーブル																	
端部コンクリート工	9.1 本/日																		
PC橋架設工	① PC橋架設工 <table border="1" data-bbox="485 1014 1390 1312"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型 枠 製 作</td> <td>24 m²/日</td> <td rowspan="6">シーブ組立、グラウト注入等含む。</td> </tr> <tr> <td>型 枠 設 置</td> <td>18 m²/日</td> </tr> <tr> <td>型 枠 撤 去</td> <td>50 m²/日</td> </tr> <tr> <td>鉄 筋 加 工</td> <td>1 t/日</td> </tr> <tr> <td>鉄 筋 組 立</td> <td>0.6 t/日</td> </tr> <tr> <td>ケーブル組立工</td> <td>170m/日 (シングルストランド)</td> </tr> </tbody> </table> (注) 上表の作業日当り標準作業量は、PC橋架設工の一連作業における各作業に適用する。			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	型 枠 製 作	24 m ² /日	シーブ組立、グラウト注入等含む。	型 枠 設 置	18 m ² /日	型 枠 撤 去	50 m ² /日	鉄 筋 加 工	1 t/日	鉄 筋 組 立	0.6 t/日	ケーブル組立工	170m/日 (シングルストランド)
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																	
型 枠 製 作	24 m ² /日	シーブ組立、グラウト注入等含む。																	
型 枠 設 置	18 m ² /日																		
型 枠 撤 去	50 m ² /日																		
鉄 筋 加 工	1 t/日																		
鉄 筋 組 立	0.6 t/日																		
ケーブル組立工	170m/日 (シングルストランド)																		
PC橋片持架設工	① PC橋片持架設工 <table border="1" data-bbox="485 1480 1366 1668"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱頭部工</td> <td>1 箇所/84 日</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>片持部工</td> <td>0.33m/日</td> </tr> <tr> <td>側径間部</td> <td>0.3m/日</td> </tr> <tr> <td>中央閉合部工</td> <td>1 箇所/31 日</td> </tr> </tbody> </table> (注) 作業日＝供用日数とし、工期算出の際、不稼働係数を掛けない。			作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	柱頭部工	1 箇所/84 日		片持部工	0.33m/日	側径間部	0.3m/日	中央閉合部工	1 箇所/31 日				
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要																	
柱頭部工	1 箇所/84 日																		
片持部工	0.33m/日																		
側径間部	0.3m/日																		
中央閉合部工	1 箇所/31 日																		

工 種 名	設 定 内 容															
橋梁排水管設置工	① 排水管 <table border="1" data-bbox="488 199 1370 356"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリートアンカーボルト設置</td> <td>56 本/日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>排水管設置</td> <td>17m/日</td> <td>(V P 管)</td> </tr> <tr> <td>排水管設置</td> <td>13m/日</td> <td>(鋼管)</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	コンクリートアンカーボルト設置	56 本/日		排水管設置	17m/日	(V P 管)	排水管設置	13m/日	(鋼管)			
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要														
コンクリートアンカーボルト設置	56 本/日															
排水管設置	17m/日	(V P 管)														
排水管設置	13m/日	(鋼管)														
架設支保工	① 架設支保工 設置・撤去 <table border="1" data-bbox="488 512 1382 707"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>くさび結合支保設置・撤去</td> <td>337 空³/日</td> <td>設置 55%, 撤去 45%</td> </tr> <tr> <td>基礎用鋼材設置・撤去</td> <td>119 m²/日</td> <td>設置 63%, 撤去 37%</td> </tr> <tr> <td>支柱支保設置・撤去</td> <td>286 空³/日</td> <td>設置 54%, 撤去 46%</td> </tr> <tr> <td>支柱受台設置・撤去</td> <td>76m /日</td> <td>設置 56%, 撤去 44%</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要	くさび結合支保設置・撤去	337 空 ³ /日	設置 55%, 撤去 45%	基礎用鋼材設置・撤去	119 m ² /日	設置 63%, 撤去 37%	支柱支保設置・撤去	286 空 ³ /日	設置 54%, 撤去 46%	支柱受台設置・撤去	76m /日	設置 56%, 撤去 44%
作 業 名	作業日当り標準作業量	摘 要														
くさび結合支保設置・撤去	337 空 ³ /日	設置 55%, 撤去 45%														
基礎用鋼材設置・撤去	119 m ² /日	設置 63%, 撤去 37%														
支柱支保設置・撤去	286 空 ³ /日	設置 54%, 撤去 46%														
支柱受台設置・撤去	76m /日	設置 56%, 撤去 44%														
横断歩道橋側板工	① 横断歩道橋側板工 <table border="1" data-bbox="572 828 1201 947"> <thead> <tr> <th>作 業 名</th> <th>作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側板取付</td> <td>18 m²/日</td> </tr> <tr> <td>側板取外し</td> <td>60 m²/日</td> </tr> </tbody> </table>	作 業 名	作業日当り標準作業量	側板取付	18 m ² /日	側板取外し	60 m ² /日									
作 業 名	作業日当り標準作業量															
側板取付	18 m ² /日															
側板取外し	60 m ² /日															

工 種 名	設 定 内 容																																																																				
橋台・橋脚工	<p>① 橋台・橋脚工（１）</p> <table border="1" data-bbox="475 197 1358 1084"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 197 644 286">構造物種別</th> <th data-bbox="644 197 847 286">構造物高さ区分</th> <th data-bbox="847 197 1161 286">コンクリート打設量区分</th> <th data-bbox="1161 197 1358 286">作業日当り標準作業量 (m³/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 286 644 501" rowspan="6">T形橋脚</td> <td data-bbox="644 286 847 344" rowspan="2">5 ≤ H < 10</td> <td data-bbox="847 286 1161 320">100m³以上300m³未満</td> <td data-bbox="1161 286 1358 320">6.6 (6.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 320 1161 353">300m³以上500m³未満</td> <td data-bbox="1161 320 1358 353">8.9 (8.8)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 344 847 501" rowspan="4">10 ≤ H < 15</td> <td data-bbox="847 344 1161 378">120m³以上220m³未満</td> <td data-bbox="1161 344 1358 378">5.6 (5.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 378 1161 412">220m³以上440m³未満</td> <td data-bbox="1161 378 1358 412">7.8 (7.7)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 412 1161 445">440m³以上650m³未満</td> <td data-bbox="1161 412 1358 445">8.5 (8.4)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 445 1161 501">290m³以上910m³未満</td> <td data-bbox="1161 445 1358 501">8.6 (8.4)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 501 644 622" rowspan="3">壁式橋脚</td> <td data-bbox="644 501 847 560" rowspan="2">5 ≤ H < 15</td> <td data-bbox="847 501 1161 535">100m³以上280m³未満</td> <td data-bbox="1161 501 1358 535">6.5 (6.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 535 1161 568">280m³以上700m³未満</td> <td data-bbox="1161 535 1358 568">9.6 (9.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 560 847 622">15 ≤ H < 20</td> <td data-bbox="847 560 1161 593">250m³以上520m³未満</td> <td data-bbox="1161 560 1358 593">7.4 (7.3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="475 622 644 1084" rowspan="15">逆T式橋台</td> <td data-bbox="644 622 847 680" rowspan="2">H < 5</td> <td data-bbox="847 622 1161 656">50m³以上140m³未満</td> <td data-bbox="1161 622 1358 656">4.3 (4.3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 656 1161 689">140m³以上260m³未満</td> <td data-bbox="1161 656 1358 689">6.9 (6.9)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 680 847 739" rowspan="3">5 ≤ H < 7</td> <td data-bbox="847 680 1161 714">50m³以上 90m³未満</td> <td data-bbox="1161 680 1358 714">3.2 (3.2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 714 1161 748">90m³以上160m³未満</td> <td data-bbox="1161 714 1358 748">4.4 (4.3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 748 1161 781">160m³以上310m³未満</td> <td data-bbox="1161 748 1358 781">6.1 (6.1)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 739 847 797" rowspan="3">7 ≤ H < 9</td> <td data-bbox="847 739 1161 772">70m³以上110m³未満</td> <td data-bbox="1161 739 1358 772">3.9 (3.9)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 772 1161 806">110m³以上210m³未満</td> <td data-bbox="1161 772 1358 806">5.7 (5.6)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 806 1161 840">210m³以上310m³未満</td> <td data-bbox="1161 806 1358 840">7.4 (7.3)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 797 847 855" rowspan="2">9 ≤ H < 10</td> <td data-bbox="847 797 1161 831">130m³以上280m³未満</td> <td data-bbox="1161 797 1358 831">6.3 (6.2)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 831 1161 864">280m³以上310m³未満</td> <td data-bbox="1161 831 1358 864">7.6 (7.5)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 855 847 913" rowspan="2">10 ≤ H < 11</td> <td data-bbox="847 855 1161 889">230m³以上370m³未満</td> <td data-bbox="1161 855 1358 889">7.5 (7.4)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 889 1161 922">370m³以上650m³未満</td> <td data-bbox="1161 889 1358 922">9.7 (9.6)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="644 913 847 1084" rowspan="3">11 ≤ H < 12</td> <td data-bbox="847 913 1161 947">230m³以上320m³未満</td> <td data-bbox="1161 913 1358 947">6.8 (6.7)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 947 1161 981">320m³以上560m³未満</td> <td data-bbox="1161 947 1358 981">8.9 (8.8)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 981 1161 1014">560m³以上650m³未満</td> <td data-bbox="1161 981 1358 1014">10.5 (10.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上表の作業日当り標準作業量は、次の作業が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎材敷均し・転圧 ・均し型枠製作設置・撤去 ・コンクリート打設・養生 ・鉄筋加工・組立 ・足場設置・撤去 ・支保設置・撤去 ・水抜きパイプ設置(橋台のみ) ・均しコンクリート打設・養生 ・型枠製作設置・撤去 <p>2. 上表のコンクリート打設量区分は、1基当りの全体量を表しており、工程の算出に当っては全体数量における標準作業量で各現場条件に応じ算出するものとする。</p> <p>3. 作業日当り標準作業量は、基礎材、均しコンクリート、足場、水抜きパイプの施工の有無にかかわらず適用出来る。また、手摺先行型枠組足場を使用する場合は、() 書きの数値を適用する。</p> <p>4. コンクリート養生は、散水・保温を問わず適用出来る。</p> <p>5. 上表の作業日当り標準作業量は、橋台・橋脚本体コンクリート換算値である。</p>				構造物種別	構造物高さ区分	コンクリート打設量区分	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)	T形橋脚	5 ≤ H < 10	100m ³ 以上300m ³ 未満	6.6 (6.5)	300m ³ 以上500m ³ 未満	8.9 (8.8)	10 ≤ H < 15	120m ³ 以上220m ³ 未満	5.6 (5.5)	220m ³ 以上440m ³ 未満	7.8 (7.7)	440m ³ 以上650m ³ 未満	8.5 (8.4)	290m ³ 以上910m ³ 未満	8.6 (8.4)	壁式橋脚	5 ≤ H < 15	100m ³ 以上280m ³ 未満	6.5 (6.5)	280m ³ 以上700m ³ 未満	9.6 (9.5)	15 ≤ H < 20	250m ³ 以上520m ³ 未満	7.4 (7.3)	逆T式橋台	H < 5	50m ³ 以上140m ³ 未満	4.3 (4.3)	140m ³ 以上260m ³ 未満	6.9 (6.9)	5 ≤ H < 7	50m ³ 以上 90m ³ 未満	3.2 (3.2)	90m ³ 以上160m ³ 未満	4.4 (4.3)	160m ³ 以上310m ³ 未満	6.1 (6.1)	7 ≤ H < 9	70m ³ 以上110m ³ 未満	3.9 (3.9)	110m ³ 以上210m ³ 未満	5.7 (5.6)	210m ³ 以上310m ³ 未満	7.4 (7.3)	9 ≤ H < 10	130m ³ 以上280m ³ 未満	6.3 (6.2)	280m ³ 以上310m ³ 未満	7.6 (7.5)	10 ≤ H < 11	230m ³ 以上370m ³ 未満	7.5 (7.4)	370m ³ 以上650m ³ 未満	9.7 (9.6)	11 ≤ H < 12	230m ³ 以上320m ³ 未満	6.8 (6.7)	320m ³ 以上560m ³ 未満	8.9 (8.8)	560m ³ 以上650m ³ 未満	10.5 (10.3)
構造物種別	構造物高さ区分	コンクリート打設量区分	作業日当り標準作業量 (m ³ /日)																																																																		
T形橋脚	5 ≤ H < 10	100m ³ 以上300m ³ 未満	6.6 (6.5)																																																																		
		300m ³ 以上500m ³ 未満	8.9 (8.8)																																																																		
	10 ≤ H < 15	120m ³ 以上220m ³ 未満	5.6 (5.5)																																																																		
		220m ³ 以上440m ³ 未満	7.8 (7.7)																																																																		
		440m ³ 以上650m ³ 未満	8.5 (8.4)																																																																		
		290m ³ 以上910m ³ 未満	8.6 (8.4)																																																																		
壁式橋脚	5 ≤ H < 15	100m ³ 以上280m ³ 未満	6.5 (6.5)																																																																		
		280m ³ 以上700m ³ 未満	9.6 (9.5)																																																																		
	15 ≤ H < 20	250m ³ 以上520m ³ 未満	7.4 (7.3)																																																																		
逆T式橋台	H < 5	50m ³ 以上140m ³ 未満	4.3 (4.3)																																																																		
		140m ³ 以上260m ³ 未満	6.9 (6.9)																																																																		
	5 ≤ H < 7	50m ³ 以上 90m ³ 未満	3.2 (3.2)																																																																		
		90m ³ 以上160m ³ 未満	4.4 (4.3)																																																																		
		160m ³ 以上310m ³ 未満	6.1 (6.1)																																																																		
	7 ≤ H < 9	70m ³ 以上110m ³ 未満	3.9 (3.9)																																																																		
		110m ³ 以上210m ³ 未満	5.7 (5.6)																																																																		
		210m ³ 以上310m ³ 未満	7.4 (7.3)																																																																		
	9 ≤ H < 10	130m ³ 以上280m ³ 未満	6.3 (6.2)																																																																		
		280m ³ 以上310m ³ 未満	7.6 (7.5)																																																																		
	10 ≤ H < 11	230m ³ 以上370m ³ 未満	7.5 (7.4)																																																																		
		370m ³ 以上650m ³ 未満	9.7 (9.6)																																																																		
	11 ≤ H < 12	230m ³ 以上320m ³ 未満	6.8 (6.7)																																																																		
		320m ³ 以上560m ³ 未満	8.9 (8.8)																																																																		
		560m ³ 以上650m ³ 未満	10.5 (10.3)																																																																		
橋台・橋脚工	<p>② 橋台・橋脚工（２）</p> <table border="1" data-bbox="475 1666 1358 1818"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1666 644 1742">打設方法</th> <th data-bbox="644 1666 847 1742">構造物区分</th> <th data-bbox="847 1666 1161 1742">設計日打設量区分</th> <th data-bbox="1161 1666 1358 1742">作業日当り標準作業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1742 644 1818">コンクリートポンプ車打設</td> <td data-bbox="644 1742 847 1818">橋台・橋脚工</td> <td data-bbox="847 1742 1161 1818">50 m³以上</td> <td data-bbox="1161 1742 1358 1818">99 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 養生工は、現場、施工条件等により別途考慮する。</p>				打設方法	構造物区分	設計日打設量区分	作業日当り標準作業量	コンクリートポンプ車打設	橋台・橋脚工	50 m ³ 以上	99 m ³ /日																																																									
打設方法	構造物区分	設計日打設量区分	作業日当り標準作業量																																																																		
コンクリートポンプ車打設	橋台・橋脚工	50 m ³ 以上	99 m ³ /日																																																																		

工 種 名	設 定 内 容		
公園植栽工	① 公園植栽工		
	作 業 名		作業日当り標準作業量
	高	(幹周) 15 未満	3.5 本/日
		15 以上 25 "	2.0 本/日
		25 以上 40 "	2.4 本/日
		40 以上 60 "	1.2 本/日
	木	60 以上 90 "	1.0 本/日
		② 公園除草工	
	作 業 名	作業日当り標準作業量	編成人員
	人力除草	129 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：7 人
人力拔根	68 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：7 人	
機械除草 I	788 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：1 人 特殊作業員：5 人	
機械除草 II	1,859 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：1 人 特殊作業員：4 人	
集草	1,238 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：3 人	
積込み・運搬	2,304 m ² /日	世 話 役：1 人 普通作業員：3 人	

④ 市場単価の1日当り標準施工量

本項に記載した日当り作業量は、市場単価への移行にともない削除された工種の標準作業量を定めたものである。設定した作業量は、あくまでも標準施工の場合であるので、当該工種の施工条件、施工法、制約条件等を十分考慮の上適用の可否を検討し、使用するものとする。

1. 鉄筋工

表1.1

規格・仕様		単位	施工数量
1	一般構造物	t	3.5
2	切梁のある構造物	t	3.0
3	地下構造物	t	
4	橋梁用床版	t	4.0
5	場所打ち杭用かご筋	t	6.5
6	RC場所打ちホロースラブ	t	2.5
7	差筋及び杭頭処理	t	3.5
8	一般構造物 (太径鉄筋混合)	t	5.0
9	切梁のある構造物 (太径鉄筋混合)	t	4.0
10	地下構造物 (太径鉄筋混合)	t	4.0
11	場所打ち杭用かご筋 (太径鉄筋混合)	t	9.0

2. 鉄筋工（ガス圧接工）

表2.1

規格・仕様		単位	施工数量
ガス圧接工 手動 半自動 ・ 自動	D19+D19	箇所	350
	D22+D22	箇所	
	D25+D25	箇所	
	D29+D29	箇所	310
	D32+D32	箇所	280
	D35+D35	箇所	240
	D38+D38	箇所	160
	D41+D41	箇所	150
	D51+D51	箇所	130

3. 区画線工

表3.1

区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	
供用区間 熔融式 手 動	実 線	白線 黄線	15cm	m	1,500
			20cm	m	
		30cm	m	1,000	
	破 線	白線 黄線	15cm	m	1,200
			20cm	m	
		30cm	m	800	
			45cm		m
	ゼブラ	白線 黄線	15cm	m	1,100
			20cm	m	
		30cm	m	600	
45cm			m		
矢印 記号 文字	白線	15cm	m	500	
	黄線	換算	m		

表3.2

区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	
供用区間 溶剤型・水性型 ペイント式 自 走	実 線	白線 黄線	加熱式 15 cm	m	8,200
			常温式 15 cm	m	
	破 線	白線 黄線	加熱式 15 cm	m	5,600
			加熱式 30 cm	m	3,200
			常温式 15 cm	m	5,600

表3.3

区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量
区画線消去	削り取り式 15 cm換算		m	350
	ウォータージェット式 15 cm換算		m	900

4. 高視認性区画線工

表4.1

区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	
供 用 区 間 リ ブ 式 溶 融 式	実 線	白 線 黄 線	15 cm	m	1,000
			20 cm	m	
			30 cm	m	

表4.2

区 分	規 格・仕 様		単 位	施 工 数 量	
供 用 区 間 リ ブ 式 2 液 反 応 式	実 線	白 線 黄 線	15 cm	m	1,000
			20 cm	m	
			30 cm	m	800

表4.3

区 分	規格・仕様			単位	施工数量
供用区間 非リブ式 溶解式	実線	白線 黄線	15 cm	m	1,000
			20 cm	m	
			30 cm	m	800
	ゼブラ	白線 黄線	15 cm	m	750
			20 cm	m	
			30 cm	m	400
			45 cm	m	

表4.4

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
供用区間 貼付式	白色 黄色	15 cm換算	m	300

表4.5

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
高視認性 区画線消去	15 cm換算	m	350

5. インターロッキングブロック設置工

表 5.1

		規格・仕様	単位	施工数量
設 置	直線配置	ブロック厚 6 cm	m ²	100
		ブロック厚 8 cm	m ²	
	曲線配置	ブロック厚 6 cm	m ²	80
		ブロック厚 8 cm	m ²	
直線配置 3色色合 わせ	ブロック厚 6 cm	m ²		
	ブロック厚 8 cm	m ²		
曲線配置 3色色合 わせ	ブロック厚 6 cm	m ²		
	ブロック厚 8 cm	m ²		
撤 去	再使用目 的の撤去	ブロック厚 6 cm, 8 cm	m ²	200
	とりこわし	ブロック厚 6 cm, 8 cm	m ²	300

6. ガードレール設置工

表6.1 設置

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込	塗装品 ・ メッキ品	Gr-A-4E	m	130
		Gr-B-4E	m	
		Gr-C-4E	m	
		Gr-Am-4E	m	60
		Gr-Bm-4E	m	
コンクリート 建 込		Gr-A-2B	m	40
		Gr-B-2B	m	
		Gr-C-2B	m	
		Gr-Am-2B	m	40
		Gr-Bm-2B	m	

表6.2 設置（耐雪型）

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込	塗装品 ・ メッキ品	Gr-A2-4E	m	130
		Gr-A3-3E	m	120
		Gr-A4-2E	m	100
		Gr-A5-2E	m	
		Gr-B2-4E	m	130
		Gr-B3-3E	m	120
		Gr-B4-2E	m	100
		Gr-C2-3E	m	120
		Gr-C3-2E	m	100
コンクリート 建 込		Gr-A2-2B	m	40
		Gr-A3-2B	m	
		Gr-A4-2B	m	
		Gr-A5-2B	m	
		Gr-B2-2B	m	
		Gr-B3-2B	m	
		Gr-B4-2B	m	
		Gr-C2-2B	m	
Gr-C3-2B	m			

表6.3 撤去

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込用 撤去	塗装品 ・ メッキ品	(旧 Gr-S-2E)	m	120
		Gr-A-4E	m	250
		Gr-B-4E		
		Gr-C-4E		
		Gr-Am-4E	m	120
		Gr-Bm-4E		
		(旧 Gr-Ap-2E)	m	200
		(旧 Gr-Bp-2E)		
		(旧 Gr-Cp-2E)		
コンクリート 建込用撤去	(旧 Gr-S-1B)	m	160	
	Gr-A-2B	m	200	
	Gr-B-2B			
	Gr-C-2B			
	Gr-Am-2B	m	120	
	Gr-Bm-2B			
	(旧 Gr-Ap-2B)	m	200	
	(旧 Gr-Bp-2B)			
	(旧 Gr-Cp-2B)			

(注) 中央分離帯用は(狭)タイプを含む。

表6.4 撤去(耐雪型)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
土中建込用 撤去	塗装品 ・ メッキ品	(旧 Gr-S2-2E)	m	60
		(旧 Gr-S3-2E)		
		(旧 Gr-S4-2E)		
		(旧 Gr-S5-2E)		
		Gr-A4-2E	m	100
		Gr-A5-2E		
		Gr-B4-2E		
		Gr-C3-2E		
		Gr-A3-3E	m	120
		Gr-B3-3E		
		Gr-C2-3E		
		Gr-A2-4E	m	130
Gr-B2-4E				
コンクリート 建込用撤去	(旧 Gr-S2-1B)	m	80	
	(旧 Gr-S3-1B)			
	(旧 Gr-S4-1B)			
	(旧 Gr-S5-1B)			
	Gr-A2-2B	m	100	
	Gr-A3-2B			
	Gr-A4-2B			
	Gr-A5-2B			
	Gr-B2-2B			
	Gr-B3-2B			
	Gr-B4-2B			
	Gr-C2-2B			
Gr-C3-2B				

表6.5 部材設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
レール設置 事故復旧を 除く	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 4m	m	130
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 2m	m	100
	分離帯用 Am・Bm 種 支柱間隔 4m	m	60
	分離帯用 Am・Bm 種 支柱間隔 2m	m	60

表6.6 部材撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
レール撤去 事故復旧を 除く	(旧路側用 S 種 支柱間隔 1m)	m	170
	(旧路側用 S 種 支柱間隔 2m)	m	100
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 4m	m	250
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 2m	m	200
	分離帯用 Am・Bm 種 支柱間隔 4m	m	130
	分離帯用 Am・Bm 種 支柱間隔 2m	m	110
	歩道用 (旧 Ap・Bp・Cp 種) 支柱間隔 2m	m	200

表6.7 部材設置 (耐雪型)

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
レール設置 事故復旧を 除く	路側用 A・B 種 支柱間隔 4m	m	130
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 3m	m	120
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 2m	m	100

表6.8 部材撤去 (耐雪型)

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
レール撤去 事故復旧を 除く	(旧路側用 S 種 支柱間隔 2m)	m	120
	(旧路側用 S 種 支柱間隔 1m)	m	160
	路側用 A・B 種 支柱間隔 4m	m	250
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 3m	m	200
	路側用 A・B・C 種 支柱間隔 2m	m	200

7. ガードパイプ設置工

表7.1 設置

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込	塗装品 ・ メッキ品	Gr-Ap-2E	m	70
		Gr-Bp-2E	m	
		Gr-Cp-2E	m	
コンクリート建込		Gr-Ap-2B	m	40
		Gr-Bp-2B	m	
		Gr-Cp-2B	m	

表7.2 撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込用 撤 去	塗装品 ・ メッキ品	Gr-Ap-2E	m	135
		Gr-Bp-2E	m	
		Gr-Cp-2E	m	
コンクリート建込用 撤 去		Gr-Ap-2B	m	80
		Gr-Bp-2B	m	
		Gr-Cp-2B	m	

表7.3 部材設置

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
パイプ設置	歩車道境界用 支柱間隔 2m	Ap・Bp・Cp 種	m	80

表7.4 部材撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
パイプ撤去	歩車道境界用 支柱間隔 2m	Ap・Bp・Cp 種	m	150

8. 横断・転落防止柵設置工

表8.1

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	75
	ビーム式 ・ パネル式	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	140

表8.2

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
プレキャスト コンクリート ブロック建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	25
		支柱間隔 1.5m	m	40
	ビーム式 ・ パネル式 門 型	支柱間隔 2m	m	55
		支柱間隔 3m	m	75
		支柱間隔 3m	m	95

表8.3

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
コンクリート建込	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	70
	ビーム式 ・ パネル式 門 型	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	140
		支柱間隔 3m	m	175

表8.4

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
アンカーボルト 固定	ビーム式	支柱間隔 1m	m	30
		支柱間隔 1.5m	m	45
	ビーム式 ・ パネル式	支柱間隔 2m	m	60
		支柱間隔 3m	m	80

表8.5

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
部材設置	ビーム設置	支柱間隔 1m	m	50
		支柱間隔 1.5m	m	65
	ビームまた はパネルの 設置	支柱間隔 2m	m	95
		支柱間隔 3m	m	130

表8.6

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
根巻き コンクリート設置			箇所	60

表8.7

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
土中建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	105
		支柱間隔 1.5m	m	145
	ビーム式 ・ パネル式	支柱間隔 2m	m	195
		支柱間隔 3m	m	275

表8.8

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
プレキャスト コンクリート ブロック 建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	45
		支柱間隔 1.5m	m	70
	ビーム式 ・ パネル式 門 型	支柱間隔 2m	m	100
		支柱間隔 3m	m	145
		支柱間隔 3m	m	180

表8.9

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
コンクリート 建込撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	100
		支柱間隔 1.5m	m	135
	ビーム式 ・ パネル式 門 型	支柱間隔 2m	m	190
		支柱間隔 3m	m	270
		支柱間隔 3m	m	340

表8.10

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
アンカーボルト 固定撤去	ビーム式	支柱間隔 1m	m	55
		支柱間隔 1.5m	m	80
	ビーム式 ・ パネル式	支柱間隔 2m	m	110
		支柱間隔 3m	m	160

表8.11

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
部材撤去	ビーム撤去	支柱間隔 1m	m	95
		支柱間隔 1.5m	m	125
	ビームまたは パネルの撤去	支柱間隔 2m	m	185
		支柱間隔 3m	m	250

9. 防護柵設置工(落石防護柵)

表9.1 落石防護柵 (ロープ・金網設置工 間隔保持材付き)

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
柵高 1.50m	ロープ本数 5本	m	20
柵高 2.00m	ロープ本数 7本	m	15
柵高 2.50m	ロープ本数 8本	m	10
柵高 3.00m	ロープ本数 10本	m	9
柵高 3.50m	ロープ本数 12本	m	8
柵高 4.00m	ロープ本数 13本	m	6

表9.2 耐雪型落石防護柵 (ロープ・金網設置工 上弦材付き)

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
n 柵高 1.50 m	ロープ本数 5本	m	15
柵高 2.00m	ロープ本数 7本	m	12
柵高 2.50m	ロープ本数 8本	m	8
柵高 3.00m	ロープ本数 10本	m	7

表9.3 ステーロープ設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
ステーロープ	岩盤用アンカー込み	本	15

10. 防護柵設置工（落石防止網）

表 10. 1 金網・ロープ設置

規格・仕様	単位	施工数量
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径 2.6 mm	m ²	130
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径 3.2 mm	m ²	110
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径 4.0 mm	m ²	90
亜鉛メッキ3, 4種（Z-GS3, 4） 線径 5.0 mm	m ²	75

表 10. 2 アンカー設置

規格・仕様		単位	施工数量	
岩盤用	D 22 mm × 長 1,000 mm	箇所	15	
	D 25 mm × 長 1,000 mm	箇所		
	D 29 mm × 長 1,000 mm	箇所		
	D 32 mm × 長 1,000 mm	箇所		
土中用	羽根付アンカー	径 25 mm × 長 1,500 mm	箇所	18
	高耐久アンカー (プレート羽付)	アンカー有効長 1,500 mm	箇所	6
		アンカー有効長 2,000 mm	箇所	
	高耐久アンカー (溝形鋼羽付)	アンカー有効長 1,500 mm	箇所	4
		アンカー有効長 2,000 mm	箇所	

表 10. 3 支柱設置

規格・仕様	単位	施工数量	
ポケット式支柱 (アンカー固定式)	支柱高 2.0m	箇所	6
	支柱高 2.5m	箇所	
	支柱高 3.0m	箇所	
	支柱高 3.5m	箇所	
	支柱高 4.0m	箇所	

11. 法 面 工

表 11. 1

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
モルタル吹付工	厚 5 cm	m ²	120
	厚 6 cm	m ²	
	厚 7 cm	m ²	
	厚 8 cm	m ²	100
	厚 9 cm	m ²	
	厚 10 cm	m ²	

表 11. 2

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート吹付工	厚 10 cm	m ²	100
	厚 15 cm	m ²	60
	厚 20 cm	m ²	50

表 11. 3

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
植生基材吹付工	厚 3 cm	m ²	140
	厚 4 cm	m ²	
	厚 5 cm	m ²	
	厚 6 cm	m ²	110
	厚 7 cm	m ²	
	厚 8 cm	m ²	
	厚 10 cm	m ²	100
客土吹付工	厚 1 cm	m ²	400
	厚 2 cm	m ²	
	厚 3 cm	m ²	
種子散布工	—	m ²	1, 100

表 11. 4

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
植生マット工	肥料袋付	m ²	200
植生シート工	肥料袋無	標準品	250
		特殊品	
植生筋工	人工筋芝(種子帯)	m ²	100
筋芝工	野芝・高麗芝	m ²	90
張芝工	野芝・高麗芝 (全面張)	m ²	300

表 11. 5

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
繊維ネット工	肥料袋無	m ²	250
	肥料袋付	m ²	200

12. 吹 付 枠 工

表 12. 1

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
吹付枠工	梁断面 150×150	m	98
	梁断面 200×200	m	77
	梁断面 300×300	m	51
	梁断面 400×400	m	30
	梁断面 500×500	m	26
	梁断面 600×600	m	20

表 12. 2

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
ラス張工		m ²	140

13. 道路植栽工

表 13. 1 植樹工

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
植 樹 工	低 木	樹 高 60 cm未満	本 1,000
		樹 高 60 cm以上 100 cm未満	本 440
	中 木	樹 高 100 cm以上 200 cm未満	本 120
		樹 高 200 cm以上 300 cm未満	本 60
		高 木	幹 周 20 cm未満
	幹 周 20 cm以上 40 cm未満		本 20
	幹 周 40 cm以上 60 cm未満		本 10
	幹 周 60 cm以上 90 cm未満		本 6

表 13. 2 支柱設置

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
支 柱 設 置	中 木	二脚鳥居 添木付 樹 高 250 cm以上	本 60
		八ツ掛 (竹) 樹 高 100 cm以上	本 110
		布 掛 (竹) 樹 高 100 cm以上	m 180
		添柱形 (1本形・竹) 樹 高 100 cm以上	本 200
		生垣形 樹 高 100 cm以上	m 130
		高 木	二脚鳥居 添木付 幹 周 30 cm未満
	二脚鳥居 添木無 幹周 30 cm以上 40 cm未満		本 110
	三脚鳥居 幹周 30 cm以上 60 cm未満		本 100
	十字鳥居 幹 周 30 cm以上		本 40
	二脚鳥居組合せ 幹 周 50 cm以上		本 45
	八ツ掛 幹 周 40 cm未満		本 35
	八ツ掛 幹 周 40 cm以上		本 35

表 13. 3 支柱撤去

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
支 柱 撤 去	中木	二脚鳥居添木, 八ツ掛 (竹), 添柱形(1本形・竹)	本 450
		布掛 (竹), 生垣形	m 450
	高木	各種	本 200

表 13. 4 地被類植付工

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
地 被 類 植 付 工	各 種	鉢	3,500

表 13.5 植樹管理（せん定）

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
植 樹 管 理 せ ん 定	高	夏 期 せ ん 定 幹周 60cm未満	本	90
		幹周 60cm以上 120cm未満	本	30
	木	冬 期 せ ん 定 幹周 60cm未満	本	80
		幹周 60cm以上 120cm未満	本	30

表 13.6 植樹管理（せん定）

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
植 樹 管 理 せ ん 定	球	樹高 100cm未満	本	430
		樹高 100cm以上 200 cm未満	本	120
		樹高 200cm以上 300 cm未満	本	45
	形	樹高 100 cm未満	本	1,000
		樹高 100cm以上 200 cm未満	本	290
		樹高 200cm以上 300 cm未満	本	110
	寄 植	低 木	m ²	1,000
		中 木	m ²	700

(注) 剪定枝焼却については施工数量を定めていない。

表 13.7 植樹管理（施肥,除草,芝刈,灌水）

区 分	規格・仕様		単位	施工数量	
植 樹 管 理 せ ん 定	施 肥	高木	本	200	
		中木, 低木	本	600	
		寄植	m ²	2,000	
		芝	m ²	5,000	
	除 草	除根除草	植込み地	m ²	500
			芝 生	m ²	350
	芝 刈	芝刈	m ²	800	
	灌 水	トラック使用	m ²	1,000	
		散水車使用（貸与車）	m ²	5,000	

表 13.9 移植工（掘取工）

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
移 植 工 （ 掘 取 工 ）	低 木	樹高 60cm 未満	本	400
		樹高 60cm 以上 100cm 未満	本	120
	中 木	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	80
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	60
		高 木	幹周 30cm 未満	本
	幹周 30cm 以上 60cm 未満		本	5
	幹周 60cm 未満 90cm 未満		本	3

表 13.8 植樹管理（防除）

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
防 除	低 木	樹高 60cm 未満	本	5,000
		樹高 60cm 以上 100cm 未満	本	5,000
			樹高 100cm 以上 200cm 未満	本
		樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	1,300
	高 木	幹周 60cm 未満	本	400
		幹周 60cm 以上 120cm 未満	本	300
	寄 植	低木	m ²	2,000
		中木	m ²	1,000
	芝		m ²	6,000

14. 橋梁塗装工

表 14. 1 新橋継手部現場塗装

区分	規格・仕様	単位	施工数量
鋼橋架設における 新橋継手部 現場塗装	素地調整 動力工具処理	m ²	50
	素地調整 ブラスト処理	m ²	60

表 14. 2 新橋塗装

区分	規格・仕様	単位	施工数量
新橋 継手部 現場 塗装	準備・補修	m ²	600
	ミストコート はけ・ローラー	m ²	400
	下塗り はけ・ローラー	m ²	400
	中塗り はけ・ローラー	m ²	400
	上塗り はけ・ローラー	m ²	400
現場 塗装 替 装	清掃・水洗い	m ²	1,300
	素地調整 1種ケレン ブラスト法	m ²	70
	素地調整 2種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	80
	素地調整 3種ケレンA 動力工具と手工具の併用	m ²	110
	素地調整 3種ケレンB 動力工具と手工具の併用	m ²	200
	素地調整 3種ケレンC 動力工具と手工具の併用	m ²	300
	素地調整 4種ケレン 動力工具と手工具の併用	m ²	400
	下塗り はけ・ローラー	m ²	400
	中塗り はけ・ローラー	m ²	400
	上塗り はけ・ローラー	m ²	400
	下塗り スプレー	m ²	500
	中塗り スプレー	m ²	500
	上塗り スプレー	m ²	500

15. 橋梁用伸縮継手装置設置工

表 15. 1

区分	規格・仕様		単位	施工数量	
新設	軽量型	1.8m当り50kg未満	m	7.2	
	普通型	1.8m当り50kg以上180kg以下	m	7.2	
補修	軽量型	1車線相当	1.8m当り50kg未満	m	3.6
		2車線相当	1.8m当り50kg未満	m	7.2
	普通型	1車線相当	1.8m当り50kg以上180kg以下	m	3.6
		2車線相当	1.8m当り50kg以上180kg以下	m	7.2

16. 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工

表 16. 1

区分	規格・仕様		単位	施工数量
新設	舗装厚内型	後付工法	m	7.2
		先付工法	m	7.2
	床版箱抜型	後付工法	m	7.2
補修	舗装厚内型	1車線相当	m	3.6
		2車線相当	m	7.2
	床版箱抜型	1車線相当	m	3.6
		2車線相当	m	7.2

17. 構造物とりこわし工

表 17. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
無筋構造物	機械施工	m ³	20
	人力施工	m ³	6
鉄筋構造物	機械施工	m ³	10
	人力施工	m ³	4

18. 薄層カラー舗装工

表 18. 1

区分	規格・仕様	単位	施工数量
樹脂モルタル舗装工	厚6mm以下	m ²	60
	厚6mm超え8mm以下	m ²	
	厚8mm超え10mm以下	m ²	
景観透水性舗装工	厚10mm以下	m ²	
	厚10mm超え15mm以下	m ²	

19. 道路標識設置工

表 19.1 標識柱設置 (路側式〔単柱式〕)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
路側式 単柱式 基礎含む 標識板 設置除く	メッキ品	柱径 φ 60.5	基	20
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	
		φ 101.6	基	
	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基	
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	
	静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基	
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	

表 19.2 標識柱設置 (路側式〔複柱式〕)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
路側式 複柱式 基礎含む 標識板 設置除く	メッキ品	柱径 φ 60.5	基	15
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	
		φ 101.6	基	
	下地亜鉛メッキ+静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基	
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	
	静電粉体塗装	柱径 φ 60.5	基	
		φ 76.3	基	
		φ 89.1	基	

表 19.3 標識柱設置 (片持式)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識柱設置 片持式 基礎別途	1基当り総質量	400 kg未満	基	6
		400 kg以上	基	4

表 19.4 標識柱設置 (門型式)

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識柱設置 門型式 基礎別途	1スパンの長さ	10m未満	基	1
		10m以上 20m未満	基	
		20m以上	基	

表 19.5 標識板設置 (案内標識 [路線番号除く])

区分	規格・仕様			単位	施工数量	
標識板設置 (案内標識) 路線番号は 除く	路側式 片持式	広角プリズム	1枚	2.0㎡未満	㎡	25
				2.0㎡以上	㎡	
	門型式 添架式	カプセルプリズム カプセルレンズ	当り	2.0㎡未満	㎡	
				2.0㎡以上	㎡	
	取付金具(クランプ型 ブラケットを除く)を含む	封入プリズム・封 入レンズ	面積	2.0㎡未満	㎡	
				2.0㎡以上	㎡	

表 19.6 標識板設置（警戒・規制・指示・路線番号標識）

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識板設置	警戒・規制・指示・ 路線番号標識	板の枚数，補助板の有無を問 わず	基	30

表 19.7 添架式標識板取付金具設置

区分	規格・仕様		単位	施工数量
添架式標識 板取付金具 設置	信号アーム部に取付		組	20
	照明柱・既設標識柱に取付		組	20
	歩道橋に取付		組	3

表 19.8 標識基礎設置（片持式・門型式）

区分	規格・仕様		単位	施工数量
基礎設置 コンクリート 基礎アンカー ボルトの設置 含む	標識柱1基当りの 基礎コンクリート容量	4.0m ³ 未満	基	8
		4.0 m ³ 以上 6.0 m ³ 未満	基	
		6.0 m ³ 以上	基	

表 19.9 標識柱・基礎撤去（路側式〔単柱式・複柱式〕）

区分	規格・仕様		単位	施工数量
路側式	単柱式(基礎含む)	柱径φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	40
	複柱式(基礎含む)	柱径φ60.5, φ76.3, φ89.1, φ101.6	基	30

表 19.10 標識柱撤去（片持式・門型式）

区分	規格・仕様		単位	施工数量
片持式	1基当りの総質量 (支柱のみ)	400kg未満	基	12
		400 kg以上	基	9
門型式	1スパン当りの長さ (支柱のみ)	10m未満	基	2
		10m以上 20m未満	基	
		20m以上	基	

表 19.11 標識板撤去（路側式，片持式・門型式）

区分	規格・仕様		単位	施工数量	
標識板撤去 (添架式は除く)	案内標識以外	路側式(警戒・規制・指示・路線番号標識)	基	60	
	案内標識	1枚当りの面積	2.0 m ² 未満	m ²	50.0
		2.0 m ² 以上	m ²		

表 19.12 標識板撤去（添架式標識板）

区分	規格・仕様		単位	施工数量
標識板撤去 添架式標識板 取付金具撤去含む	信号アーム部		組	20
	照明柱・既製標識柱		組	
	歩道橋		組	3

表 19.13 基礎（コンクリート基礎）撤去

区分	規格・仕様		単位	施工数量
基礎撤去	コンクリート基礎		基	2

20. 道路付属物工

表 20.1 視線誘導標設置

区 分		規 格 ・ 仕 様			単位	施工数量
視線誘導標設置	土中建込用	両面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	40
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
		片面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
	コンクリート建込用 (穿孔含む)	両面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	25
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
		片面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
	コンクリート建込用 (穿孔含まない)	両面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	200
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
		片面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	支柱径φ34	本	
				支柱径φ60.5	本	
				支柱径φ89	本	
	防護柵取付用	両面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	バンド式	本	100
				ボルト式	本	
				かぶせ式	本	
		片面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	バンド式	本	
				ボルト式	本	
				かぶせ式	本	
構造物取付用	両面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	側壁用	本	40	
			ベースプレート式	本		
			ベースプレート式	本		
	片面反射	反射体径φ100以下 φ100を超えφ300以下	側壁用	本		
			ベースプレート式	本		
			ベースプレート式	本		

表 20.2 スノーポール併用型視線誘導標設置

区 分		規 格 ・ 仕 様			単位	施工数量	
視線誘導標設置 スノーポール併用型	土中建込式 (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	40	
				反射体数2個	本		
				反射体数1個	本		
	コンクリート建込用 (穿孔含む) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	25
					反射体数2個	本	
					反射体数1個	本	
	コンクリート建込用 (穿孔含まない) (2段式) (スライド式)	両面反射	反射体径φ100以下	反射体径φ100以下	反射体数1個	本	200
					反射体数2個	本	
反射体数1個					本		

表 20.3 境界杭

区 分	規 格 ・ 仕 様	単位	施工数量
境 界 杭	コンクリート製 (根巻基礎あり)	本	20
	コンクリート製 (根巻基礎なし)	本	

表 20.4 道路鋏設置

区 分		規 格 ・ 仕 様				単位	施工数量
道路鋏 設置	大型鋏 高さ 30 mm 超え 50 mm 以下	両面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30 cm	個	60
					設置幅 20 cm 以下	個	
		片面反射	穿孔式	アルミ製	設置幅 30 cm	個	
					設置幅 20 cm 以下	個	
	小型鋏 高さ 30 mm 以下	両面・片面	穿孔式	アルミ製	設置幅 15 cm 以下	個	120
貼付式			樹脂製	設置幅 13 cm 以下	個	150	

表 20.5 境界鋏

区 分	規 格 ・ 仕 様	単位	施工数量
境 界 鋏	金 属 製	枚	150

表 20.6 道路付属物撤去

区 分	規 格 ・ 仕 様	単位	施工数量
視線誘導標撤去 (スノーポール併用型含む)	土中建込用	本	100
	コンクリート建込用	本	100
	防護柵取付用	本	200
	構造物取付用	本	100
境界杭撤去		本	60
道路鋏撤去	穿孔式	個	120
	貼付式	個	240
境界鋏撤去	金属製	枚	300

21. 公園植栽工

表 21.1 植樹工

区 分	規 格 ・ 仕 様	単位	施工数量
低木 (株物)	樹高 60cm 未満	本	500
中 木	樹高 60cm 以上 100cm 未満	本	330
	樹高 100cm 以上 200cm 未満	本	100
	樹高 200cm 以上 300cm 未満	本	30

表 21.2 支柱設置

区 分	規 格 ・ 仕 様	単位	施工数量
中 木	二脚鳥居 添木付 樹高 250cm 以上	本	30
	八ツ掛 (竹) 樹高 100cm 以上	本	40
	添柱形 (1本形・竹) 樹高 100cm 以上	本	200
	布掛 (竹) 樹高 100cm 以上	m	60
	生垣形 樹高 100cm 以上	m	90

表 21.3 地被類植付工

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
地被類植付工	各 種	鉢	4,000

22. コンクリートブロック積工

表 22. 1

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
コンクリート 積みブロック	基礎砕石工 裏込砕石工 ブロック積工 込みで、ブロック面積当りと する。	m ²	11

※日当り施工数量には、コンクリート養生に要する日数及び数量は含まれていない。

23. 軟弱地盤処理工

表 23. 1

区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	施 工 数 量
サンドドレーン工	打設長 10m以下	m	440
	打設長 10m超え 20m以下	m	390
	打設長 20m超え 30m以下	m	390
	打設長 30m超え 35m以下	m	390
サンドコンパクション パイロ工	打設長 10m以下	m	180
	打設長 10m超え 20m以下	m	170
	打設長 20m超え 30m以下	m	170
	打設長 30m超え 35m以下	m	170

24. 排水構造物工

表 24. 1

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
U型側溝	L=600	60 kg/個以下	m	25
		60 を超え 300 kg/個以下	m	
	L=2,000	1,000 kg/個以下	m	50
		1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m	35
		2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m	25

(注) 基礎砕石から敷モルタル、側溝本体据付まで一連の作業を含む。

表 24. 2

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
自由勾配側溝	L=2,000	1,000 kg/個以下	m	30
		1,000 を超え 2,000 kg/個以下	m	20
	2,000 を超え 2,900 kg/個以下	m		

(注) 1. 基礎砕石から基礎コンクリート、側溝本体据付、底部コンクリート打設まで一連の作業を含む。

2. 日当り施工数量には、コンクリートの養生に要する日数及び数量は含まれていない。

表 24. 3

区 分	規 格 ・ 仕 様		単 位	施 工 数 量
蓋版	コンクリート・鋼製	40 kg/枚以下	枚	210
		40 を超え 170 kg/枚以下	枚	130

25. 橋面防水工

表 25. 1

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
シート系防水 (アスファルト系)	新 設	m ²	220
	補 修	m ²	150
塗膜系防水 (アスファルト系・合成ゴム系)	新 設	m ²	250
	補 修	m ²	170

26. グルーピング工

表 26. 1

区 分	規格・仕様		単位	施工数量
グルーピング工	縦方向	幅 9 mm－深 6 mm－間隔 60 mm	m ²	300
		幅 9 mm－深 4 mm－間隔 60 mm	m ²	300
	横方向	幅 9 mm－深 6 mm－間隔 60 mm	m ²	150
		幅 36 mm－深 10 mm (路面排水用)	m	150

27. 鉄筋挿入工

表 27. 1

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
現場条件Ⅰ	L ≤ 2.0m	本	14
	2.0m < L ≤ 5.0m	本	7
現場条件Ⅱ	L ≤ 2.0m	本	8
	2.0m < L ≤ 5.0m	本	4
現場条件Ⅲ	L ≤ 2.0m	本	8

28. コンクリート表面処理工

表 28. 1

区 分	規格・仕様	単位	施工数量
コンクリート表面処理		m ²	150

第11章 そ の 他

- ① 設計変更の積算…………… I-11-①-1
 - 1 設計変更における工種の取扱い… I-11-①-1
 - 2 間接工事費および一般管理費等の設計変更について…………… I-11-①-1
 - 3 設計変更における共通仮設費率補正值及び現場管理費率補正值の取扱い…………… I-11-①-1
 - 4 設計変更における材料単価の取扱いについて…………… I-11-①-1
 - 5 工事費の積算…………… I-11-①-1
 - 6 契約内容が大幅に変更する場合の積算…………… I-11-①-1
- ② 産業廃棄物税の取扱い…………… I-11-②-1
 - 1 対象工事…………… I-11-②-1
 - 2 産業廃棄物税相当額の算定…………… I-11-②-1
 - 3 産業廃棄物税相当額の計上方法… I-11-②-1
 - 4 残 差 率…………… I-11-②-1
 - 5 建設副産物の設計の考え方…………… I-11-②-1

第11章 その他

① 設計変更の積算

1 設計変更における工種の取扱い

数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

2 間接工事費および一般管理費等の設計変更について

設計変更時の率計算部分の間接工事費および一般管理費等の算出は、当該対象額に相応する間接工事費および一般管理費等の率を乗じて積算する。

3 設計変更における共通仮設費率補正值及び現場管理費率補正值の取扱い

工期の延長短縮や、工事区間の延長の増減等により当初補正值が変更になる場合、あるいは当初補正值を計上してなかったが、上記条件等の変更により補正される場合は、設計変更の対象として補正するものとする。

4 設計変更における材料単価の取り扱いについて

- (1) 当初契約工種における工事増量の場合及び、現地の取合等の都合により増量する場合は、旧単価（当初設計時点単価）により積算するものとする。
- (2) 当初契約工種において、当初契約材料の規格・寸法及び土質のみが変更となった場合は、旧単価（当初設計時点単価）により積算するものとする。
- (3) 条件の変更等により新しい工種が発生した場合は、新単価（変更指示時点単価）で積算するものとする。
なお、新しい工種とは、新工事工種体系のレベル3を基準として判断する。
- (4) 工事減量の場合は、その減量分に対する設計単価により積算するものとする。
- (5) 新単価（変更指示時点単価）とした場合は、材料単価、労務単価、機械損料及び歩掛の全てを新単価（変更指示時点単価）により積算するものとする。

5 工事費の積算

請負工事費の積算は、当該工事の落札率に、上記1から4より求めた工事価格を乗じて得た額とし、積算は次式による。

（第1回目の変更）

$$\text{変更工事費} = \frac{\text{当初請負代金額}}{\text{当初設計書の工事費計}} \times \text{変更設計書の工事価格}$$

（第2回目の変更）

$$\text{変更工事費} = \frac{\text{前回請負代金額}}{\text{前回設計書の工事費計}} \times \text{変更設計書の工事価格}$$

6 契約内容が大幅に変更する場合の積算

契約内容が大幅に変更し、前掲の方法によることが不適当と認められる場合は、新たに積算しなおし変更設計書を作成するものとする。

② 産業廃棄物税の取扱い

1 対象工事

建設廃棄物のうち産業廃棄物を最終処分場及び中間処理施設に搬入する工事。

2 産業廃棄物税相当額の算定

算定方法は以下のとおりとし、1円単位とする。(1円未満切り捨て)

(1) 最終処分場へ搬入するもの

産業廃棄物の搬入重量(t)×1,000円/tとする。

(2) 中間処理施設(減量化施設等)へ搬入するもの

※ 最終処分場へ搬入するために焼却、破碎、脱水、固化等を行う施設

産業廃棄物の搬入重量(t)×残差率×1,000円/tとする。

(3) 再資源化施設へ搬入するもの

再資源化施設へ搬入し、再生資源(再生骨材や再生As合材、チップ材等)となるものについては、産業廃棄物税相当額は算定(計上)しないものとする。

3 産業廃棄物税相当額の計上方法

(1) 直接工事費に計上する。ただし、準備作業に伴うものは準備工へ計上する。

(2) 共通仮設費、現場管理費、一般管理費の対象としない。

(3) 消費税相当額の対象とする。

(4) 処分費と産業廃棄物税相当額は分離して計上し、処分費については、従来どおり(土木工事標準積算基準の記載のとおり)の取り扱いとする。

(5) 土木・建築関係事業単価表参考資料(非公表版)に掲載している建設副産物処理料金は、産業廃棄物税相当額を含まない、処分費のみの価格である。

(6) 土木・建築関係事業単価表参考資料(非公表版)に掲載されていない産業廃棄物を処理する必要がある場合には、処分費、産業廃棄物税相当額及び残差率(必要な場合)について見積を収集して同様に計上することとする。

※ 見積は、処分費と産業廃棄物税相当額を区分して記載するよう依頼する。

4 残差率

残差率は、建設汚泥については、固化・天日乾燥されるものは0.95、脱水されるものは0.75とし、解体木くず(伐木、除根含む)については、焼却されるものは0.1とする。

その他のものは、(社)福島県産業廃棄物協会作成の標準減量化率表を基本とする。(土木工事標準積算基準[Ⅲ]参照)

※ 残差率は基本的に、「解体木くず(伐木、除根含む)を熱回収施設に搬入した場合」、「建設汚泥を中間処理施設(減量化施設等)へ搬入した場合」のみ必要となる。

5 建設副産物の設計の考え方

(1) Co塊、As塊、解体木くず(伐木、除根含む)は再資源化施設への搬入を原則とし、最終処分量をゼロとして、産業廃棄物税相当額は算定(計上)しないものとする。ただし、解体木くず(伐木、除根含む)の熱回収施設も再資源化として取り扱うが、焼却灰を最終処分する施設の場合は、中間処理施設(減量化施設等)と同様に「産業廃棄物の搬入重量(t)×残差率×1,000円/t」の産業廃棄物税相当額を算定(計上)するものとする。この場合の残差率は、前項4「残差率」と同様とする。

(2) 建設汚泥についても再資源化が基本であるが、県内には再資源化施設が少ないため、最終処分、中間処理(減量化等)、再資源化の中で経済的な方法を選択することとする。

(3) その他の産業廃棄物についても、その最終処分を設計で計上することが妥当と判断される場合には、処分費及び産業廃棄物税相当額を計上できるものとする。

(4) 設計で想定する施設は、従来どおり「処分費」+「運搬費」で最も経済的な施設を選定することとする。

注) 積算上、処理施設を想定するものであって、受注者に対して処理施設を指定するものではない。

建設副産物の処理区分の基本イメージ

再資源化施設へ搬入するもの（熱回収施設含む）	C o 塊, A s 塊, 解体木くず（伐木, 除根含む）, 建設汚泥
中間処理施設へ搬入するもの（減量化等）	
最終処分場へ搬入するもの	

第Ⅱ編 共 通 工

第1章	土	工	Ⅱ-1-①-1				
第2章	共	通	工 Ⅱ-2-①-1				
第3章	基	礎	工 Ⅱ-3-①-1				
第4章	コ	ン	ク	リ	ー	ト	工 Ⅱ-4-①-1
第5章	仮	設	工 Ⅱ-5-①-1				

第1章 土 工

- ① 土量変化率等…………… II-1-①-1
 - 1 土量の変化…………… II-1-①-1
 - 2 土量変化率…………… II-1-①-1
 - 3 適用土質及び機械損料補正…………… II-1-①-2
 - 4 発生土・残土運搬に係る積算の考え方
…………… II-1-①-2
- ② 機械土工(土砂, 岩石)…………… II-1-②-1
 - 1 施工概要及び適用範囲…………… II-1-②-1
 - ②-1 機械土工(土砂)…………… II-1-②-2
 - 1 掘削法及び機種を選定…………… II-1-②-2
 - 2 運搬距離による土工方式の区分…………… II-1-②-2
 - 3 施工歩掛…………… II-1-②-3
 - 4 片切掘削(人力併用機械掘削)…………… II-1-②-9
 - 5 単 価 表…………… II-1-②-9
 - ②-2 機械土工(岩石)…………… II-1-②-13
 - 1 適用範囲…………… II-1-②-13
 - 2 岩分類及び適用掘削法…………… II-1-②-13
 - 3 掘削法の選定…………… II-1-②-15
 - 4 機種を選定…………… II-1-②-16
 - 5 機械損料の補正・破砕片除去・適用土質
…………… II-1-②-16
 - 6 施工歩掛…………… II-1-②-19
- ③ 機械土工(埋戻工)…………… II-1-③-1
 - 1 適用範囲…………… II-1-③-1
 - 2 施工計画…………… II-1-③-1
 - 3 施工歩掛…………… II-1-③-1
 - 4 単 価 表…………… II-1-③-3
- ④ 土の敷均し, 締固め工…………… II-1-④-1
 - ④-1 土の敷均し, 締固め…………… II-1-④-1
 - 1 適用範囲及び施工概要…………… II-1-④-1
 - 2 機種を選定…………… II-1-④-1
 - 3 各作業の施工歩掛…………… II-1-④-2
 - 4 狭隘な箇所の施工歩掛…………… II-1-④-3
 - 5 残土受入れ地での処理…………… II-1-④-3
 - 6 単 価 表…………… II-1-④-4
 - ④-2 土の敷均し(ルーズ)…………… II-1-④-6
 - 1 適用範囲…………… II-1-④-6
 - 2 機種を選定…………… II-1-④-6
 - 3 日当り施工量…………… II-1-④-6
 - 4 補助労務…………… II-1-④-6
 - 5 単 価 表…………… II-1-④-7
- ⑤ 小規模土工…………… II-1-⑤-1
 - 1 適用範囲及び施工概要…………… II-1-⑤-1
- 7 単 価 表…………… II-1-②-23

2	機種の選定	II-1-⑤-2	⑥-4	人力土工(ベルトコンベア併用)	
3	掘削積込作業及び積込作業	II-1-⑤-2			II-1-⑥-10
4	舗装版破碎積込作業	II-1-⑤-2	1	適用範囲	II-1-⑥-10
5	床掘作業	II-1-⑤-3	2	機種及び日当り編成人員	II-1-⑥-10
6	埋戻作業	II-1-⑤-3	3	施工歩掛	II-1-⑥-10
7	運搬作業	II-1-⑤-4	4	単価表	II-1-⑥-11
8	単価表	II-1-⑤-5	⑦	安定処理工	II-1-⑦-1
⑥	人力土工(土砂, 岩石)	II-1-⑥-1	⑦-1	安定処理工	II-1-⑦-1
⑥-1	人力土工(土砂)	II-1-⑥-1	1	適用範囲	II-1-⑦-1
1	適用範囲	II-1-⑥-1	2	施工概要	II-1-⑦-1
2	適用作業	II-1-⑥-1	3	編成人員	II-1-⑦-1
3	施工歩掛	II-1-⑥-1	4	機種の選定	II-1-⑦-1
4	単価表	II-1-⑥-3	5	日当り施工量	II-1-⑦-2
⑥-2	人力土工(岩石工)	II-1-⑥-5	6	諸雑費	II-1-⑦-2
1	適用範囲	II-1-⑥-5	7	単価表	II-1-⑦-2
2	適用作業	II-1-⑥-5	⑦-2	安定処理工(バックホウ混合)	II-1-⑦-4
3	施工歩掛	II-1-⑥-5	1	適用範囲	II-1-⑦-4
4	単価表	II-1-⑥-6	2	施工概要	II-1-⑦-4
⑥-3	人力運搬工	II-1-⑥-7	3	機種の選定	II-1-⑦-4
1	適用範囲	II-1-⑥-7	4	日当り編成人員	II-1-⑦-4
2	適用作業	II-1-⑥-7	5	日当り施工量	II-1-⑦-5
3	施工歩掛	II-1-⑥-7	6	単価表	II-1-⑦-5
4	単価表	II-1-⑥-9			

第1章 土 工

① 土量変化率等

1. 土量の変化

土量の変化は次の3つの状態の土量に区分して考える。

地山の土量……………掘削すべき土量

ほぐした土量……………運搬すべき土量

締め後の土量……………出来上がりの盛土量

三つの状態の体積比を次式のように表わし、L及びCを土量の変化率という。

$$L = \frac{\text{ほぐした土量 (m}^3\text{)}}{\text{地山の土量 (m}^3\text{)}}$$

$$C = \frac{\text{締め後の土量 (m}^3\text{)}}{\text{地山の土量 (m}^3\text{)}}$$

土量の配分計画を立てる場合には、この土量変化率を用いて、切土、盛土の土量計算を行う。

2. 土量変化率

統一分類法により分類した土の各土質に応じた変化率は表2.1を標準とする。なお細分し難いときは表2.2を使用してよい。

表2.1 土量の変化率

分類名称			変化率L	変化率C
主要区分	記号			
レキ質土	レキ	(GW) (GP) (GPs) (G-M) (G-C)	1.20	0.95
	レキ質土	(GM) (GC) (GO)	1.20	0.90
砂質土 及び砂	砂	(SW) (SP) (SPu) (S-M) (S-C) (S-V)	1.20	0.95
	砂質土 (普通土)	(SM) (SC) (SV)	1.20	0.90
粘性土	粘性土	(ML) (CL) (OL)	1.30	0.90
	高含水比 粘性土	(MH) (CH)	1.25	0.90
岩塊玉石			1.20	1.00
軟岩 I			1.30	1.15
軟岩 II			1.50	1.20
中硬岩			1.60	1.25
硬岩 I			1.65	1.40

(注) 1. 本表は体積(土量)より求めたL, Cである。

2. 土(岩)の均しのみに関する土量変化率及び適用歩掛は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

表2. 2 土量の変化率

分類名称	変化率L	変化率C	1/C	L/C
主要区分				
レキ質土	1.20	0.90	1.11	1.33
砂質土及び砂	1.20	0.90	1.11	1.33
粘性土	1.25	0.90	1.11	1.39

(注) 1. 本表は体積(土量)より求めたL, Cである。

2. 1/Cは「締固め後の土量」を「地山の土量」に換算する場合に使用する。

3. L/Cは「締固め後の土量」を「ほぐした土量」に換算する場合に使用する。

3. 適用土質及び機械損料補正

表3. 1 適用土質及び機械損料補正

分類名称	掘削積込		ダンプトラック運搬		敷均し・締固め 損料補正
	適用土質	損料補正	適用土質	損料補正	
レキ質土	レキ質土	1.00	土砂	1.00	1.00
砂・砂質土	砂・砂質土	1.00	〃	1.00	1.00
粘性土	粘性土	1.00	〃	1.00	1.00
岩塊・玉石	岩塊・玉石	1.00	〃	1.00	1.00
軟岩(Ⅰ)	レキ質土	1.00	軟岩	1.00	1.00
軟岩(Ⅱ)	〃	1.00	〃	1.00	1.00
中硬岩	破碎岩	1.25	硬岩	1.25	1.25
硬岩(Ⅰ)	〃	1.25	〃	1.25	1.25

(注) 1. 軟岩Ⅰ, 軟岩Ⅱ, 中硬岩, 硬岩Ⅰの掘削積込は、「ルーズな状態」に適用する。

2. 各土質の分類名称の定義は、土木工事共通仕様書による。

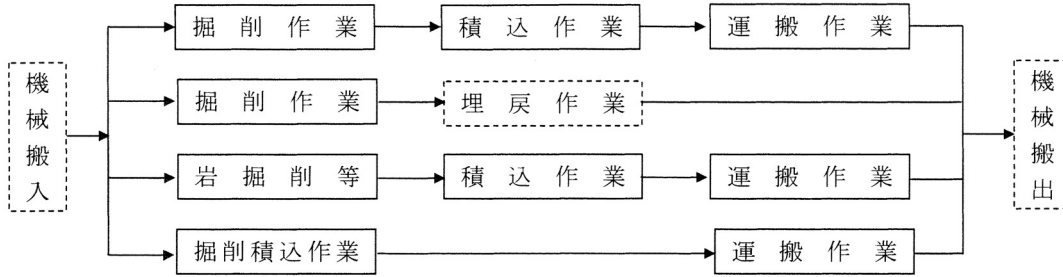
4. 発生土・残土運搬に係る積算の考え方

土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照のこと。

② 機械土工(土砂, 岩石)

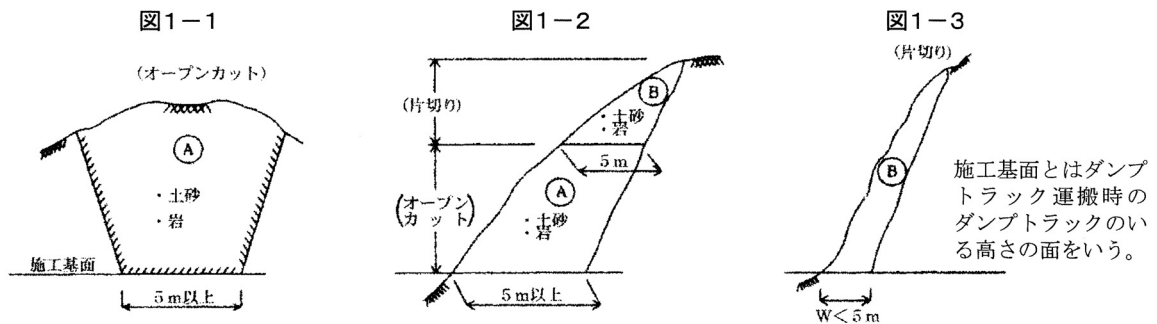
1. 施工概要及び適用範囲

1-1 施工概要(施工フロー)



(注)本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

1-2 施工形態及び適用範囲



施工形態は、掘削箇所の地形により「オープンカット」、「片切り」に区分し、工法を選定する。

「オープンカット」は、図1-1に示すような切取面が、水平もしくは緩傾斜をなすように施工が出来る場合で切取幅5m以上、かつ延長20m以上を標準とする。

「片切り」は、図1-2及び図1-3に示すような切取幅5m未満の領域Bとする。

なお、図1-2に示すような箇所であっても、地形及び工事量などの現場条件等を十分考慮のうえ、前述のオープンカット工法が可能と判断される場合(図1-2の領域A)はオープンカットを適用する。

(1) オープンカット (A領域)

表1.1

	掘削法	摘要
A-土砂	機械土工 <ul style="list-style-type: none"> ブルドーザ掘削 バックホウ掘削 	「②-1機械土工(土砂)」
A-岩	機械掘削 <ul style="list-style-type: none"> リッパ掘削 火薬併用リッパ掘削 大型ブレーカ掘削 	「②-2機械土工(岩石)」

(2) 片切り (B領域)

表1.2

	掘削法	摘要
B-土砂	人力併用機械掘削	「②-1機械土工(土砂)」
B-岩	人力併用機械掘削 火薬併用機械掘削	「②-2機械土工(岩石)」
機械施工が不可能な場合は人力切崩しとする		「⑥人力土工」

②-1 機械土工（土砂）（土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕の掘削と床掘の適用フローチャートも参照のこと）

1. 掘削法及び機種を選定

1-1 掘削法

(1) オープンカット

○ブルドーザ掘削…ブルドーザにより掘削押土を行う作業をいう。

○バックホウ掘削…バックホウによる掘削及び積込作業をいう。

(2) 片切り

○人力併用機械掘削…バックホウによる掘削と一部人力による切崩しの組合せによる作業をいう。

1-2 機種を選定

標準として積算に用いる機械・規格は、次表のとおりとするが、工事量、工期、現場条件を勘案して最も適した機種を選定する。

(1) ブルドーザの機種選定

表1.1 ブルドーザの機種選定

作業の種類	作業の内容	ブルドーザの規格
掘削押土（運搬）	30,000 m ³ 未満	排出ガス対策型（第1次基準値）湿地 20 t 級
	30,000 m ³ 以上	排出ガス対策型（第1次基準値）普通 32 t 級

(注) 1. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. 上表で示す土量は、1工事当りのブルドーザ掘削押土による取扱い土量である。

3. 湿地軟弱土での作業の場合は、取扱い土量にかかわらず湿地 20 t 級を適用する。

(2) バックホウの機種選定

表1.2 掘削積込の機種選定

作業の種類	作業内容	機械名	規格
掘削積込 ルーズ状態の積込み	50,000 m ³ 未満	バックホウ	排出ガス対策型（第2次基準値） クローラ型山積 0.8 m ³ （平積 0.6 m ³ ）
	50,000 m ³ 以上	バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型山積 1.4 m ³ （平積 1.0 m ³ ）
床掘り （作業土工）	標準	バックホウ	排出ガス対策型（第2次基準値） クローラ型山積 0.8 m ³ （平積 0.6 m ³ ）
	平均施工幅 1m以上 2m未満の場合	バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型山積 0.45 m ³ （平積 0.35 m ³ ）
	平均施工幅 1m未満の場合	「⑤小規模土工」	

(注) 1. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. 上表で示す土量は、1工事当りのバックホウによる取り扱い土量である。

(3) ダンプトラック運搬作業

標準 10 t 積級

特殊な場合は、別途考慮する。

(注) 特殊な場合とは、小規模工事、現場狭小のため標準機種の使用が不適当な場合をいう。

2. 運搬距離による土工方式の区分

2-1 土運搬作業

表2.1 土運搬の機種選定

運搬距離	標準工法
60m以下	ブルドーザが標準
60mを超える	バックホウ+ダンプトラックが標準

(注) 上表により難しい場合は、別途考慮する。

3. 施 工 歩 掛

(1) 土量の表示

すべて地山土量で表示する。

ただし、施工土量（地山土量）をほぐした土量及び締固め後の土量の状態に換算する場合は、次表の土量換算係数 f を乗じて算出する。

表3.1 土量換算係数 f の値

求める作業量 基準の作業量	地山の土量	ほぐした土量	締固めた土量
地 山 の 土 量	1	L	C

(注) L及びCは「第Ⅱ編第1章①土量変化率等」による。

(2) 土質区分

土質は次表のとおり区分する。

表3.2 土質区分

各 土 質 名	分類土質名
砂	砂
砂質土、普通土、砂質ローム	砂質土
レキ質土、砂利混じり土、レキ	レキ質土
粘土、粘性土、シルト質ローム、砂質粘性土、粘土質ローム 火山灰質粘性土、有機質土	粘性土
岩塊・玉石混じり土、破碎岩	岩塊・玉石

3-1 ブルドーザの作業能力

(1) 日当り施工量

ブルドーザによる各作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.3 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規 格	土 質 名	単 位	地山の掘削押土	ルーズな状態の押土
ブルドーザ 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 20 t 級	砂・砂質土・ レキ質土・粘性土	m ³	320	540
		岩塊・玉石	〃	200	350
ブルドーザ 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 32 t 級	砂・砂質土・ レキ質土・粘性土	〃	710	-
		岩塊・玉石	〃	440	-

(注) 1. 上記の施工量は、運搬距離 60m までの押土作業を含んだ値である。

2. 上記の施工量は、転圧を伴わない敷均しを含んだ作業にも適用出来る。ただし、転圧を伴う場合は、「第Ⅱ編第1章土工④土の敷均し、締固め工」により別途計上する。

3. 「ルーズな状態の押土」作業は、湿地 20 t 級を適用する。

4. 軟岩をリッピングしたものはリッピング後の状態を考慮し、その状態に応じた土質の値をとる。

5. 破碎岩の施工量は、「ルーズな状態の押土」を適用する。

6. 集積作業は、「ルーズな状態の押土」を適用する。

3-2 バックホウの作業能力

(1) 日当り施工量

バックホウによる各作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.4 日当り施工量

(1日当り)

作業の種類	名称	規格	土質名	単位	数量	
					障害なし	障害あり
地山の掘削積込	バックホウ 運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	m ³	240	152
			岩塊・玉石	〃	184	112
		排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	400	256
			岩塊・玉石	〃	328	208
ルーズな状態の積込み	バックホウ 運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	248	
			岩塊・玉石, 岩(破碎)	〃	208	
		排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積1.4m ³ (平積1.0m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	416	
			岩塊・玉石, 岩(破碎)	〃	352	
		排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	128	
			岩塊・玉石, 岩(破碎)	〃	104	
床掘り (作業土工)	バックホウ 運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型山積0.8m ³ (平積0.6m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	220	180
			岩塊・玉石	〃	160	130
		排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	レキ質土, 砂・砂質土, 粘性土	〃	150	100
			岩塊・玉石	〃	110	70

(注) 現場条件の内容

1. 地山の掘削積込

障害なし：構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されなく、連続掘削作業が出来る場合。

障害あり：掘削作業において障害物等により施工条件に制限があり(例えば作業障害が多い場合)、連続掘削作業が出来ない場合。

2. 床掘り(作業土工)

障害なし：①構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されないオープン掘削の場合。

②構造物及び建造物等の障害物や交通の影響により施工条件が制限されない矢板のみの土留・仮締切工掘削の場合。

障害あり：①床掘作業において障害物等により施工条件に制限がある場合(例えば作業障害が多い場合)。

②土留・仮締切工の中に、切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合。

3. 掘削箇所が地下水位等で排水をせず水中掘削作業(溝掘り, 基礎掘削, 床掘り)を行う場合は障害ありを適用する。

4. 軟岩をリップングしたものは、リップング後の状態を考慮し、その状態に応じた土質をとる。

5. 「第Ⅱ編第1章②-2機械土工(岩石)」における床掘平均掘削幅2m未満の場合の破砕片除去及び積込みは、ルーズな状態の積込みのバックホウ山積0.45m³(平積0.35m³)を適用する。

6. 床掘土を仮置する場合は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

3-3 クラムシエルの作業能力

3-3-1 適用範囲

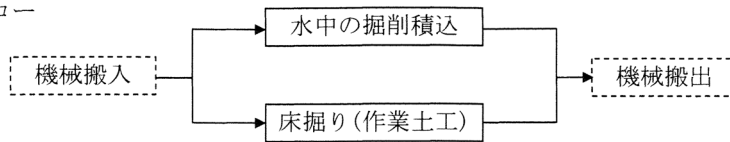
(1) 本資料の適用範囲

本資料は、土留・仮締切工の施工条件において掘削深さが5mを超える場合、又は掘削深さが5m以内でも土留・仮締切工の切梁等のためバックホウが使用出来ない場合で床掘り(作業土工)及び水中の掘削積込作業に適用する。

ただし、水中掘削積込については、陸上作業を対象とし、海上・水上作業は除く。

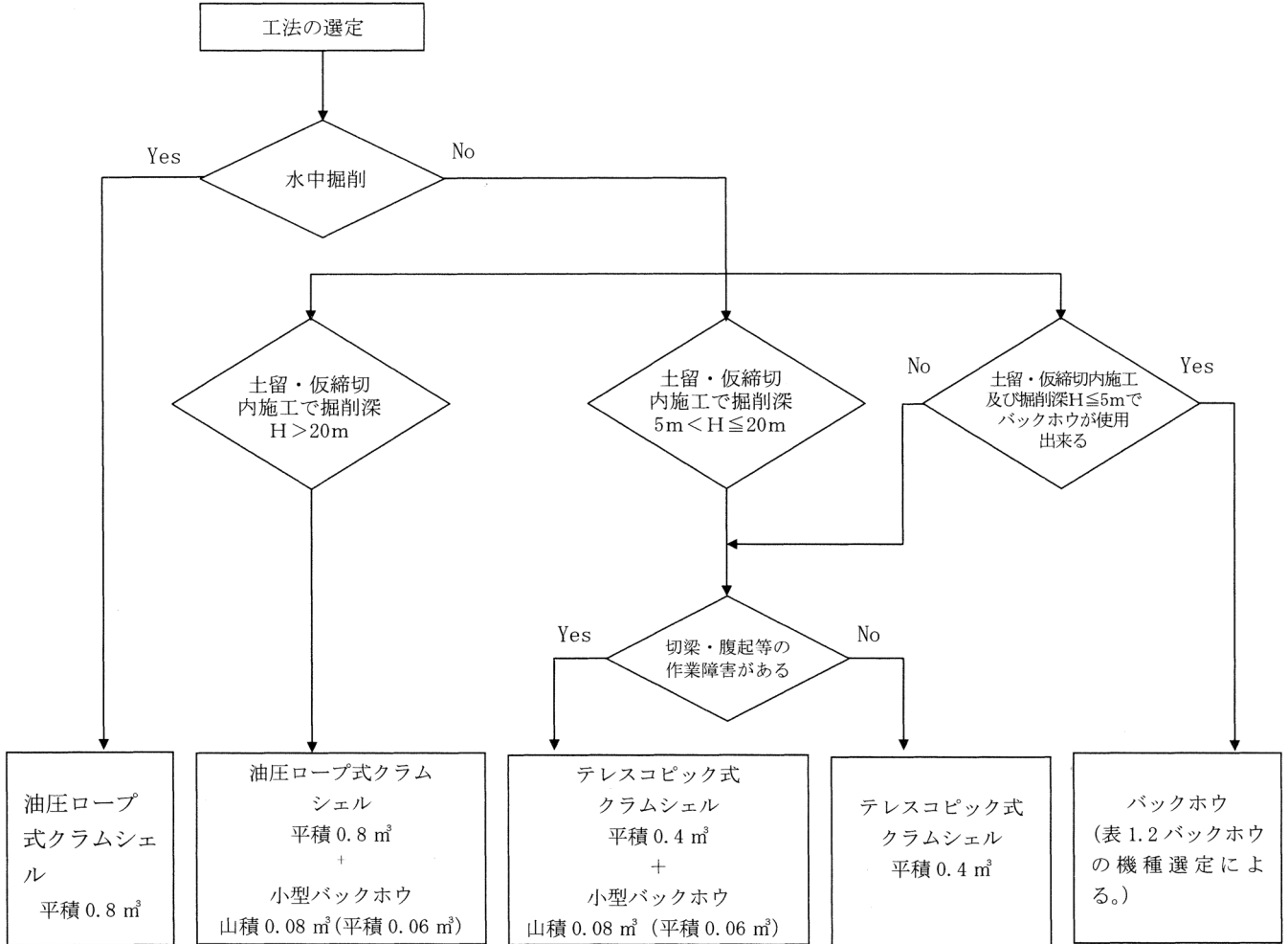
なお、別途歩掛が存在する深礎工、鋼管矢板基礎工、共同溝工、地すべり防止工は除く。

(2) 施工概要
 施工フロー



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

工法選定フロー



3-3-2 施工歩掛

(1) 使用機種

表3.5 使用機種

機種	作業種別	台数	水中の掘削・積込み	床掘り(作業土工)		摘要
				掘削深		
				5 m < H ≤ 20m	H > 20m	
油圧ロープ式クラムシェル クローラ型 平積 0.8 m ³		1	○		○	掘削・積込み
油圧クラムシェル テレスコピック式 クローラ型 平積 0.4 m ³		1		○		掘削・積込み
小型バックホウ 排出ガス対策型(第1次基準値)・ クローラ型 山積 0.08 m ³ (平積 0.06 m ³)		1		○(注)	○	掘削・集土

(注) 油圧式クラムシェルテレスコピック式クローラ型の作業において、土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の作業障害がある場合は、小型バックホウを計上する。

(2) 日当り施工量

各作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.6 日当り施工量

(1日当り)

作業の種類	機 種	土 質 名	単 位	数 量	
				障害なし	障害あり
水中の掘削積込	油圧ロープ式クラムシェル・クローラ型 平積 0.8 m ³	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性土	m ³	260	—
		岩塊・玉石混り土	〃	180	—
床 掘 り (作業土工)	油圧クラムシェルテレスコピック式クローラ型 平積 0.4 m ³	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性土	〃	200	130
		岩塊・玉石混り土	〃	140	90
	油圧ロープ式クラムシェル・クローラ型 平積 0.8 m ³ + 小型バックホウ排出ガス対策型 (第1次基準値)クローラ型 山積 0.08 m ³ (平積0.06 m ³)	レキ質土・砂・ 砂質土・粘性土	〃	—	120
		岩塊・玉石混り土	〃	—	90

(注) 1. 床掘りの現場条件の内容

障害なし：土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がない場合。

障害あり：土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合。

2. 油圧式クラムシェルテレスコピック式クローラ型の作業において、土留・仮締切工の中に切梁・腹起し又は基礎杭等の障害物がある場合は、小型バックホウ(山積0.08 m³)を計上する。
3. 小型バックホウの坑内搬入搬出については、表3.7より計上する。
4. 坑内でバックホウを使用する場合、及び基面整正、床掘補助作業に防護施設、送風機等が必要な場合は別途計上する。
5. 床掘土を仮置する場合は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

(3) 小型バックホウの搬入搬出作業

掘削深H>20m、及び現場条件により小型バックホウ山積0.08 m³(平積0.06 m³)を計上する場合、坑内への搬入搬出作業は次表のとおりとする。

表3.7 小型バックホウの搬入搬出作業 (1回当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
特 殊 作 業 員		人	1.2
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型16t吊	日	0.3

(注) トラッククレーンは、賃料とする。

3-4 床掘(作業土工)補助労務

(1) 土留方式による床掘(作業土工)の補助労務

(関連事項として土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと)

土留・仮締切方式により床掘作業を行う場合、土留材等に付着する土(土べら)落とし、腹起し・切梁・火打梁等により機械掘削できない箇所の人力掘削及び小規模な湧水処理等の作業のため、床掘補助として次表の普通作業員を計上する。

表3.8 床掘補助労務 (100 m³ 当り)

作業の種類	土 留 方 式	名 称	単 位	数 量
床 掘 り (作業土工)	自 立 式	普通作業員	人	0.3
	切 梁 腹 起 し 方 式	普通作業員	〃	0.9
	グランドアンカ方式	普通作業員	〃	0.7

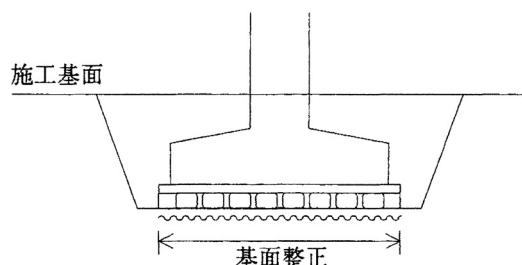
(2) 基面整正

基面整正（床付面の整正作業）が必要な場合は、次表を標準とする。

表3.9 基面整正労務（100 m²当り）

名称	単位	数量	摘要
普通作業員	人	2.0	

図3-1 基面整正の計上部分



3-5 ダンプトラックの運搬作業

(1) ダンプトラック（10 t 積級）による土砂 100 m³当りの運搬日数は、表3.10～3.14による。

表3.10 ダンプトラック運搬日数(土砂) (100 m³当り)

積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型（第2次基準値）クローラ型山積 0.8 m ³ （平積 0.6 m ³ ）							
運搬機種・規格	ダンプトラック 10 t 積級							
D I D 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下
運搬日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8
運搬距離 (km)	6.5 以下	7.5 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.5 以下	22.5 以下	49.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
D I D 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	5.0 以下
運搬日数 (日)	0.65	0.75	0.85	0.95	1.1	1.3	1.5	1.8
運搬距離 (km)	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	11.0 以下	14.0 以下	19.5 以下	31.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

表3.11 ダンプトラック運搬日数(土砂) (100 m³当り)

積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型（第1次基準値）クローラ型山積 1.4 m ³ （平積 1.0 m ³ ）							
運搬機種・規格	ダンプトラック 10 t 積級							
D I D 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下
運搬日数 (日)	0.50	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0	1.2	1.3
運搬距離 (km)	4.5 以下	6.0 以下	7.0 以下	8.5 以下	10.0 以下	12.5 以下	16.5 以下	23.5 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7
運搬距離 (km)	51.5 以下	60.0 以下						
運搬日数 (日)	6.3	9.4						
D I D 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下
運搬日数 (日)	0.50	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0	1.2	1.3
運搬距離 (km)	4.5 以下	5.5 以下	6.5 以下	8.0 以下	9.5 以下	11.5 以下	15.0 以下	20.5 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7
運搬距離 (km)	33.0 以下	60.0 以下						
運搬日数 (日)	6.3	9.4						

表3. 12 ダンプトラック運搬日数(土砂)

(100 m³当り)

積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)							
運搬機種・規格	ダンプトラック 10 t 積級							
D I D 区間：無し								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.5 以下	6.0 以下	7.5 以下
運搬日数 (日)	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7
運搬距離 (km)	10.0 以下	13.5 以下	19.5 以下	39.0 以下	60.0 以下			
運搬日数 (日)	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			
D I D 区間：有り								
運搬距離 (km)	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.0 以下
運搬日数 (日)	1.1	1.2	1.4	1.6	1.8	2.1	2.4	2.7
運搬距離 (km)	9.0 以下	12.0 以下	17.5 以下	28.5 以下	60.0 以下			
運搬日数 (日)	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4			

表3. 13 ダンプトラック運搬日数(土砂)

(100 m³当り)

積込機種・規格	クラムシェル テレスコピック式クローラ型平積 0.4 m ³									
運搬機種・規格	ダンプトラック 10 t 積級									
D I D 区間：無し										
運搬距離 (km)	0.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	10.5 以下	16.0 以下	30.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
D I D 区間：有り										
運搬距離 (km)	0.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	5.0 以下	7.0 以下	10.0 以下	14.5 以下	24.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

表3. 14 ダンプトラック運搬日数(土砂)

(100 m³当り)

積込機種・規格	クラムシェル 油圧ロープ式クローラ型平積 0.8 m ³									
運搬機種・規格	ダンプトラック 10 t 積級									
D I D 区間：無し										
運搬距離 (km)	0.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	4.0 以下	5.5 以下	7.5 以下	10.5 以下	16.0 以下	30.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4
D I D 区間：有り										
運搬距離 (km)	0.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下	5.0 以下	7.0 以下	10.0 以下	14.5 以下	24.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.1	3.8	4.7	6.3	9.4

(注) 1. 表3.10～3.14は地山100 m³の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは平均値とする。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

4. D I D (人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が60 kmを超える場合は、別途考慮する。

6. 床掘土を仮置する場合は土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

(2) 100 m³当り運搬日数(軟岩・硬岩)軟岩及び硬岩の100 m³当りの運搬日数は、次式による。

$$100 \text{ m}^3 \text{ 当り運搬日数} = \text{土砂の } 100 \text{ m}^3 \text{ 当り運搬日数} \times (1 + K)$$

K：補正係数

表3.15 補正係数(K)

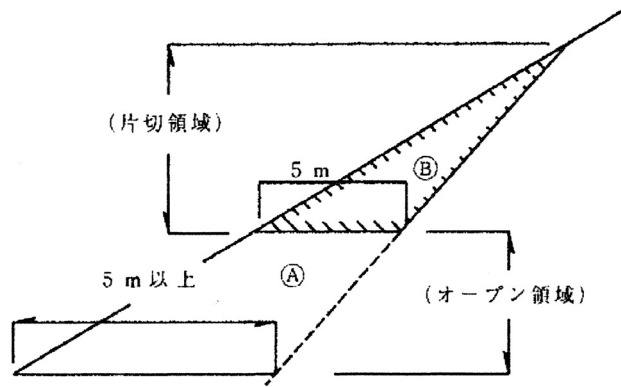
土 質	軟 岩	硬 岩
補正係数	+0.22	+0.37

4. 片切掘削(人力併用機械掘削)

4-1 適用範囲

片切掘削の領域は図 4-1 に示す切取幅 5 m 未満の領域②とする。

(図4-1)



4-2 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種の選定

機種	規格	単位	数量
バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	台	1

4-3 施工歩掛

(1) 日当り施工量

片切掘削 (人力併用機械掘削) の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.2 日当り施工量

(1日当り)

名称	規格	土質名	単位	数量
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	砂・砂質土・粘性土・レキ質土	m ³	220

(2) 人力掘削歩掛

片切掘削 (人力併用機械掘削) の人力掘削歩掛は、次表を標準とする。

表4.3 片切掘削(人力併用機械掘削)の人力掘削歩掛 (100 m³当り)

名称	土質名	単位	数量
普通作業員	砂・砂質土・粘性土・レキ質土	人	3.9

(注) 本歩掛は掘削までとし、法面整形は含まない。

なお、法面整形は法面工 (法面整形工) の機械による切土整形にて計上する。

5. 単 価 表

(1) ブルドーザ掘削押土 100 m³当り単価表

コード番号 S1055

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 20 t 級 又は普通 32 t 級	日	100 / D	表 3.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(2) バックホウ掘削積込(積込) 100 m³当り単価表

コード番号 S 1060

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積0.8 m ³ (平積0.6 m ³) 排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積1.4 m ³ (平積1.0 m ³) 又は山積0.45 m ³ (平積0.35 m ³)	日	100 / D	表 3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(3) バックホウ床掘 100 m³当り単価表

コード番号 S 1080

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45 m ³ (平積0.35 m ³) 排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型 山積0.8 m ³ (平積0.6 m ³)	日	100 / D	表 3.4
普通作業員		人		必要により計上する。表 3.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(4) クラムシェル(油圧ロープ式・クローラ型)水中掘削積込 100 m³当り単価表

コード番号 S 1070

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
クラムシェル運転	油圧ロープ式・クローラ型平積0.8 m ³	日	100 / D	表 3.6
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(5) クラムシェル(テレスコピック式・クローラ型)床掘(掘削深5 m < H ≤ 20 m) 100 m³当り単価表

コード番号 S 1071

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
クラムシェル運転	テレスコピック式・クローラ型 平積0.4 m ³	日	100 / D	表 3.6
小型バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.08 m ³ (平積0.06 m ³)	〃	100 / D	表 3.6 必要に応じ計上
普通作業員		人		表 3.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(6) クラムシェル（油圧ロープ式・クローラ型）床掘（掘削深H> 20m）100 m³当り単価表

コード番号 S 1072

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
クラムシェル運転	油圧ロープ式・クローラ型 平積 0.8 m ³	日	100/D	表 3.6
小型バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積 0.08 m ³ （平積 0.06 m ³ ）	〃	100/D	表 3.6
普通作業員		人		表 3.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(7) 小型バックホウ搬入搬出作業1回当り単価表

コード番号 S 1075

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特殊作業員		人	1.2	表 3.7
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 16 t 吊	日	0.3	表 3.7
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) 基面整正 100 m²当り単価表

コード番号 S 1090

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	2	表 3.9
諸 雑 費		式	1	
計				

(9) ダンプトラック運搬 100 m³当り単価表

コード番号 S 1188

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ダンプトラック運転	10 t積級	日		表3.10～3.15
諸 雑 費		式	1	
計				

(10) 片切掘削（人力併用機械掘削）100 m³当り単価表

コード番号 S 1050

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第2次基準値） クローラ型 山積 0.8 m ³ （平積 0.6 m ³ ）	日	100/D	表 4.2
普通作業員		人		表 4.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(11) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 20 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →158 機械損料数量→1.83
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 32 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →238 機械損料数量→1.83
バックホウ (掘削積込)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →108 機械損料数量→1.46
バックホウ (掘削積込)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 1.4 m ³ (平積 1.0 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →168 機械損料数量→1.33
バックホウ (積込)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →58 機械損料数量→1.38
バックホウ (床掘り)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →57 機械損料数量→1.38
バックホウ (床掘り)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →110 機械損料数量→1.48
バックホウ (片切掘削)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →101 機械損料数量→1.33
クラムシエル	油圧ロープ式 クローラ型平積 0.8 m ³	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →141 機械損料数量→1.58
クラムシエル	テレスコピック式 クローラ型平積 0.4 m ³	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →135 機械損料数量→1.58
小型バックホウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 0.08 m ³ (平積 0.06 m ³)	機-23	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →24 機械損料数量→1.73
ダンプトラック	10 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →76 機械損料数量→1.24

②-2 機械土工(岩石)

1. 適用範囲

本資料は、道路、河川工事等の岩掘削に適用する。なお、砂防、ダム、トンネルの本体工事の岩掘削及び水中掘削には適用しない。

2. 岩分類及び適用掘削法

(1) 岩分類に対する適用掘削法は、次表(○印)を標準とする

表2.1 適用掘削法の選定

施工形態	掘削法	掘削法説明	岩分類	
			軟岩	硬岩
オープンカット	リップ掘削	リップ掘削とはリップ装置付ブルドーザによる岩掘削と押土を行う工法である。なお、掘削補助として大型ブレーカを組合せる。	○	—
	火薬併用リップ掘削(クローラドリル)	火薬併用リップ掘削(クローラドリル)とは、クローラドリルによる削孔及びふかし発破後、リップ装置付ブルドーザによる掘削と押土を行う工法である。なお、掘削補助として大型ブレーカを組合せる。	—	○
	大型ブレーカ掘削	大型ブレーカ掘削とは、大型ブレーカにより掘削する工法である。	○	○
片切	片切掘削(人力併用機械掘削)	機械掘削(大型ブレーカ掘削)と人力掘削(コンクリートブレーカ掘削)の組合せにより、掘削する工法である。	○	○
	片切掘削(火薬併用機械掘削)	機械掘削(大型ブレーカ掘削)と火薬掘削(クローラドリルによる削孔後、発破による掘削)の組合せにより掘削する工法である。	—	○

(注) 1. 押土作業には、破砕片を運搬機械に積込むまでの集積作業を含む。

2. 軟岩は、軟岩(I)と軟岩(II)を含む。硬岩は、中硬岩と硬岩(I)を含む。

3. 硬岩(II)の掘削は、施工実態を考慮し別途決定する。

(2) 岩質の判定基準

表2.2 岩質の判定基準

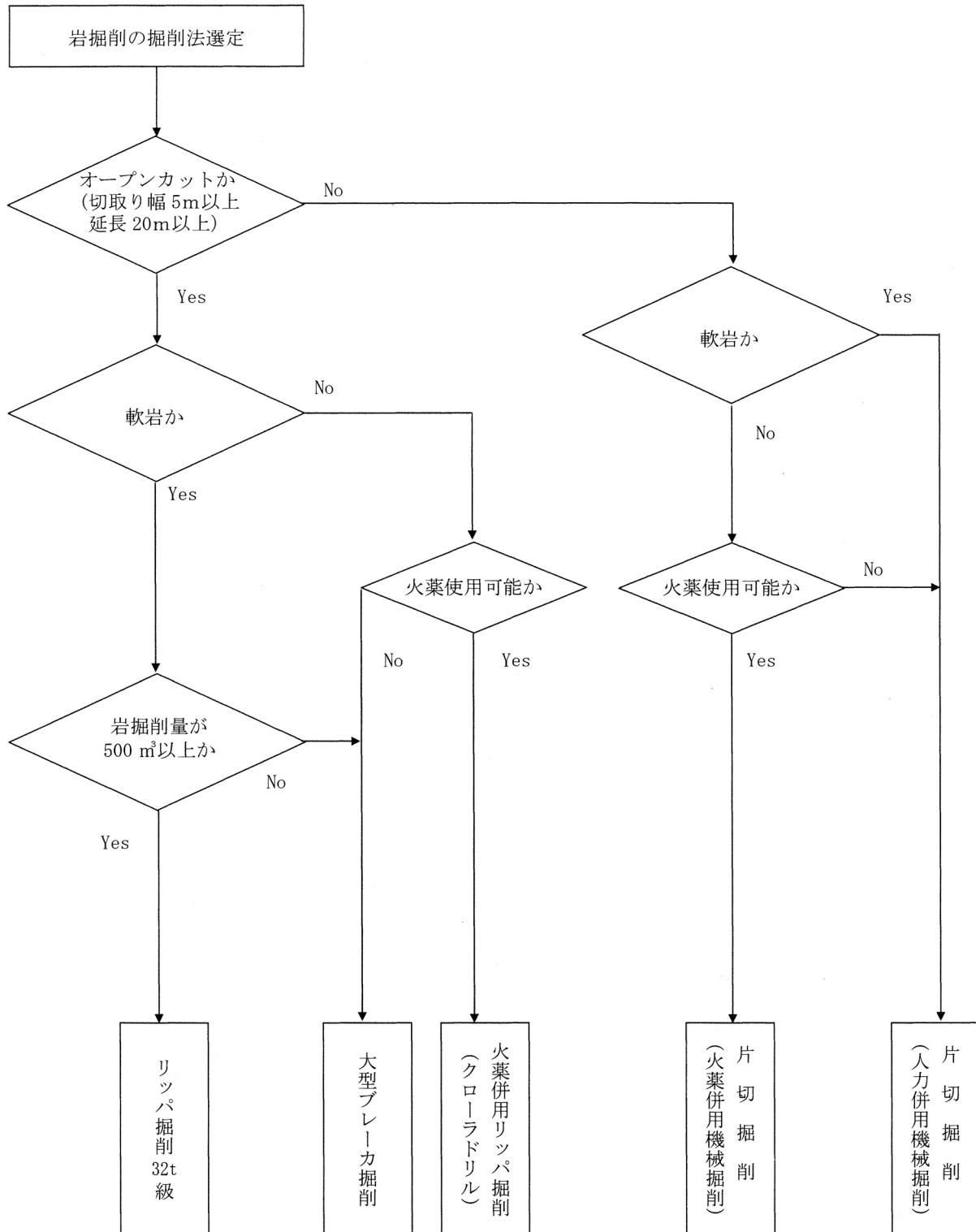
国土交通省岩分類	岩種グループ別	変成岩及び堆積岩										堆積岩					火成岩												
		主として古生代										中生代			第三紀		深成岩				火山岩								
		片麻岩	砂質片岩	黒色片岩	緑色片岩	千枚岩	珪岩・角岩	石灰岩	砂岩	粘板岩	輝緑凝灰岩	粘板岩	頁岩	砂岩	れき岩	頁岩泥岩	砂岩	凝灰岩	凝灰角礫岩	花こう岩	セン緑岩	ハンレイ岩	カンラン岩	蛇紋岩	流紋岩	ヒン岩	安山岩	玄武岩	集塊岩
軟岩 I	A	●			●			●	●		●			●	●		▲												
	B		△		●					●	▲				△	○		▲	▲					●	●		●	●	▲
軟岩 II	A	▲	●		●		●	▲	▲	▲				▲	▲			▲	▲	●	●			▲	●	▲	▲	▲	
	B		○		▲	▲	△	▲	△	▲	△				◎	○	○		△	▲	▲	▲	△	▲	●	▲	▲	○	◎
中硬岩	A	△	▲		△		▲	○	△		△							△	△	△	△	◎	△	△	△	△	△		
	B		◎		△			△	○	△	◎	◎					◎	◎						△	△	△	△		
硬岩 I	A	◎	△		◎		○							◎					◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
	B	◎			◎	◎								◎										◎	◎	◎	◎		
硬岩 II	A		◎				◎																						

- 全体に変化が進み変色しているもの。
- △ 割れ目に沿って風化変色が少なく、岩片内部は新鮮なもの。
- ▲ 割れ目に沿って幅広く風化しているが球状、レンズ状に未風化部を残すもの。
- 割れ目が少なく風化変色がほとんどなく新鮮で硬いもの。
- ◎ 岩石が特に硬く全く新鮮なもの。
- * Aグループは、花崗岩・安山岩・砂岩・珪岩のように、造岩物質、固結度共に硬く、風化が進み、亀裂が入って、弾性波速度が遅くても、岩片耐圧強度の高い岩種類。
- * Bグループは、頁岩・粘板岩・黒色片岩のように、造岩物質が軟らかく、風化が進むと泥化し新鮮なもので弾性波速度が早くても、岩片耐圧強度の低い岩種類。

3. 掘削法の選定

掘削法の選定フローは、下記を標準とする。

図3-1 掘削法の選定フロー



4. 機種の選定

各掘削法による機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種の選定

掘削法	機械名	規格	単位	数量	摘要
リップ掘削	リップ装置付ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t級	台	1	
火薬併用 リップ掘削 (クローラドリル)	クローラドリル	油圧式搭乗式 150 kg級	〃	1	ロッド規格 径 32 mm $\ell = 3m$ ビット規格 32 mm用 径 65 mm
	リップ装置付ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t級	〃	1	
	大型ブレーカ	油圧式 1,300 kg級	〃	1	
大型ブレーカ掘削	大型ブレーカ	油圧式 1,300 kg級	〃	1	
片切掘削 (人力併用機械掘削)	大型ブレーカ	油圧式 1,300 kg級	〃	1	
片切掘削 (火薬併用機械掘削)	クローラドリル	油圧式搭乗式 150 kg級	〃	1	ロッド規格 径 32 mm $\ell = 3m$ ビット規格 32 mm用 径 65 mm
	大型ブレーカ	油圧式 1,300 kg級	〃	1	
大型ブレーカ転石破碎	大型ブレーカ	油圧式 1,300 kg級	〃	1	

(注) 大型ブレーカのベースマシンは、バックホウ(排出ガス対策型(第2次基準値)・クローラ型山積 0.8 m³(平積 0.6 m³))とする。

5. 機械損料の補正・破砕片除去・適用土質

(1) 機械損料の補正

岩石工に使用されるショベル系掘削機、ブルドーザ、ダンプトラックについては、作業条件が苛酷で機械の損耗がはげしいので、次表により補正する。

表5.1 補正係数

機械名	岩分類		摘要
	軟岩	硬岩	
ショベル系掘削機	+0.10	+0.25	
ブルドーザ	-	+0.25	ブルドーザ(リップ装置付)は除く
ダンプトラック	-	+0.25	専用ダンプは除く

(注) 軟岩の掘削後の押土、積込み及び運搬機械は補正しない。

(2) 岩掘削後の破砕片除去

表5.2 岩掘削後の破砕片除去, 集積押土及び積込用機種

施工形態	掘削内容		運搬方法		作業内容		摘要
			ブルドーザ押土		ダンプ運転		
			破砕片除去	押土	破砕片除去 又は押土	積込み	
オープンカット	リッパ掘削		—	標準歩掛 どおり	標準歩掛ど おり	バックホウ	押土は、岩掘削 用リッパ装置ブ ルドーザにより 行う。
	火薬併用リッパ掘削						
	大型ブレーカ掘削	(I)	—	ブルドーザ	ブルドーザ (注)3 又は バックホウ (注)2, 4	バックホウ	
(II)		バックホウ (注)2, 4					
片切 (火薬併用又は 人力併用機械掘 削)	大型ブレーカ掘削		バックホウ (注)2	ブルドーザ	バックホウ (注)2	バックホウ	

(注) 1. 破砕片除去とは、大型ブレーカ掘削工法の掘削補助作業であり、掘削箇所内の破砕片の取除き、掘削作業面（機械基面）の整地及び浮石除去等の総称である。

2. 破砕片除去の作業能力は「第1章②機械土工（土砂、岩石工）②-1 機械土工（土砂）の3.3-2 のバックホウの作業能力」のルーズな状態の積込みによる。
3. 集積用押土の作業能力は「第1章②機械土工（土砂、岩石工）②-1 機械土工（土砂）の3.3-1 のブルドーザの作業能力」のルーズな状態の押土による。なお、集積用押土距離は30mまでとする。
4. 大型ブレーカの掘削破砕片除去用バックホウは、掘削面と機械基面の高低差5mまでに適用する。
5. 関連事項として土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

(3) 押土作業等の適用土質，損料補正

表5.3 適用土質，損料補正

項目	掘削法	作業項目	機械名	軟岩 (I)		軟岩 (II)		中硬岩		硬岩 (I)		摘要	
				適用土質	損料補正值	適用土質	損料補正值	適用土質	損料補正值	適用土質	損料補正值		
掘削又は押土	リッパ掘削	リッピング	リッパ装置付ブルドーザ	軟岩 (I)	1.00	軟岩 (II)	1.00					(注) 1. 土質名は、掘削運搬が地山、破砕片除去又は押土、積み込みは掘削後で明記している。 2. 大型ブレーカの損料補正は、ベースマシンのバックホウのみである。	
		押土	〃	レキ混じり土	1.00	レキ混じり土	1.00						
	火薬併用リッパ掘削	リッピング	〃					中硬岩	1.00	硬岩 (I)	1.00		
		掘削補助	大型ブレーカ					〃	1.25	〃	1.25		
	大型ブレーカ掘削	掘削	掘削	リッパ装置付ブルドーザ					破砕岩	1.00	破砕岩		1.00
			掘削	大型ブレーカ	軟岩 (I)	1.10	軟岩 (II)	1.10	中硬岩	1.25	硬岩 (I)		1.25
		片切掘削	破砕片除去又は押土	バックホウ	レキ混じり土	1.00	レキ混じり土	1.00	破砕岩	1.25	破砕岩		1.25
			掘削	ブルドーザ	〃	1.00	〃	1.00	〃	1.25	〃		1.25
	積み込み		掘削	大型ブレーカ	軟岩 (I)	1.10	軟岩 (I)	1.10	中硬岩	1.25	硬岩 (I)		1.25
			掘削	バックホウ	レキ混じり土	1.00	レキ混じり土	1.00	破砕岩	1.25	破砕岩		1.25
運搬		積み込み	ブルドーザ	〃	1.00	〃	1.00	〃	1.25	〃	1.25		
		運搬	バックホウ	〃	1.00	〃	1.00	〃	1.25	〃	1.25		
運搬		運搬	ダンブトラック	軟岩	1.00	軟岩	1.00	硬岩	1.25	硬岩	1.25		

(注) 土質変化率については、第1章①土量変化率等による。

6. 施工歩掛

(1) リッパ掘削

リッパ掘削は、オープンカットに適用する。なお、作業は作業面をリッピング作業した後、押土を行い、補助として大型ブレーカを使用する。作業はリッピング作業と押土作業の複合作業とし、次表を標準とする。

表6.1 リッパ掘削日当り施工量 (1日当り)

岩分類	単 位	施 工 量
軟 岩	m ³	340

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.2 リッパ掘削歩掛 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
リッパ装置付ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t 級	日	0.9
諸 雑 費 率		%	7

(注) 1. 歩掛は、リッピング長及びリッパ爪数にかかわらず上表による。

2. 上表には、法面整形の歩掛は含まない。

3. 諸雑費は、補助機械の費用であり、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

4. 掘削押土及び集積押土作業の距離は30mまでの範囲とする。

5. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(2) 火薬併用リッパ掘削

火薬併用リッパ掘削は、オープンカットに適用する。

掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.3 火薬併用リッパ掘削日当り施工量 (1日当り)

岩分類	単 位	施 工 量
硬 岩	m ³	190

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.4 火薬併用リッパ掘削歩掛 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.6
削 岩 工		〃	1.3
特 殊 作 業 員		〃	1.3
普 通 作 業 員		〃	0.6
クローラドリル運転	油圧式搭乗式 150 kg級	日	0.6
リッパ装置付ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t 級	〃	0.4
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	〃	0.7
諸 雑 費 率		%	25

- (注) 1. 上表には、法面整形の歩掛は含まない。
 2. リッパ装置付ブルドーザ、リッパ掘削歩掛は、リッピング長及びリッパ爪数にかかわらず上表による。
 3. 上表のリッパ装置付ブルドーザ押土歩掛は30mまでの範囲とする。
 なお、運搬機械に積込むための集積作業の押土歩掛は上表に含まれる。
 4. 諸雑費は、火薬・雷管の費用、ロッド・ビットの損耗費、発破器具類の費用、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、労務費及び機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 5. 諸雑費における火薬の標準的な使用量は、1日当り含水爆薬 13.4 kg、AN-F019.5 kgとする。
 6. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(3) 大型ブレーカ掘削

1) 大型ブレーカ掘削 (I)

大型ブレーカ掘削 (I) は、掘削箇所大型ブレーカが入り作業出来る場合に適用する。
 岩分類別の掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.5 大型ブレーカ掘削 (I) 日当り施工量 (1日当り)

岩 分 類	単 位	施 工 量
軟 岩	m ³	63
硬 岩	〃	41

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.6 大型ブレーカ掘削歩掛 (I) (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	
			軟 岩	硬 岩
大 型 ブ レ ー カ 運 転	油圧式 1,300 kg級	日	1.0	1.0
諸 雑 費 率		%	8	28

- (注) 1. 作業範囲は、機械走行面より上下に5m以内を標準とする。
 2. 上表は、転石の小割には適用しない。
 3. 上表には、破砕片除去、法面整形は含まない。
 4. 諸雑費は、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 5. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

2) 大型ブレーカ掘削(Ⅱ)

大型ブレーカ掘削(Ⅱ)は、床掘作業で掘削箇所に大型ブレーカが入れない場合で、掘削箇所の外から作業する場合に適用する。

岩分類別の掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.7 大型ブレーカ掘削(Ⅱ)日当り施工量 (1日当り)

岩分類	単位	施工量
軟岩	m ³	32
硬岩	〃	21

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.8 大型ブレーカ掘削歩掛(Ⅱ) (1日当り)

名称	規格	単位	数量	
			軟岩	硬岩
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	日	1.0	1.0
諸雑費率		%	4	14

- (注) 1. 上表は、転石の小割には適用しない。
 2. 上表には、破砕片除去、法面整形は含まない。
 3. 諸雑費は、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 4. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(4) 片切掘削(人力併用機械掘削)

岩分類別の掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.9 片切掘削(人力併用機械掘削)日当り施工量 (1日当り)

岩分類	単位	施工量
軟岩	m ³	49
硬岩	〃	29

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.10 片切掘削(人力併用機械掘削)歩掛 (1日当り)

名称	規格	単位	数量	
			軟岩	硬岩
特殊作業員		人	2.5	2.7
普通作業員		〃	1.0	1.2
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	日	0.8	0.8
諸雑費率		%	7	14

- (注) 1. 上表には法面整形、破砕片除去、集積、積込作業は含まない。
 なお、法面整形は法面工(法面整形工)の切土整形にて計上する。
 2. 諸雑費は、コンクリートブレーカ損料及びコンクリートブレーカ用チゼル損耗費、空気圧縮機(排出ガス対策型(第1次基準値))損料・運転経費、大型ブレーカ用チゼル損耗費であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

(5) 片切掘削(火薬併用機械掘削)

岩分類別の掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.11 片切掘削(火薬併用機械掘削)日当り施工量 (1日当り)

岩分類	単位	施工量
硬岩	m ³	55

日当り掘削歩掛は、次表を標準とする。

表6.12 片切掘削（火薬併用機械掘削）歩掛（1日当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.5
削 岩 工		〃	1.8
特 殊 作 業 員		〃	0.9
普 通 作 業 員		〃	0.5
クローラドリル運転	油圧式搭乗式 150 kg級	日	0.8
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	〃	0.8
諸 雑 費 率		%	19

- (注) 1. 上表には法面整形、破砕片除去、押土、積込作業は含まない。
 2. 諸雑費は、火薬・雷管の費用、大型ブレーカ用チゼル損耗費、ロッド・ビット損耗費、発破器具費用であり、労務費及び機械運転経費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 諸雑費における火薬の標準的な使用量は、1日当り含水爆薬 1.8 kgとする。
 4. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

- (6) 大型ブレーカ転石破砕
 大型ブレーカ転石破砕の歩掛は、次表を標準とする。
 なお、本歩掛には転石の掘出し、破砕石の除去は含まない。

1) 大型ブレーカ転石破砕

表6.13 大型ブレーカ転石破砕歩掛（10 m³当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	h	2.0
チゼル損耗費	1,300 kg級用	本	0.02

- (注) 1. 大型ブレーカ転石破砕は、転石粒径 0.5m以上を対象とする。
 2. 作業範囲は、施工幅 4.0m以上の箇所、機械走行面より上下に 5 m以内を標準とする。
 3. 機械損料の補正係数は+0.25とする。

2) 火薬転石破砕歩掛

火薬転石破砕歩掛は、次表を標準とする。
 なお、火薬転石破砕は、大型ブレーカ転石破砕の作業範囲以外の領域に適用する。

表6.14 火薬転石破砕歩掛（10 m³当り）

名 称	規 格	単 位	数 量
世 話 役		人	0.3
削 岩 工		〃	1.3
特 殊 作 業 員		〃	0.6
普 通 作 業 員		〃	0.3
諸 雑 費 率		%	30

- (注) 1. 火薬転石破砕は、転石粒径 1.0m以上を対象とする。
 2. 諸雑費は、火薬・雷管の費用、さく岩機損料及びさく岩機用空気圧縮機の運転経費、さく岩機のロッド・ビットの損耗費であり、労務費の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
 3. 諸雑費における火薬の標準的な使用量は、10 m³当り含水爆薬 1.6 kgとする。
 4. 転石破砕の1日当り標準作業量は 33 m³とする。

7. 単 価 表

(1) リッパ掘削押土 10 m³当り単価表

コード番号 S 1 1 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
リッパ装置付ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t 級	日	0.9×10/D	表 6.2
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D:日当り施工量

(2) 火薬併用リッパ掘削 10 m³当り単価表

コード番号 S 1 1 0 5

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.6×10/D	表 6.4
削 岩 工		〃	1.3×10/D	〃
特 殊 作 業 員		〃	〃	〃
普 通 作 業 員		〃	0.6×10/D	〃
クローラドリル運転	油圧式搭乗式 150 kg級	日	〃	〃
リッパ装置付ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t 級	〃	0.4×10/D	〃
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	〃	0.7×10/D	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D:日当り施工量

(3) 大型ブレーカ掘削 (I) (II) 10 m³当り単価表

コード番号 S 1 1 1 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	日	M×10/D	表 6.6 又は表 6.8
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D:日当り施工量, M:日当り掘削歩掛

(4) 片切掘削 (人力併用機械掘削) 10 m³当り単価表

コード番号 S 1 1 1 7

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	M×10/D	表 6.10
普 通 作 業 員		〃	〃	〃
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	日	〃	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D:日当り施工量, M:日当り掘削歩掛

(5) 片切掘削（火薬併用機械掘削）10 m³当り単価表

コード番号 S 1115

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.5×10/D	表 6.12
削 岩 工		〃	1.8×10/D	〃
特 殊 作 業 員		〃	0.9×10/D	〃
普 通 作 業 員		〃	0.5×10/D	〃
クローラドリル運転	油圧式搭乗式 150 kg級	日	0.8×10/D	〃
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	〃	〃	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(注) D：日当り施工量

(6) 大型ブレーカ転石破碎 10 m³当り単価表

コード番号 S 1120

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
大型ブレーカ運転	油圧式 1,300 kg級	h	2	表 6.13
チゼル損耗費	1,300 kg級用	本	0.02	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) 火薬転石破碎 10 m³当り単価表

コード番号 S 1125

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.3	表 6.14
削 岩 工		〃	1.3	〃
特 殊 作 業 員		〃	0.6	〃
普 通 作 業 員		〃	0.3	〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(8) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
リッパ装置付ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 32 t級	機-18	[リッパ掘削] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →153 機械損料数量 →1.47 [火薬併用リッパ掘削] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →90 機械損料数量 →1.47
大型ブレーカ (バックホウ装着)	油圧式 1,300 kg級	機-20	[火薬併用リッパ掘削] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →94 機械損料数量 1 →1.33 (バックホウ排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)) 機械損料数量 2 →1.33 (大型ブレーカ油圧式 1,300 kg級) [大型ブレーカ掘削 (I), (II)] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →135 機械損料数量 1 →1.33 (バックホウ排出ガス対策型 (第2次基準値)・クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)) 機械損料数量 2 →1.33 (大型ブレーカ油圧式 1,300 kg級) [片切掘削(人力併用機械掘削)] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →92 機械損料数量 1 →1.33 (バックホウ排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)) 機械損料数量 2 →1.33 (大型ブレーカ油圧式 1,300 kg級) [片切掘削 (火薬併用機械掘削)] 運転労務数量 →1.00 燃料消費量 →103 機械損料数量 1 →1.33 (バックホウ排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)) 機械損料数量 2 →1.33 (大型ブレーカ油圧式 1,300 kg級)
クローラドリル	油圧式搭乗式 150 kg級	機-24	[火薬併用リッパ掘削] 燃料消費量 →67 機械損料数量 →1.36 [片切掘削 (火薬併用機械掘削)] 燃料消費量 →85 機械損料数量 →1.36
大型ブレーカ (転石破碎) (バックホウ装着)	油圧式 1,300 kg級	機-3	機械損料 1 →バックホウ排出ガス対策型 (第2次基準値)・クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³) 機械損料 2 →大型ブレーカ 油圧式 1,300 kg級 単位→日 数量→1/T T:バックホウ運転日当り運転時間

③ 機械土工(埋戻工)

1. 適用範囲

本資料は、機械による埋戻(敷均し含む)及び締固めの一連作業に適用する。
 なお、「第Ⅱ編第1章土工⑤小規模土工」の適用範囲に合致する工事は、適用しない。

2. 施工計画

2-1 埋戻し

埋戻機械は、バックホウ山積 0.8 m^3 (平積 0.6 m^3) 又は山積 0.45 m^3 (平積 0.35 m^3) を標準とする。
 なお、埋戻機械の稼働時間には、敷均しを含む。

2-2 敷均し補助

埋戻機械により、埋戻材料のはねつけ、敷均しを行うが、構造物周辺の敷均し補助として普通作業員を計上する。

2-3 締固め

締固め機械は、次表を標準とする。

表2.1 締固め機械の機種選定

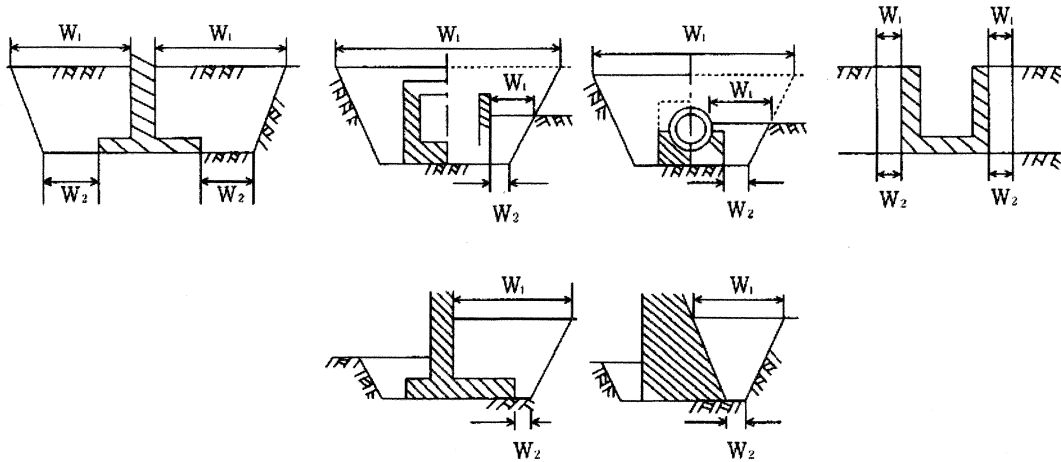
埋戻種別	埋戻幅 (W)	締固め機械	規格	台数	備考
A	$W_2 \geq 4\text{m}$	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	1	
B	$W_1 \geq 4\text{m}$	振動ローラ タンパ	ハンドガイド式 0.8~1.1 t 60~80 kg	1 1	
C	$1\text{m} \leq W_1 < 4\text{m}$	振動ローラ タンパ	ハンドガイド式 0.8~1.1 t 60~80 kg	1 1	
D	$W_1 < 1\text{m}$	タンパ	60~80 kg	1	

(注) 1. 埋戻幅 W_1 とは最大埋戻幅、埋戻幅 W_2 とは最小埋戻幅を表し、下図のとおりとする。

なお、擁壁等で前背面の最大埋戻幅が異なる場合は、広い方の領域を基準とし、狭い方も同一歩掛を適用するものとする。

2. 埋戻幅 W_2 が 4 m 以上の場合は、埋戻種別 A を適用するものとする。

3. 締固め機械等の搬入が困難な場合、又は締固めを伴わない作業等で、上表によることが著しく不相当と判断される場合は、別途考慮する。



3. 施工歩掛

3-1 埋戻工A

埋戻工A歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 埋戻工A歩掛

(100 m^3 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m^3 (平積 0.6 m^3)	h	2.0	
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	"	2.0	

(注) 上表歩掛には、はねつけ～締固めまでの作業が含まれている。

3-2 埋戻工B

埋戻工B歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 埋戻工B歩掛 (100 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.6	敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	h	2.8	
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	日	0.92	
タンパ締固め	60~80 kg	m ³	4	

- (注) 1. 上表歩掛には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれている。
 2. タンパ締固めは、3-5タンパ締固めによる。
 3. 振動ローラ、タンパは、賃料とする。

3-3 埋戻工C

埋戻工C歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 埋戻工C歩掛 (100 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	4.0	敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	h	4.0	
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	日	1.35	
タンパ締固め	60~80 kg	m ³	10	

- (注) 1. 上表歩掛には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれている。
 2. タンパ締固めは、3-5タンパ締固めによる。
 3. 振動ローラ、タンパは、賃料とする。

3-4 埋戻工D

埋戻工D歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 埋戻工D歩掛 (100 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	4.0	敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	h	6.0	
タンパ締固め	60~80 kg	m ³	100	

- (注) 1. 上表歩掛には、はねつけ~締固めまでの作業が含まれている。
 2. タンパ締固めは、3-5タンパ締固めによる。
 3. はねつけ機械の搬入が困難な場合は、「人力盛土+タンパ締固め」とする。
 4. タンパは、賃料とする。

3-5 タンパ締固め

タンパによる締固め施工歩掛は、次表を標準とする。

表3.5 タンパ締固め施工歩掛 (100 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	3.0	補助労務
タンパ運転	60~80 kg	日	3.0	

4. 単 価 表

(1) 埋戻工A100 m³当り単価表

コード番号 S 1163

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	h		表 3.1
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 埋戻工B100 m³当り単価表

コード番号 S 1163

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普通作業員		人		表 3.2 敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	h		〃
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	日		〃
タンパ締固め	60~80 kg	m ³		〃 補助労務含む
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 埋戻工C100 m³当り単価表

コード番号 S 1163

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普通作業員		人		表 3.3 敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	h		〃
振動ローラ運転	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	日		〃
タンパ締固め	60~80 kg	m ³		〃 補助労務含む
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 埋戻工D100 m³当り単価表

コード番号 S 1163

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普通作業員		人		表 3.4 敷均し補助
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	h		〃
タンパ締固め	60~80 kg	m ³		〃 補助労務含む
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) タンパ締固め 100 m³当り単価表

コード番号 S 1165

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
普通作業員		人		表 3.5
タンパ運転	60~80 kg	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	機-1	
バックホウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	機-1	
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	機-1	
振動ローラ	ハンドガイド式 0.8 ~1.1 t	機-31	運転労務数量→1.0 燃料消費量 →5.2 機械賃料数量→1.44
タンパ	60~80 kg	機-31	運転労務数量→1.0 燃料消費量 →4.5 機械賃料数量→1.38 主燃料→ガソリン 運転時間 5h/日

④ 土の敷均し, 締固め工

④-1 土の敷均し, 締固め

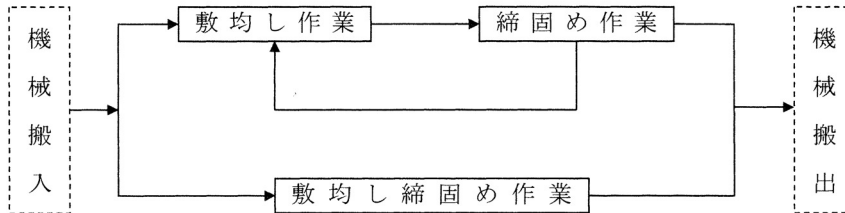
1. 適用範囲及び施工概要

1-1 適用範囲

本資料の適用範囲は、路体・路床・築堤の敷均し及び締固め作業に適用する。

1-2 施工概要（フロー）

図1-1 施工フロー図



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 機種の選定

各作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

作業	工種	作業の内容	機械名	規格
敷均し・締固め	敷均し	10,000 m ³ 未満の場合	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級
		10,000 m ³ 以上の場合		排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級
		トラフィカビリティが不足して普通ブルドーザが使用できない場合など		排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 16 t 級
	路床	10,000 m ³ 未満の場合	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級
		10,000 m ³ 以上の場合		排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級
	締固め	路体・路床・築堤	標準	タイヤローラ
敷均し締固め	路体・築堤	10,000 m ³ 未満の場合	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級
		10,000 m ³ 以上の場合		排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級
		トラフィカビリティが不足して普通ブルドーザが使用できない場合など		排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 16 t 級
	路床	10,000 m ³ 未満の場合	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級
		10,000 m ³ 以上の場合		排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級

(注) 1. 機種の選定にあたっては、工事規模、作業条件、土質、土の含水比、他の工種との関連する機械の組合せ等により上表により難しい場合は別途考慮する。

2. 上表で示す土量は、工事全体の設計盛土量である。

3. 盛土材料がタイヤローラの締固めに適さない土質（砂など）の場合に、敷均し締固めを適用する。

4. タイヤローラは賃料とする。

3. 各作業の施工歩掛

3-1 日当り施工量

各作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.1 各作業の日当り施工量

(1日当り)

作業	工種	機 種	規格	単 位	数 量	
					標準	障害あり
敷均し・締固め	敷均し	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	m ³	552	280
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級		784	456
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 16 t 級		448	280
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級		432	224
	路床	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級	616		360	
		路体・築堤	タイヤローラ		排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	1064
路床	464			128		
敷均し締固め	敷均し	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	m ³	328	152
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級		480	200
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 16 t 級		272	128
			排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級		192	104
	路床	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級	288		120	
		路体・築堤				

(注) 1. 作業条件は次の諸条件を考慮し、選択するものとする。

標 準：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合

(例えば新設のバイパス工事、あるいは新設の築堤工事等)

障害あり：作業現場が狭い、又は作業障害が多い場合

(例えば現道上の工事・一車線程度の現道拡幅工事、あるいは拡築(腹付、嵩上)工事等)

2. 上表は、締固め後の土量である。

3. プレロード盛土については土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕についても参照のこと。

3-2 補助労務

機械による敷均し及び敷均し締固め作業の補助として、次表を計上する。

表3.2 機械補助労務

(100 m²当り)

作 業	工 種	名 称	単 位	数 量
敷 均 し ・ 敷均し締固め	路体・築堤	普通作業員	人	0.25
	路床	〃	〃	0.38

4. 狭隘な箇所の施工歩掛

4-1 適用範囲

路体・路床・築堤等の工事において施工幅員が4m未満の狭隘箇所の作業で標準機種では施工が困難な場合に適用する機種・規格は次表のとおりとする。

表4.1 機種の選定

作業	施工幅員 (W)	機械名	規格
敷均し	2.5m ≤ W < 4.0m	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通3t級
	W < 2.5m	人力土工	「第Ⅱ編第1章土工⑥-1 人力土工 (土砂)」 3-5 人力盛土 (埋戻し) による
締固め	1.0m ≤ W < 4.0m	振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4t
	W < 1.0m	振動ローラ	ハンドガイド式 0.8~1.1t

(注) 1. 上表により難しい場合は別途考慮する。

2. 振動ローラは賃料とする。

4-2 日当り作業量

各作業の日当り作業量は、次表を標準とする。

表4.2 敷均し作業の日当り作業量 (1日当り)

作業	工種	機械名	規格	単位	数量
敷均し	路体 路床 築堤等	ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通3t級	m ³	104

(注) 敷均し作業の仕上り厚さは0.2~0.3mとする。

表4.3 締固め作業の日当り作業量 (1日当り)

作業	締固め度期待値	機械名	規格	単位	数量
締固め	路床並	振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4t	m ³	80
			ハンドガイド式 0.8~1.1t	〃	44
	路体・築堤等	振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4t	〃	96
			ハンドガイド式 0.8~1.1t	〃	56

4-3 補助労務

敷均し作業の補助労務は、次表を標準とする。

表4.4 機械補助労務 (100 m³当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.38

5. 残土受入れ地での処理

5-1 適用範囲

本資料は、工事により発生した残土の平地における処理作業を行う場合に適用する。

なお、締固め作業を行う必要がある場合は、別途考慮する。

5-2 機種の選定

ブルドーザ排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通15t級を標準とする。

5-3 施工歩掛

ブルドーザの残土処理作業の積算にあたって、残土処理の対象とする土量は、設計残土処理量の全部とする。

100 m³当りブルドーザ押土作業時間は次表による。

表5.1 残土処理作業歩掛 (100 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通・15 t 級	h	0.78	

(注) 現場条件等により、標準機種の使用が不適当な場合は別途考慮する。

6. 単 価 表

(1) ブルドーザ敷均し 100 m³当り単価表

コード番号 S 1152

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級・普通 21 t 級・湿地 16 t 級	日	100/D	表 3.1
普通作業員		人		表 3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(2) タイヤローラ締固め 100 m³当り単価表

コード番号 S 1175

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	日	100/D	表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(3) ブルドーザ敷均し締固め 100 m³当り単価表

コード番号 S 1154

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級・普通 21 t 級・湿地 16 t 級	日	100/D	表 3.1
普通作業員		人		表 3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(4) 3 tブルドーザ敷均し 100 m³当り単価表

コード番号 S 1156

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 3 t 級	日	100/D	表 4.2
普通作業員		人	0.38	表 4.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(5) 振動ローラ締固め 100 m³当り単価表

コード番号 S 1170

名称	規格	単位	数量	摘要
振動ローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4 t 又はハンドガイド式 0.8~1.1 t	日	100/D	表 4.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D:日当り施工量

(6) 残土受入れ地での処理 100 m³当り単価表

コード番号 S 1160

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 15 t 級	h	0.78	表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ブルドーザ (敷均し)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 15 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →113 機械損料数量→1.55
ブルドーザ (敷均し)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 21 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →165 機械損料数量→1.55
ブルドーザ (敷均し)	排出ガス対策型(第1次基準値) 湿地 16 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →122 機械損料数量→1.64
タイヤローラ (締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20 t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →38 賃料数量 →1.36
ブルドーザ (敷均し締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 15 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →112 機械損料数量→1.55
ブルドーザ (敷均し締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 21 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →181 機械損料数量→1.55
ブルドーザ (敷均し締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 湿地 16 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →99 機械損料数量→1.64
ブルドーザ (敷均し)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 3 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →29 機械損料数量→1.56
振動ローラ (締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4 t	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →14 機械賃料数量→1.60
振動ローラ (締固め)	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	機-31	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →4.4 機械賃料数量→1.44
ブルドーザ (残土受入れ地)	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 15 t 級	機-1	

④-2 土の敷均し（ルーズ）

1. 適用範囲

本資料は、締固めを行わない場合の土の敷均し作業に適用する。

2. 機種の選定

作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種の選定

作業	作業の内容	機械名	規格
敷均し	幅員の狭い箇所の敷均し作業で、施工幅員2.5m以上4m未満の場合など	ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値） 普通 3t級
	標準		排出ガス対策型（第1次基準値） 普通 15t級
	標準以外		排出ガス対策型（第1次基準値） 普通 21t級
	トラフィカビリティが不足して普通ブルドーザが使用できない場合など		排出ガス対策型（第1次基準値） 湿地 16t級

(注) 作業の内容が標準以外とは、他の工種の使用機種を考慮し選定した場合である。

3. 日当り施工量

各作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.1 各作業の日当り施工量 (1日当り)

機種	規格	単位	作業条件	
			標準	障害あり
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）普通 3t級	m ³	112	
	普通 15t級		608	312
	普通 21t級		872	504
	湿地 16t級		496	312

(注) 1. 作業条件は次の諸条件を考慮し、選択するものとする。

標準：作業現場が広く、かつ作業障害が少ない場合。

(例：バイパス工事等)

障害あり：作業現場が狭い、または作業障害が多い場合。

(例：現道上の工事・一車線程度の現道拡幅工事等)

2. 上表は土の敷均し作業のみであるので、C = 1.0 とする。

4. 補助労務

機械による敷均し作業の補助として、普通作業員を計上する。補助労務は次表を標準とする。

表4.1 機械補助労務 (100 m³当り)

機械名	規格	名称	単位	数量
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値）普通 3t級	普通作業員	人	0.38
ブルドーザ	排出ガス対策型（第1次基準値） 普通 15t級、普通 21t級、湿地 16t級	普通作業員	人	0.25

5. 単 価 表

(1) ブルドーザ数均し (ルーズ) 100 m³当り単価表

コード番号	S 1158
-------	--------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 3 t 級, 普通 15 t 級, 普通 21 t 級, 湿地 16 t 級	日	100/D	表 3.1
普通作業員		人		表 4.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D : 日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 3 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →29 機械損料数量→1.56
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 15 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →113 機械損料数量→1.55
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 普通 21 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →165 機械損料数量→1.55
ブルドーザ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 湿地 16 t 級	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →122 機械損料数量→1.64

⑤ 小規模土工

1. 適用範囲及び施工概要

1-1 適用範囲

本資料は、バックホウを用いて行う下記のいずれかに該当する小規模な土工に適用する。

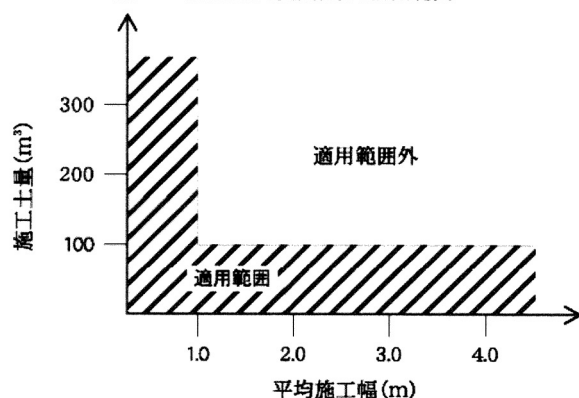
ただし、共同溝工、電線共同溝工、情報ボックス工（ダンプトラック運搬を除く）及び光ケーブル配管工（ダンプトラック運搬を除く）には適用しない。

- ・ 1箇所当りの施工土量が100 m³程度までの掘削、積込み及びそれらに伴う運搬作業
- ・ 1箇所当りの施工土量が100 m³程度まで、又は平均施工幅1 m未満の床掘り及びそれに伴う埋戻し、舗装版破碎積込（舗装厚5 cm以内）、運搬作業

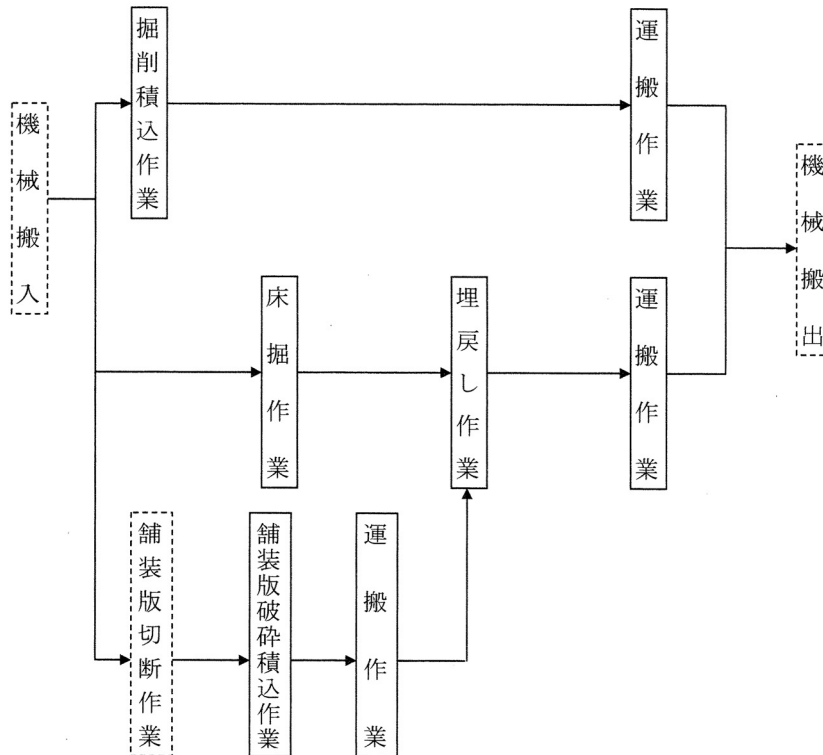
また、適用土質は、土砂（砂質土及び砂、粘性土、レキ質土）とする。

なお、「1箇所当り」とは目的物（構造物・掘削等）1箇所当りのことであり、目的物が連続している場合は、連続している区間を1箇所とする。

図1.1 掘削及び床掘作業の適用範囲



1-2 施工概要（施工フロー）



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 機種 の 選 定

各作業に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表2.1 機種 の 選 定

作業の種類	作業の内容	機 械 名	規 格	摘 要
掘削積込 積込み	標 準	バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値）・ クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）	
	上記以外	小型バックホウ	” 山積0.13 m ³ （平積0.1 m ³ ）	
舗装版破碎 積込	—	”	” 山積0.13 m ³ （平積0.1 m ³ ）	
床掘り	—	バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値）・ クローラ型 後方超小旋回型 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）	
埋戻し	—	”	” 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）	はねつけ
		タンパ	60～80 kg	締固め
運 搬	—	ダンプトラック	4 t 積級	バックホウ山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）の場合
		”	2 t 積級	” 山積0.13 m ³ （平積0.1 m ³ ）の場合

(注) 1. 作業の内容における上記以外とは、構造物及び建造物等の障害物により施工条件が制限されるような狭隘な箇所及び1箇所当りの施工土量が50 m³以下の箇所とする。

2. タンパは賃料とする。

3. 掘削積込作業及び積込作業

3-1 日当り施工量

バックホウによる掘削積込及び積込作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表3.1 日当り施工量

(1日当り)

作業の内容	名 称	規 格	単 位	地山の 掘削積込	ルーズな 状態の積込
標 準	バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ・クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）	m ³	38	44
上記以外	”	” 山積0.13 m ³ （平積0.1 m ³ ）	”	16	23

4. 舗装版破碎積込作業

4-1 日当り施工量

舗装版破碎積込作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表4.1 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値）・ クローラ型 山積0.13 m ³ （平積0.1 m ³ ）	m ²	26

5. 床掘作業

5-1 日当り施工量

バックホウによる床掘作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ・クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	m ³	35

5-2 補助労務

床掘作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表5.2 床掘補助労務 (10 m³当り)

名 称	単 位	数 量	摘 要
普通作業員	人	0.3	基面整正及び浮き石除去含む

6. 埋戻作業

6-1 適用範囲

機械による埋戻し (敷均し含む) 及び締固めの一連作業に適用する。

6-2 日当り施工量

バックホウによる埋戻作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表6.1 日当り施工量 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) ・クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	m ³	41
タンパ運転	60~80 kg	〃	37

(注) 上表には、はねつけ～締固めまでの作業が含まれている。

6-3 補助労務

埋戻作業の補助労務は、作業の内容にかかわらず次表を標準とする。

表6.2 埋戻作業補助労務 (10 m³当り)

名 称	単 位	数 量	摘 要
普通作業員	人	0.7	敷均し及びタンパ締固め補助

(注) 上表には、はねつけ～締固めまでの作業が含まれている。

7. 運 搬 作 業

7-1 施工歩掛

運搬作業の施工歩掛は、次表を標準とする。

表7.1 ダンプトラック運搬日数(土砂) (10 m³当り)

積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)													
積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型・後方超小旋回型山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)													
運搬機種・規格	ダンプトラック 4t 積級													
D I D 区間：無し														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.5 以下	4.0 以下	5.0 以下	6.0 以下	7.5 以下	10.0 以下	13.0 以下	19.0 以下	35.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.45	0.50	0.55	0.60	0.80	0.90	1.1	1.5	2.3
D I D 区間：有り														
運搬距離 (km)	0.2 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	27.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	0.20	0.25	0.30	0.35	0.40	0.45	0.50	0.55	0.60	0.80	0.90	1.1	1.5	2.3

表7.2 ダンプトラック運搬日数(土砂) (10 m³当り)

積込機種・規格	バックホウ 排出ガス対策型 (第1次基準値)・クローラ型山積 0.13 m ³ (平積 0.1 m ³)													
運搬機種・規格	ダンプトラック 2t 積級													
D I D 区間：無し														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.5 以下	7.0 以下	9.0 以下	12.0 以下	17.0 以下	28.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	0.45	0.50	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
D I D 区間：有り														
運搬距離 (km)	0.3 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.5 以下	3.0 以下	3.5 以下	4.5 以下	5.0 以下	6.5 以下	8.0 以下	11.0 以下	15.0 以下	24.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	0.45	0.50	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

(注) 1. 上表は地山 10 m³の土量を運搬する日数である。

2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。

3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途積算する。

4. D I D (人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

5. 運搬距離が 60 km を超える場合は、別途積算する。

7-2 補正係数 (K)

舗装版破碎積込作業歩掛に対する適用土質 (アスファルト塊) による補正は、次式により行うものとし、補正係数 (K) の値は次表とする。

$$10 \text{ m}^3 \text{ 当り 運搬日数} = \text{土砂の } 10 \text{ m}^3 \text{ 当り 運搬日数} \times (1 + K)$$

表7.3 補正係数 (K)

補 正 係 数	+0.30
---------	-------

8. 単 価 表

(1) バックホウ掘削積込及び積込 10 m³当り単価表

コード番号 S 4 0 0 2

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ・クローラ型 山積 0.28 m ³ （平積 0.2 m ³ ） 又は山積 0.13 m ³ （平積 0.1 m ³ ）	日	10/D	表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(2) バックホウ舗装版破碎積込 10 m³当り単価表

コード番号 S 4 0 0 1

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ・クローラ型 山積 0.13 m ³ （平積 0.1 m ³ ）	日	10/D	表 4.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(3) バックホウ床掘 10 m³当り単価表

コード番号 S 4 0 0 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 5.2
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ・クローラ型後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ （平積 0.2 m ³ ）	日	10/D	表 5.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(4) 埋戻し 10 m³当り単価表

コード番号 S 4 0 1 0

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 6.2
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） ・クローラ型後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ （平積 0.2 m ³ ）	日	10/D	表 6.1
タンパ運転	60～80 kg	〃	10/D	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

(5) ダンプトラック運搬 10 m³当り単価表

コード番号 S 1 1 8 9

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ダンプトラック運転	4 t 積級又は 2 t 積級	日		表7.1～表7.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) ・クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →38 機械損料数量→1.52
〃	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) ・クローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.1 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →22 機械損料数量→1.39
〃	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) ・クローラ型後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →38 機械損料数量→1.52
ダンプトラック	4 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →42 機械損料数量→1.16
〃	2 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →25 機械損料数量→1.17
タ ン パ	60～80 kg	機-31	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →5 賃料数量 →1.61 主燃料 →ガソリン

⑥ 人力土工(土砂, 岩石)

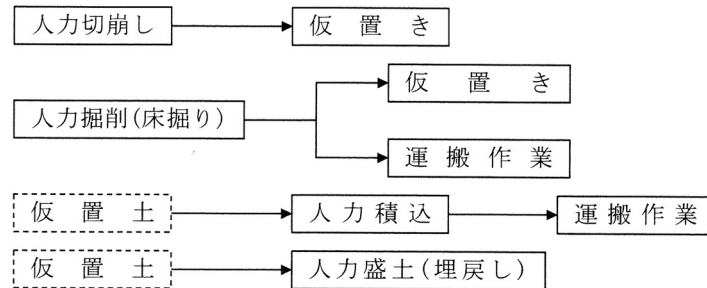
⑥-1 人力土工(土砂)

1. 適用範囲

本資料は、機械施工が出来ない箇所の人力土工に適用する。

(畦畔つき土側溝については土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕を参照)

施工フロー



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 適用作業

本資料を適用する作業は、次のとおりとする。

2-1 人力切崩し

直接積込み出来ない箇所の人力による片切り部分等の切崩し作業をいう。

2-2 人力掘削(床掘り)

人力により掘り起した土砂を距離3m程度までの範囲で投棄し、仮置き又は積込みを含む一連作業をいう。

2-3 人力積込

仮置きされた土砂を人力により直接積込むまでの作業をいう。

2-4 人力盛土(埋戻し)

仮置きされた土砂を人力により3m程度までの範囲で投棄し、さらに敷均しするまでの一連の作業をいう。
※床均しについては、土木工事標準積算基準〔Ⅲ〕第IV編第8章河川維持工①床均し工についても参照のこと。

3. 施工歩掛

3-1 土量の表示

- 人力切崩し・掘削(床掘り)・積込歩掛の対象土量は、地山土量で表示する。
- 人力盛土(埋戻し)歩掛の対象土量は、締固め土量で表示する。

3-2 人力切崩し

人力切崩し歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 人力切崩し歩掛

(10 m³当り)

名称	単位	土質区分	
		粘性土・砂・砂質土・レキ質土	岩塊・玉石混り土
普通作業員	人	2.3	4.0

(注) 法面整形が必要な場合は、別途計上する。

3-3 人力掘削(床掘り)

人力掘削(床掘り)歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 人力掘削(床掘り)歩掛

(10 m³当り)

名称	単位	土質区分	
		粘性土・砂・砂質土・レキ質土	岩塊・玉石混り土
普通作業員	人	3.9	6.0

(注) 1. 基面整形を含み、掘削した土砂を斜路等により運搬するか、段ばねする場合は、別途計上する。

2. 水替が必要な場合は、別途計上する。

3-4 人力積込

人力積込歩掛は、次表を標準とする。

表3.3 人力積込歩掛 (10 m³当り)

名称	単位	土質区分	
		粘性土・砂・砂質土・レキ質土	岩塊・玉石混り土
普通作業員	人	1.3	1.9

3-5 人力盛土(埋戻し)

人力盛土(埋戻し)歩掛は、次表を標準とする。

表3.4 人力盛土(埋戻し)歩掛 (10 m³当り)

名称	単位	土質区分	
		粘性土・砂・砂質土・レキ質土	岩塊・玉石混り土
普通作業員	人	2.3	2.6

- (注) 1. 小運搬が必要な場合は、別途計上する。
 2. 締固めを必要とする場合で、盛土の場合は「第Ⅱ編第1章土工④-1土の敷均し、締固め4.狭隘な箇所の施工歩掛」により振動ローラ歩掛、埋戻しの場合は「第Ⅱ編第1章土工③機械土工(埋戻工)」によりタンバ締固め歩掛を別途計上する。
 3. 盛土法面整形が必要な場合は、別途計上する。

3-6 運搬作業

(1) 人力積込後、ダンプトラックによる土砂 10 m³当りの運搬日数は、次表を標準とする。

表3.5 ダンプトラック運搬日数(土砂) (10 m³当り)

積込機種・規格	人力						
運搬機種・規格	ダンプトラック 2t 積級						
D I D 区間：無し							
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.0 以下	4.0 以下
運搬日数 (日)	0.50	0.55	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0
運搬距離 (km)	5.0 以下	6.5 以下	8.5 以下	11.0 以下	16.0 以下	27.5 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5
D I D 区間：有り							
運搬距離 (km)	0.3 以下	0.5 以下	1.0 以下	1.5 以下	2.0 以下	2.5 以下	3.5 以下
運搬日数 (日)	0.50	0.55	0.60	0.70	0.80	0.90	1.0
運搬距離 (km)	4.5 以下	6.0 以下	8.0 以下	10.5 以下	14.5 以下	23.0 以下	60.0 以下
運搬日数 (日)	1.1	1.3	1.5	1.8	2.3	3.0	4.5

- (注) 1. 上表は地山 10 m³の土量を運搬する日数である。
 2. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なるときは、平均値とする。
 3. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。
 4. D I D (人口集中地区)は、総務省統計局の国勢調査報告書資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。
 5. 運搬距離が、60 kmを超える場合は、別途考慮する。

(2) 10 m³当り運搬日数(岩石等)

軟岩、硬岩、アスファルト塊及びコンクリート塊の 10 m³当りの運搬日数は、次式による。

$$10 \text{ m}^3 \text{ 当り運搬日数} = \text{土砂の } 10 \text{ m}^3 \text{ 当り運搬日数} \times (1 + K)$$

K：補正係数

表3.6 補正係数(K)

岩質等	軟岩	アスファルト塊, コンクリート塊(無筋)	硬岩, コンクリート塊(鉄筋)
補正係数	+0.22	+0.30	+0.37

(3) ダンプトラックの損料補正

硬岩を運搬する場合のダンプトラックの損料補正は、次表とする。

表3.7 損料補正

岩質等	硬岩
損料補正	25%

4. 単 価 表

(1) 人力切崩し 10 m³当り単価表

コード番号 S 1000

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 人力掘削（床掘り）10 m³当り単価表

コード番号 S 1005

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 人力積込 10 m³当り単価表

コード番号 S 1000

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 人力盛土（埋戻し）10 m³当り単価表

コード番号 S 1010

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

(5) 人力盛土+振動ローラ締固め 10 m³当り単価表

コード番号 S 1015

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
人 力 盛 土		m ³	10	(4)単価表
振動ローラ締固め	排出ガス対策型（第1次基準値） 搭乗式・コンバインド型3~4t 又はハンドガイド式0.8~1.1t	〃	10	「④-1土の敷均し，締固め」 による
諸 雑 費		式	1	
計				

(6) 人力埋戻し+タンバ締固め 10 m³当り単価表

コード番号	S 1 0 1 6
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
人 力 埋 戻 し		m ³	10	(4)単価表
タ ン バ 締 固 め	60~80 kg	//	10	「③機械土工(埋戻工)」による
諸 雑 費		式	1	
計				

(7) ダンプトラック運搬 10 m³当り単価表

コード番号	S 1 1 8 7
-------	-----------

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ダンプトラック運転	2 t 積級	日		表 3.5
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
ダンプトラック	2 t 積級	機-22	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →25 機械損料数量→1.17

⑥-2 人力土工(岩石工)

1. 適用範囲

本資料は、機械施工が出来ない箇所の人力土工（岩石工）に適用する。

2. 適用作業

本資料を適用する作業は、次のとおりとする。

2-1 人力掘削（片切り）及び人力床掘

人力により片切掘削及び床掘りした岩を距離3m程度までの範囲で投棄し、掘削面の法面整形を含む作業をいう。

2-2 人力積込

仮置きされた岩を人力により直接積込むまでの作業をいう。

3. 施工歩掛

3-1 土量の表示

人力掘削（片切り）及び床掘り、人力積込歩掛の対象土量は地山土量で表示する。

3-2 人力掘削（片切り）及び人力床掘

人力による岩掘削及び岩床掘りに適用する。なお、岩分類の掘削（床掘り）歩掛は、次表を標準とする。

表3.1 人力掘削(片切り)及び人力床掘歩掛 (10 m³当り)

名称	規格	単位	軟岩(I)	軟岩(II)	中硬岩	硬岩(I)
特殊作業員		人	2.6	3.3	4.6	7.5
普通作業員		〃	1.3	1.7	2.3	3.8
空気圧縮機運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 可搬式・エンジン駆動・ スクリュ型 吐出量5.0 m ³ /min 吐出圧力0.7MPa	日	0.4	0.6	0.8	1.3
さく岩機損料	コンクリートブレーカ20kg級	〃	1.7	2.2	3.2	5.2
諸雑費率		%	1	1	2	1

(注) 1. 上表には法面整形、はね付（3m程度の投棄）歩掛を含むが積込作業歩掛は含まない。

2. さく岩機（コンクリートブレーカ）は、4台分の延日数である。

3. 転石の小割手間は含まない。

4. 空気圧縮機の運転日当り運転時間は、4.5時間とする。

5. 諸雑費はコンクリートブレーカ用チゼルの損耗費として、労務費、運転経費及び損料の合計に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 人力積込

人力による岩積込に適用する。なお、岩分類別の積込歩掛は、次表を標準とする。

表3.2 人力岩積込歩掛 (10 m³当り)

土質	職種	単位	普通作業員
			ダンプトラック等
軟岩(I, II)		人	1.8
中硬岩		〃	2.0
硬岩(I)		〃	2.2
アスファルト塊		〃	1.8
コンクリート塊		〃	2.0

(注) 1. 積込みとは、仮置きされた岩を直接積込むまでの作業をいう。

2. 対象土量は、地山土量とする。

3-4 運搬作業

運搬作業は、「第II編第1章⑥-1 人力土工（土砂）」による。

4. 単 価 表

(1) 人力掘削（片切り）及び人力床掘 10 m³当り単価表

コード番号 S 1130

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 3.1
普 通 作 業 員		〃		〃
空 気 圧 縮 機 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 可搬式・エンジン駆動・ スクリュ型 吐出量 5.0 m ³ /min 吐出圧力 0.7MPa	日		〃
さ く 岩 機 損 料	コンクリートブレーカ 20 kg級	〃		〃
諸 雑 費		式	1	〃
計				

(2) 人力積込 10 m³当り単価表

コード番号 S 1132

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人		表 3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
空気圧縮機	排出ガス対策型（第1次基準値） 可搬式・エンジン駆動・スクリュ型 吐出量 5.0 m ³ /min 吐出圧力 0.7MPa	機-12	運転時間→4.5 h/日

⑥-3 人力運搬工

1. 適用範囲

本資料は、機械運搬が使用出来ない箇所での人力運搬に適用する。

2. 適用作業

本資料を適用する作業は、次のとおりとする。

2-1 人肩運搬

道路幅員が0.5m程度未満で、人力積込～人肩運搬～人力取卸しの一連作業をいう。

2-2 小車運搬

道路幅員が0.5m程度以上で、人力積込～小車運搬～人力取卸しの一連作業をいう。

3. 施工歩掛

3-1 人肩運搬

人肩運搬は表3.1及び表3.2を適用する。

なお、地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 6$$

L：換算距離 (m)

H：水平距離 (m)

h：高低差 (m)

(1) 仮置きされた土砂及び諸材料の積込み～人肩運搬～人力取卸しの一連の歩掛は次表を標準とする。

表3.1 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し) 単位：普通作業員

種別 換算距離	粘性土 砂 砂質土 レキ質土	岩塊 玉石混り土	栗石 クラッシャーラン	セメント 鋼材 木材 二次製品等	積ブロック類 (控35cm)
	(人/m ³)	(人/m ³)	(人/m ³)	(人/t)	(人/m ²)
0～20m以下	0.21	0.31	0.26	0.11	0.07
20～40	0.26	0.38	0.33	0.14	0.09
40～60	0.32	0.44	0.38	0.17	0.11
60～80	0.37	0.52	0.45	0.21	0.13
80～100	0.43	0.59	0.50	0.24	0.15
100～120	0.49	0.66	0.57	0.27	0.18
120～140	0.54	0.72	0.63	0.31	0.19
140～160	0.60	0.80	0.69	0.34	0.21
160～180	0.65	0.87	0.75	0.37	0.23
180～200	0.71	0.93	0.81	0.41	0.25

(注) 1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

2. 人肩運搬歩掛には、人肩用のモッコ代を含む。

- (2) 人力掘削（床掘り）から人肩運搬～人力取卸しを一連の作業として行う場合は、次表の人肩運搬～人力取卸し歩掛に別途、「第Ⅱ編第1章⑥-1 人力土工(土砂) 3-3 人力掘削（床掘り）」歩掛を加算する。

表3.2 人肩運搬歩掛(運搬～取卸し) 単位：普通作業員（人／m³）

種別 換算距離	粘性土 砂 砂質土 レキ質土	岩塊 玉石混り土
	0～20m以下	0.08
20～40	0.13	0.19
40～60	0.19	0.25
60～80	0.24	0.33
80～100	0.30	0.40
100～120	0.36	0.47
120～140	0.41	0.53
140～160	0.47	0.61
160～180	0.52	0.68
180～200	0.58	0.74

(注) 1. 運搬距離は、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

2. 人肩運搬歩掛には、人肩用のモッコ代を含む。

3-2 小車運搬

小車運搬は表3.3及び表3.4を適用する。

なお、地形等により高低差がある場合は、下記の式により補正した距離の歩掛を適用する。

$$L = H + h \times 8$$

L：換算距離（m）

H：水平距離（m）

h：高低差（m）

- (1) 仮置きされた土砂及び諸材料の積込み～小車運搬～人力取卸しの一連の歩掛は次表を標準とする。

表3.3 小車運搬(積込み～運搬～取卸し) 単位：普通作業員

種別 換算距離	粘性土 砂 砂質土 レキ質土	岩塊 玉石混り土	栗石 クラッシャーラン	セメント 鋼材 木材 二次製品等	積ブロック類 (控35cm)
	(人／m ³)	(人／m ³)	(人／m ³)	(人／t)	(人／m ²)
0～20m以下	0.14	0.22	0.19	0.09	0.05
20～40	0.16	0.25	0.21	0.10	0.05
40～60	0.20	0.31	0.25	0.12	0.07
60～80	0.25	0.36	0.31	0.15	0.09
80～100	0.30	0.42	0.36	0.18	0.10
100～120	0.35	0.49	0.43	0.21	0.13
120～140	0.41	0.56	0.48	0.24	0.15
140～160	0.46	0.63	0.54	0.26	0.16
160～180	0.52	0.70	0.61	0.30	0.18
180～200	0.58	0.78	0.67	0.33	0.19

(注) 1. 運搬距離とは、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。

2. 小車運搬歩掛には、小車の損料を含む。

(2) 人力掘削(床掘り)から小車運搬～人力取卸しを一連の作業として行う場合は、下表の小車運搬～人力取卸し歩掛に別途、「第Ⅱ編第1章⑥-1 人力土工(土砂)3-3 人力掘削(床掘り)」歩掛を加算する。

表3.4 小車運搬歩掛(運搬～取卸し) 単位：普通作業員(人/㎡)

種別 換算距離	粘性土 砂 砂質土 レキ質土	岩塊 玉石混り土
	0～20m以下	0.01
20～40	0.03	0.06
40～60	0.07	0.12
60～80	0.12	0.17
80～100	0.17	0.23
100～120	0.22	0.30
120～140	0.28	0.37
140～160	0.33	0.44
160～180	0.39	0.51
180～200	0.45	0.59

(注) 1. 運搬距離は、積込み中心より荷卸し中心間の平均片道距離をいう。
2. 小車運搬歩掛には、小車の損料を含む。

4. 単 価 表

(1) 人肩運搬(積込み～人肩運搬～取卸し) 1㎡, (1t), (1㎡) 当り単価表

コード番号 S1180

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 人肩運搬(運搬～取卸し) 1㎡当り単価表

コード番号 S1180

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 掘削(床掘り)が必要な場合は別途、「第Ⅱ編第1章⑥-1 人力土工(土砂)3-3 人力掘削(床掘り)」歩掛を上表の普通作業員に加算する。

(3) 小車運搬(積込み～運搬～取卸し) 1㎡, (1t), (1㎡) 当り単価表

コード番号 S1185

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表3.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(4) 小車運搬(運搬～取卸し) 1㎡当り単価表

コード番号 S1185

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表3.4
諸 雑 費		式	1	
計				

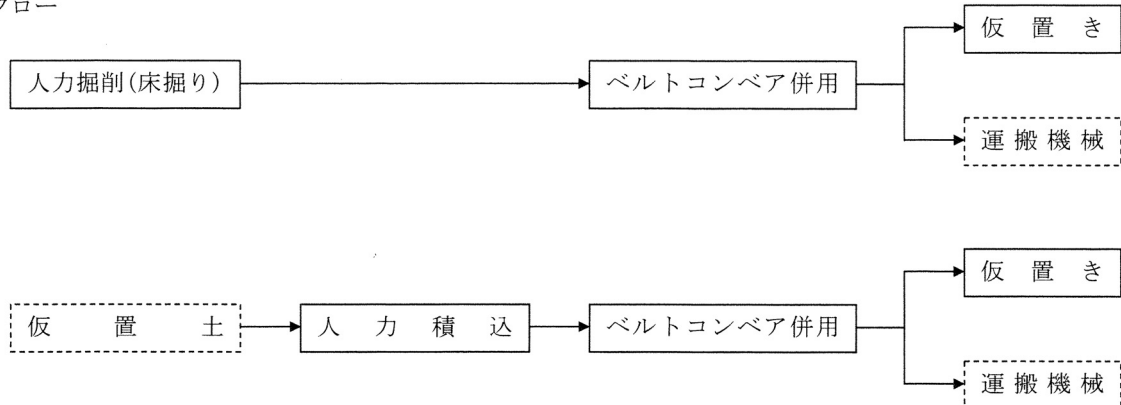
(注) 掘削(床掘り)が必要な場合は別途、「第Ⅱ編第1章⑥-1 人力土工(土砂)3-3 人力掘削(床掘り)」歩掛を上表の普通作業員に加算する。

⑥-4 人力土工(ベルトコンベア併用)

1. 適用範囲

本資料は、人力による掘削(床掘り)箇所(土砂搬出が直接仮置き又はダンプトラック等に積込めない場合に、ベルトコンベアを併用して土砂を搬出する掘削作業)に適用する。

施工フロー



※本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 機種及び日当り編成人員

ベルトコンベア併用による人力掘削作業の日当り編成人員及び機種は、次表を標準とする。

表2.1 日当り編成人員

(1日当り)

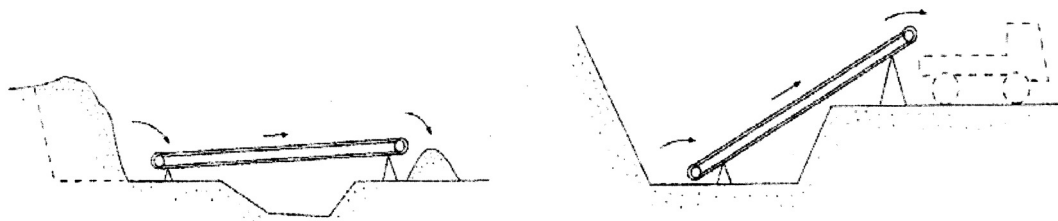
ベルコン据付形態	名称	単位	数量	機種
掘削部にベルコンをほぼ水平に据付ける場合	普通作業員	人	5	ベルトコンベア ポータブルエンジン駆動 L=7m W=350mm
掘削部にベルコンを傾斜して据付ける場合	普通作業員	人	3	

(注) 1. ベルトコンベアの据付形態及び台数は、掘削作業箇所の高低差及び搬出距離等を勘案のうえ決定する。

2. 編成人員は、仮置き地等と施工基面の高低差の有無により判断するものとし、ベルトコンベアを連続して2台以上配置する場合は、掘削部1台目のベルトコンベアの据付形態が、ほぼ水平状態か、斜め状態かにより上表の編成人員を判断する。

図2.1 水平据付

図2.2 傾斜据付



3. 施工歩掛

ベルトコンベアを使用し人力で掘削、積込み又は床掘りを行う場合は、「第1章土工⑥人力土工」の歩掛にベルトコンベア運転を加算する。

(1) 掘削(床掘り)

掘削(床掘り及び積込みを含む)を行う場合の歩掛は、「第1章土工⑥人力土工、人力掘削(床掘り)」歩掛を適用する。

(2) 積込み

仮置きした土砂をベルトコンベアにより、ダンプトラック等に積込む場合は、「第1章土工⑥人力土工、人力積込」歩掛を適用する。

(3) ベルトコンベア1日当りの作業量

ベルトコンベア1箇所(1箇所連続して2台以上運転する場合でも同様)につき、表2.1編成人員によりベルトコンベア1日当りの作業量を算出するものとし、上記の(1)～(2)の歩掛に加算する。

(例) 砂質土及び砂の場合の掘削(床掘り)1日当りベルトコンベア作業量(水平据付の場合)は、

$$Q = 5 \text{ 人/日} \div (3.9 \text{ 人/} 10 \text{ m}^3) \approx 12.8 \text{ m}^3/\text{日}$$

$$\text{運転日数}(10 \text{ m}^3\text{当り}) = 10 \times 1 / Q = 10 \text{ m}^3 \div 12.8 \text{ m}^3/\text{日} = 0.8 \text{ 日}$$

表3.1 ベルトコンベア併用歩掛

(10 m³当り)

作 業	土質区分	名 称	単 位	ベルトコンベア据付状態		人工土工の 適用歩掛
				水平据付	傾斜据付	
ベルトコンベア併用 人力掘削(床掘り)	粘性土・砂・ 砂質土・レキ質土	普通作業員	人	3.9	3.9	人力掘削 (床掘り)
		ベルトコンベア運転	日	0.8	1.3	
	岩塊・玉石混り土	普通作業員	人	6.0	6.0	
		ベルトコンベア運転	日	1.2	2.0	
ベルトコンベア併用 人力積込	粘性土・砂・ 砂質土・レキ質土	普通作業員	人	1.3	1.3	人力積込
		ベルトコンベア運転	日	0.3	0.4	
	岩塊・玉石混り土	普通作業員	人	1.9	1.9	
		ベルトコンベア運転	日	0.4	0.6	

(注) 1. 上表の普通作業員は、「第1章土工⑥人工土工」の各歩掛を表したものである。

2. ベルトコンベアの運転日数は、 $10 \text{ m}^3 \times 1 / Q$ で算出している。

(4) ベルトコンベア付労務

ベルトコンベアの据付、運転、移動に要する労務として特殊作業員を運転日当り1人計上する。

なお、1箇所でも2台以上連動して運転する場合でも同様に1人とする。

ベルトコンベアの運転日当り運転時間は、6h/日とする。

4. 単 価 表

(1) ベルトコンベア併用人力掘削(床掘り) 10 m³当り単価表

コード番号 S 1020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.1
ベルトコンベア運転	ポータブル エンジン駆動 7 m	日		表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) ベルトコンベア併用人力積込 10 m³当り単価表

コード番号 S 1020

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人		表 3.1
ベルトコンベア運転	ポータブル エンジン駆動 7 m	日		表 3.1
諸 雑 費		式	1	
計				

(3) ベルトコンベア運転1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ガ ソ リ ン		ℓ		1.3ℓ×6h×台数
特 殊 作 業 員		人	1	
機 械 損 料	ベルトコンベア	日		1日/台×台数
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) 1. 特殊作業員はベルトコンベアの据付け、運転、移動1台(2以上連動する場合を含む)当りの歩掛である。

2. ベルトコンベアの運転日当り運転時間は、6h/日とする。

⑦ 安定処理工

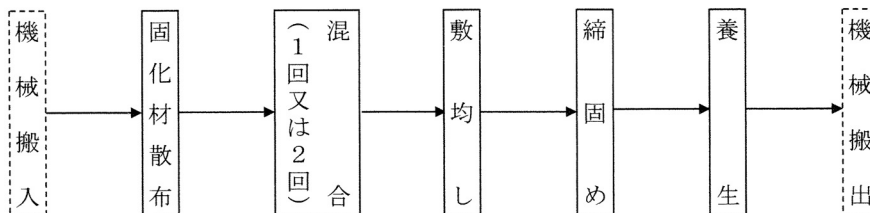
⑦-1 安定処理工

1. 適用範囲

本資料は、現位置での路上混合作業で、混合深さ 100 cm まで、かつ 1 層までの混合に適用する。
 なお、1 層の混合深さが 100 cm を超える場合や 2 層以上混合する場合は、別途考慮する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



- (注) 1. 本資料で対応しているのは、実線部分のみである。
 2. 養生は、必要に応じて計上する。

3. 編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表3.1 日当り編成人員 (人)

名称	単位	数量
世話役	人	1
普通作業員	〃	3

(注) 普通作業員の作業内容は、固化材の散布、混合及び均し作業の補助労務である。

4. 機種の選定

機械・規格は、次表を標準とする。

表4.1 機種の選定

作業種別	機械名	規格	単位	数量		摘要
				60 cm 以下	60 cm を超え 100 cm 以下	
固化材散布	バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	台	1	1	
混合 (混合深さ 60 cm 以下)	スタビライザ	処理幅 2m 路床改良用 処理深さ 0.6m	〃	1	—	
混合 (混合深さ 60 cm を超え 100 cm 以下)	スタビライザ	処理幅 2m 路床改良用 処理深さ 1.2m	〃	—	1	
均し	モータグレーダ	ブレード幅 3.1m	〃	1	1	
締め	タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	〃	1	1	

(注) 1. 現場条件により上表により難しい場合は、別途考慮する。

2. バックホウ (クレーン仕様) は、「クレーン等安全規則」、「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。

5. 日当り施工量

安定処理工の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量

混合回数	単 位	数 量
1 回	m ²	790
2 回	〃	690

(注) 1. 混合回数は、消石灰・セメント系は1回、生石灰は2回を標準とする。ただし、土質状態により、これにより難い場合は、別途考慮する。

2. 固化材散布、混合、敷均し、締固めをすべて含んだ標準施工量である。

3. 上表には、100m程度の仮置場～現場までの小運搬及び現場内小運搬が含まれている。

6. 諸 雑 費

諸雑費は、養生中の飛散防止等（シート掛け等）の費用であり、養生中の飛散防止等が必要な場合は、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表6.1 諸雑費率 (%)

諸 雑 費 率	3
---------	---

(注) 養生中の飛散防止等が不要な場合は、計上しない。

7. 単 価 表

(1) 安定処理工 100 m²当り単価表

コード番号 S 1030

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×100/D	表 3.1, 表 5.1
普 通 作 業 員		〃	3×100/D	〃
固 化 材		t		石灰, セメント系
バ ッ ク ホ ウ 運 転 (ク レ ー ン 仕 様)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日	100/D	表 5.1
ス タ ビ ラ イ ザ 運 転	処理幅 2m 路床改良用 処理深さ 0.6m 又は 1.2m	〃	100/D	〃
モ ー タ グ レ ー ダ 運 転	ブレード幅 3.1m	〃	100/D	〃
タ イ ヤ ロ ー ラ 運 転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	〃	100/D	〃
諸 雑 費		式	1	表 6.1
計				

(注) D : 日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積0.45 m ³ (平積0.35 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →48 機械損料数量→1.56
ス タ ビ ラ イ ザ	処理幅 2m 路床改良用 処理深さ 0.6m	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →113 機械損料数量→1.68
ス タ ビ ラ イ ザ	処理幅 2m 路床改良用 処理深さ 1.2m	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →140 機械損料数量→1.68
モ ー タ グ レ ー ダ	ブレード幅 3.1m	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →39 機械損料数量→1.85
タ イ ヤ ロ ー ラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	機-18	運転労務数量→0.90 燃料消費量 →26 機械損料数量→1.80

⑦-2 安定処理工(バックホウ混合)

1. 適用範囲

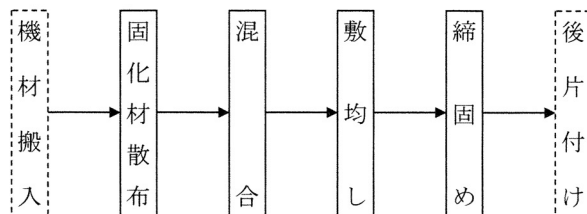
本資料は、現場条件によりスタビライザにより施工できない路床改良工事、及び構造物基礎の地盤改良工事で、1層の混合厚さが路床1m以下・構造物基礎2m以下における現位置での混合作業に適用する。

なお、固化材はセメント系のみとし、路床改良における適用可能な現場条件とは次のいずれかに該当する箇所とする。

- ① 施工現場が狭隘な場合
- ② 転石がある場合
- ③ 移設出来ない埋設物がある場合

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選定

使用機械の機械・規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

施工箇所	作業種別	機械名	規格
路床	固化材散布	バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.5 m ³ (平積 0.4 m ³)
	混合	バックホウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)
	敷均し	バックホウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)
	締め	タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t
構造物基礎	固化材散布	バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)
	混合・敷均し	バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)
	締め	振動ローラ	ハンドガイド式 0.8~1.1 t

(注) 1. 現場条件により、上記により難しい場合は、別途考慮する。

2. 振動ローラは、賃料とする。

3. バックホウ(クレーン仕様)は、「クレーン等安全規則」、「移動式クレーン構造規格」に準拠した機械である。

4. 日当り編成人員

日当り編成人員は、次表を標準とする。

表4.1 日当り編成人員 (人)

名称	単位	施工箇所	
		路床	構造物基礎
世話役	人	1	1
特殊作業員	〃	—	1
普通作業員	〃	3	1

5. 日当り施工量

バックホウ混合の日当り施工量は、次表を標準とする。

表5.1 日当り施工量 (m²/日)

施工箇所	混合深さ	施工量
路 床	1m以下	180
構 造 物 基 礎	1m以下	127
	1mを超え～2m以下	74

- (注) 1. 上記数量は1層当りの数量である。
 2. 固化材散布, 混合, 敷均し, 締固めをすべて含んだ標準施工量である。
 3. 上表には, 50m程度の現場内小運搬が含まれている。

6. 単 価 表

(1) 安定処理工 (バックホウ混合) 100 m²当り (路床) 単価表

コード番号 S 1040

名 称	規 格	単 位	数 量	適 用
世 話 役		人	1×100/D	表 4.1, 表 5.1
普 通 作 業 員		〃	3×100/D	〃
固 化 材		t		セメント系
バックホウ運転 (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.5 m ³ (平積 0.4 m ³)	日	100/D	表 5.1
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	〃	100/D	〃
タイヤローラ運転	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8～20 t	〃	100/D	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D: 日当り施工量

(2) 安定処理工 (バックホウ混合) 100 m²当り (構造物基礎) 単価表

コード番号 S 1041

名 称	規 格	単 位	数 量	適 用
世 話 役		人	1×100/D	表 4.1, 表 5.1
特 殊 作 業 員		〃	1×100/D	〃
普 通 作 業 員		〃	1×100/D	〃
固 化 材		t		セメント系
バックホウ運転 (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	日	100/D	表 5.1
振動ローラ賃料	ハンドガイド式 0.8～1.1 t	〃	100/D	〃
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D: 日当り施工量

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.5 m ³ (平積 0.4 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →45 機械損料数量→1.27
バックホウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.2 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →12 機械損料数量→0.88
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20 t	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →7.1 機械損料数量→0.95
バックホウ (クレーン仕様)	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 クレーン機能付 2.9 t 吊 山積 0.8 m ³ (平積 0.6 m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量 →79 機械損料数量→1.25
振動ローラ	ハンドガイド式 0.8~1.1 t	機-16	燃料消費量 →0.7 機械賃料数量→1.25

